

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年4月21日
【会計年度】	自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日
【発行者の名称】	インドネシア共和国 (Republic of Indonesia)
【代表者の役職氏名】	財務省 予算財務・リスク管理局局長 スミント (Suminto, Director General of Budget Financing and Risk Management of the Ministry of Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 月 岡 崇 弁護士 山 下 淳 弁護士 榎 本 涼
【住所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注)

1. 別段の記載のない限り、本書において、「発行者」、「インドネシア」または「共和国」とはインドネシア共和国をいい、「政府」とはインドネシア政府をいう。
2. 別段の記載のない限り、本書において、「ルピア」および「IDR」はインドネシア共和国の通貨を、「米ドル」および「USD」はアメリカ合衆国の通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の修正を含む。）に基づき単一通貨を採択する欧州連合の一部加盟国の通貨を、「円」は日本国の通貨を、「SDR」は国際通貨基金（以下「IMF」という。）の特別引出権を、「ID」はイスラム開発銀行のイスラムディナールを指す。2026年4月16日現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客直物電信売買相場のルピア（参考相場）および米ドルの日本円に対する仲値は、100ルピア=0.93円および1.00米ドル=158.82円であった。本書において記載されている外国通貨の円への換算は、かかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。
3. インドネシア共和国の会計年度は、12月31日に終了する。
4. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。

## 第1【募集（売出）債券の状況】

## 募集

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名
第6回インドネシア共和国 円貨債券（2018）（1）	2018年5月	35億円	35億円	0円	該当なし
第7回インドネシア共和国 円貨債券（2018）	2018年5月	85億円	0円	85億円	該当なし
第10回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	45億円	0円	45億円	該当なし
第11回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	76億円	0円	76億円	該当なし
第12回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	40億円	0円	40億円	該当なし
第13回インドネシア共和国 円貨債券（2019）	2019年5月	50億円	0円	50億円	該当なし
第15回インドネシア共和国 円貨債券（2020）（2）	2020年7月	243億円	243億円	0円	該当なし
第16回インドネシア共和国 円貨債券（2020）	2020年7月	101億円	0円	101億円	該当なし
第17回インドネシア共和国 円貨債券（2020）	2020年7月	134億円	0円	134億円	該当なし
第18回インドネシア共和国 円貨債券（2020）	2020年7月	15億円	0円	15億円	該当なし
第20回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	468億円	0円	468億円	該当なし
第21回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	12億円	0円	12億円	該当なし
第22回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	182億円	0円	182億円	該当なし
第23回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	25億円	0円	25億円	該当なし
第24回インドネシア共和国 円貨債券（2021）	2021年5月	23億円	0円	23億円	該当なし
第25回インドネシア共和国 円貨債券（2022）（3）	2022年6月	682億円	682億円	0円	該当なし
第26回インドネシア共和国 円貨債券（2022）	2022年6月	51億円	0円	51億円	該当なし
第27回インドネシア共和国 円貨債券（2022）	2022年6月	17億円	0円	17億円	該当なし

第28回インドネシア共和国 円貨債券(2022)	2022年6月	60億円	0円	60億円	該当なし
第29回インドネシア共和国 円貨債券(2023)	2023年5月	469億円	0円	469億円	該当なし
第30回インドネシア共和国 円貨債券(2023)	2023年5月	372億円	0円	372億円	該当なし
第1回インドネシア共和国 円貨債券(2023)(ブルー ボンド)	2023年5月	147億円	0円	147億円	該当なし
第2回インドネシア共和国 円貨債券(2023)(ブルー ボンド)	2023年5月	60億円	0円	60億円	該当なし
第31回インドネシア共和国 円貨債券(2024)	2024年5月	500億円	0円	500億円	該当なし
第32回インドネシア共和国 円貨債券(2024)	2024年5月	880億円	0円	880億円	該当なし
第33回インドネシア共和国 円貨債券(2024)	2024年5月	177億円	0円	177億円	該当なし
第34回インドネシア共和国 円貨債券(2024)	2024年5月	193億円	0円	193億円	該当なし
第3回インドネシア共和国 円貨債券(2024)(ブルー ボンド)	2024年5月	20億円	0円	20億円	該当なし
第4回インドネシア共和国 円貨債券(2024)(ブルー ボンド)	2024年5月	68億円	0円	68億円	該当なし
第5回インドネシア共和国 円貨債券(2024)(ブルー ボンド)	2024年5月	162億円	0円	162億円	該当なし
第35回インドネシア共和国 円貨債券(2025)	2025年6月	549億円	0円	549億円	該当なし
第36回インドネシア共和国 円貨債券(2025)	2025年6月	343億円	0円	343億円	該当なし
第37回インドネシア共和国 円貨債券(2025)	2025年6月	37億円	0円	37億円	該当なし
第38回インドネシア共和国 円貨債券(2025)	2025年6月	66億円	0円	66億円	該当なし
第6回インドネシア共和国 円貨債券(2025)(ブルー ボンド)	2025年6月	37億円	0円	37億円	該当なし

(1) 当該債券は、2025年5月30日の満期日に全額が償還された。

(2) 当該債券は、2025年7月8日の満期日に全額が償還された。

(3) 当該債券は、2025年6月9日の満期日に全額が償還された。

当会計年度中に、上記債券の所有者の権利等に重大な影響を与えるような事象に該当するものはなかった。

売出  
該当なし

## 第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

### 第3【発行者の概況】

#### 1【発行者が国である場合】

(注1) 参考のために、本セクションに含まれる共和国に関する一定の財務情報は、米ドル換算で表示している。本書において別段の記載がない限り、ルピアから米ドルへの換算、または米ドルからルピアへの換算は全て、当該情報が関係するその日現在においてインドネシアの中央銀行であるインドネシア銀行（以下「インドネシア銀行」または「BI」という。）が公表するルピアと米ドルの仲値、すなわち、買値と売値の仲値（以下「BI仲値」という。）を用いて行われる。ただし、これらの換算は、当該ルピア建ての金額が当該米ドル建ての金額を実際に表すものと解釈されるべきではなく、また、表示されるレートまたはその他のレートによって当該米ドル建ての金額に換算されるものと解釈されるべきではない。2026年4月16日現在のBI仲値は、1.00米ドル=17,141.00ルピアであった。さらに、別段の記載がない限り、本セクションにおけるルピアの米ドル以外の通貨への換算、または米ドル以外の通貨からルピアへの換算も全て、当該情報が関係するその日現在においてインドネシア銀行が公表するルピアとその他通貨のBI仲値を用いて行われる。

(注2) 将来に関する記述は過去の事実に関する記述ではなく、共和国の考えおよび期待に関する記述を含んでいる。「考える」、「期待する」、「可能性がある」、「期待される」、「意図する」、「であろう」、「引き続き行う」、「すべきである」、「ありうる」、「するだろう」、「求める」、「おおよそ」、「見積もる」、「予想する」、「計画する」、「目指す」もしくは「予期する」または同様の表現もしくは否定的な表現、その変化形もしくは類似する用語などの将来に関する用語の使用または戦略、計画もしくは意図の検討により識別することができる記述は、多くのリスクおよび不確実性を伴うものである。これらの記述は、現在の計画、見積りおよび予測に基づいたものであるため、これらに過度に依存すべきではない。将来に関する記述は、それらが行われた日現在の状況について記載しているに過ぎない。本書に含まれる記述のいくつかは、将来に関する記述である。それらの記述には、とりわけ以下の事項に関する記述が含まれる。

- a) 共和国の経済、事業および政治の状況および見通し
- b) 共和国の金融安定性
- c) ルピアの下落または上昇
- d) 利率の変更およびインフレ
- e) 政府、制定法、規制または行政上のイニシアチブ

適用ある法規則に基づく要請事項を損なうことなく、共和国は、将来に関する記述の予測の変更またはかかる将来に関する記述の基礎となった事象や条件および状況の変化（インドネシアの経済政策または歳出予算の変更を含む。）または予期せぬ事態の発生を反映するために、本書に含まれる将来に関する記述について、見直しまたは修正を本書の日付後に広く知らしめる義務または確約を明示的に放棄する。

将来に関する記述には、内在するリスクおよび不確実性が含まれる。共和国は、いくつかの重要な要因により、実際の結果が将来に関する記述で述べられる結果と大きく異なる場合があると注意喚起している。それらの要因は、以下の事項を含むが、これらに限られない。

- a) 高い国際金利および共和国の取引先の景気後退または成長の鈍化などのマイナスの外部要因。高い国際金利により、共和国の経常収支赤字および歳出予算が増加する可能性がある。共和国の取引先の景気後退、成長の鈍化、または貿易政策により、共和国からの輸出が減少し、間接的に共和国の成長の鈍化につながる可能性がある。
- b) 国際金融市場における不安定さまたはボラティリティ。これは国内のボラティリティにつながり、政府によるマクロ経済的目標の達成が一層困難となる可能性がある。また、これは外国直接投資およびポートフォリオ投資の流入減少につながる可能性がある。
- c) 国内預金および投資の減少、国内インフレ率の増加、高い国内金利および為替レートのボラティリティなどのマイナスの国内要因。これらの各要因は、成長の鈍化または外貨準備高の減少につながる可能性がある。
- d) 物価の変動、気候もしくは地震などの現象、海外もしくは国内における紛争、感染症の感染拡大もしくは大流行、政情不安ならびにインフラ・プロジェクトおよび経済政策の実施および実現の遅れなどのその他のマイナスの要因。

(注3) インドネシアは、IMFが加盟国の情報の適時性および質の改善を目指して定める、特別データ公表基準を採用している。この基準により、加盟国は、データの公表日を事前に示したスケジュール、いわゆる

「公表カレンダー」(Advance Release Calendar)を提供することが求められる。インドネシアの場合、データを公表する正確な日付または「何日までに」公表するかを、公表カレンダーにおいて3か月前に発表する。このカレンダーは、IMFホームページ上に設けられた公表基準掲示板で公表される。統計の編集の透明性を高めるための全てのメタデータに関する手法の要旨も、IMFのホームページ上に設けられた公表基準掲示板で公表されている。インドネシアの公表カレンダーおよびメタデータはウェブサイト(<https://dsbb.imf.org/sdds/country/IDN/advance-release-calendar-base>)に掲載されている。共和国または上記「第1 - 募集(売)債券の状況」に記載された債券の一切の発行および販売に関連して共和国を代理して行為するいかなる代理人もしくは引受会社も、当該ウェブサイトに含まれる情報に対して何ら責任を負わず、また、当該ウェブサイトの内容は本書の参照として組み込まれることを目的としていない。

(注4) 別途記載のない限り、本書において( )「トン」とは、1トン1,000キログラムまたは約2,204.6ポンドに相当するメートルトンを行い、( )「バレル」とは、1バレル159.0リットルに相当する米国バレルを行い、( )「LNG」とは液化天然ガスを行い、( )「LPG」とは液化石油ガスをいう。

エネルギー・鉱業資源省が、インドネシア原油の月次および年次の平均価格を公表しているが、それは、一般的にインドネシア原油価格(以下「ICP」という。)と呼ばれる。メソドロジー、価格計算式およびインドネシア原油価格の決定手続に関するエネルギー・鉱物資源大臣規則2021年第29号によると、ICPIは、3つの方法、具体的にはベンチマーキング方式、指数化方式およびオークション(競売)方式に基づき決定される。政府はICPの計算方法を随時評価しており、ICPがインドネシア原油の世界市場価格により近づくよう、必要があればその計算式を見直す。政府は、会計処理その他様々な目的でICPを用いている。たとえば、財務省は、政府予算編成の基礎になる仮定にICPを用いている。下記「(5) 財政 - (a) 財政政策および租税制度の概要 - 政府予算」を参照のこと。

(注5) 本書において参照されているウェブサイトに掲載される情報または当該ウェブサイトを通じて取得可能な情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載される全てのウェブサイトへの参照は、原文に従った参照に過ぎない。

(注6) 別段の記載のない限り、2025年の統計データおよび計数の全部または一部は暫定値に基づく見積りであり、検討または調整の対象となる。

(1) 【概要】



出所：測量地図庁(修正済み)

## (a) 位置、面積、地形および人口

### 地域

インドネシア共和国は、北をマレーシア、シンガポールおよびフィリピン、南をオーストラリアと接する地域に位置し、陸地の総面積が約1,916,907平方キロメートルとなる約16,766の島々（その大部分は無人島）からなり、世界最大の群島国家である。

インドネシアの主要な島は、スマトラ島、ジャワ島、バリ島、カリマンタン島（ボルネオ島としても知られており、同島の北部はマレーシアおよびブルネイに属している。）、スラウェシ島およびパプア島（同島の東部はパプア・ニューギニアに属している。）である。インドネシアの国土は、西はナングロ・アチェ・ダルサラーム（以下「アチェ」という。）から赤道を越えて東はパプア島まで、5,120キロメートルに広がっている。ジャカルタはインドネシアの首都かつ最大の都市で、ジャワ島西部の北部沿岸に位置している。

### 自然災害および伝染病の流行

インドネシアは、世界で最も火山活動と地震活動が活発な地域の一つに位置している。三大リソスフェア（岩石圏）のプレート収束帯に位置していることから、大きな被害をもたらす火山噴火、地震および津波（アチェ州に甚大な被害をもたらした2004年の地震やその後のインド洋津波ならびに中部スラウェシ州において大量の死者および多大なインフラ・財産被害をもたらした2018年の地震やその後の津波を含む。）を引き起こす可能性のある、地震活動の影響を受けやすい。これらの地質学的事象に加え、インドネシアは、豪雨や洪水などのその他の自然災害も被っている。中央政府による自然災害後の救援活動に対する財政支援のための緊急時資金として、2021年に4.5兆ルピア、2022年に2.5兆ルピア、2023年に4.3兆ルピア、2024年に5.3兆ルピア、2025年に5.0兆ルピアが調達された。これら全ての自然災害は、人命の損失、人々の強制避難および財産への被害をもたらし、経済および発展に著しい影響を与える可能性があった。

2020年12月から2021年1月にかけて、海洋と大気の相互作用で発生するラニーニャ現象がインドネシアの雨季がピークとなる時期と重なったことにより、インドネシアの複数の州で大洪水が発生した。大洪水は、アチェ州、東ジャワ州、北カリマンタン州、西ヌサ・トゥンガラ州、西ジャワ州、北スラウェシ州、西スマトラ州および南カリマンタン州で発生した。少なくとも15人が死亡し、約40,000人が避難した。また、大雨により西ジャワ州および北スラウェシ州で複数の土砂崩れが発生した。

2021年1月15日にインドネシアの西スラウェシ州で強い地震が発生し、107人が死亡、3人が行方不明、負傷者は3,369人を超え、約70,000人が避難した。地震により、インフラ、電気ガス水道、家屋およびその他の財産に多大な損害が生じた。被災地の損害の見積額は、829.1十億ルピアである。

2021年4月に、サイクロンセロジャを原因とする西ヌサ・トゥンガラ州および東ヌサ・トゥンガラ州における重大な気象災害が発生した。この重大な気象災害により、182人が死亡、47人が行方不明、負傷者が132人となり、84,876人が避難した。また、この災害により洪水、土砂崩れ、強風および高波が発生し、何千軒もの住宅が損害を受けた。

2021年12月4日に、東ジャワ州に所在する火山であるスメル山が噴火し、火砕流が発生した。多くの公共施設および住宅2,970軒が破壊された。また、火砕流により51人が死亡し、10,395人が避難を余儀なくされた。

2022年11月21日に、西ジャワ州チアンジュール県の南西10kmを震源とするマグニチュード5.6の地震が発生した。334人が死亡し、8人が未だ行方不明である。また、この地震により最大で35,601戸の住居が損害を受けた。

2023年3月6日に、リアウ諸島ナトゥナ県セラサン郡セラサン島で長雨により一連の地すべりが引き起こされた。この地すべりにより、46人が死亡し、9人が未だ行方不明であり、2,240人が避難を余儀なくされた。

2024年5月11日、マラピ山の上流地域における集中豪雨により引き起こされた鉄砲水（*galado*）および土石流が、西スマトラ州（*Sumatera Barat*）の複数の地域を襲った。アガム県、タナ・ダルム県、パダン・パリアマン県、パダン市およびリマプル・コタ県などの地区/都市が、最も大きな被害を受けた。国家災害管理局のオペレーション・コントロール・センター（*BNPB Pusdalops*）によると、2024年5月15日現地時間午後12時10分現在、この災害により、67人が死亡、20人が行方不明、負傷者が44人となり、3,396人（1,543世帯）が避難した。合計898世帯（6,523人）が直接的な被害を受けた。

2025年11月下旬、インドネシアの複数の州で深刻な洪水と土砂崩れが発生した。この災害は、アチェ州の18の県・市、北スマトラ州の19の県・市、西スマトラ州の16の県・市に甚大な被害をもたらした。

最も深刻な被害を受け、死者数が最も多かった県には、アチェ・ウタラ県、中央タパヌリ県およびアガム県が含まれる。この災害により、累計で、死者1,201人、行方不明者142人、負傷者4,942人が生じ、113,672人が避難を余儀なくされた。被災者の内訳は、アチェ州で死者562人、避難者91,783人、北スマトラ州で死者375人、避難者11,035人、西スマトラ州で死者264人、避難者10,854人である。また、広範囲にわたる洪水と土砂崩れにより、インフラ、公共設備、住宅その他の財産にも甚大な被害が生じた。3つの州全体で、最大42,900戸の住宅が甚大な被害を受けた。さらに、この災害により公共インフラが破壊され、4,546か所の教育施設、803か所の礼拝施設および215か所の医療施設が被害を受けたほか、2,164の道路および810の橋梁にも影響が及んだ。

## 環境

インドネシアが直面している環境問題には、以下のようなものがある。

- ・ 森林伐採
- ・ 水供給の不足と水質
- ・ 地盤沈下
- ・ 土壌浸食
- ・ 大気汚染
- ・ 都市部での不適切な廃棄物管理
- ・ 土地および森林の火災

インドネシアは、長引く干ばつ、極端な気象現象の頻発および大雨による洪水など、地球規模の気候変動の影響を受けやすく、これらにより食料、水およびエネルギーの生産および流通にも影響がおよび、インドネシアの様々な州・県にわたってその影響が継続している。したがって、インドネシアは、気候変動の緩和および適応の取り組みを、食料、水およびエネルギー資源の保全のための耐性を築くために必須な統合的概念であると考えている。このために、インドネシアは、国家開発計画に組み込まれた適応イニシアチブの国家的枠組みを提供する、気候変動適応に関する国家行動計画を採択している。インドネシアの気候変動適応戦略の中期目標は、2030年までに、全ての開発セクター（農業、水、エネルギー安全保障、林業、海洋および漁業、保健、公共サービス、インフラならびに都市システム）におけるリスクを、地域機能の強化、知識管理の改善、気候変動適応および防災に関する集中的な政策ならびに適応技術の適用を通じて低減することである。

近年、政府は、スマトラおよびカリマンタンの各島の農地整備に向けた森林や原野の野焼きにより生じる煙霧およびその他の悪影響を解消するため、様々な対策を講じている。政府は、監督および規制の強化ならびにコミュニティおよび民間セクターの認識および関与の強化を通じて、これらのおよびその他の環境問題に対処することを目指している。

2009年、スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領（当時）は、2015年のインドネシアの国家気候変動政策の基礎となる排出目標を発表した。当該排出目標は、2020年までに、温室効果ガス排出量を、対策を講じなかった場合と比較して26.0%削減し、国際支援を条件として最大41.0%削減するというものであった。共和国は2016年10月31日にパリ協定を批准し、2016年11月に「国が決定する貢献」（以下「NDC」という。）を公表した。これには、2030年までに29.0%の温室効果ガス削減および2030年までに41.0%削減の条件付目標が定められている。共和国は、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議において共和国が行った2060年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するという約束に沿って、2022年9月にNDCを更新し、目標を、2030年までに31.9%の温室効果ガス削減および国際的な支援を受けて43.2%削減するという条件付目標に改善した。更新されたNDCは、国家開発における国が決定する貢献目標および温室効果ガス排出抑制の達成のための炭素経済価値の実施に関する大統領規則2021年第98号に定めるインドネシアの国家開発における国が決定する貢献目標に適合する。

政府は、これらの気候目標を達成するために、多国間協力を含む取り組みを行っている。2022年11月にパリで行われた20か国首脳会議（以下「G20」という。）では、インドネシアならびにカナダ、デンマーク、欧州連合、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ノルウェー、英国および米国を含む多数の経済先進国が、公正なエネルギー移行パートナーシップ（以下「JETP」という。）を立ち上げるための共同声明を公表した。これに基づき、経済先進国は、インドネシアのクリーンエネルギーへの移行を支援するために、補償金、低利融資および投資という形で、資金を提供し、動員し、かつ促進することを表明した（10十億米ドルは公的部門から、10十億米ドルは民間部門から拠出される予定である。）。2023年11月、インドネシアは、JETPで表明された20十億米ドルを動員し、同国のクリーンエネルギーへの移行を加速するための投資ロードマップの草案を公開協議のために発表した。包括的投資・政策計画（以下「CIPP」という。）と呼ばれるこのロードマップの下、インドネシアは、オングリッド電力部門からのCO2排出量を2030年までに250百万トン削減し、電源構成における再生可能エネルギーの割合を2030年

までに44%に増加させることを目指している。CIPPIは、JETPで表明された20十億米ドルを超える97.1十億米ドルの追加投資の必要性を概説しており、これには、遅くとも2030年までに開始される400件のクリーンエネルギープロジェクト提案のための66.9十億米ドルが含まれる。

気候目標達成に向けた取り組みの一環として、政府は2023年2月に発電部門向けの排出量取引制度を導入した。この排出量取引制度は、当初、99か所の石炭火力発電所を対象としており、インドネシアの国内発電容量の81.4%を占めていた。これらの発電所には政府が定める排出原単位目標が適用されており、その目標に基づき、各発電所が生産する電力1メガワット時(MWh)あたりに割り当てられる排出枠の数が決定される。また、2023年9月、政府は、インドネシア証券取引所が運営する炭素取引所(IDX Carbon)を開設した。IDX Carbonは、排出量取引を円滑に行うとともに、将来の環境関連コモディティのプラットフォームとして機能するよう設計されている。さらに、政府は、税制の調和にかかる法律2021年第7号を法的根拠とする炭素税の導入に取り組んでいる。炭素税による収入は、気候変動の緩和および適応プロジェクトの資金調達、クリーン技術やエネルギー効率への投資支援、脆弱なコミュニティのための社会的セーフティネットの強化に充てられる。

事業体は、排出量取引制度またはオフセット・メカニズムを通じて取得したカーボンユニットを、自らの炭素税負担を軽減するために使用することができるようになる。炭素税は当初、石炭火力発電所に対して課され、その後段階的に他の部門へと拡大される予定である。

2025年3月17日、経済担当調整大臣は、2025-2029年国家中期開発計画およびG20首脳会議におけるインドネシアの公約に沿って、公正で包括的かつ測定可能なグリーン移行を実施するためのインドネシアの部門横断的な取り組みを主導することを目的として、18省庁で構成されるエネルギー転換・グリーン経済タスクフォースを設置した。政府はタスクフォースに対し、再生可能エネルギーの導入、クリーンな産業技術および脱炭素化の道筋を加速させるためのロードマップ策定、既存規制の評価および新たな政策手段の提案を行う権限を付与した。

共和国は、これらの目標の追求が、現在進行中の世界的な持続可能なエネルギーへの移行や、各国政府および民間セクターによる気候変動に関するコミットメントと相まって、将来的に石炭、石油、ガス、木材といった従来型エネルギー源の需要減少につながると予測している。これらの予想される減少によって、輸出および国内消費が減少し、これらの天然資源を中心とする共和国の部門にとって課題となる可能性がある。政府は、以下のような取り組みを通じて、国家経済の多角化を図り、持続可能なエネルギー源への投資を行うことにより、これらの課題への対応を積極的に進めている。

- ・ 新興部門への投資。共和国は、太陽光、風力、地熱エネルギーなどの再生可能エネルギー部門に投資を行っている。例えば、インドネシアの法律2022年第3号(法律2023年第21号による改正を含む。)および大統領規則2022年第63号に規定される政府の義務に従い、又サントラは、2045年までに、使用する電力の100%を再生可能エネルギーとし、ネットゼロを達成しなければならない。これらの再生可能エネルギー産業の育成は、経済的利益をもたらし、雇用創出を促進すると見込まれている。
- ・ 付加価値産業の育成。共和国は、輸出前の原材料に付加価値を与える川下の製造業および精製産業を発展させる政策を実施している。この取り組みは、輸出価値を向上させ、雇用を創出し、国内産業の成長を促進する。詳細は、下記「(2) 経済 - (c) 産業構造および主要産業の状況ならびに鉱工業生産指数の推移 - 経済の主要部門 - 製造業」を参照のこと。
- ・ 市場アクセスの拡大。共和国は、貿易協定の締結や貿易パートナーシップの強化を通じて、天然資源以外の製品の輸出も含め、新たな輸出市場を開拓しようとしている。共和国は現在、インドネシア・EU包括的経済連携協定など、複数の二国間の特恵貿易協定または自由貿易協定に関する交渉を進めている。詳細は、下記「(3) 貿易及び国際収支 - (a) 貿易および国際収支の概要 - 国際的および地域的な自由貿易協定への加盟」を参照のこと。
- ・ インフラ整備。インフラ開発は異なる地域間の結びつきを強化し、経済生産性を高め、都市化を促進し、労働力の移動を円滑にし、地域間の均衡ある発展を促し、海外および国内からの投資を拡大することを目的としている。これらの目標が達成されれば、インドネシアの経済多角化のための強固な基盤が築かれることになる。

これらの取り組みは、共和国による限られた種類の原材料への依存を減少させ、経済成長を促進すると同時に、気候目標の達成に向けて着実に前進することを支援すると期待されている。

雇用創出法(後述の「(2) 経済 - (c) 産業構造および主要産業の状況ならびに鉱工業生産指数の推移 - 雇用創出法」に定義する。)は、環境保護および管理に関する法律2009年第32号に基づき2009年に制定されたインドネシアの環境法を大幅に刷新した(かかる修正を含め、以下「環境法」という。)。環境法は、持続可能な開発、予防、予防措置および「汚染者負担」の原則に基づいており、また、環境法

には環境文書および許認可要件も導入された。環境法のもとでは、全ての事業活動について、環境影響計画書（*Analisis Mengenai Dampak Lingkungan*）（以下「AMDAL」という。）、環境管理/モニタリング活動報告書（*Upaya Pengelolaan Lingkungan Hidup dan Upaya Pemantauan Lingkungan Hidup*）（以下「UKL-UPL」という。）または環境の管理およびモニタリングのための準備に関する声明書（*Surat Pernyataan Pengelolaan Lingkungan Hidup*）（以下「SPPL」という。）のいずれかの形式で、環境文書を作成しなければならない。AMDALは、提案された事業についての潜在的に重大な環境影響を包括的に調査するものである。UKL-UPLは、環境に重大な影響を及ぼす可能性の低い事業によるモニタリングおよび管理の取り組みを対象としている。SPPLは一般的に、サービス提供者によって要求される。これらの文書は、事業許可の申請前に手配されなければならない。雇用創出法は、とりわけ環境許可証を事業許可証（*perizinan berusaha*）に統合することにより（現在ではオンライン・シングル・サブミッション（以下「OSS」という。）システムにより処理される。）、かかる環境許認可方針を簡素化した。OSSシステムは、インドネシア投資調整庁（*Badan Koordinasi Penanaman Modal*）の一部であるOSS団体が管理する、電子的許認可プラットフォームである。

環境・林業省の2021年の予算は7,957.1十億ルピア、2022年の予算は7,120.4十億ルピア、2023年の予算は7,516.0十億ルピア、2024年の予算は7,715.1十億ルピア、2025年の予算は6,238.3十億ルピアであった。

プラボウォ・スビアント大統領による新政権下で、環境・林業省は、環境省および林業省という2つの独立した省庁に分割された。2026年の林業省の予算は、6,039.3十億ルピア、環境省の予算は1,396.4十億ルピアであった。

予算は、水質の改善、大気質の向上、森林および土地の修復、マングローブの修復、有害物質および危険廃棄物管理、森林の保全管理、一般廃棄物管理ならびに環境法執行に焦点を合わせている。

ジャカルタは近年、インフラおよび水管理が不十分であるために、雨季のピーク時に洪水が頻発し、結果として数万人の居住者が一時的に移転しなければならないという問題を抱えている。また、ジャカルタでは、主に地下水深層の採取とジャカルタの高層ビルからの需要圧力が相まって、地盤沈下の問題が生じている。これに対処するため、公共事業・国民住宅省では、国家首都総合沿岸開発基本計画を導入した。当該計画に基づき、ジャカルタを洪水から守るためにジャカルタ湾北部に巨大な防潮堤を建設することが計画され、防潮堤内には、ジャカルタにある13の河川から流れ込む水を収める大きな貯水池が築かれる。当該プロジェクトは進行中であるが、土地取得プロセスの長期化などの不測の複雑な事象により、完了予定時期は当初の2025年から2030年に延期された。

さらに、公共事業・国民住宅省は、環境・林業省と共同で、環境の質を向上させるために地域一般廃棄物インフラおよび生活排水処理を整備する環境プログラムを設計している。

## エネルギー安全保障

エネルギー安全保障の強化、経済的自立の促進および持続可能な開発の支援を目的として、政府はバイオディーゼルの開発を加速させている。2025年から、政府はB40バイオディーゼル義務化政策を開始した。これは、パーム油ベースの燃料40%とディーゼル60%を混合することを義務付けるものである。2027年までに、この混合比率を50%に引き上げることを目標としている。バイオディーゼルの導入を円滑に実施するため、政府は財政支援を行っており、2025年から2029年にかけて年間35.8兆ルピアのバイオディーゼル助成金ならびに年間51.4兆ルピアのバイオディーゼル補助金および補償金を拠出する見込みである。

さらに、政府は、発電および送電を含む川上の電力エコシステムの開発において、民間セクターの参画を奨励している。このセクターは従来、資本の51%以上が国によって直接所有されている事業体である国営企業（以下「SOE」という。）が支配的な地位を占めてきたが、政府は、国内の電力化に向けた投資ニーズを満たすためには、民間セクターのさらなる参入が鍵であると考えている。政府は、再生可能エネルギーがインドネシアの発電量に占める割合を、2029年までに19%、2034年までに23%とする目標を掲げている。これらの目標を達成するために必要な投資額は、2029年までに1,410兆ルピア、2034年までに2,820兆ルピアと推計されている。

## 人口

インドネシアの人口は、2025年に約287.2百万人に達し、インド、中国および米国に次いで世界第4位の地位を占める。人口が最も密集しているのはジャワ島（2025年の統計で推定約159.2百万人）で、首都ジャカルタの人口は2025年の統計で約10.7百万人と推定されている。

インドネシアの人口は若年層が多く、また増加している。政府の推定によれば、2025年には、人口の約23.3%が15歳未満、約68.8%が15歳から64歳であり、約7.9%が65歳以上であった。2020年から2025年までの人口年間増加率は年率1.3%であった。

インドネシアの人口の大部分はイスラム教徒であり、少数派のうちの多くをキリスト教徒が占め、その他はヒンズー教徒、仏教徒およびその他の宗教の信者により構成されている。インドネシアの人口の大多数はマレー系であるが、スマトラ島のアチェ族、バタク族およびミナンカバウ族、ジャワ島のジャワ族およびスダ族、マドゥラ島のマドゥラ族、バリ島のバリ族、ロンボク島のササク族、スラウェシ島のミナハサ族、マカッサル族、トラジャ族およびブギス族、カリマンタン島のダヤク族、パプアのダニ族およびアスマット族を含む300以上の民族が存在する。インドネシアの人口には中国系、アラブ系、ユーラシア系、インド系およびパキスタン系も含まれる。

インドネシアの公用語はマレー語を由来とするバハサ・インドネシア（インドネシア語）である。英語が広く用いられており、多くの中学校で教えられている。インドネシア全体で約500の言語・方言が話されている。

## (b) 政治、外交、主要な条約

### 政治史および政党の歩み

インドネシアは、1605年から1945年に独立するまでの期間は、ほぼ継続的にオランダによる植民地支配下にあった。オランダによる統治は19世紀のイギリスによる短期間の植民地支配により中断され、インドネシアが1945年8月17日に独立を宣言する前3年間続いた日本の占領により終了した。1945年、インドネシアは憲法を採択した。1967年に、政権はスカルノ大統領からスハルト将軍に委譲された。スハルト将軍は、1998年までインドネシアの大統領を務めたが、1997年に発生したアジア金融危機により社会不安が広がり、それを受けて大統領を辞職した。

スハルト政権後は、インドネシアにおいて「*Reformasi*（改革）」と称される時代に入り、様々な政府機関の変更、司法、立法および行政機関の構造改革が断行された。1999年から2002年にかけて憲法が改正され、チェック・アンド・バランス（抑制と均衡）および権力分立が強化され、より直接的な民主制が定められた。

インドネシアはこれまで選挙を成功裏に実施してきたが、各種社会政治的問題に直面し続けており、時折、政情不安ならびに社会不安および市民不安が発生している。2000年以降、メガワティ元大統領やその後の政権を支持または反対するデモや、政府による新規法案、法律および/または政策の導入、燃料または電気料金の補助金削減、国有企業の民営化、腐敗防止策、分権化および州の自治権、政府の元関係者およびその家族による行為ならびに地政学的な出来事を含む特定の問題に対するデモがジャカルタその他のインドネシアの都市において行われている。暴動に転じたデモがいくつかあったにもかかわらず、インドネシアは概して平和的かつ成功裏に複数の主要選挙および政権移行を実施している。

総選挙に関する議論については、下記「2024年インドネシア総選挙」を参照のこと。

### 2024年インドネシア総選挙

2024年2月14日、2024年総選挙が、大統領および副大統領、国民議会（*Dewan Perwakilan Rakyat*）（以下「DPR」という。）の議員、地方代表会議議員（*Dewan Perwakilan Daerah*）（以下「DPD」という。）の議員ならびに州および市・県レベルの地方立法機関の議員を選出するために行われた。

2024年3月20日に、総選挙管理委員会によりプラボウォ・スビアントおよびギブラン・ラカブミン・ラカが2029年までそれぞれ大統領職および副大統領職を務めることが確定された。

DPR、DPDおよび地方立法機関の議員は、2024年10月1日に就任宣誓を行い、大統領および副大統領は2024年10月20日に就任宣誓を行った。

### インドネシアの国民議会における政党

2024年から2029年までの期間

政党名	略称	議席数	議席率（%）
1 闘争民主党( <i>Partai Demokrasi Indonesia Perjuangan</i> )	PDIP	110	18.96
2 ゴルカル党( <i>Partai Golongan Karya</i> )	GOLKAR	102	17.59

3	大インドネシア運動党( <i>Partai Gerakan Indonesia Raya</i> )	GERINDRA	86	14.83
4	国民民主党( <i>Partai Nasional Demokrat</i> )	NASDEM	69	11.90
5	民族覚醒党( <i>Partai Kebangkitan Bangsa</i> )	PKB	68	11.72
6	福祉正義党( <i>Partai Keadilan Sejahtera</i> )	PKS	53	9.14
7	国民信託党( <i>Partai Amanat Nasional</i> )	PAN	48	8.27
8	民主党( <i>Partai Demokrat</i> )	PD	44	7.59
	<b>合計</b>		<b>580</b>	<b>100.00</b>

出所：DPR（国民議会）

## 中央政府

政府は、憲法に基づいて成立し、憲法の下で共和国が単一の共和制国家として成立している。憲法は、唯一神への信仰、人道主義、インドネシアの統一、代表制と協議における英知により指導される民主主義および国民全員の社会的公正を標榜する、5原則（*Pancasila*）として知られる一連の基本原則を定めている。

憲法は主権在民を宣言しており、大統領職、DPRおよびDPDからなる国民協議会（*Majelis Permusyawaratan Rakyat*）（以下「MPR」という。）、最高会計検査院（*Badan Pemeriksa Keuangan*）、最高裁判所（*Mahkamah Agung*）、憲法裁判所（*Mahkamah Konstitusi*）ならびに司法委員会（*Komisi Yudisial*）が設置されている。

MPRは、憲法改正ならびに大統領を任命および罷免する権限を有する。MPRは二院制をとっており、主たる立法機関であるDPRと、DPDから構成される。DPRの議員数は580人である。2024年からは、DPDの議員数は152人であり、各州から4人ずつの議員で構成されている。

DPRの議員は比例代表制により選出される。DPDの議員は、関連する選挙区における得票数に基づき、政党に関係なく選出される。

DPRと大統領には法案提出権がある。国家予算を含めて全ての法案はDPRと大統領双方の承認を要する。DPDは、地方に関する事項について法案を提出することができるが、これにはDPRと大統領双方の承認を要する。

大統領は、共和国の行政を行う権限と責任を有する。これには、他国に対する宣戦布告、講和、条約締結および法案の提出に係る権限も含まれるが、大統領によるこれらの行為はDPRの承認を得なければ発効しない。1999年の憲法改正により、大統領および副大統領の任期は1期5年最長2期に制限されることになった。

大統領の職務は大臣が補佐する。大臣は大統領が任命および罷免し、各大臣は大統領に対してのみ責任を負う。

## プラボウォ・スビアント大統領政権による組閣

2024年10月21日、プラボウォ・スビアント大統領は就任の翌日に、2024-2029年期における「赤と白の内閣」の省庁の職務・機能の整理に関する大統領規則2024年第139号を發布した。この48の省庁には、新たに設立された組織および既存組織の再編により設立された22の新たな省庁および機関が含まれてい

る。48省庁のうち7つが調整省であり、それぞれのセクターにおける省庁や機関を監督および調整している。これに対し、前政権下の調整省は4つであった。主な構造改革には下記が含まれる。

1. 法務人権省の法務省および人権省への分割
2. 教育文化研究技術省の( )初等中等教育省、( )高等教育科学技術省および( )文化省への分割
3. 公共事業・国民住宅省(PUPR)の公共事業省および住宅・地域整備省への分割
4. 協同組合・中小企業省の協同組合省および中小企業省への分割
5. 観光クリエイティブエコノミー省の観光省およびクリエイティブエコノミー省への分割
6. インドネシア移民労働者保護省を含む、新たな省庁の設置

また、プラボウォ・スビアント大統領はこれまで大統領の直属機関として大統領に報告を行う立場にあった内閣事務局を解散し、その職務および機能を、関連する政府業務を管轄する省庁に統合するよう指示した。

## アスタ・チタ

プラボウォ・スビアント大統領およびギブラン・ラカプミン・ラカ副大統領は、インドネシアが直面する社会的課題に対処するため、包括的な戦略を策定した。この戦略はサンスクリット語で「アスタ・チタ(8つの志)」とも呼ばれ、以下の要素から構成されている。

1. 憲法に明記されたパンチャシラ(五原則)、民主主義および人権の理念を強化すること。
2. 国防・安全保障体制を強化し、食料、エネルギー、水資源、イスラム経済、デジタル経済、グリーン経済およびブルー経済における自給自足を通じて国家の自立性を高めること。
3. インフラ整備を継続し、質の高い雇用機会を創出するとともに、起業を促進し、クリエイティブ産業を拡大し、生産拠点における積極的な協同組合の関与を通じて農業・海洋関連産業を発展させること。
4. 人材育成、ジェンダー平等、ならびに科学、技術、教育、健康およびスポーツの分野における成果を強化し、女性、若者(ミレニアル世代およびZ世代)、ならびに障害を持つ人々の役割を支援すること。
5. サプライチェーンにおける国内付加価値を高めるため、下流加工を継続し、天然資源を基盤とする産業を発展させること。
6. 村や草の根レベルで、経済成長、公平性および貧困根絶を促進すること。
7. 政治、法制度および官僚制度の改革を加速させ、汚職、薬物、ギャンブルおよび密輸の防止と根絶に向けた取り組みを強化すること。
8. 環境、自然および文化と調和した生活を促進し、公正かつ豊かな社会を実現するために宗教的寛容を高めること。

## インドネシア軍に関する法律2004年第34号の改正

2025年3月20日、国民議会(DPR)は、法律2025年第3号に基づき、インドネシア軍に関する法律2004年第34号を改正した。この改正により、上級軍幹部の定年年齢の引き上げや、サイバー防衛上の脅威への対処ならびに海外における自国民および国益の保護・防衛という戦争以外の軍事作戦に関する2つの新たな任務の導入を含む、いくつかの変更が行われた。さらに、文民統制を損なうおそれがあるとして有識者から批判を集めた改正に基づき、軍人が役職に就くことができる政府機関のリストが拡大された。従来、軍人は、国防省や国家情報庁など、主に安全保障関連の10の政府機関で勤務することができたが、改正法により、軍人は、国家国境管理庁、国家テロ対策庁、海上保安庁および検察庁を含む、特定のその他の機関において職務に就くことが認められるようになり、それらの職務に就く前に軍務からの退官または辞職は求められない。改正法の対象とならない他の機関で職務に就く場合には、引き続き、軍務から退官または辞職しなければならない。

## 司法制度

憲法は、インドネシアの司法制度は独立のものでなければならないこと、また、司法権は司法権以外の権力の影響を受けることなく裁判所により行使されることを定めている。共和国の司法権は最高裁判所、各下級裁判所および憲法裁判所がこれ行使する。最高裁判所の下位に位置する裁判所は事物管轄により組織されている。かかる裁判所には、一般裁判所、宗教裁判所、軍事裁判所および行政裁判所が含まれる。一般裁判所は、特別裁判所の制限的管轄に属さない全ての刑事および民事訴訟についての管轄権を有する。宗教裁判所は、イスラム教徒間の家族法などの訴訟の管轄権を有する。軍事裁判所は軍人にかかわる訴訟についての管轄権を有する。行政裁判所は一定の政府決定に関する訴訟についての管轄権を有する。

さらに、一般裁判所および行政裁判所の下位には( )破産訴訟および知的財産権訴訟(企業秘密を除く。)についての管轄権を有する商業裁判所、( )子供に関する訴訟についての管轄権を有する児童裁判所、( )著しい人権侵害訴訟についての管轄権を有する人権裁判所、( )汚職事件についての管轄権を有する汚職裁判所、( )労使関連訴訟についての管轄権を有する労働裁判所、( )刑事上の漁業犯罪についての管轄権を有する漁業裁判所および( )租税上の紛争についての管轄権を有する租税裁判所といったいくつかの特別裁判所が存在する。また、最高裁判所は、各政府機関および公務員に対して法律問題に関する意見を表明する権限、裁判所に対して特定事項を裁定するように命じる権限、違法な判決を破棄する権限を有する。憲法裁判所は、憲法問題に関する専属的管轄権を有する。

## 地方政府および地方自治体

インドネシアには、ジャカルタ首都特別州を含め38の州が存在する。州の長は知事であり、州は複数の下位行政単位で構成される。下位行政単位には、カブパテン(*kabupaten*、県)およびコタ(*kota*、市)の2種類がある。県および市における政治および行政制度は一般的には類似しているが、市の方が都市的な傾向がある。県および市はクチャマタン(*kecamatan*、郡)、そしてさらに村またはケルラハン(*kelurahan*、区)(群の下部区域)に区分される。インドネシアは、38の州における416の県および98の市で構成されている。

直近の地方選挙は、2024年11月27日、37の州、415の県および93の市において実施された。地方首長選挙(以下「PHPU」という。)の結果に関する論争の裁定を受け、憲法裁判所は、24の地域で選挙改正を義務付けた。裁判所が下した24の事例のうち、全ての判決が、それぞれの選挙区のKPUに再投票プロセス(*Pemungutan Suara Ulang*)(以下「PSU」という。)の実施を要求した。とりわけ、ブンチャック・ジャヤ県のPHPUに関する事例番号305/PHPU.BUP-XXIII/2025においては、憲法裁判所はKPUに対し、完全な再投票ではなく、再募集と票数の再集計を行うよう指示した。これとは別に、ジャヤブラ県のPHPUに関する事例番号274/PHPU.BUP-XXIII/2025では、裁判所はKPUに対し、同県のブパティ(*Bupati*、地方長官)および副ブパティの2024年選挙結果の認証に関する決定の公式文書を修正するよう命じた。

憲法裁判所は2025年2月24日に終了した公聴会でこれらの裁定を下した。2025年3月下旬から4月上旬にかけて、9つの区と市が裁判所命令のPSUをすでに実施し、残りの地域は、票の再集計や書類の修正に関する専門的な指示を含む憲法裁判所の判決を実施する準備を行った。

過去20年間にわたり中央政府は立法措置により重要な地方自治を推進し、構築した。現在の法律では、政府が主管する分野は以下の3つの領域に区分される。

- ( ) 外交、国防、治安維持、司法、国家財政・金融および宗教など、中央政府が一切の権限を有する分野
- ( ) 中央政府が、州政府および県/市の行政とともに実施する分野。政府は、雇用創出法に基づき、とりわけ、中央政府が決定した特定の規範、標準、手続および基準に従って、かかる分野の実施を決定しなければならない。以下のような分野が挙げられる。
  - (a) 地方政府が実施する義務の担当分野、すなわち、教育、保健、公共事業および特別計画、住宅、社会秩序および社会福祉で構成される基本サービスならびに非基本サービス。社会福祉および非基本サービスはさらに、労働、女性の社会的地位の向上および児童保護、食料の持続可能性、土地政策、生活環境、人口管理および住民登録、地域社会および村の活性化、人口抑制および家族計画、運輸、通信および情報科学、協同組合、農園、投資促進、青少年およびスポーツ、統計、暗号管理、文化ならびに図書館と公文書管理などのその他の事項に分類される。
  - (b) 地方政府が実施する選択の担当分野、すなわち、海洋および漁業、観光、農業、林業、エネルギーおよび鉱物資源、商業、産業、移住

- ( ) 政府の長としての大統領にのみ権限が委ねられる事項（陸軍・海軍および空軍に関する事項、大使および領事の任命および交代、赦免および復権の許可、恩赦および廃止、称号、勲章その他の栄誉の印の授与など）

アチェ、ジャカルタ、ジョグジャカルタ、パプア、西パプア、南パプア、中部パプア、山岳パプアおよび南西パプアに所在する各州は、中央政府から特別自治が認められている。パプアおよび西パプアでは、住民の一部が自由パプア運動（通常インドネシア語のイニシャルで「OPM」と称される。）への支持を示している。インドネシア警察を標的とする事件を含む、OPMの武装組織を巻き込んだ暴力的な事件も発生している一方で、国軍および警察は、これらの州の安全および秩序を維持する対策を講じ、政府は、パプアおよび西パプア、南パプア、中部パプア、山岳パプアおよび南西パプアの社会福祉を増進する政策を続けている。政府は、さらなる独立を求める一定のグループの懸念の解消に取り組んでおり、その対策として地方政府の権限拡大、インフラへの投資、司法へのアクセスの改善、アフーマティブ・アクション・プログラムの制度化、現地の民族間の格差の解消、福祉プログラムの充実およびインフラ開発の推進、こうしたグループが居住する地域の企業発展および投資の促進などを掲げている。

## テロリズム

インドネシアでは、長年にわたり、ISIS、および地域外のその他のテロ組織と繋がりを持つ東南アジアのテロ組織網であるジェマ・イスラミアに関する事件を含む、爆弾テロ事件が複数発生している。これらの事件に対応して、治安部隊および司法組織は、犯人を裁くための措置を講じ、テロ組織網を標的に定めた。ISISが現れてから、ISISまたはISIS関連グループによるテロ攻撃がインドネシアにおいて複数回行われた。

2002年に起きたバリ島爆弾テロ事件以来、インドネシアで起きた最も破壊的な攻撃は、15人の市民、1人の警察官および13人の自爆テロ犯が死亡し、約50人が負傷した2018年5月13日に発生したスラバヤ自爆テロならびに5人の警察官が死亡した2018年5月9日の国家警察機動隊本部内の拘置所立てこもり事件である。これ以降も、インドネシアでは散発的でより破壊力の弱い自爆テロその他テロ事件が発生しているが、脅威は依然として存在し、インドネシアで更なる暴力および破壊が突発する可能性がある。

インドネシアはテロ対策のため、テロ対策、非過激化、マネーロンダリングおよびサイバー・セキュリティに関する法律ならびに警察および警備員の訓練努力（警官を訓練のためにカナダおよび米国に派遣することを含む。）などに取り組んでいる。インドネシアはまた、東南アジア諸国連合（以下「ASEAN」という。）を通じて広域のテロ対策の取り組みにも加わり、国際連合を通じて世界的な取り組みにも加わっている。また、政府は、追加の人員、設備および訓練をもって警察のテロ対策部隊を支援するだけでなく、非過激化/カウンター・ナラティブ（テロに対抗する物語）の方策も採用した。ウィドド政権の任期中、数百人のテロ容疑者が非過激化対策を通じて更生した。

## 外交関係ならびに国際機関および地域機構

インドネシアは、近隣諸国およびその主要な経済パートナーと緊密な外交関係を維持しており、引き続きその全てのパートナーとの経済関係の強化を目指している。

共和国は、ASEAN創設5か国の一つである。ASEANは、地域の安定を確保するために1967年に設立され、現在は、加盟国（ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイおよびベトナム）間の発展格差の縮小に取り組んでいる。ASEAN加盟国は、いくつかの分野において相互援助および協力に関する様々な協定を締結している。

インドネシアは、2022年11月、1年ごとの持ち回りであるASEAN議長国に2023年度就任し、「ASEANの重要性：成長の中心地（ASEAN Matters: Epicentrum of Growth）」のテーマを採用し、金融および健康に係る協力、食料安全保障、現地通貨取引ならびに地域決済コネクティビティを含む4分野に注力した。共和国の議長国としての立場の一環として、インドネシアは、ASEANおよびASEAN+3（日中韓）の協力を促進するため、2023年5月にラブアンバジョで開催された第42回ASEAN首脳会議、2023年9月にジャカルタで開催された第43回ASEAN首脳会議、2023年5月に仁川で開催されたASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議および2023年8月にジャカルタで開催された第10回ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議を含む一連の会議を企画した。

その他にも共和国は下記をはじめ数々の多国間開発銀行、国際金融機関、国際機関および地域の機関に加盟している。

- ・ 世界銀行および世界銀行関連機関

- ・ 国際通貨基金（IMF）
- ・ アジア開発銀行（ADB）
- ・ イスラム開発銀行（IsDB）
- ・ アジアインフラ投資銀行（AIIB）
- ・ 信用保証・投資ファシリティ（CGIF）
- ・ 国際農業開発基金（IFAD）
- ・ アジア太平洋経済協力（APEC）。インドネシアはその12か国の創設国の1つであり、引き続き重要な役割を担っている。
- ・ ASEANインフラ基金。ASEAN地域におけるインフラ開発のための共同資金拠出機関を設立するためのASEAN諸国およびアジア開発銀行による共同イニシアチブ。
- ・ チェンマイ・イニシアティブのマルチ化（CMIM）
- ・ G20。ASEAN加盟国の中で、インドネシアは唯一の参加国である。
- ・ 世界貿易機関（WTO）
- ・ 環インド洋連合（IORA）
- ・ 国際連合
- ・ その他の世界的および地域的な金融・開発プラットフォーム

インドネシアは、地球規模の課題に対処することを目的とした新たな多国間の資金調達メカニズムにも取り組んでいる。これには、特に開発途上国におけるパンデミックの予防・備え・対応能力を強化するために設計された世界的な資金メカニズムである「パンデミック基金（Pandemic Fund）」への参加が含まれる。

また、インドネシアは、非同盟運動、イスラム協力機構、G77プラス中国、発展途上国8か国（D-8）および15か国グループ（G-15）への参加、ならびに24か国グループ（G-24）へのオブザーバー参加を通じて、開発途上国の間で積極的な役割を果たしている。

インドネシアの世界的なエネルギー関連機関への関与は、時とともに変化してきた。共和国は1962年に石油輸出国機構（OPEC）に加盟したが、石油の純輸入国となったことを受けて2009年に加盟を停止し、2016年に一時的に加盟を再開したものの、その年の後半に再び加盟を停止した。

二国間および複数国間の協力において、インドネシアは、地域および世界の経済回廊に沿ったパートナーシップを含むインフラ開発と連結性向上の取り組みを引き続き推進している。これらの取り組みは、貿易の拡大、デジタル経済の発展、金融包摂、そして持続可能な成長を後押しする。

2025年1月、インドネシアは、BRICSの正式加盟国となり、新興国との関わりをさらに拡大するとともに、世界経済ガバナンスの形成における役割を強化した。

また、インドネシアは、経済協力開発機構（OECD）との関与を強化しており、2024年2月に東南アジア初の加盟候補国となり、2025年6月には初期覚書を提出した。

下表は、インドネシアの2025年12月31日現在の特定の主要な国際金融機関への拠出額を示したものである。

機関	2025年12月31日現在 拠出額		
	加盟年	引受額	払込済
		(単位：百万米ドル)	
アジア開発銀行 <sup>(1)</sup>	1966	7,654.1	396.2
IMF <sup>(1)</sup>	1966 <sup>(2)</sup>	6,062.1	6,062.1
世界銀行グループ			
国際復興開発銀行	1966 <sup>(2)</sup>	3,481.8	249.9
国際開発協会	1968	168.2	140.4 <sup>(4)</sup>
国際金融公社	1968 <sup>(3)</sup>	309.3	309.3

多数国間投資保証機関	1986	20.0	3.8
イスラム開発銀行 <sup>(4)</sup>	1975	1,643.1	315.5
国際イスラム貿易金融公社	1992	2.1	2.1
イスラム投資・輸出保険機関 <sup>(4)</sup>	1992	0.6	0.3
イスラム民間開発公社	1992	22.2	22.2
国際農業開発基金	1977	94.9	94.9
一次産品共通基金	1980	1.0	1.0
信用保証・投資ファシリティ	2012	30.6	30.6
アジアインフラ投資銀行	2015	3,360.7	672.1
ASEANインフラ基金	2012	120.0	120.0
国際ゴム公社	2002	4.0	4.0

出所：インドネシア銀行および財務省

- (1) IMFのSDR建て。2025年12月31日の為替レート（1.37071米ドル = 1 SDR）を使用して換算されている。
- (2) もともと1954年にIMFおよび国際復興開発銀行に加盟していたが、1965年に脱退。その後1966年に再加盟している。
- (3) もともと1956年に国際金融公社に加盟していたが、1961年に脱退し、その後1968年に再加盟している。
- (4) インドネシアは、IDAへの払込資本金として米ドル（USD）とインドネシアルピア（IDR）の2つの通貨を使用している。2025年12月31日現在、IDAは、インドネシアがすでに52.12億米ドルおよび1,124.78億ルピアを拠出していることを確認している。
- (5) ID建て（1 ID = 1 SDR）。上記の注記（1）を参照のこと。

多国間貸付の詳細については、下記「(6)公債 - (b)公債の残高」を参照のこと。

## 外交関係

インドネシアは、「独立かつ能動的（independent and active）」という外交政策を採用し、自由、持続的な平和および社会正義に基づく世界秩序を維持することに努めている。この政策は、インドネシアの憲法に組み込まれており、インドネシアが、国連憲章に記される国際社会の願いと足並みを揃えていることの証である。この点において、インドネシアは、多国間主義の強化に努め、大国間の紛争または分極化への関与を回避しつつ、世界情勢において積極的な役割を追求している。インドネシアは、いずれかの国のグループの利益を図るために国際的コミュニティにおける指導的な役割を担うのではなく、全体の共通の利益のために、全ての国々との間の架け橋となり、協議を促進している。

インドネシアは、2021年12月1日から2022年11月30日までG20の議長国であった。この期間中、インドネシアはG20の議長国を務めるにあたり「共に回復する、より強く回復する」をテーマに掲げていた。インドネシアは議長国を務めるにあたって、包摂的（インクルーシブ）な健康管理、デジタルベースの経済改革および持続可能なエネルギー使用への移行の3つの戦略上の課題に焦点を当てた。インドネシアの議長国任期中、インドネシア各地の24都市で437のG20関連イベントが行われ、何百もの二国間会談が実施され、総額71.5億米ドルとなる、226の多国間プロジェクト、プログラムおよびイニシアチブならびに140の実行可能段階にある二国間プロジェクトが実施された。2022年11月15日から16日までインドネシアのパリ島でG20サミットが開催され、10,000人以上からなる代表団が参加した。また、インドネシアは、引き続き、気候資金、持続可能な開発およびエネルギー転換等様々な課題に関して開発途上国およびグローバルサウス諸国のニーズおよび利益の発信を続ける。

インドネシアは、地球規模の気候変動対策と環境の持続可能性への貢献を継続している。政府は、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）のプロセスなど、国際的な気候フォーラムに積極的に参加し、パリ協定の実施を支援している。また、インドネシアは、炭素市場の促進や、森林減少および土地利用に伴う排出量の削減に向けた取り組みを含む、エネルギー移行、気候資金、持続可能な資源管理に関する地域的および世界的な取り組みを推進してきた。

インドネシアは、南南協力および三角協力の枠組みを通じ、開発協力への関与を強めている。共和国は、インドネシア・エイド（Lembaga Dana Kerja Sama Pembangunan Internasional）を通じて、インフラ、公衆衛生、災害リスク管理、経済開発などの分野において、パートナー諸国に対し技術支援、能力開発および対象を絞った資金支援を提供している。これらの取り組みは、開発経験を共有し、他の開発途上国の持続可能な成長を支援するというインドネシアのコミットメントを反映している。

インドネシアは、多国間開発機関や世界的な政策フォーラムへの参加などを通じて、世界的な経済・金融上の課題に対処するための国際協力を引き続き支援している。政府は、地域および世界レベルにおいて、レジリエンスの強化、持続可能な開発の推進および包摂的な経済成長の促進に引き続き取り組んでいく。

## 海上境界画定

政府は10の近隣の国、すなわち、インド、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム、フィリピン、パラオ、パプア・ニューギニア、東ティモールおよびオーストラリアと境界に関する外交上の交渉を行ってきた。

インドネシアは、以下の海上境界に合意した。

- ・ マレーシア（マラッカ海峡北部、マラッカ海峡最南端部およびセレベス海）およびシンガポール（シンガポール海峡中部、西部および東部）との間のいくつかの領海の境界ならびにパプア・ニューギニアとの間の全領海の境界
- ・ フィリピン、オーストラリア、パプア・ニューギニアおよびベトナムとの間の排他的経済水域（以下「EEZ」という。）
- ・ インド、タイ、マレーシア（マラッカ海峡および南シナ海）、ベトナム、オーストラリアおよびパプア・ニューギニアとの間の大陸棚

以下の海上境界についての交渉は継続中である。

- ・ マレーシア、シンガポールおよび東ティモールとの間の領海の境界の残存部分
- ・ インド、タイ、マレーシア、パラオおよび東ティモールとの間のEEZ
- ・ マレーシア、フィリピン、パラオおよび東ティモールとの間の大陸棚

インドネシアは、国際法に従い、平和的かつ外交的な手段を通じて、これらの海上境界に関する問題の解決を目指している。

## 南シナ海

インドネシアは、一貫して、中国との間で、南シナ海において両国の領海の重複問題はないとの立場を取っている。当該立場は、海洋法に関する国際連合条約（以下「UNCLOS」という。）に基づくものであり、2016年の南シナ海を巡る常設仲裁裁判所(PCA)の裁定に沿っている。

南シナ海において、インドネシアは、マレーシアおよびベトナムのみと海上境界線を有している。2022年、インドネシアおよびベトナムはEEZの境界線を巡る交渉を妥結した。この重要な成果は、UNCLOSに従い、平和的な境界交渉および国際法に貢献するというインドネシアの確約を更に示した。インドネシアは、現在、マレーシアと領海線およびEEZの境界線について交渉している。

インドネシアは、国際法に従い、南シナ海における安定性および安全性を維持するための取り組みを行っている。この点において、インドネシアは、南シナ海に係る非権利主張国として、中国および他のASEAN加盟国と共に、実行可能で、実現可能で、かつ、UNCLOSに準拠したものとなるべき行動規範（以下「COC」という。）についての交渉を引き続き支持している。COCに関する交渉は、2017年8月に合意された交渉の枠組みに基づき2002年に出されたASEANおよび中国間の南シナ海における関係国の行動宣言（しばしば「DOC」と称される。）を実行することを目的として、2017年11月から開始された。インドネシアは、DOCの実施を点検し、COCに係る交渉を行うために年間を通して定期的に開催されるDOC履行に関するASEAN・中国高官レベル会合およびDOC履行に関するASEAN・中国共同作業部会に積極的に参加している。

インドネシアは、地域における安全保障、安全および安定の維持に資することから、2023年のASEAN議長国としての立場を活用し、COCの交渉プロセスを加速させた。COCが、南シナ海における当事者らの行動に適用される規則となることが望まれる。この場合、安定的、安全かつ平和的な南シナ海地域を達成するため、COCはUNCLOSを含む国際法に基づくものとなるべきである。インドネシアが常に強調しているCOCの主要要素は、事案の発生防止、事案の管理（もし発生した場合。）そして信用の醸成のための活動を継続することである。

インドネシアは、北ナトゥナ海（南シナ海の一部とも称される。）のナトゥナ諸島沖の自国のEEZの経済開発に係る権利の行使を引き続き追求している。政府は、引き続き、探査および開発行為を監督および

び保証し、かつ、地域における平和および安定を維持するためあらゆる挑発行為を控えることに努めている。

南シナ海における他国籍船の存在に関して、インドネシアは、UNCLOSに基づき北ナトゥナ海/南シナ海のインドネシアのEEZ内では自国に航行の自由があるものと認識している。したがって、インドネシアは、自国のEEZに対するインドネシアの統治権を侵害する他国籍漁船に対する措置を講じてきた。

### 持続可能な開発目標

共和国は、環境的および社会的便益をもたらすプロジェクトの資金調達を目的としたサステナブル債およびスーク（イスラム債）の発行に向け、2025年4月付「サステナブル政府証券フレームワーク」を公表した。このサステナブル政府証券フレームワークは、2021年8月に公表された共和国の従来フレームワークである「SDGs政府証券フレームワーク」を更新するものである。現行のフレームワークに基づき、サステナブル証券は、グリーン分野およびブルー分野に焦点を当てた10のカテゴリー、具体的には（i）再生可能・クリーンエネルギー、（ii）エネルギー効率、（iii）気候変動適応、（iv）クリーンな輸送、（v）廃棄物管理、廃棄物利用エネルギーおよび汚染の予防・抑制、（vi）陸地における持続可能な自然資源の管理、（vii）海洋における持続可能な自然資源の管理、（viii）グリーン・ツーリズム、（ix）グリーンビルディング、ならびに（x）持続可能な水資源および廃水管理、ならびにソーシャル分野に焦点を当てた4つのカテゴリー、具体的には（i）雇用創出ならびに社会経済的発展および活性化、（ii）食料安全保障と持続可能な食料システム、（iii）必要不可欠なサービスへのアクセス、ならびに（iv）手頃な価格のかつ基本的なインフラ設備に属する適格支出の資金調達のために発行される。サステナブル政府証券フレームワークでは、適格支出の対象から特定の活動を明示的に除外しており、これには、森林破壊を引き起こす、または助長するプロジェクト、児童労働または強制労働、アダルトエンターテインメント、兵器、アルコール、タバコ、化石燃料、賭博、著しく汚染性が高い又は炭素集約的なインフラ、持続可能でないバイオマスまたは原料を用いるプロジェクト、ならびに貴金属、貴石、美術品および骨董品の卸売または仲介業務が含まれる。

共和国の2030年SDGs目標は、大統領規則2017年第59号に従い国家開発企画庁（以下「Bappenas」という。）によって公表されたインドネシアSDGsロードマップに記載されている。2030年SDGs目標には、貧困および飢餓の撲滅、教育、健康および福祉の向上、不平等の是正、購入しやすいクリーンエネルギー、気候変動対策、持続可能な都市およびコミュニティなど、グリーン分野、ソーシャル分野および持続可能な開発に関する17の目標が含まれている。共和国は、サステナブル政府証券フレームワークに基づく適格支出が、2030年SDGs目標の達成に向けた共和国の取り組みの一環として、環境面および社会面での便益をもたらすと考えている。

共和国は、サステナブル証券の調達資金が適格支出に用いられていることを確保するために、評価・選定プロセスを実施する。このプロセスには、様々な省庁が、主に財務省により検討されるプロジェクト（「グリーン」と「ブルー」に焦点を当てた支出）およびBappenasにより主に検討されるプロジェクト（「ソーシャル」に焦点を当てた支出）を選定し、見出しをつける予算タグ付けプロセスが含まれる。1つまたは複数の適格基準に該当し、かつ、当該サステナブル証券の満期と一致するプロジェクト開発スケジュールを有するタグ付けされたプロジェクトは、当該サステナブル証券からの調達資金によって資金を提供することが、Bappenasおよび財務省によってその他各省庁と協働して承認される可能性がある。

財務省は、サステナブル証券の各銘柄の調達資金を、管理・配分し、かかる調達資金を活用する省庁は、当該省庁のポートフォリオ内の適格支出の環境的および社会的な利益を追跡し、監視し、財務省に報告する。サステナブル証券の調達資金の配分を記録するために、サステナブル証券配分登録簿が作成される。共和国は現在、サステナブル証券の各銘柄について、資金配分およびそれぞれの影響を毎年報告している。かかる報告方針は、共和国の契約上の義務ではなく、共和国は、報告方針を変更することまたは当該方針に従わないことをいつでも選択することができる。共和国がかかる報告を提供しない場合、当該報告は、財務省のウェブサイト上の指定されたページに公表される。

プロジェクトは、サステナブル政府証券フレームワークの下で認められた分類に従って選択され、関連する法令および基準に従って実施されているが、予期された成果をもたらさない可能性があり、また、プロジェクトの立案、構築、実行および運営にあたり、環境および/または社会に対する悪影響が発生しない保証はない。

2025年4月30日、独立した格付・分析会社により、サステナブル政府証券フレームワークについての外部評価意見が公表された。当該外部評価意見は、当該フレームワークが、国際資本市場協会（ICMA）が策定する2021年版グリーンボンド原則、2023年版ソーシャルボンド原則および2021年版サステナビリティボンド・ガイドライン、ならびにASEAN資本市場フォーラムが策定する2018年版ASEANグリーンボンド基準、2021年版ASEANソーシャルボンド基準および2018年版ASEANサステナビリティボンド基準と整合

していることを確認するものである。当該外部評価意見は、証券の購入、売却または保有を推奨するものではなく、そのように解釈されるべきものでもない。

## (2)【経済】

### (a) 最近の経済の動向

インドネシアの経済は、バランスの取れた多様な経済を特色とする。インドネシア経済が現在直面している大きな問題の一つは、共和国の輸出実績を決定する重要な要因である世界経済の回復と物価に関して、先行きが不透明なことである。

国内においては、経済に影響を及ぼす要因として、人口増加、雇用創出、インフラ整備プログラムの進捗、比較的安定した低インフレ率の維持、対外債務の返済負担の国内予算に及ぼす圧力の解消が挙げられる。

下表は、表示期間における共和国の主要経済指標をそれぞれ示したものである。

#### 主要経済指標

	12月31日終了年度				
	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>P</sup>
国民経済計算および物価:					
実質GDP成長率(前期比)	3.7%	5.3%	5.1%	5.0%	5.1%
1人当たりGDP(百万ルピア)	62.2	71.0	75.0	78.6	83.7
1人当たりGDP(米ドル) <sup>(1)</sup>	4,350	4,784	4,856	4,960	5,083
インフレ率の変化(CPIの前年比)	1.9%	5.5%	2.6%	1.6%	2.9%
対外部門:					
経常黒字/(赤字)(対GDP比%)	0.3%	1.0%	(0.2)%	(0.6)%	0.1%
金融収支:					
財政黒字/(赤字)(対GDP比%)	(4.6)%	(2.4)%	(1.6)%	(2.3)%	(2.9)%
中央政府の対外債務(兆ルピア)	2,077.8	2,302.7	2,346.0	2,330.7	2,829.1
債務返済比率 (政府歳入に対する割合%)	45.0%	34.5%	38.5%	42.1%	46.7%

出所：インドネシア統計局(Badan Pusat Statistik)(以下「BPS」という。)、インドネシア銀行および財務省

L: Laporan Keuangan Pemerintah Pusat(以下「LKPP」という。)(中央政府財務報告書/監査済み)

P: 暫定値

N/A: 入手不可

(1) 一人当たりGDP(米ドル)はルピアから米ドルに換算されたものであり、米ドルで示される中央政府の対外債務は、以下の1米ドル当たりの換算レートを用いてルピアに換算されている。2021年: 1米ドル=14,309ルピア、2022年: 1米ドル=14,848ルピア、2023年: 1米ドル=15,439ルピア、2024年: 1米ドル=15,849ルピアおよび2025年: 1米ドル=16,475ルピア。当該換算レートは、該当期間における各月の輸出入取引に適用される月次の加重平均換算レートを参照してBPSが算定したものである。

### (b) GDPおよび国民所得の推移

#### 支出別GDP

本書では、GDPを、現行価格(名目ベース)と不変価格(実質ベース)の両方で示している。名目ベースのGDPでは、各年の実際の価格を用いて国内の生産額が算定され、一方の実質ベースのGDP(「実質」GDPとも称される。)は、基準年の価格を用いるため、インフレやデフレなどの物価変動の影響を除いた国内の生産額が算定される。2015年に、BPSは、インドネシアの不変価格表示のGDPを計算するため、暦年2010年を基準年(以下「基準年」という。)として採用した。別途記載のない限り、本書における全てのGDP成長率(合計またはセクター別)は、基準年を使用した不変価格表示である。各種セクターが表すインドネシアのGDPにおける割合シェアは、(別途記載のない限り)現行市場価格を使用している。

下表は、表示期間における名目ベースおよび実質ベースのそれぞれについて、支出別のインドネシア経済におけるGDPの分布を示したものである（名目ベース）。

支出別GDP  
 （名目ベース）

12月31日終了年度

	2021年	%	2022年 <sup>P</sup>	%	2023年 <sup>P</sup>	%	2024年 <sup>P</sup>	%	2025年 <sup>P</sup>	%
(単位：十億ルピアおよび対GDP比)										
GDP	16,976,751	100.0	19,588,460	100.0	20,892,349	100.0	22,138,991	100.0	23,821,104	100.0
加算：物品・サービスの輸入	3,189,626	18.8	4,106,086	21.0	4,091,232	19.6	4,538,557	20.5	4,893,964	20.5
<b>物品・サービスの供給量</b>	<b>20,166,378</b>	<b>118.8</b>	<b>23,694,546</b>	<b>121.0</b>	<b>24,983,580</b>	<b>119.6</b>	<b>26,677,548</b>	<b>120.5</b>	<b>28,715,068</b>	<b>120.5</b>
減算：物品・サービスの輸出	3,635,835	21.4	4,799,743	24.5	4,544,890	21.8	4,939,131	22.3	5,442,300	22.8
<b>国内総支出</b>	<b>16,530,542</b>	<b>97.4</b>	<b>18,894,803</b>	<b>96.5</b>	<b>20,438,690</b>	<b>97.8</b>	<b>21,738,417</b>	<b>98.2</b>	<b>23,272,768</b>	<b>97.7</b>
国内総支出の割当：										
家計消費支出	9,236,049	54.4	10,161,713	51.9	11,109,566	53.2	11,965,431	54.0	12,834,795	53.9
対家計民間非営利団体（NPISH）消費支出	207,916	1.2	228,999	1.2	261,210	1.3	300,080	1.4	321,543	1.3
政府消費支出	1,569,830	9.2	1,506,285	7.7	1,557,496	7.5	1,714,580	7.7	1,794,298	7.5
<b>総消費</b>	<b>11,013,796</b>	<b>64.9</b>	<b>11,896,997</b>	<b>60.7</b>	<b>12,928,272</b>	<b>61.9</b>	<b>13,980,092</b>	<b>63.1</b>	<b>14,950,636</b>	<b>62.8</b>
国内総固定資本形成	5,227,854	30.8	5,697,279	29.1	6,090,677	29.2	6,452,531	29.1	6,852,618	28.8
在庫変動（残高） <sup>(1)</sup>	288,893	1.7	1,300,526	6.6	1,419,742	6.8	1,305,794	5.9	1,469,514	6.2
<b>国内総支出</b>	<b>16,530,542</b>	<b>97.4</b>	<b>18,894,803</b>	<b>96.5</b>	<b>20,438,690</b>	<b>97.8</b>	<b>21,738,417</b>	<b>98.2</b>	<b>23,272,768</b>	<b>97.7</b>

出所：BPS

P：暫定値

(1) 統計上の不一致を含む。

支出別GDP  
 （2010年実質ベース）<sup>(1)</sup>

12月31日終了年度

	2021年	%	2022年 <sup>P</sup>	%	2023年 <sup>P</sup>	%	2024年 <sup>P</sup>	%	2025年 <sup>P</sup>	%
(単位：十億ルピアおよび対GDP比)										
GDP	11,120,060	100.0	11,710,223	100.0	12,301,475	100.0	12,920,532	100.0	13,580,525	100.0
加算：物品・サービスの輸入	2,105,117	18.9	2,420,794	20.7	2,382,010	19.4	2,585,472	20.0	2,708,775	19.9
<b>物品・サービスの供給量</b>	<b>13,225,177</b>	<b>118.9</b>	<b>14,131,017</b>	<b>120.7</b>	<b>14,683,485</b>	<b>119.4</b>	<b>15,506,004</b>	<b>120.0</b>	<b>16,289,299</b>	<b>119.9</b>
減算：物品・サービスの輸出	2,458,849	22.1	2,857,958	24.4	2,896,372	23.5	3,106,474	24.0	3,324,995	24.5
<b>国内総支出</b>	<b>10,766,328</b>	<b>96.8</b>	<b>11,273,059</b>	<b>96.3</b>	<b>11,787,113</b>	<b>95.8</b>	<b>12,399,530</b>	<b>96.0</b>	<b>12,964,304</b>	<b>95.5</b>
国内総支出の割当：										
家計消費支出	5,896,662	53.0	6,187,944	52.8	6,486,254	52.7	6,806,893	52.7	7,145,802	52.6

NPISH消費支出	132,412	1.2	139,904	1.2	153,938	1.3	173,143	1.3	182,024	1.3
政府消費支出	911,320	8.2	871,026	7.4	897,299	7.3	957,999	7.4	981,991	7.2
<b>総消費</b>	<b>6,940,393</b>	<b>62.4</b>	<b>7,198,874</b>	<b>61.5</b>	<b>7,537,491</b>	<b>61.3</b>	<b>7,938,035</b>	<b>61.4</b>	<b>8,309,818</b>	<b>61.2</b>
国内総固定資本形成	3,549,219	31.9	3,686,574	31.5	3,825,222	31.1	4,001,693	31.0	4,205,397	31.0
在庫変動(残高) <sup>(2)</sup>	276,715	2.5	387,611	3.3	424,399	3.4	459,801	3.6	449,090	3.3
<b>国内総支出</b>	<b>10,766,328</b>	<b>96.8</b>	<b>11,273,059</b>	<b>96.3</b>	<b>11,787,113</b>	<b>95.8</b>	<b>12,399,530</b>	<b>96.0</b>	<b>12,964,304</b>	<b>95.5</b>

出所：BPS

P：暫定値

(1) 2010年を基準年として計算されている。

(2) 統計上の不一致を含む。

## 国民所得

下表は、表示期間末現在の国民所得を示したものである。

### 国民所得

12月31日終了年度

	2021年	2022年 <sup>P</sup>	2023年 <sup>P</sup>	2024年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>
(単位：十億ルピア)					
国民所得	12,570,585.8	14,391,301.4	15,178,839.3	16,099,571.5	17,363,212.8

出所：BPS

P：暫定値

## 所得分配

下表は、表示期間末現在の所得分配を示したものである。

### 所得分配

(国民総所得に対する割合)<sup>(1)</sup>

3月31日現在

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
低所得者層(全人口の40.0%)	17.8%	18.1%	18.0%	18.4%	18.6%
中所得者層(全人口の40.0%)	36.4%	35.7%	35.3%	35.4%	35.8%
高所得者層(全人口の20.0%)	45.9%	46.2%	46.7%	46.2%	45.6%
ジニ指数	0.38	0.38	0.39	0.38	0.38

出所：BPS

(1) ジニ指数の計算方法は、個人ベースの手法による。

2025年9月現在のインドネシアのジニ係数は0.363であり、人口の8.25%が貧困線を下回っていた。  
 2025年3月現在のジニ係数は0.375であり、人口の8.47%が貧困線を下回っていた。

ジニ指数は0.0から1.0の数値で表される所得分配を測る方法であり、その数値が大きければ大きいほど所得分配の不平等さが大きくなる。

インドネシアの貧困線を下回る人々の割合は、1998年のアジア経済危機以降減少傾向にある。BPSは、ベーシック・ニーズ・アプローチを用いて貧困率を計測しており、貧困を、食料および食料以外のベーシック・ニーズを経済的に確保できない状態と定義し、消費および支出別に計測している。この方法に基づく、1998年には約49.5百万人（人口の24.2%）が貧困線を下回っていたが、2025年9月現在には、約23.36百万人（同8.25%）へと改善した。

### 購買力保護および経済安定化のための政策パッケージ

政府は、貧困緩和に向けた取り組みを行っている。

高インフレ、高金利、商品価格のボラティリティおよびその他の経済的不確実性の中、政府は、2023年に、貧困層および社会的弱者の購買力を保護し、中小零細企業（以下「MSME」という。）を支援し、かつ、住宅部門を強化するための政策パッケージを導入した。支援策は、以下を含む。

- ・ 2023年12月に行われた1世帯当たり10キログラムの米の追加支援（対象者21.3百万人）および2024年1月から6月に行われた1世帯当たり10キログラムの米の追加支援（月々の対象者22.0百万人）。
- ・ 2023年11月から12月に行われた、基本的な生活必需品のための1か月当たり200,000ルピアのエルニーニョ直接現金給付（対象者18.8百万人）。
- ・ MSME向けに政府補助による低金利融資を提供する「庶民信用制度（*Kredit Usaha Rakyat*）」の加速化（2023年9月までに177.5兆ルピアの融資実績があり、2023年末までに297兆ルピアの融資を目標とする。）。
- ・ 2023年11月から2024年12月までの期間に5.0十億ルピア以下の住宅を購入した場合、最初の2.0十億ルピア分につき付加価値税（以下「VAT」という。）を免除または減税する住宅部門向けの財政刺激策（2023年11月から2024年12月に行われた低所得者向け共同住宅に対する1戸当たり最大4.0百万ルピアの管理費補助および2023年11月から12月に行われた1,800戸に対する1戸当たり20.0百万ルピアの貧困層向け共同住宅支援）。

### 地域における成長

人口密度が最も高く、消費水準も高く、産業基盤も整っているジャワ島は、歴史的にインドネシアの経済成長の主たる牽引役となってきた。2024年には、インドネシアのGDPに占める各地域の割合は、ジャワ島が57.0%、スマトラ島が22.1%、カリマンタン島が8.2%、スラウェシ島が7.1%、バリ島およびヌサ・トゥンガラ州が2.8%、マルク州およびパプア州が2.7%であった。2025年第1四半期には、インドネシアのGDPに占める各地域の割合は、ジャワ島が57.4%、スマトラ島が22.1%、カリマンタン島が8.1%、スラウェシ島が7.0%、バリ島およびヌサ・トゥンガラ州が2.7%、マルク州およびパプア州が2.6%であった。

予算配分および財政赤字規定などを含む「中央政府と地方政府間の財政関係に関する法律2022年第1号」の施行により、政府は毎年、国家予算の一部を地方・農村への移転資金として配分している。地方・農村への移転資金は、開発加速プログラムのための資金調達手段の1つとなっており、地方政府によって実施される国家の優先目標を達成するための手段でもある。これは、基本的な公共サービスの質の向上と均等化、雇用の創出、貧困の軽減および地域間の財政能力における公平性の向上において、全ての地域の取り組みを支援する上で戦略的な役割を果たしている。

2020年から2024年にかけて、地方・農村への移転資金は、年平均3.2%増加した。近年の地域への移転資金の増加は、当該地域における基本的な公共サービスの提供を改善する上で重要な役割を果たしてきた。詳細は、下記「（5）財政 - (a) 財政政策および租税制度の概要 - 政府予算 - 財政政策」を参照のこと。

地域別に見ると、2025年のインドネシアの経済構造において、島嶼部の成長寄与度は前年から大きく変わらなかった。インドネシア東部地域（KTI）の中で天然資源の下流化を基盤とする地域は、歴史的に非常に高い成長を遂げてきたが、2025年は全体的に成長が鈍化した。スラウェシ島地域は、6.23%（前年比）という堅調な成長を維持した。カリマンタン島地域は、4.79%（前年比）の成長を記録した。しかし、マルク州およびパプア州地域は1.44%（前年比）と、著しく低い成長率にとどまった。

寄与度については、ジャワ島およびスマトラ島が引き続き国内総生産（GDP）の大部分を占め、それぞれ56.93%、22.22%を占めている。2025年にジャワ島地域の経済は5.30%（前年比）と堅調に成長した

一方、スマトラ島地域は4.81%（前年比）の成長であった。経済成長の源泉という点では、KTIは引き続き第一次産業および採掘業に支えられている。一般に、スラウェシ島、マルク州およびパプア州、カリマンタン島といった地域は、鉱業・採石業、製造業、建設業に依存している。一方、ジャワ島およびスマトラ島の経済成長は、主に製造業、貿易業、建設業に支えられている。さらに、バリ島およびヌサ・トゥンガラ州の経済は4.87%（前年比）の成長を記録し、国内経済に占める割合は2.82%であった。

(c) 産業構造および主要産業の状況ならびに鉱工業生産指数の推移

経済の主要部門

インドネシアの主要経済部門は、製造業（石炭および石油・ガスを含む。）、農業・林業および漁業、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理、建設ならびに鉱業および採石業である。

下表は、表示期間における、インドネシアの名目ベースおよび実質ベースでの部門別GDPの内訳をそれぞれ示したものである。

産業分野別GDP  
 （名目ベース）

12月31日終了年度

	2021年	%	2022年 <sup>P</sup>	%	2023年 <sup>P</sup>	%	2024年 <sup>P</sup>	%	2025年 <sup>P</sup>	%
(単位：十億ルピアおよび対GDP比)										
製造業										
石炭および石油・ガス精製	320,009	1.9	363,620	1.9	400,447	1.9	403,578	1.8	424,185	1.8
石炭および石油・ガス以外	2,946,897	17.4	3,228,155	16.5	3,499,615	16.8	3,799,289	17.2	4,117,335	17.3
<b>製造業合計</b>	<b>3,266,906</b>	<b>19.2</b>	<b>3,591,775</b>	<b>18.3</b>	<b>3,900,062</b>	<b>18.7</b>	<b>4,202,867</b>	<b>19.0</b>	<b>4,541,520</b>	<b>19.1</b>
卸売業・小売業 および自動車・オートバイの修理	2,199,935	13.0	2,516,779	12.8	2,702,642	12.9	2,893,315	13.1	3,136,600	13.2
農業・林業および漁業										
農業・畜産・狩猟 および 農業サービス	1,672,938	9.9	1,805,454	9.2	1,932,533	9.2	2,107,419	9.5	2,379,116	10.0
林業および伐採	112,009	0.7	118,386	0.6	130,117	0.6	129,570	0.6	130,592	0.5
漁業	469,594	2.8	505,061	2.6	555,041	2.7	554,677	2.5	610,748	2.6
<b>農業・林業および漁業の合計</b>	<b>2,254,541</b>	<b>13.3</b>	<b>2,428,901</b>	<b>12.4</b>	<b>2,617,690</b>	<b>12.5</b>	<b>2,791,665</b>	<b>12.6</b>	<b>3,120,457</b>	<b>13.1</b>
鉱業および採石業										
石油・ガス・地熱鉱業	461,703	2.7	587,597	3.0	521,070	2.5	526,156	2.4	525,436	2.2
石炭・褐炭鉱業	603,138	3.6	1,296,912	6.6	1,116,571	5.3	850,454	3.8	827,364	3.5
金属鉱物	204,590	1.2	242,717	1.2	272,022	1.3	343,502	1.6	404,306	1.7
その他の鉱業 および採石業	254,219	1.5	266,165	1.4	288,356	1.4	306,478	1.4	327,508	1.4
<b>鉱業および採石業合計</b>	<b>1,523,650</b>	<b>9.0</b>	<b>2,393,391</b>	<b>12.2</b>	<b>2,198,018</b>	<b>10.5</b>	<b>2,026,589</b>	<b>9.2</b>	<b>2,084,613</b>	<b>8.8</b>
建設	1,771,727	10.4	1,912,979	9.8	2,072,385	9.9	2,233,463	10.1	2,340,928	9.8
公共行政および防衛強制加入 社会保障	586,757	3.5	605,341	3.1	616,445	3.0	673,476	3.0	715,131	3.0
情報・通信	748,803	4.4	812,737	4.1	883,637	4.2	960,022	4.3	1,048,704	4.4

輸送および倉庫	719,610	4.2	983,520	5.0	1,231,242	5.9	1,358,117	6.1	1,466,257	6.2
金融および保険業	736,187	4.3	809,371	4.1	869,168	4.2	922,811	4.2	979,736	4.1
教育	557,667	3.3	566,378	2.9	583,384	2.8	621,395	2.8	666,887	2.8
その他 <sup>(1)</sup>	1,923,038	11.3	2,109,284	10.8	2,303,521	11.0	2,503,089	11.3	2,707,633	11.4
<b>基準価格の 粗付加価値</b>	<b>16,288,821</b>	<b>95.9</b>	<b>18,730,454</b>	<b>95.6</b>	<b>19,978,195</b>	<b>95.6</b>	<b>21,186,809</b>	<b>95.7</b>	<b>22,808,465</b>	<b>95.7</b>
製品の補助金を 除いた税金	687,930	4.1	858,006	4.4	914,154	4.4	952,182	4.3	1,012,638	4.3
<b>GDP合計</b>	<b>16,976,751</b>	<b>100.0</b>	<b>19,588,460</b>	<b>100.0</b>	<b>20,892,348</b>	<b>100.0</b>	<b>22,138,991</b>	<b>100.0</b>	<b>23,821,104</b>	<b>100.0</b>

出所：BPS

P：暫定値

(1) 電気およびガスの調達、水の調達、ごみ処理、廃棄およびリサイクル、宿泊および食料飲料品供給、不動産、法人サービス、保健・医療サービスおよび社会活動、その他のサービス部門を含む。

## 産業分野別GDP (2010年実質ベース)

12月31日終了年度

	2021年	%	2022年 <sup>P</sup>	%	2023年 <sup>P</sup>	%	2024年 <sup>P</sup>	%	2025年 <sup>P</sup>	%
(単位：十億ルピアおよび対GDP比)										
製造業										
石炭および石油・ガス精製	203,767	1.8	211,340	1.8	220,140	1.8	222,427	1.7	237,826	1.8
石炭および石油・ガス以外	2,081,055	18.7	2,185,263	18.7	2,287,660	18.6	2,396,428	18.5	2,519,761	18.6
<b>製造業合計</b>	<b>2,284,822</b>	<b>20.5</b>	<b>2,396,603</b>	<b>20.5</b>	<b>2,507,800</b>	<b>20.4</b>	<b>2,618,855</b>	<b>20.3</b>	<b>2,757,586</b>	<b>20.3</b>
卸売業・小売業および自動車・ オートバイの修理	1,449,831	13.0	1,529,952	13.1	1,604,234	13.0	1,682,612	13.0	1,775,025	13.1
農業・林業および漁業										
農業・畜産・狩猟および 農業サービス	1,072,978	9.6	1,097,952	9.4	1,099,951	8.9	1,109,130	8.6	1,172,839	8.6
林業および伐採	63,247	0.6	62,449	0.5	64,076	0.5	62,758	0.5	62,577	0.5
漁業	267,967	2.4	275,452	2.4	290,575	2.4	292,559	2.3	307,031	2.3
<b>農業・林業および漁業合計</b>	<b>1,404,191</b>	<b>12.6</b>	<b>1,435,853</b>	<b>12.3</b>	<b>1,454,602</b>	<b>11.8</b>	<b>1,464,447</b>	<b>11.3</b>	<b>1,542,447</b>	<b>11.4</b>
鉱業および採石業										
石油・ガス・地熱鉱業	260,546	2.3	247,986	2.1	249,801	2.0	247,850	1.9	250,675	1.8
石炭・褐炭鉱業	261,710	2.4	282,944	2.4	311,291	2.5	332,527	2.6	328,349	2.4
金属鉱物	130,000	1.2	153,413	1.3	166,453	1.4	180,275	1.4	165,990	1.2
その他の鉱業および採石業	169,844	1.5	173,804	1.5	183,134	1.5	194,609	1.5	203,934	1.5
<b>鉱業および採石業合計</b>	<b>822,100</b>	<b>7.4</b>	<b>858,147</b>	<b>7.3</b>	<b>910,679</b>	<b>7.4</b>	<b>955,260</b>	<b>7.4</b>	<b>948,948</b>	<b>7.0</b>
建設	1,102,518	9.9	1,124,725	9.6	1,179,989	9.6	1,262,793	9.8	1,310,966	9.7
公共行政および防衛強制加入 社会保障	364,247	3.3	373,404	3.2	379,071	3.1	403,446	3.1	419,017	3.1
情報・通信	696,506	6.3	750,319	6.4	807,305	6.6	868,447	6.7	940,947	6.9
輸送および倉庫	406,169	3.7	486,874	4.2	554,855	4.5	603,051	4.7	655,997	4.8
金融および保険業	464,638	4.2	473,624	4.0	496,237	4.0	519,736	4.0	540,302	4.0
教育	350,660	3.2	352,674	3.0	358,828	2.9	372,319	2.9	390,905	2.9
その他 <sup>(1)</sup>	1,323,766	11.9	1,415,137	12.1	1,509,623	12.3	1,613,865	12.5	1,721,074	12.7

基準価格の粗付加価値	10,669,447	95.9	11,197,311	95.6	11,763,224	95.6	12,364,830	95.7	13,003,214	95.7
製品の補助金を除いた税金	450,613	4.1	512,937	4.4	538,252	4.4	555,703	4.3	577,311	4.3
GDP合計	11,120,060	100.0	11,710,248	100.0	12,301,475	100.0	12,920,532	100.0	13,580,525	100.0

出所：BPS

P：暫定値

- (1) 電気およびガスの調達、水の調達、ごみ処理、廃棄およびリサイクル、宿泊および食料飲料品供給、不動産、法人サービス、保健・医療サービスおよび社会活動、その他のサービス部門を含む。

## 製造業

インドネシアの主要な製造業には、食品および飲料品、石炭および精製石油製品、組立金属製品、コンピュータ、電子工学および光学製品ならびに電気機器が含まれ、その他の主要な製造業には、輸送機器ならびに化学品、医薬品および植物製品が含まれる。1980年代以降、製造業は経済成長に最も大きく貢献してきた。製造業部門は、( )石炭および石油・ガス精製業ならびに( )石炭および石油・ガス以外の製造業のサブセクターで構成される。

2021年において、インドネシアの製造業は、2020年比で3.4%増であった。石炭および石油・ガス以外の製造業は、輸送用機械業の17.8%増、卑金属業の11.5%増およびサブセクターである機械設備業の11.4%増が主な要因となり、3.7%増となった。

2022年において、製造業は、2021年比で4.9%増となった。かかる増加は、それぞれ2021年と比較して、石炭および石油・ガス以外の製造業が5.0%増となったことならびに石炭および石油・ガス精製業が3.7%増となったことを要因とするものであった。石炭および石油・ガス以外の製造業の5.0%の増加の主な要因は、鉄鋼の生産の増加および海外での卑金属の需要の増加による卑金属業の14.8%増、自動車生産の増加に起因する輸送用機械業の10.7%増、下流の天然資源製品の需要の増加が精製粗パーム油の生産を押し上げたことを主な理由とする食品および飲料品業の4.9%増であった。

2023年において、製造業は、2022年比で4.6%増となり、2023年の経済成長の主要な要因であった。これは、それぞれ2022年と比較して、石炭および石油・ガス以外の製造業が4.7%増となったこと、ならびに石炭および石油・ガス精製業が4.2%増となったことによるものであった。この業績は、卑金属製品、金属製品および輸送用機械など、インドネシアの輸出製品に対する比較的堅調な国内外の需要を主な要因とするものであった。下流化政策の結果は、2022年と比較して、卑金属業の14.2%の増加に寄与した。金属製品、コンピュータ、電子工学製品、光学製品および電気機器業は、2022年と比較して、13.7%増加した。この伸びは、建設活動の拡大による金属製品需要の増加によるものである。同様に、輸送用機械業はオートバイの需要増が主な要因となり、7.6%増となった。

2024年において、製造業部門は、国内需要と外需の双方に支えられ、2023年比で4.4%増となった。これは主に、インドネシアの下流化政策に支えられた卑金属業の13.3%増、化学品、医薬品および伝統医薬品業の5.9%増、食品および飲料品業の5.9%増、ならびに電子部品に対する世界的な需要と国内需要の堅調さに牽引された金属製品、コンピュータ、電子工学製品、光学製品および電気機器業の6.2%増によるものである。

2025年、製造業部門は下流工程へのシフトの継続と堅調な国内需要に支えられ、2024年比で5.3%増となった。2025年、製造業部門全体の34.7%を占める食品および飲料品サブセクターは、国内のコメ生産の増加と、パーム原油、乳製品および冷凍食品に対する外需に支えられ、6.4%増となった。また、製造業部門の成長は、特に鉄鋼、ニッケルおよびアルミニウム製品に対する輸出需要の増加に支えられ、卑金属業が15.7%の伸びを記録したことも追い風となった。さらに、化学品、医薬品および伝統医薬品業は、医療サービスに対する需要の増加および化学原料に対する外需の高まりに伴い、8.3%増となった。

製造業部門の成長は、政府の下流化政策および国産品の利用拡大政策に沿うものである。下流化政策は、輸出前の原材料に付加価値を与える高付加価値型の製造および精製産業を発展させることを目的としている。例えば、2020年以降、共和国はニッケル原鉱の輸出を禁止し、その代わりに、税制優遇措置や現地調達要件などの措置を通じて、電気自動車用蓄電池などのニッケル製品を製造する産業への国内投資を促進しようとしている。

下流化政策は当初、ニッケル、銅、錫、ボーキサイトおよび石炭といった一部の鉱物資源に焦点を当てていたが、政府は当該政策の対象を徐々に他の製品へと拡大してきた。プラボウォ・スピアント大統領の政権下で、政府は、鉱物資源だけでなく、ガス、石油、農産物、林産資源および海洋資源を含む20を超える品目を網羅する下流化ロードマップを策定しており、特にニッケル、錫、銅、ボーキサイト、鉄/鋼、珪砂、ガス、石油、パーム油、ココナツ、エビ、マグロ、海藻、塩、ティラピアを優先対象とし

ている。政府は、インドネシアの下流化政策により、2040年までに最大618.1十億米ドルの投資を呼び込み、最大300万人の雇用を創出できると見込んでいる。

また、政府は、国内製品の利用拡大政策を実施しており、国内製造業の強化と輸入への依存度低減を目的とした現地調達要件などを導入している。2024年11月、政府は、電子機器に使用される部品の35%を現地調達することを義務付ける現地調達要件に従わなかったとして、ある大手国際電子機器メーカーの製品販売を一時的に禁止した。政府は、インドネシアが付加価値型サプライチェーンの一員となる取り組みと、より大きな成長目標を支援するため、引き続き、下流化政策および現地調達政策を重視していく考えである。

下表は、表示期間の大・中規模製造業の月次生産指数を示したものである。

2010年から2025年までの大・中規模製造業の月次生産指数<sup>(1)</sup>

(2010年 =100)	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				年平均
	1月	2月	3月	平均	4月	5月	6月	平均	7月	8月	9月	平均	10月	11月	12月	平均	
年																	
2010年	96.59 <sup>R</sup>	97.28 <sup>R</sup>	101.37 <sup>R</sup>	98.41 <sup>R</sup>	101.44 <sup>R</sup>	100.90 <sup>R</sup>	104.72 <sup>R</sup>	102.35 <sup>R</sup>	100.93 <sup>R</sup>	101.12 <sup>R</sup>	92.32 <sup>R</sup>	98.13 <sup>R</sup>	100.77 <sup>R</sup>	101.72 <sup>R</sup>	100.83 <sup>R</sup>	101.11 <sup>R</sup>	100.00
2011年	101.66 <sup>R</sup>	98.06 <sup>R</sup>	105.86 <sup>R</sup>	101.86 <sup>R</sup>	102.19 <sup>R</sup>	105.63 <sup>R</sup>	107.23 <sup>R</sup>	105.02 <sup>R</sup>	109.45 <sup>R</sup>	103.10 <sup>R</sup>	104.12 <sup>R</sup>	105.56 <sup>R</sup>	107.59	101.35	102.89	103.94	104.10 <sup>R</sup>
2012年	102.76	105.63	102.46	103.62	103.38	108.31	109.79	107.16	111.41	100.78	109.61	107.27	118.17	114.13	114.12	115.48	108.38
2013年	113.91	112.31	112.58	112.94	114.12	115.78	113.34	114.41	115.28	113.37	116.36	115.00	118.05	116.20	117.36	117.20	114.89
2014年	117.32	116.60	116.80	116.91	117.25	120.16	120.22	119.21	117.05	120.13	127.74	121.64	124.37	121.73	124.94	123.68	120.36
2015年	123.33 <sup>R</sup>	119.67 <sup>R</sup>	125.46 <sup>R</sup>	122.82 <sup>R</sup>	127.11	123.03	126.26	125.47	122.21	127.01	130.31	126.51	132.07	129.77	126.84	129.56	126.09
2016年	126.50	128.50	128.67	127.89	127.28	131.69	136.30	131.76	132.93	134.72	130.37	132.67	132.15	132.42	132.27	132.28	131.15
2017年	130.86	133.35	136.57	133.59	135.43	140.43	134.78	136.88	138.09	141.22	140.43	139.91	140.60	139.00	137.58	139.06	137.36
2018年	142.00	140.75	139.50	140.75	144.21	148.14	125.18	139.18	144.27	146.79	144.81	145.29	148.05	146.26 <sup>R</sup>	145.04 <sup>R</sup>	146.45 <sup>R</sup>	142.92 <sup>R</sup>
2019年	148.96	141.55	150.55	147.02	148.88	154.02	129.73	144.21	150.91	152.62	151.30	151.61	158.00	150.98	146.29	151.76	148.65
2020年	150.52	145.48	148.44	148.15	122.94	104.02	120.30	115.75	129.41	129.06	136.97	131.81	138.67	138.74	138.81	138.74	133.61
2021年	138.60	134.87	149.29	140.92	146.74	130.09	147.46	141.43	142.21	146.18	147.14	145.18	145.87	149.28	146.25	147.13	143.66
2022年	142.88	134.36	153.32	143.52	149.14	132.50	151.18	144.27	151.04	158.82	156.98	155.61	157.18	154.55	151.10	154.28	149.42
2023年	149.19	141.89	154.73	148.60	129.51	155.23	154.30	146.35	158.44	162.67	158.08	159.73	161.29	157.47	153.45	157.40	153.02
2024年	155.67	146.07	155.57	152.44	138.91	158.52	154.63	150.69	162.33	162.22	160.54	161.70	168.32	162.34	159.60	163.42	157.06
2025年	149.53	154.71	159.59	154.61	144.5	153.31	156.13	151.31	164.87	163.03	168.72	165.54	174.6	166.11	168.95	169.89	160.34

出所：BPS

R：改訂

(1) 国際標準産業分類第4版（ISIC Rev 4）の分類による

### 卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理

卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門には、卸売業・小売業だけでなく、オートバイを含む自動車関連の修理も含まれる。近年この部門は、製造業、農業・林業および漁業部門に次いで、一般的に3番目に大きな経済分野となっている。

2021年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2020年に比べ4.6%増となった。かかる増加は、主に、サブセクターである自動車・オートバイの販売業および修理部門が12.1%増となったことによるものであり、これは車の販売台数の増加につながった高級品にかかる販売税の優遇実施に起因するものであった。

2022年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2021年に比べ5.5%増となった。かかる増加は、サブセクターである自動車・オートバイの販売業および修理部門が5.9%増となったことおよびサブセクターである自動車・オートバイを除く卸売業・小売業が5.4%増となったことが要因である。かかる増加は、車両販売台数の増加および移動制限の緩和に沿った住民の商業街への訪問の増加によるものである。

2023年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2022年に比べ4.8%増となった。かかる増加は、国内における取引の増加により、サブセクターである自動車・オートバイを除く卸売業・小売業が4.9%増となったこと、ならびに、主にオートバイの売上増加により、サブセクターである自動車・オートバイの販売業および修理部門が4.5%増となったことが要因である（2022年と比較して20.3%増となり、2022年と比較した際の2023年のオートバイの売上の4.0%の減少を相殺した。）。

2024年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2023年に比べ4.9%増となった。かかる増加は、自動車・オートバイを除く卸売業・小売業が5.9%増となったことによるものである。

2025年において、卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理部門は、2024年に比べ5.5%増となった。かかる増加は、自動車・オートバイを除く卸売業・小売業が6.6%増となったことによるものである。

## 農業・林業および漁業

農業・林業および漁業部門は、サブセクターの( )農業・畜産・狩猟および農業サービス、( )林業および伐採、ならびに( )漁業で構成される。

2021年において、農業・林業および漁業部門は、2020年に比べ1.9%増となった。これは主に、天然魚の漁獲高および海藻養殖の増加によりサブセクターである漁業が5.5%増となったためである。一方で、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスは、2020年に比べ1.1%増、サブセクターである林業および伐採は、2020年に比べ0.1%増となった。

2022年において、農業・林業および漁業部門は、2021年に比べ2.3%増となった。これは、捕獲漁業および養殖漁業の漁獲高の増加によりサブセクターである漁業が2.8%増となったこと、ならびに主に食用作物（キャッサバ、トウモロコシおよびサツマイモが中心）や畜産の生産量の増加により、サブセクターである農業・畜産・狩猟および農業サービスが2.3%増となったことが主な要因である。サブセクターである林業および伐採は、コミュニティ森林における丸太の生産量の大幅な減少により、2021年に比べ1.3%減となった。

2023年において、農業・林業および漁業部門は、2022年に比べ1.3%増となった。増加率が低くなった主な原因は、米、トウモロコシ、落花生等の食用作物および野菜などの季節性植物栽培製品の生産高の減少の原因となったエルニーニョ現象であった。そのため、サブセクターである食用作物および植物栽培は、2022年と比較して、それぞれ、3.9%減および0.3%減となった。サブセクターである漁業は、海藻類の生産量の増加が主な要因となり、2022年に比べ5.5%増となった。サブセクターである畜産は、養鶏業を支援するための小規模農家に対するトウモロコシ飼料の原材料の分配により、2022年に比べ3.7%増となった。サブセクターである林業および伐採は、木材および非木材林産物に対する外国の需要が高まったことにより、2022年に比べ2.6%増となった。サブセクターである農園もまた、パーム油製品に対する国内外の需要の増加の結果、2022年に比べ1.7%増となった。

2024年において、インドネシアの農業・林業および漁業部門は、2023年に比べ0.7%増となった。これは主に、畜産が2.8%増、プランテーション作物が0.7%増となったことによるものである。

2025年において、農業・林業および漁業部門は、2024年に比べ5.3%増となった。これは主に、補助金の対象となる肥料および農業機械の追加供給や灌漑インフラの改善といった支援策に伴い、食用作物が9.9%増となったことによるものである。また、農業・林業および漁業の成長は、畜産が7.8%増、プランテーション作物が3.0%増となったことにも支えられた。

下表は、表示期間におけるインドネシアの最重要農産品別の統計を示したものである。

### サブセクター別主要農産品の生産高

12月31日終了年度

	2021年	2022年	2023年	2024年 <sup>P</sup>
(別途表示される場合を除き、単位：千トン)				
<b>食用作物</b>				
米	54,415	54,749	53,981	53,143
キャッサバ	15,731	14,951	16,764	15,176
トウモロコシ	18,147	22,357	19,986	20,479
サツマイモ	1,424	2,011	1,430	1,386
大豆（殻付き）	213	302	349	218
落花生（殻付き）	399	380	350	318
緑豆	211	122	166	129
<b>商品作物</b>				
乾燥ゴム	3,045	2,717	2,241	2,262
コーヒー	786	775	759	808
ココア	688	651	632	633
茶葉	138	125	117	124
サトウキビ	2,351	2,406	2,271	2,466
タバコ	245	222	287	353
パーム油	45,121	46,820	47,084	47,475
<b>畜産</b>				
肉	4,547	4,947	4,094	4,219
卵	5,893	6,339	6,585	6,876
ミルク	946	824	787	808
<b>魚製品</b>				
天然魚	7,225	7,489	7,845	7,393
養殖魚	14,648	14,776	15,361	17,182
<b>林業<sup>(1)</sup></b>				
木材	54,939	56,675	59,751	57,473
挽材	2,660	2,309	2,118	2,102
合板	4,641	4,211	3,470	3,591

出所：BPS、農業省、海洋・漁業省、環境・林業省

P：暫定値

(1) 単位は全て1,000立方メートル

## 鉱業および採石業

インドネシアは、天然ガス、石炭、原油、錫、ニッケル、ボーキサイトおよび銅の大量の生産により、世界的な鉱業および採石業産業において重要な役割を担っている。

2021年において、鉱業および採石業部門は、2020年に比べ4.0%増となった。かかる増加は、銅および金の産出量の増加により22.8%増加したサブセクターである金属鉱物部門によるものが主な要因である。サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門は、石油生産量の減少により4.4%減となった。

2022年において、鉱業および採石業部門は、2021年に比べ4.4%増となった。かかる増加は、パプア州のグラスベルグ鉱区における銅および金の産出量が増加したこと、ならびに特に金および銅と商品に対する海外からの需要が増加したことにより、サブセクターである金属鉱物部門が18.0%増となったことが主な要因である。天然砂、貴石および天然アスファルトなどの鉱業商品の輸出の増加により、サブセクターである石炭・褐炭鉱業部門は8.1%増となり、サブセクターであるその他の鉱業および採石業部門は2.3%増となった。一方で、サブセクターである石油・ガス・地熱鉱業部門は、計画外の閉鎖により、2021年に比べ4.8%減となった。

2023年において、鉱業および採石業部門は、2022年に比べ6.1%増となった。かかる増加は、石炭の輸出増加による石炭・褐炭鉱業の10.0%増、金、銅およびニッケルなどの鉱物の生産量の増加による金属鉱物業の8.5%増ならびに貴石、碎石および砂などの鉱業商品の輸出の増加による鉱業およびその他の採

石業の5.4%増が主な要因である。サブセクターである石油およびガス部門は、近年における減少を経た後に行われた石油開発の最適化および新たなガスの供給源の開発に伴って、2022年に比べ0.7%増となった。

2024年において、鉱業および採石業部門は、2023年に比べ4.9%増となった。これは、金属鉱物が8.3%増、石炭・褐炭鉱業が6.8%増、鉱業およびその他の掘削が6.3%増となったことによるものである。

2025年において、鉱業および採石業部門は2024年に比べ0.7%減となった。これは、金属鉱物が7.9%減、石炭・褐炭鉱業が1.3%減となったことによるものであるが、その他の鉱業および採石業の4.8%増ならびに石油・ガス・地熱鉱業の1.1%増により一部相殺されている。

鉱業および採石部門の製品は国際流通商品であり、その価格は世界市場で決まる。したがって、このサブセクターの業績は基本的に国際市場価格に左右されることになる。下記「(3)貿易及び国際収支 - (b)主要品目別および地域別の輸出および輸入 - 輸出および輸入」を参照のこと。

## 原材料の輸出禁止

政府は、2023年6月以降、ボーキサイト鉱石の輸出を禁止している。また、政府は、PT Freeport Indonesia (以下「フリーポート」という。)およびアンマン・ミネラル・ヌサ・トゥンガラが2024年5月まで銅精鉱の輸出を継続することを例外として、2023年6月以降、銅精鉱の輸出も禁止している。これらの禁止および2020年1月以降に政府により課されたニッケル鉱石の輸出禁止は、原材料を国内で処理し、処理済みの素材の輸入への依存を減らすことを奨励する共和国の取り組みの一環である。

## 石油および天然ガス

インドネシアの石油およびガス市場は、石油探査、生産、精製、輸送およびマーケティングを通じた、高度に垂直統合された事業を行う大規模で多角的な企業が存在することを特徴とする。SOEであるプルタミナは、インドネシアにおける石油およびガスの生産において重要な役割を果たしている。

石油およびガスの輸出は、2021年、2022年、2023年、2024年および2025年において、それぞれ輸出金額合計の5.3%、5.5%、6.2%、6.4%および3.5%を占めた。石油およびガスの歳入は、2021年、2022年、2023年、2024年および2025年において、それぞれ政府の国内歳入（石油およびガスのサブセクターからの所得税収入を含む。）の7.4%、8.6%、6.7%、6.3%および3.6%を構成した。輸出および国内歳入への寄与度の変動は、貯留槽の性能の自然低下および代替埋蔵量の発見・生産の不足、当該期間における商品価格の変動、および経済の他部門の成長によるものである。

下表は、表示期間における生産形態別の原油生産を示したものである。

### 生産形態別原油生産<sup>(1)</sup>

12月31日終了年度

	2021年	2022年	2023年	2024年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>
	(単位：百万バレル)				
プルタミナ	26	26	25	24	25
生産分与契約 <sup>(2)</sup>	214	198	196	188	187
<b>合計</b>	<b>240</b>	<b>224</b>	<b>221</b>	<b>212</b>	<b>212</b>

出所：エネルギー・鉱業資源省

P：暫定値

(1) 原油コンデンセートの生産を含む。

(2) 生産分与契約に定められる生産の大半はプルタミナに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。

下表は、(1) エネルギー・鉱業資源省石油・ガス局およびエネルギー・鉱業資源省石油・ガス技術研究開発センター(以下「TECP」という。)の代表者で構成されるエネルギー・鉱業資源省の石油およびガス埋蔵量評価チームが作成した見積りならびに(2) 石油およびガス上流事業活動特別タスクフォース(石油およびガスの上流事業活動の監督責任を負う政府機関をいい、以下「SKKミガス」という。)が様々な石油およびガス業者から受領した報告書に基づき作成した見積りに基づく表示期間におけるインドネシアの原油確認埋蔵量を示したものである。原油確認埋蔵量には、SKKミガスの調整の下、各関連業者により計算された名目値または予想先物価格のいずれかにおいて経済的に回収可能な開発済の量および未開発の量が含まれる。原油確認埋蔵量の見積りは、国際基準を用いて作成された見積りと比較可能であり、インドネシアの直接的な経済利益を考慮せずに総量を含んでいる。見積りは、石油技術者協会が後援する石油埋蔵量管理システムに従って作成される。

### 原油確認埋蔵量

年	原油確認埋蔵量
(単位: 百万ストックタンクバレル)	
2021	2,245.2
2022	2,271.6
2023	2,413.2
2024 <sup>P</sup>	2,287.8
2025 <sup>P</sup>	2,325.7

出所: エネルギー・鉱業資源省

P: 暫定値

下表は、表示期間におけるインドネシアの生産形態別の原油輸出を示したものである。

### 原油輸出<sup>(1)</sup>

	12月31日終了年度				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>
(単位: 百万バレル)					
生産分与契約 <sup>(2)</sup>	44	15	21	27	23
政府および政府指定 <sup>(3)</sup>	0	0	0	0	0
<b>合計</b>	<b>44</b>	<b>15</b>	<b>21</b>	<b>27</b>	<b>23</b>

出所: エネルギー・鉱業資源省

P: 暫定値

- (1) 原油コンデンセートの生産を含む。
- (2) 生産分与契約に定められる生産の大半はプルトaminaに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。
- (3) プルトaminaおよびSKKミガス指定の事業者による輸出は一体で報告されている。

下表は、表示期間における、ICPを用いたインドネシアの原油の平均価格を示したものである。

### 原油の平均価格

12月31日現在

	2021年	2022年	2023年	2024年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>
	(単位：1バレル当たり米ドル)				
ICP <sup>(1)</sup>	68.5	97.0	78	78	67

出所：石油・ガス総局、エネルギー・鉱業資源省

P 暫定値

(1) ICPの説明については、上記「発行者が国である場合」との見出しの下に記載の（注4）を参照のこと。

下表は、表示期間における生産形態別の天然ガスの生産量を示したものである。

### 生産形態別天然ガス生産量<sup>(1)</sup>

12月31日終了年度

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>
	(単位：百万立方フィート)				
ブルタミナ	324	311	305	296	289
生産分与契約 <sup>(2)</sup>	2,109	2,058	2,115	2,193	2,188
<b>合計</b>	<b>2,433</b>	<b>2,369</b>	<b>2,420</b>	<b>2,489</b>	<b>2,478</b>

出所：エネルギー・鉱業資源省

P：暫定値

(1) LPGを含む。

(2) 生産分与契約に定められる生産の大半はブルタミナに提供される。生産分与契約は、インドネシアの石油およびガス上流部門において使用される一般的な共同協力契約であり、この契約の下で、政府および業者は、合意された割合に基づいた収益で測定した生産を分割することに同意する。

下表は、TECPおよびSKKミガスが様々な石油およびガス業者から受領した報告書に基づき作成した見積りに基づく表示期間におけるインドネシアの天然ガス確認埋蔵量を示したものである。天然ガス確認埋蔵量は、売上収益を生み出す市場性の高い量を表す。天然ガス確認埋蔵量の見積りは、国際基準を用いて作成された見積りと比較可能であり、インドネシアの直接的な経済利益を考慮せずに総量を含んでいる。見積りは、石油技術者協会が後援する石油埋蔵量管理システムに従って作成される。

### 天然ガス確認埋蔵量

年	天然ガス確認埋蔵量
	(単位：標準状態の気体の体積で1兆立方フィート)
2021	41.6
2022	36.3
2023	35.3
2024 <sup>P</sup>	33.8
2025	34.7

出所：エネルギー・鉱業資源省

## 鉱物

共和国の主要鉱物製品は、石炭、ニッケル、銅およびボーキサイトであり、共和国は各鉱物についてかなりの資源量を有している。近年、政府は、これらの鉱物資源を用いた付加価値製品の生産および輸出を増加させる政策を進めている。

2009年1月に政府によって制定された鉱物および石炭鉱業に関する法律2009年第4号（その後、2020年6月に制定された法律2020年第3号により改正され、雇用創出法第39条、2025年3月に制定された法律2025年第2号および刑事罰の整合化に関する法律2026年第1号（以下「法律2026年第1号」という。）によってさらに改正された。かかる改正後の法律を以下「鉱業法」という。）に基づき、鉱業事業許可（*ijin usaha pertambangan*）（以下「IUP」という。）および特別鉱業事業許可（*ijin usaha pertambangan khusus*）（以下「IUPK」という。）の新たな2つの種類の許可が作り出された。鉱業法の制定後、政府は、同法に基づき（ ）国内での鉱物の加工および精製を義務づける規制、（ ）採掘活動により影響を受けた地域の再生を要求する規制、（ ）地方のコミュニティの発展および活性化、鉱物資源の最適化および保存ならびに鉱区周辺の地域の地場の採掘事業提供者および地場のコミュニティ向けの雇用機会に関連した規制ならびに（ ）鉱物事業に関する契約の運用を継続するために、生産業務IUPK付与のためのガイドラインを規定する生産業務特別鉱業許可の手續に関する規制を含む、様々な規制を公布した。

### グラスベルグ銅鉱山

2018年9月27日、インドネシアのSOEであるPT Indonesia Asahan Aluminium (Persero)（以下「Inalum」という。）は、Inalumがフリーポートの株式持分の51.2%および現金対価3.85十億米ドルのグラスベルグ銅鉱山に関連するその他の権益を取得したことに関連して、パプア州に所在するグラスベルグ銅鉱山の操業者であるフリーポートの親会社Freeport-McMoRan Inc.（以下「FCX」という。）、Rio Tintoおよびその他の関係者と様々な契約を締結した。これは、同鉱山の事業契約がIUPKに転換されなかったことに関する政府とフリーポートとの間の紛争を受けて行われたものである。

本取引は2018年12月に完了し、それに従い、Inalumは、直接または間接的に、フリーポートの受益権51.2%を所有し（合併事業の経済性を再現するための配当割当メカニズムが適用される。）、FCXの所有割合は48.8%となった。FCXは引き続きフリーポートの業務を管理している。政府およびFCXは、現在、フリーポートの鉱業権を2041年以降も延長する可能性などについて協議している。

## 建設

過去5年間にわたり、基礎的な公共サービスインフラの発達他、通信および物流のインフラ、輸送ならびに電化の分野における改良事業が、建設部門の主要な推進力となった。

2021年において、建設部門は、2020年と比べ2.8%増となった。かかる増加は、インフラ活動の増加および建設活動のための原材料輸入の増加が要因である。

2022年において、建設部門は、2021年と比べ2.0%増となった。かかる増加は主に、新型コロナウイルスに関連する社会的制限が緩和され、経済が回復するにつれて、インフラ活動が増加し、建設活動のための原材料輸入が増加したことに伴うものである。

2023年において、建設部門は、2022年と比べ4.9%増となった。かかる増加は主に、国家戦略プロジェクト（以下「PSN」という。）を支援するための政府による資本的支出活動および新首都ヌサンタラにおける基礎的インフラ開発が要因である。2023年において、国内のセメントの売上などの建設部門の主要な指標は、2022年と比べ4.1%増となった。

2024年において、建設部門は、下記「インフラ開発」で詳述するように、ヌサンタラおよびPSNの継続的な進展により、2023年と比べ7.0%増となった。

2025年において、建設部門はインフラ整備、特に無料で栄養食を提供する公共給食施設や公立学校といったPSNに支えられ、2024年と比べ3.8%増となった。

## 輸送および倉庫

輸送および倉庫部門は、サブセクターの( )鉄道輸送、( )陸上輸送、( )海上輸送、( )川、湖およびフェリー輸送、( )航空輸送ならびに( )輸送のための倉庫保管および支援活動、すなわち、郵送および配達で構成される。

2021年において、輸送および倉庫部門は、2020年と比べ3.2%増となった。これは、公共交通機関およびレクリエーション地域における移動が増加したことが一因となっている。

2022年において、輸送および倉庫部門は、2021年と比べ19.9%増となった。その要因は主に、輸送および倉庫の支援サービスならびに郵送および配達の40.5%増、航空貨物の66.9%増、ならびに陸上輸送の8.7%増であった。

2023年において、輸送および倉庫部門は、社会的機動性の増加により、2022年と比べ14.0%増となった。特に、航空輸送は、国内外の乗客数の増加により、29.0%増となった一方で、鉄道輸送は、乗客数の増加、長距離鉄道のダイヤの追加ならびにジャカルタ バンドン高速鉄道およびジャボデベック統合コリドー/軽量高架鉄道を含む新たなルートの開通により、23.7%増となった。また、サブセクターである倉庫および輸送の支援サービスならびに郵送および配達は17.9%増となり、サブセクターである海上貨物も15.5%増となった。

2024年において、輸送および倉庫部門は、移動の活発化と経済活動の拡大を背景に、旅客数および貨物量の増加に支えられ、2023年に比べ8.7%増となった。これは、インドネシア国内および海外からの観光客の流れを促進した国内および国際イベントの開催が一因となっている。全ての輸送および倉庫のサブセクターで増加が見られた。特に、鉄道輸送は18.6%増、陸上輸送は9.9%増、航空輸送は6.7%増、輸送のための倉庫保管および支援活動、郵送および配達は9.4%増となった。

2025年において、輸送および倉庫部門は、2024年に比べ8.8%増となった。特に、鉄道輸送は9.1%増、陸上輸送は9.8%増、輸送のための倉庫保管および支援活動、郵送および配達は9.7%増、海上輸送は10.3%増となった。輸送および倉庫部門の増加は主に、3つの要因、すなわち、各輸手段における旅客および貨物量の増加、国内外の観光旅行の増加ならびにコンテナ輸送量および取扱量の増加に支えられたものである。

## 情報・通信

2021年において、情報・通信部門は、2020年と比べ6.8%増となった。かかる緩やかな増加は、印刷および紙製品産業を含む情報産業の衰退が一因である。

2022年において、情報・通信部門は、2021年と比べ7.7%増となった。かかる増加は、様々な通信サービスプロバイダー間のデータ通信量の増加ならびにデジタルバンキング取引および電子マネー取引の増加に伴うものであった。

2023年において、情報・通信部門は、2022年と比べ7.6%増となったが、これは、(ソーシャルメディアへのアクセス、コミュニケーション・サービス、動画ストリーミング、携帯用ゲームのプレイおよびブラウジングアクセスによる)複数の通信プロバイダーからのデータ通信量が増加したことから明らかのように、デジタル・トランスフォーメーションならびにデジタルバンキング取引および電子マネー取引の増加が大きな要因となった。

2024年において、情報・通信部門は、2023年に比べ7.6%増となった。これは、イベントやフェスティバル開催時の通信データトラフィックの増加、インドネシア映画の人気上昇およびインドネシアのデータセンター産業の拡大によるものである。

2025年において、情報・通信部門は、2024年に比べ8.3%増となった。かかる増加は、有線・無線通信の両分野における収益の増加、インドネシア国内のスタートアップ企業数の増加、インドネシア映画の制作本数の増加および西ジャワ州やバンテン州を含む複数の地域での新規映画館の開業により牽引されたものである。

## 金融および保険業

2021年において、金融および保険業部門は、2020年と比べ1.6%増となった。かかる増加は、金融仲介サービスの2.7%の増加が主な要因であったが、これは、その他の金融サービスの2.4%の減少により一部相殺された。

2022年において、金融および保険業部門は、2021年と比べ1.9%増となった。これは、金融仲介サービスの2.4%の増加およびその他の金融サービスの4.5%の増加が主な要因である。

2023年において、金融および保険業部門は、2022年と比べ4.8%増となった。かかる増加は、金融仲介サービスの7.0%の増加およびその他の金融サービスの4.0%の増加が主な要因である。これらは、主に、金融仲介サービスから創出される収益の増加（商業銀行の手数料収入の増加と相まって参照利率と預金利率の差が拡大したことによる。）および様々な金融事業体（金融機関、質店、ベンチャーキャピタル会社、インフラストラクチャー融資機関および保証機関を含む。）からの収益源が強化されたことによるものである。

2024年において、金融および保険業部門は、2023年に比べ4.7%増となった。かかる増加は主に、金融仲介サービスの6.8%増およびその他の金融サービスの4.6%増によるものである。

2025年において、金融および保険業部門は、2024年に比べ4.0%増となった。かかる増加は、全てのサブセクターの増加、特に金融仲介サービスの3.4%増およびその他の金融サービスの6.8%増によるものである。

## その他の部門

上記の表において、表示期間に名目ベースまたは実質ベースのいずれにおいてもGDPの5.0%を超えたその他の部門はなかった。

## 国営企業の民営化および管理

国営企業に関する法律2025年第1号および法律2025年第16号（以下「新国営企業法」という。）に基づき、国営企業（SOE）の定義が拡大された。現在、SOEには、国家が株式の50%超を保有する企業だけでなく、国家の持分比率がごくわずかであっても、国家が特別A種Dwiwarna株を保有する企業も含まれることとなった。これにより、インドネシア法上SOEに分類される事業体の数が大幅に増加した。

政府規則2025年第15号に基づき、政府は、49のSOEおよび3つのSOE子会社の株式を、PT Biro Klasifikasi Indonesia (Persero)（以下「BKI」という。）に移管し、ダナンタラ傘下の事業持株会社を設立した。ごく一部の例外を除き、政府は、BP BUMN長官を通じて各SOEにおいて特別A種Dwiwarna株を1株ずつ保有していた。その結果、BKIは49の国営企業を直接支配し、さらに3つの国営企業については少数株主として間接的に支配することとなった。また、BKIはPT Sucofindo (Persero)およびPT Surveyor Indonesia (Persero)の持株会社となり、その支配下にあるSOEの総数は54社となり、そのうち51社については過半数の株式を保有していた。

その後、BKIはPT Inspeksi Sertifikasi dan Survey Indonesia（以下「ISSI」という。）およびPT Biro Klasifikasi Internasional（以下「BK International」という。）を設立した。BKIは事業運営をBK Internationalに移管した後、社名をPT Danantara Asset Management（以下「DAM」という。）に変更し、BK InternationalはPT Biro Klasifikasi Indonesia（以下「BK Indonesia」という。）に変更された。その後、DAMはBK Indonesia、PT SucofindoおよびPT Surveyor Indonesiaの株式をISSIに移管した。これらの取引を経て、DAMは53のSOEにおいてB、C、および/またはD種株式を保有することとなり、その内訳は、DAMが直接支配する50のSOEと、他のSOEを通じて間接的に支配する3つのSOEであった。

2025年12月31日現在、BPIダナンタラ/DAMの管理下にあるSOEは計97社であった。この内訳は、上場SOE20社（直接保有13社、間接保有7社）および非上場SOE77社（直接保有35社、間接保有42社）である。これらのSOEは、事業モデルおよびサプライチェーンの統合化、管理構造の簡素化、およびSOEの総数の削減を目的として、14の事業クラスターに再編されている。政府は、ダナンタラを通じて、合併、民営化、資本再編、統合などを通じて、効率性と価値の向上を図るべく、SOEの再編を継続している。

下表は、2011年以降の主要な取引事例をまとめたものである。

### 国営企業の民営化

SOE	募集年	募集後の	政府受取金	SOE受取金
		政府持株比率		
		(%)	(単位：十億ルピア)	
PT Bank Tabungan Negara (Persero) Tbk	2009	72.9	-	1,819
	2012 <sup>(3)</sup>	60.0	135.9	1,870
	2022 <sup>(10)</sup>	60.0	-	4,130

PT Garuda Indonesia (Persero) Tbk	2011	69.1	-	3,187
	2014 <sup>(1)</sup>	60.5	11.2	1,449
	2022 <sup>(10)</sup>	64.5	-	12,860
PT Kertas Basuki Rachmat Tbk <sup>(1)</sup>	2011	-	2.6 <sup>(2)</sup>	-
PT Atmindo Tbk	2011	-	9.0 <sup>(2)</sup>	-
PT Jakarta International Hotel Development, Tbk <sup>(1)</sup>	2011	-	18.5 <sup>(2)</sup>	-
PT Waskita Karya (Persero) Tbk	2012	68.0	-	1,171
	2015 <sup>(6)</sup>	68.0	-	5,289
	2021 <sup>(8)</sup>	75.4	-	9,444
PT Semen Baturaja (Persero) Tbk	2013	76.2	-	1,309
PT Sarana Karya (Persero) <sup>(4)</sup>	2013	-	48.2	-
PT Kertas Padalarang (Persero) <sup>(5)</sup>	2013	-	12.1	-
PT Aneka Tambang (Persero) Tbk <sup>(6)</sup>	2015	65.0	-	5,381
PT Adhi Karya (Persero) Tbk	2015 <sup>(6)</sup>	51.0	-	2,727
	2022 <sup>(10)</sup>	64.3	-	2,670
PT Wijaya Karya (Persero) Tbk <sup>(6)</sup>	2016	65.0	-	6,149
PT Krakatau Steel (Persero) Tbk <sup>(6)</sup>	2016	51.0	-	4,412
PT Pembangunan Perumahan (Persero) Tbk <sup>(6)</sup>	2016	75.4	-	9,444
PT Jasa Marga (Persero) Tbk <sup>(6)</sup>	2016	70.0	-	1,786
PT Bank Rakyat Indonesia (Persero) Tbk <sup>(7)</sup>	2021	56.8	-	95,900
PT Semen Indonesia (Persero) Tbk <sup>(9)</sup>	2022	51.2	-	5,410
PT Wijaya Karya (Persero) Tbk <sup>(11)</sup>	2024	91.0	-	6,080

出所：国営企業省

- (1) 政府による少数持分保有。
- (2) 2007年の未売却株式の売却。
- (3) 新株の発行を通じた株主割当増資
- (4) 政府規則2013年第91号に基づき、共和国は、PT Sarana Karya (Persero)株式をPT Wijaya Karya (Persero) Tbkへ売却し、2013年12月31日の受取金総額は50億ルピアであった。
- (5) 政府規則2013年第35号および第36号に基づき、共和国が保有するPT Kertas Padalarang (Persero)株式のPerum Peruriへの売却は戦略的な売却方法を用いて行われ、2013年12月18日の受取金総額は13億ルピアであった。
- (6) 政府からの国家資本投資基金の増額分を用いた、新株引受権の行使を通じて行われた株主割当増資
- (7) PT Bank Rakyat Indonesia (Persero) Tbkを親会社とし、PT Permodalan Nasional MadaniおよびPT Pegadaianを子会社とする超零細持株会社設立のためのSOE統合による株主割当増資
- (8) 事業再生および政府からの資本注入によるPT Waskita Karya (Persero) Tbkの株主割当増資
- (9) セメント保有の枠組みにおける非現金資本注入によるPT Semen Indonesia (Persero) Tbkの株主割当増資
- (10) 政府からの現金資本注入によるAdhi Karya (Persero) Tbk、PT Bank Tabungan Negara (Persero) TbkおよびPT Garuda Indonesia (Persero) Tbkの株主割当増資
- (11) 政府からの現金資本注入によるPT Wijaya Karya (Persero) Tbkの株主割当増資

## 国営企業の概要

様々な産業セクターにわたるSOEのポートフォリオにより、統合された発展を促進し、またPSNの発展を早めるための相乗効果を生じる機会がもたらされている。

## SOEの数

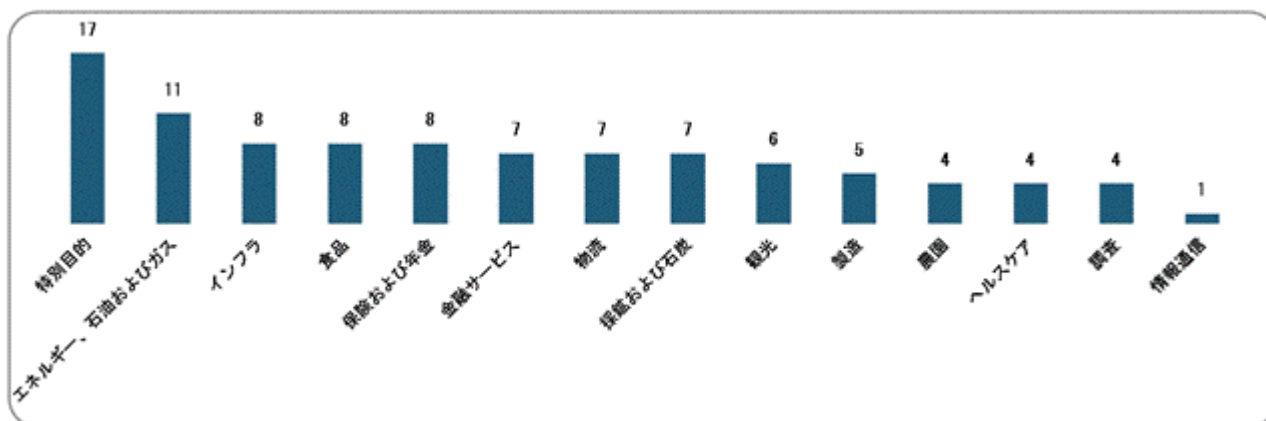
12月31日終了年度

	2021年 <sup>(1)</sup>	2022年 <sup>(1)</sup>	2023年 <sup>(1)</sup>	2024年 <sup>(1)</sup>	2025年 <sup>(2)</sup>
上場 / 公開SOE	14	13	13	13	13
非上場SOE	61	49	41	40	37 <sup>(3)</sup>
特別目的事業体 (Perum)	12	12	11	11	10
<b>SOEの総数</b>	<b>87</b>	<b>74</b>	<b>65</b>	<b>64</b>	<b>60<sup>(4)</sup></b>
政府による少数株主持分の企業	40	57	58	54	3

出所：国営企業省

- (1) 国営企業大臣 (MSOE) による直接保有および管理。
- (2) BPI/DAMの管理下にある。
- (3) PT PrimissimaおよびPT Semen Kupangを含み、両社ともSeri A Dwiwarna株式を発行していない。
- (4) 特別目的事業体 (Perum) はBP BUMNの管理下にある。
- (5) 財務省が直接管理する国営企業を除く。
- (6) UU1/2025に基づき、国営企業 (SOE) の定義は、「過半数の株式を保有している企業」から「Seri A Dwiwarna株式を保有する企業」を含むように変更された。

## 2025年12月31日現在のSOEのクラスター別総数



クラスター	L0 (DAMの直接管理下)	LI (L0の管理下)
金融サービス	1. PT Bank Mandiri (Persero) Tbk 2. PT Bank Mandiri (Persero) Tbk 3. PT Bank Rakyat Indonesia (Persero) Tbk 4. PT Bank Tabungan Negara (Persero) Tbk	1. PT Bank Syariah Indonesia Tbk 2. PT Pegadaian 3. PT Permodalan Nasional Madani

保険および年金基金	5.PT ASABRI (Persero)	4.PT Asuransi Jasa Indonesia
	6.PT Bahana Pembinaan Usaha Indonesia (Persero)	5.PT Asuransi Kredit Indonesia
	7.PT Reasuransi Indonesia Utama (Persero)	6.PT Jaminan Kredit Indonesia
	8.PT Taspen (Persero)	7.PT Jasa Raharja
特別目的会社	9.PT Amarta Karya (Persero)	8.PT Balai Pustaka
	10.PT Boma Bisma Indra (Persero)	9.PT Kawasan Berikat Nusantara
	11.PT Danareksa (Persero)	10.PT Kawasan Industri Makassar
	12.PT Dok dan Perkapalan Kodja Bahari (Persero)	11.PT Kawasan Industri Medan
	13.PT Dok dan Perkapalan Surabaya (Persero)	12.PT Kawasan Industri Wijayakusuma
	14.PT Industri Kapal Indonesia (Persero)	13.PT Kliring Berjangka Indonesia
	15.PT Industri Telekomunikasi Indonesia (Persero)	14.PT Nindya Karya
	16.PT PDI Pulau Batam (Persero)	15.PT Perusahaan Pengelola Aset
	17.PT Produksi Film Negara (Persero)	
エネルギー、石油、ガスおよび石油化学	18.PT Pertamina (Persero)	16.PT Energy Management Indonesia
	19.PT Perusahaan Listrik Negara (Persero)	17.PT Perusahaan Gas Negara Tbk
	20.PT Pupuk Indonesia (Persero)	18.PT Petrokimia Gresik
		19.PT Pupuk Indonesia (Persero)
		20.PT Pupuk Iskandar Muda
		21.PT Pupuk Kalimantan Timur
		22.PT Pupuk Kujang
		23.PT Pupuk Sriwidjaja Palembang
食品	21.PT Agrinas Jaladri Nusantara (Persero)	24.PT Berdikari
	22.PT Agrinas Pangan Nusantara (Persero)	25.PT Garam

	23.PT Rajawali Nusantara Indonesia (Persero)	26.PT Perikanan Indonesia
		27.PT Perusahaan Perdagangan Indonesia
		28.PT Sang Hyang Seri
農園	24.PT Agrinas Palma Nusantara (Persero)	29.PT Perkebunan Nusantara I
	25.PT Perkebunan Nusantara III (Persero)	30.PT Perkebunan Nusantara IV
情報通信	26.PT Telkom Indonesia (Persero) Tbk	N/A
製造	27.PT LEN Industri (Persero)	31.PT Dahana
		32.PT Dirgantara Indonesia
		33.PT PAL Indonesia
		34.PT Pindad
物流	28.PT ASDP Indonesia Ferry (Persero)	N/A
	29.PT Industri Kereta Api (Persero)	
	30.PT Jasa Marga (Persero) Tbk	
	31.PT Kereta Api Indonesia (Persero)	
	32.PT Pelabuhan Indonesia (Persero)	
	33.PT Pelayaran Nasional Indonesia (Persero)	
	34.PT Pos Indonesia (Persero)	
採鉱および石炭	35.PT Krakatau Steel (Persero) Tbk	35.PT Aneka Tambang Tbk
	36.PT Mineral Industri Indonesia (Persero)	36.PT Bukit Asam Tbk
	37.PT Perusahaan Mineral Nasional (Persero)	37.PT Indonesia Asahan Aluminium
		38.PT Timah Tbk
観光	38.PT Aviasi Pariwisata Indonesia (Persero)	39.PT Angkasa Pura Indonesia
	39.PT Garuda Indonesia (Persero) Tbk	40.PT Hotel Indonesia Natour
		41.PT Pengembangan Pariwisata Indonesia

		42.PT Taman Wisata Candi Borobudur, Prambanan dan Ratu Boko
インフラ	40.PT Adhi Karya (Persero) Tbk 41.PT Brantas Abipraya (Persero) 42.PT Hutama Karya (Persero) 43.PT Pembangunan Perumahan (Persero) Tbk 44.PT Semen Indonesia (Persero) Tbk 45.PT Waskita Karya (Persero) Tbk 46.PT Wiyaya Karya (Persero) Tbk	43.PT Semen Baturaja Tbk
ヘルスケア	47.PT Bio Farma (Persero)	44.PT Indofarma Tbk 45.PT Industri Nuklir Indonesia 46.PT Kimia Farma Tbk
調査	48.PT Inspeksi Sertifikasi dan Survey Indonesia (Persero)	47.PT Biro Klasifikasi Indonesia Indonesia 48.PT Sucofindo 49.PT Surveyor Indonesia

政府規則2025年第15号に基づき、DAM（旧BKI）に持株が移管されたPT PrimissimaおよびPT Semen Kumpangは、インドネシア共和国政府がこれらの企業のA種Dwiwarna株を保有していないため、SOEには分類されない。

## 雇用創出法

「雇用創出法」とは、雇用の創出に関する法律2022年第2号代行政令（以下「2022年第2号代行政令」という。）および2022年第2号代行政令の法律制定に関する法律2023年第6号（以下「法律2023年第6号」という。）をいう。

2020年11月2日、大統領は、70以上の既存の法律および規則の改正または廃止を行ったオムニバス法である、雇用の創出に関する法律2020年第11号（以下「法律2020年第11号」という。）に署名した。法律2020年第11号は、（ ）事業許可の付与に関する要件の削減および合理化、（ ）外国投資に関する制限の削減、（ ）投資を奨励する枠組みの作成、（ ）雇用に関する法令の改正（雇用の終了、有期雇用および外部委託に関する既存の規則の変更を含む。）ならびに（ ）土地および空間計画に関する法律の改正を行うことにより、国への投資を増加させることを目指している。雇用創出法においては、インドネシア経済の戦略的分野への外国資本の投資を誘致し、持続可能な開発を支援し、および経済成長を後押しするために、インドネシアの政府系ファンドであるヌサンタラ投資機関の設立について規定している。ヌサンタラ投資機関は2020年12月に設立され、財務大臣および国営企業大臣が共同で議長を務める、5人の委員によって構成される監査役会ならびに5人の委員によって構成される独立の取締役会によって構成される二層構造の理事会を設立する。

法律2020年第11号では、法律の実質的な施行方法に重要な影響を及ぼす政府規則および大統領規則の施行規則を公布することが義務付けられている。その後、政府は数多くの雇用創出法施行規則を公布している。法律2020年第11号の施行は、リスクベースの事業許可の実施に関する政府規則2021年第5号

(一部廃止済み)(以下「政府規則2021年第5号」という。)の制定により行われ、これはリスクベースの事業許可に基づく事業許可を規制しており、その目的は投資エコシステムおよび事業活動をさらに効率よくかつシンプルなものに向上させ、透明性のある、体系化された、責任ある事業活動を監視することである。さらに、政府規則2021年第5号の施行を目的として、政府は、インドネシア事業分野の標準分類(以下「KBLI」という。)2017年版に取って代わる、KBLI2020年版について新たに規定する中央統計局規則2020年第2号を公布した。事業許可は、統計的運営の標準的な参照、調整、統合および同期先であるKBLI2020年版に従わなければならない。

政府は、2022年12月30日に2022年第2号代行政令を公布し、同代行政令は同日に施行された。これは、2021年11月に行われた憲法裁判所決定第91号/PUU-XVII/2020の後に行われ、また、当該決定に対する対応の一環であり、これにより、法律2020年第11号が条件付で違憲とされ、政府に対しては、2023年11月まで、法律を改正するために2年間の猶予が与えられた。2022年第2号代行政令は、法律2023年第6号によって法律として制定され、2023年3月31日に施行された。雇用創出法は、法律2020年第11号に取って代わる。法律2020年第11号の全ての施行規則は、雇用創出法に矛盾しない限り、または新たな施行規則によって置き換えられていない限り、有効に存続する。

2024年、憲法裁判所は、雇用創出法における一部の労働関連規定に対する違憲審査請求に対し判決を下し、雇用創出法から労働関連規定を分離した新たな労働法を速やかに立案・制定するようインドネシア立法府に命じた。この新たな法律は、労働問題に明確に対処し、既存の労働関連規制を整合させ、他の法律との矛盾を解消するものでなければならない。

2021年第5号代行政令は廃止され、2025年6月5日に施行されたリスクベースの事業許可の実施に関する政府規則2025年第28号(以下「2025年第28号代行政令」という。)によって置き換えられた。2025年第28号代行政令は、リスクベースのアプローチを通じて事業許認可手続を合理化するという政府規則2021年第5号と同じ中核的目的を維持している。同規則は、事業リスクの分類をより明確にし、関係技術省庁および地方政府による監督を強化し、OSSシステム内での統合を促進するものである。2025年第28号代行政令に基づき、OSSシステムは新たな規定に整合するよう調整されなければならない。施行規則は2025年6月5日の発効日から4か月以内に公布されることが義務付けられている。これらの調整には、対象セクターの拡大、許認可手続の各段階の精緻化、ならびに環境および空間に関する承認などのより詳細な前提条件が含まれる。

## インフラ開発

政府の重要課題は、(特に地方における)経済成長を促進し、さらなる産業発展および観光業を支え、都市交通を整備し、かつ、失業および貧困の減少によるインドネシア国民の生活および経済厚生を改善するための手段としてのインフラ開発を推し進めることである。

PSNIは、経済成長、均衡の取れた開発、雇用創出および国家開発計画の推進に寄与する戦略的に重要なプロジェクトである。下記「(5)財政 - (a) 財政政策および租税制度の概要 - 政府予算 - 無料栄養食プログラム」に記載されている「無料栄養食プログラム」などのごく一部の例外を除き、実質的に全てのPSNIはインフラ・プロジェクトである。PSNIに指定されたプロジェクトは、政府からの優先的な支援を受け、追加のリソースが割り当てられ、迅速に完了される。

PSNIは、大統領規則によって規制され、また、BPIダナンタラ、SOEおよび民間部門と連携しながら、国内コンポーネントの使用を優先して、中央政府および地方政府により実施される。PSNIは2016年に初めて導入された。2016年から2024年12月までに、合計229のPSNIが完了し、総投資額は1,993兆ルピアに達した。

PSNプログラムは現在、進行中のプロジェクトを2つのグループに分類している。第一のグループは、ジョコ・ウィドド大統領政権下で、2024年に経済担当調整大臣によってPSNIに指定されたプロジェクトで構成されている。これには当初、228のプロジェクトと16のプログラムが含まれており、機能および目的に応じて以下の5つの主要なカテゴリーに分類されている。

- ( )ダムおよび灌漑施設、飲料水供給システム、空港、鉄道ならびに有料道路などの基礎的インフラ
- ( )観光地域およびエコシティエリアなどの地域開発プロジェクト
- ( )発電所、廃棄物発電所および送電網などのエネルギーレジリエンスプロジェクト
- ( )経済特区、工業区、製錬所ならびに農業および農園プロジェクトなどの川下産業の発展および投資プロジェクト
- ( )フードエステート、SOEの合併、農地改革、ドローンの研究および多機能衛星などの戦略的政策のためのプロジェクト

2024年12月現在、この第一のグループに属するプロジェクトのうち114件が完了している。

第二のグループは、2025年2月に制定および公表された2025 - 2029年国家中期開発計画（（下「2025 - 2029年国家中期開発計画」という。））に基づくPSNで構成されている。2025 - 2029年国家中期開発計画に基づき、77件のPSNが設定されており、このうち47件は第一のグループから引き継がれたプロジェクトであり、残りの30件は新規プロジェクトである。この第二のグループに属する77件のPSNは、以下の8つのカテゴリーに分類されている。

- ( ) 無料栄養食プログラム (PSN 1 件)
- ( ) 学校の整備や病院の建設といった人間開発および文化 (PSN 5 件)
- ( ) フードエステートの開発および建設、灌漑事業、漁港および水産養殖などの食料の自給自足 (PSN 6 件)
- ( ) ジャワ島北岸の巨大防波堤や河川ダムなどの水の自給自足 (PSN 7 件)
- ( ) 水力発電所、サトウキビ由来バイオエタノール事業、バイオリファイナリー事業、石油精製所、都市ガス網などのエネルギーの自給自足 (PSN11件)
- ( ) 経済特区、工業団地、川下産業の開発などの下流化、工業化およびデジタル・トランスフォーメーション (PSN35件)
- ( ) ヌサンタラ、港湾および有料道路の開発などの交通網および地域開発 (PSN 9 件)
- ( ) 国営住宅の建設、廃棄物処理施設およびジャカルタの下水道システムの整備などの住宅および居住環境 (PSN 3 件)

現在進行中のPSNは、過去10年間にわたって展開されてきた長期的な取り組みであり、人間開発を特に重視するプラボウォ・スビアント大統領の「アスタ・チタ」構想の下で導入された革新的なプログラムやプロジェクトも含まれている。これらの進行中のPSNは、国家開発計画文書に完全に統合され、2026年度政府作業計画 (*Rencana Kerja Pemerintah*) に反映されている。政府は、2029年までに野心的な8%の経済成長率を達成するためには、総額10,000兆ルピアを超えるインフラ投資が必要になると見積もっている。この金額は、公的セクター単独の資金調達能力を大幅に上回るものである。その結果、政府は現在、当該必要資金のうち約40%は公的資金（国家予算、SOEおよび地域のSOE）を利用して支払い、残りは民間部門の投資を利用して支払うことを予定している。当該公的資金は、都市交通に加え、主にインフラに係る基本プロジェクト、食料安全保障（灌漑、ダムなど）および輸送、物流ならびに接続性に係るプロジェクトを支援するために使われる予定である。

政府は、インフラに係る重点プロジェクトの経費残額を、より多くの民間部門の参画、特に政府と民間部門との間のパートナーシップ（すなわち、官民連携（以下「PPP」という。））を通じて、ならびに政府およびSOEによる借入金の増加により調達する予定である。

政府は、インフラ開発プロジェクトにおいてPPPが果たす役割の重要性を認識しており、また、PPPに係る法的および規制上の枠組み（PPPに係る事業認可の取得から政府支援および政府保証の提供に至るまでの内容のもの）を定める規制を採択している。当該保証に関する議論については、下記「(6) 公債 - (b) 公債の残高 - 政府保証による偶発債務」を参照のこと。

## 外国投資

インドネシアにおける外国投資は、主に、資本投資に関する法律2007年第25号（雇用創出法により一部改正済み）（以下「2007年投資法」という。）に準拠している。2007年投資法に基づき、政府は、大統領規則を公布することにより、とりわけ、( ) あらゆる投資が制限されている分野および( ) 一定の要件（例：外国法人株式保有比率の上限または特定の所在地への限定）に基づき投資に開放されている分野のリストを制定した。当該リストに掲載されていない分野は、制限なく外国投資に開放されている。

雇用創出法の施行規則の一環として、政府は、2021年に新たな投資リストを制定した。新たな投資リストでは、特に、一定の要件付で投資に開放されている分野が相当数削減され、以前は350分野存在したものが46分野にまで削減された。リストに掲載されていない分野は、一般的に、（国内投資か外国投資かを問わず、）保有比率の制限/上限を課されることなく、あらゆる投資に完全に開放されている。

政府規則2025年第28号の公布をもって、政府は、事業経営を容易化するための政府によるイニシアチブの一環として、とりわけ、OSSシステムを開始し、該当する事業許可の付与に関する方針を「事前承認」型から「事後評価」型に変更した。これらのイニシアチブは、外国投資に対しても適用される。

2007年投資法は、所得税控除、資本財および原材料の購入に課せられる輸入関税およびVATの減免など、税制面で一定の優遇措置を定めている。これら税制面の優遇措置は、現行税法および規則に従って認められる。

海外投資を誘致するための税制優遇措置の例としては、機械、設備、原材料および戦略物資の輸入関税の免除や、生産用機械の国内購入に対する付加価値税の免除などがある。さらに、関連産業（すなわち、広範な関連分野を有し、付加価値を与え、新しいテクノロジーを推進し、インドネシア経済にとって戦略的価値を有する産業）に従事する企業、または経済特区もしくは新首都ヌサンタラに所在する企業については、所定の税制スキームの基準を満たすことを条件として、免税期間や減税措置が適用される。これまでに、275件の投資に対して免税措置が適用されており、そのうち222件は外国直接投資である。また、152件の投資に対して課税所得控除が適用されており、そのうち78件は外国直接投資である。さらに政府は、研究開発活動および職業訓練活動に対して特別な税額控除を提供している。税制優遇措置の詳細については、下記「（５）財政 - (a) 財政政策および租税制度の概要 - 税制の概要 - 税制優遇政策」を参照のこと。

政府は、外国投資をさらに誘致するためにその他の措置も講じており、これには、許認可手続の迅速化、インドネシア輸出入銀行（Indonesia Eximbank）による輸出業者への融資支援、経済特区および保税地域の設置、租税条約や通商協定の締結などが含まれる。インドネシアの通商協定の詳細については、下記「（３）貿易及び国際収支 - (a) 貿易および国際収支の概要 - 国際的および地域的な自由貿易協定への加盟」を参照のこと。

## インドネシアに対する外国投資

インドネシアに対する外国投資は、「直接投資」、「ポートフォリオ投資」および「その他の投資」に区分される。それぞれの種類の投資についての情報は、インドネシア銀行が公表する「インドネシアの国際収支に関する報告書」において説明されている。投資に関する統計を編集するにあたり、それぞれに異なる概念および方法が採用されることから、インドネシア銀行が公表する外国直接投資統計データとインドネシア投資調整庁（Badan Koordinasi Penanaman Modal）が「直接投資実現」に基づき公表する「政府」の外国直接投資統計データは比較することができない。

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国投資の額を示したものである。

## インドネシアに対する外国投資

	12月31日終了年度				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>
	(単位：百万米ドル)				
直接投資					
出資資本	20,566	22,873	20,090	22,595	19,968
負債性金融商品	647	1,829	1,453	1,681	2,045
直接投資合計	21,213	24,702	21,543	24,275	22,013
ポートフォリオ投資					
資本性証券	3,131	671	265	(1,032)	(1,589)
負債性証券	3,732	(7,256)	4,840	13,267	(5,233)
ポートフォリオ投資合計	6,863	(6,585)	5,104	12,235	(6,822)
デリバティブ金融商品	(1,143)	(1,286)	(856)	(965)	(2,101)
その他の投資	(726)	242	4,370	9,518	7,456
<b>外国投資合計</b>	<b>26,207</b>	<b>17,073</b>	<b>30,161</b>	<b>45,063</b>	<b>20,546</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

インドネシアに対する国別外国直接投資<sup>(1)</sup>

12月31日終了年度

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>
	(単位：百万米ドル)				
<b>北米</b>	<b>1,751</b>	<b>2,062</b>	<b>830</b>	<b>705</b>	<b>1,699</b>
アメリカ合衆国	1,691	2,060	747	639	1,749
カナダ	38	2	81	64	(51)
その他の北米地域 <sup>(2)</sup>	22	1	2	2	2
<b>中南米</b>	<b>(70)</b>	<b>(606)</b>	<b>2,075</b>	<b>699</b>	<b>1,253</b>
アルゼンチン	0	0	0	0	(0)
ブラジル	18	(22)	0	0	(0)
メキシコ	1	2	(3)	3	2
ケイマン諸島	(7)	(380)	(48)	(359)	71
その他の中南米地域	(81)	(206)	2,127	1,055	1,181
<b>ヨーロッパ</b>	<b>1,037</b>	<b>1,773</b>	<b>1,923</b>	<b>1,930</b>	<b>2,456</b>
欧州連合	279	433	2,616	626	1,070
オーストリア	(40)	135	101	364	179
ベルギー	96	3	56	302	(163)
デンマーク	(15)	2	(6)	0	(2)
フィンランド	1	86	(26)	(38)	(6)
フランス	38	224	45	16	185
ドイツ	9	18	2,144	75	21
ギリシャ	(0)	0	0	0	3
アイルランド	38	16	35	(29)	(21)
イタリア	(406)	(351)	(339)	(135)	9
ルクセンブルグ	(1)	24	380	133	(93)
オランダ	397	272	194	(69)	588
ポルトガル	0	0	0	0	310
スペイン	20	(7)	2	6	(13)
スウェーデン	142	9	25	(3)	7
その他の欧州連合地域	0	2	5	5	67
英国	719	1,209	(798)	823	730
ロシア	0	1	1	2	(0)
トルコ	4	3	25	8	6
その他のヨーロッパ地域	34	126	78	472	650
<b>アジア</b>	<b>18,668</b>	<b>21,733</b>	<b>15,444</b>	<b>21,150</b>	<b>14,792</b>
日本	1,961	1,795	1,011	1,628	199
中華人民共和国	5,076	3,511	1,530	2,637	2,715
韓国	770	1,829	1,966	1,154	1,102
インド	227	521	85	(5)	82
香港特別行政区	3,118	2,395	3,471	3,217	4,961
台湾	109	796	5	104	152
サウジアラビア	2	(0)	2	1	(6)

ASEAN	7,404	10,747	6,592	12,175	6,043
ブルネイ・ダルサラーム	(0)	1	0	0	(16)
カンボジア	1	3	1	2	(123)
ラオス	0	0	0	0	(9)
マレーシア	(26)	995	551	(190)	127
ミャンマー	0	(1)	0	0	(0)
フィリピン	5	104	13	87	62
シンガポール	5,343	9,769	5,412	11,596	6,285
タイ	2,077	(127)	611	653	(397)
ベトナム	3	2	3	27	114
その他のアジア地域	3	139	782	239	(456)
<b>オーストラリアおよびオセアニア</b>	<b>119</b>	<b>356</b>	<b>572</b>	<b>109</b>	<b>380</b>
オーストラリア	118	353	572	107	284
ニュージーランド	2	2	(6)	2	(0)
その他のオーストラリア・オセアニア地域	(2)	0	7	1	96
<b>アフリカ</b>	<b>(24)</b>	<b>(7)</b>	<b>606</b>	<b>12</b>	<b>666</b>
南アフリカ	0	1	(1)	1	2
その他のアフリカ地域	(23)	(8)	607	12	664
<b>その他</b>	<b>(351)</b>	<b>79</b>	<b>47</b>	<b>213</b>	<b>188</b>
<b>合計</b>	<b>21,131</b>	<b>25,390</b>	<b>21,497</b>	<b>24,819</b>	<b>21,435</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 国際収支および国際投資ポジション・マニュアル第5版（以下「BPM5」という。）が規定する方向性の原則に従った外国直接投資を示す。
- (2) パミューダ、グリーンランドならびにサンピエール島およびミクロン島を含む。

2026年1月のMSCIによる発表（下記「（4）通貨・金融制度 - (a) 通貨・金融制度および資本市場の概要 - 金融制度 - 資本市場および資本市場規制」に記載される。）およびその他の事象は、海外ポートフォリオ資金フローの変動の一因となっている。政府は引き続き海外投資を歓迎しており、株式市場における透明性と信頼性の向上を目的とした改革を進めている。

## 外国直接投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国直接投資の額を示したものである。

	12月31日終了年度				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>
	(単位：百万米ドル)				
出資資本 <sup>(1)</sup>	20,566	22,873	20,090	22,595	19,968
負債性金融商品：					
流入	42,607	47,064	44,407	48,080	46,523
流出	(41,960)	(45,236)	(42,954)	(46,400)	(44,477)
負債性金融商品合計	647	1,829	1,453	1,681	2,045
<b>直接投資合計</b>	<b>21,213</b>	<b>24,702</b>	<b>21,543</b>	<b>24,275</b>	<b>22,013</b>

覚書

インドネシアへの直接投資 <sup>(2)</sup>	21,131	25,390	21,497	24,819	21,435
-----------------------------	--------	--------	--------	--------	--------

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 民営化および銀行再編を含む。  
(2) BPM5が規定する方向性の原則に従った外国直接投資を示す。

感染力の強い新型コロナウイルスのデルタ株の急速な感染拡大の中、純外国直接投資は2020年の19.2十億米ドルに対し2021年は21.2十億米ドルの黒字と高水準となり、これは主として出資資本の純流入が増えたことによるものであった。負債性金融商品もまた、前年の赤字とは逆に純流入を計上した。出資資本における純流入の増加は、主に一部が国内輸送会社、採鉱、製造および金融仲介業における外国資本投資によるものであった。製造部門が2021年外国直接投資の流入において優位を占め、輸送、倉庫および通信、ならびに採鉱および採石部門がこれに続いた。一方で、アジアの新興国（中国を含む。）およびASEANは、2021年における海外直接投資流入の主要な担い手となった。

2022年において、外国直接投資は、主に出資資本の形態で総額24.7十億米ドルの黒字を維持し、2021年の21.2十億米ドルから16.4%の増加となった。かかる増加は、川下の加工産業の発展および輸出の付加価値を増加させるための産業能力の向上を目的とした政府の改革措置に従って、製造業、輸送、倉庫および通信、ならびに建築業に対する投資が増加したことが主な要因となった。国別では、シンガポール、マレーシアおよび韓国からの投資が増加したことが、かかる増加の主な要因となった。製造、輸送、倉庫および通信、金融仲介および貿易部門が、2022年の純外国直接投資流入に大きく貢献した。国別では、アジアの新興市場（中華人民共和国を含む。）の投資家が純外国直接投資流入に大きく貢献しており、ASEAN諸国がそれに続いた。

2023年において、外国直接投資は、主に出資資本の形態で総額21.5十億米ドルの黒字を維持し、2022年の24.7十億米ドルの黒字から12.8%の減少となった。かかる減少は、製造業への投資の増加により一部相殺されたが、輸送、倉庫および通信、ならびに金融仲介業への投資が減少したことが主な要因となった。国別では、ドイツ、香港特別行政区、タイからの投資の増加により一部相殺されたが、シンガポール、英国、中華人民共和国からの投資が減少したことが、かかる減少の主な要因となった。

主に製造業、輸送、倉庫、通信および貿易部門が、2023年の純外国直接投資流入に大きく貢献した。国別では、アジアの新興市場（中華人民共和国を含む。）からの投資家が純外国直接投資流入に大きく貢献しており、ASEAN諸国がそれに続いた。

2024年において、外国直接投資は、主に出資資本の形態で総額24.3十億米ドルの黒字を記録し、2023年の21.5十億米ドルの黒字から12.7%の増加となった。かかる増加は、不動産および製造業への投資の減少により一部相殺されたが、健康および福祉業、貿易ならびに採鉱および採石業への投資が増加したことが主な要因となった。国別では、シンガポールおよび英国からの投資の増加が、2024年の外国直接投資の増加の主な要因となった。

主に製造業、貿易ならびに健康および福祉業部門が、2024年の純外国直接投資流入に大きく貢献した。国別では、シンガポールからの投資家が純外国直接投資流入に大きく貢献しており、香港特別行政区、中華人民共和国、大韓民国および日本がそれに続いた。

2025年の外国直接投資は主として出資資本の形態で22.0十億米ドルの黒字を計上した。この金額は、2024年の24.3十億米ドルの黒字から9.3%減少したものとなる。かかる減少は主に、保健および社会福祉、金融仲介、ならびに電気、ガスおよび水道供給といった部門によるものであった。出資国別では、外国直接投資の減少は主に、シンガポールと日本からの投資減少によるものである。

製造業、卸売業・小売業、自動車・オートバイおよび個人・家庭用品の修理業、ならびに鉱業・採石業部門が、2025年における外国直接投資の純流入の主な要因となった。出資国別では、シンガポールからの投資が外国直接投資の純流入に最も大きく貢献し、香港特別行政区および中華人民共和国からの投資がこれに続いた。

## 外国ポートフォリオ投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対する外国ポートフォリオ投資の額を示したものである。

## 外国ポートフォリオ投資

12月31日終了年度

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>
(単位：百万米ドル)					
資本性証券：					
流入	59,114	76,604	60,362	77,752	91,133
流出	(55,983)	(75,933)	(60,097)	(78,784)	(92,721)
資本性証券-純額	3,131	671	265	(1,032)	(1,589)
負債性証券（純額）	3,732	(7,256)	4,840	13,267	(5,233)
<b>ポートフォリオ投資合計</b>	<b>6,863</b>	<b>(6,585)</b>	<b>5,104</b>	<b>12,235</b>	<b>(6,822)</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

2020年に4.6十億米ドルの黒字を計上した後、ポートフォリオ投資は2021年に6.9十億米ドルの黒字を達成し、これは主として2021年の上半期における純流入の増加によるものであった。当該年では、2021年に達成された国内経済の成長の加速に沿って証券市場の好調な実績がポートフォリオ投資の流入を増進し、インドネシア経済の見通しに対する非居住者投資家の信頼の維持につながった。

2022年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、2021年の6.9十億米ドルの純流入に対し、6.6十億米ドルの純流出を計上した。世界的な金融市場の不確実性の高まりを契機として、国内政府発行有価証券（*Surat Berharga Negara*）（以下「SBN」という。）から他の金融商品へのリバランスが進んだことにより、国内SBNの非居住者持分が減少し、株式市場への資本流入は、前年よりは少ないながらも引き続き純流入であった。

2023年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、2022年の6.6十億米ドルの純流出に対し、5.1十億米ドルの純流入を計上した。かかる純流入は、主に、ルピア建てのSBNなどの長期商品および新たに導入された商品であるインドネシア銀行ルピア証券（*Sekuritas Rupiah Bank Indonesia*）（以下「SRBI」という。）で構成される。

2024年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、2023年の5.1十億米ドルの純流入に対し、12.2十億米ドルの純流入を計上した。かかる純流入は、主に、SRBIおよび国際市場で発行された国債という形での外国資本流入によるものであった。

2025年において、インドネシアに対するポートフォリオ投資の形での外国資本流入は、6.8十億米ドルの純流出となり、2024年の12.2十億米ドルの純流入から一転した。かかる純流出は主に、SRBIによる海外資本の純流出および政府債務証券による海外資本の純流入の減少によるものであった。

## その他の外国投資

下表は、非居住者によるインドネシアに対するその他の投資（ポートフォリオまたは外国直接投資以外）の額を示したものであり、主に融資の実行および返済で構成されている。

## その他の外国投資

12月31日終了年度

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>
(単位：百万米ドル)					

融資

銀行部門：

融資実行	1,409	3,704	1,526	5,938	3,108
債務返済	(4,489)	(2,844)	(5,145)	(3,651)	(5,726)
銀行部門合計	(3,080)	860	(3,619)	2,287	(2,618)
法人部門:					
融資実行	15,141	19,972	18,435	15,070	17,208
債務返済	(20,307)	(22,628)	(17,088)	(16,194)	(16,736)
法人部門合計	(5,167)	(2,656)	1,347	(1,124)	473
その他(純額)(1)	7,521	2,039	6,642	8,355	9,601
<b>その他の投資合計</b>	<b>(726)</b>	<b>242</b>	<b>4,370</b>	<b>9,518</b>	<b>7,456</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 公的部門、貿易金融に関する融資、現金および預金、SDR割当、その他の民間および公的部門の債務で構成される。

2021年において、その他の外国投資は、2020年の2.3十億米ドルの黒字から、0.7十億米ドルの赤字に転じた。かかる赤字は主に、公的部門および民間部門の両方（銀行および企業部門）による国外貸付の純支払額によるものであった。

2022年において、その他の外国投資は、0.2十億米ドルの黒字を計上し、2021年の0.7十億米ドルの赤字から増加した。2022年の黒字は主に、政府および銀行部門による純国外借入によるものであった。

2023年において、その他の外国投資は、2022年の0.2十億米ドルの黒字から、4.4十億米ドルの黒字に増加した。かかる増加は主に、政府および企業部門による純国外借入によるものであった。

2024年において、その他の外国投資は、2023年の4.4十億米ドルの黒字から、9.5十億米ドルの黒字に増加した。かかる黒字は主に、政府および銀行部門による純国外借入によるものであった。

2025年において、その他の外国投資は、2024年の9.5十億米ドルの黒字から7.5十億米ドルの黒字に縮小した。かかる減少は主に、銀行部門における純借入金返済額の増加によるものであった。

#### (d) 物価の動向

##### インフレーション

政府は定期的にインフレ目標を設定しており、2021年から2023年にかけてのインフレ率を3.0%（±1.0%）とする目標を掲げている。2024年から2026年3月までのインフレ目標は2.5%（±1.0%）であった。2025年のインフレ目標は2.5%（±1.0%）であった。インドネシア銀行は、政府と連携して、インフレ目標を達成するための政策を策定および実施している。

さらに、インフレ管理チーム（*Tim Pengendalian Inflasi*）（以下「TPI」という。）が、インフレの原因を識別し分析し、中長期的に、安定した低インフレ率を維持するための政策提言を行う責任を負っている。国家レベルのTPIは、インドネシア銀行、財務省、運輸省、貿易省、農業省、エネルギー・鉱業資源省、経済担当調整省など数多くの省庁で構成される。また、TPIは2010年から様々な地域にも創設され、地域のインフレ率のモニタリングおよび管理を中心に政策調整を強めている。

下表は、表示期間末現在の消費者物価指数（以下「CPI」という。）およびその推移（前年比）を示したものである。

##### 消費者物価指数の推移

	12月31日現在					3月31日現在
	2021年 <sup>(1)</sup>	2022年 <sup>(1)</sup>	2023年 <sup>(1)</sup>	2024年 <sup>(2)</sup>	2025年 <sup>(2)</sup>	2026年 <sup>(2)</sup>
CPI	107.7	113.6	116.6	106.8	109.9	110.9

前年比 1.9% 5.5% 2.6% 1.6% 2.9% 3.5%

出所：BPS

- (1) 2018年のCPIを100として計算。2020年1月以降、BPSは、インドネシアの90都市で2018年に実施した生活費調査から得られた消費パターンに基づいてCPIを算出。
- (2) 2022年のCPIを100として計算。2024年1月以降、BPSは、インドネシアの150都市で2022年に実施した生活費調査から得られた消費パターンに基づいてCPIを算出。

下表は、表示期間の一定の商品のCPIの前年比毎の割合の推移を示したものである。

商品別CPI前年比<sup>(1)</sup>

	12月31日現在					3月31日現在
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
食品、飲料品およびタバコ	3.1%	5.8%	6.2%	1.9%	4.6%	3.3%
衣料および履物類	1.5%	1.4%	0.8%	1.2%	0.7%	0.7%
住宅、水、電気および家庭用燃料	0.8%	3.8%	0.5%	0.6%	1.6%	7.2%
家庭用機器、工具および保守点検	2.7%	4.9%	1.6%	1.0%	0.2%	0.2%
保健・医療	1.7%	2.9%	1.9%	1.9%	1.8%	1.5%
輸送	1.6%	15.3%	1.3%	(0.3)%	1.2%	0.6%
情報、通信および金融サービス	(0.1)%	(0.4)%	0.2%	(0.3)%	(0.3)%	(0.1)%
娯楽、スポーツおよび文化	1.1%	3.0%	1.7%	1.2%	1.2%	1.1%
教育	1.6%	2.8%	2.0%	1.9%	1.2%	1.1%
飲食・飲料提供者/飲食店	2.7%	4.5%	2.1%	2.5%	1.5%	1.4%
日用品およびその他サービス	1.7%	5.9%	3.6%	7.0%	13.3%	15.3%

出所：BPS

- (1) 前年比の年間割合

インドネシアは、CPIの前年比の年間インフレ率の推移を測定する。

2021年において、年間インフレ率は1.9%となり、2020年の年間インフレ率である1.7%から若干増加した。これは、食品、飲料品およびタバコ、飲食・飲料提供者/飲食店、家庭用機器、工具および保守点検ならびに日用品およびその他サービスが、それぞれ3.1%、2.7%、2.7%および1.7%上昇したことが主な要因となった。

2022年において、年間インフレ率は5.5%となり、2021年の年間インフレ率である1.9%から増加した。これは、主に大半のセクターで大幅に物価が上昇したことが要因となった。特に食品、飲料品およびタバコ、住宅、水、電気および家庭用燃料、家庭用機器、工具および保守点検、保健・医療、輸送、娯楽、スポーツおよび文化ならびに日用品およびその他サービスの年間インフレ率は、2021年はそれぞれ3.1%、0.8%、2.7%、1.7%、1.6%、1.1%および1.7%であったのに対し、2022年はそれぞれ5.8%、3.8%、4.9%、2.9%、15.3%、3.0%および5.9%であった。

2023年において、年間インフレ率は、2022年の5.5%から減少して2.6%となった。これは、食品、飲料品およびタバコ、ならびに情報、通信および金融サービスを除く全ての部門の価格の上昇幅が縮小したことが主な要因となった。年間インフレ率が最も低下したのは、輸送、住宅、水、電気および家庭用燃料、ならびに家庭用機器、工具および保守点検であった。これらの3部門の2023年における年間インフレ率は、それぞれ1.3%、0.5%および1.6%であり、2022年においては、それぞれ15.3%、3.8%および4.9%であった。

2024年において、年間インフレ率は、2023年の2.6%から減少して1.6%となった。これは主に、大半の部門における価格上昇幅が小さかったためである。特に、食品、飲料品およびタバコ、家庭用機器、工具および保守点検、輸送、情報、通信および金融サービス、ならびに娯楽、スポーツおよび文化の年間インフレ率は、2024年はそれぞれ1.9%、1.0%、-0.3%、-0.3%および1.2%であったのに対し、2023年はそれぞれ6.2%、1.6%、1.3%、0.2%および1.7%であった。これらのインフレ率の変化は、衣料お

よび履物類、教育、ならびに日用品およびその他サービスにおける価格上昇によって一部相殺された。これらの部門の年間インフレ率は、2024年にはそれぞれ1.2%、2.5%および7.0%であったのに対し、2023年はそれぞれ0.8%、2.1%および3.6%であった。

2025年において、年間インフレ率は、2024年の1.6%から増加して2.9%となった。これは主に、大半の部門で価格の上昇幅が大きかったことによるものである。特に、食品、飲料品およびタバコ、住宅、水、電気および家庭用燃料、保健・医療、輸送、娯楽、スポーツおよび文化、教育、飲食・飲料提供者/飲食店、日用品およびその他サービスの年間インフレ率は、2025年はそれぞれ4.6%、1.6%、1.8%、1.2%、1.2%、1.2%、1.2%、1.5%および13.3%であったのに対し、2024年はそれぞれ1.9%、0.9%、1.9%、-0.3%、1.2%、2.5%、1.7%および7.0%であった。これらのインフレ圧力は、衣料および履物類の価格上昇幅が縮小したこと、ならびに情報、通信および金融サービスの価格下落が継続したことにより、一部相殺された。これらの部門の年間インフレ率は、2025年はそれぞれ0.7%および-0.3%であったのに対し、2024年はそれぞれ1.2%および-0.3%であった。さらに、家具、家庭用機器および日常的な住宅維持管理は、2024年の1.0%に比べ、2025年は0.2%と著しく低い伸びにとどまった。

2026年3月の年間インフレ率は3.5%となり、2025年12月の2.9%を上回った。この上昇は主に、住宅、水、電気および家庭用燃料部門、ならびに日用品およびその他サービス部門のインフレ率の上昇によるものであり、これら2つの部門の年間インフレ率は、2025年12月のそれぞれ1.6%および13.3%に対し、2026年3月はそれぞれ7.2%および15.3%となった。かかる上昇は主に、食品、飲料品およびタバコ部門のインフレ率低下により相殺されており、同部門の年間インフレ率は、2025年12月の4.6%に対し、2026年3月は3.3%となった。

[次へ](#)

(e) 労働情勢  
 労働および雇用  
 労働

下表は、表示期間における経済の部門別の雇用労働力の割合を示したものである。(1)

(百万人(パーセンテージを除く。))

部門	2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在	
	2021年		2021年		2022年		2022年		2023年		2023年		2024年		2024年		2025年		2025年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
農業・林業および漁業	38.8	29.6	37.1	28.3	40.6	30.0	38.7	28.6	40.7	29.4	39.5	28.2	40.7	28.6	40.8	28.2	41.6	28.5	41.2	28.1
鉱業および採石業	1.4	1.0	1.4	1.1	1.6	1.2	1.5	1.1	1.7	1.2	1.7	1.2	1.7	1.2	1.7	1.2	1.6	1.1	1.7	1.2
製造業	17.8	13.6	18.7	14.3	18.7	13.8	19.2	14.2	18.8	13.4	19.4	13.8	18.9	13.3	20.0	13.8	19.6	13.5	20.3	13.9
電力、ガス、蒸気および空調供給	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.4	0.2	0.4	0.3	0.4	0.2
上下水道、廃棄物処理および浄化活動	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6	0.4	0.6	0.4	0.6	0.4
建設	7.9	6.1	8.3	6.3	8.2	6.0	8.5	6.3	8.6	6.2	9.3	6.6	8.6	6.1	9.5	6.5	8.7	6.0	9.5	6.5
卸売業・小売業および自動車・オートバイの修理	25.2	19.2	25.7	19.6	25.8	19.0	26.2	19.4	26.2	18.9	26.6	19.0	27.1	19.1	27.3	18.9	28.1	19.3	27.5	18.7
輸送および倉庫	5.3	4.1	5.4	4.2	5.7	4.2	5.8	4.3	5.8	4.2	6.2	4.4	5.9	4.1	6.2	4.3	6.2	4.2	6.3	4.3
宿泊施設および食品サービス業	9.2	7.0	9.2	7.0	9.6	7.1	9.6	7.1	10.2	7.3	10.8	7.7	11.1	7.8	11.3	7.8	11.5	7.9	11.7	8.0
情報および通信	1.1	0.8	1.0	0.8	1.1	0.8	1.0	0.7	1.2	0.9	1.0	0.7	1.2	0.9	1.0	0.7	1.3	0.9	1.1	0.7
金融および保険業	1.5	1.2	1.6	1.2	1.5	1.1	1.6	1.2	1.6	1.2	1.6	1.2	1.6	1.2	1.7	1.2	1.7	1.1	1.7	1.1
不動産業	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3	0.6	0.4	0.5	0.3	0.5	0.3
専門、科学および技術サービス業、管理サポートサービス業	1.9	1.4	2.0	1.5	1.9	1.4	2.2	1.7	2.1	1.5	2.3	1.7	2.2	1.6	2.5	1.7	2.5	1.7	2.6	1.8
公共行政および防衛、強制加入社会保障	4.7	3.6	4.9	3.7	4.6	3.4	4.9	3.6	4.7	3.4	4.9	3.5	5.5	3.8	5.1	3.5	5.3	3.7	5.1	3.5
教育	6.5	5.0	6.5	5.0	6.6	4.9	6.5	4.8	6.7	4.7	6.9	4.9	7.3	5.1	7.2	5.0	7.3	5.0	7.4	5.1
人の健康および福祉業	2.3	1.8	2.2	1.7	2.4	1.8	2.2	1.7	2.5	1.8	2.2	1.6	2.5	1.8	2.4	1.6	2.5	1.7	2.5	1.7
その他サービス業	6.4	4.9	5.8	4.4	5.9	4.3	6.0	4.5	6.4	4.6	6.4	4.6	6.4	4.5	6.6	4.6	6.4	4.4	6.5	4.5
<b>合計</b>	<b>131.1</b>	<b>100.0</b>	<b>131.1</b>	<b>100.0</b>	<b>135.6</b>	<b>100.0</b>	<b>135.3</b>	<b>100.0</b>	<b>138.6</b>	<b>100.0</b>	<b>139.9</b>	<b>100.0</b>	<b>142.2</b>	<b>100.0</b>	<b>144.6</b>	<b>100.0</b>	<b>145.8</b>	<b>100.0</b>	<b>146.5</b>	<b>100.0</b>

出所：BPS

(1) 人口予測の加重平均結果を用いた推計

## インドネシアの男女別の雇用労働力

下表は、表示期間におけるインドネシアの男女別の雇用労働力の割合を示したものである。(1)

(百万人(パーセンテージを除く。))

	2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在	
	2021年		2021年		2022年		2022年		2023年		2023年		2024年		2024年		2025年		2025年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
男性	78.6	59.9	79.3	60.5	82.3	60.7	82.6	61.0	84.2	60.7	85.2	60.9	86.0	60.5	87.2	60.3	88.3	60.6	87.7	59.8
女性	52.5	40.1	51.8	39.5	53.3	39.3	52.7	39.0	54.4	39.3	54.6	39.1	56.2	39.5	57.4	39.7	57.5	39.4	58.9	40.2
合計	131.1	100.0	131.1	100.0	135.6	100.0	135.3	100.0	138.6	100.0	139.9	100.0	142.2	100.0	144.6	100.0	145.8	100.8	146.5	100.0

出所：BPS

(1) 割合は、雇用労働力に対する比率で計算されている。

## インドネシアの就職率・失業率

下表は、表示期間におけるインドネシアの労働力に対する就業率・失業率を示したものである。(1)

(百万人(パーセンテージを除く。))

	2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在		2月現在		8月現在	
	2021年		2021年		2022年		2022年		2023年		2023年		2024年		2024年		2025年		2025年	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
雇用	131.1	93.7	131.1	93.5	135.6	94.2	135.3	94.1	138.6	94.5	139.9	94.7	142.2	95.2	144.6	95.1	145.8	95.2	146.5	95.2
失業 <sup>(2)</sup>	8.8	6.3	9.1	6.5	8.4	5.8	8.4	5.9	8.0	5.5	7.9	5.3	7.2	4.8	7.5	4.9	7.3	4.8	7.5	4.8
合計	139.8	100.0	140.2	100.0	144.0	100.0	143.7	100.0	146.6	100.0	147.7	100.0	149.4	100.0	152.1	100.0	153.1	100.0	154.0	100.0

出所：BPS

(1) 労働力人口とは、インドネシアにおける15歳以上の全ての者を指し、学生や専業主婦など、一定の非労働力人口を含む。

(2) 政府は、失業率について、15歳以上で仕事がなく( )求職中の者、( )新規事業を立ち上げた者、( )仕事が見つからないとの予想から求職していない者、および( )失業率測定日後の日に仕事を開始するよう調整した者全員を含めて定義している。

[次へ](#)

近年、失業率は改善しているものの、仮に経済成長と雇用創出が人口増加のペースに追いつかない場合、失業率はインドネシアにとって引き続き問題になると予測される。若年層（15歳から24歳）の失業率は、引き続きインドネシア特有の問題として残っているが、近年改善してきている。政府は、労使関係や起業プログラムを通じて新たな仕事の領域を創出し、既存の仕事の領域を発展拡大させる政策をはじめ、数多くの政策や規制により雇用問題に対処しようとしている。政府は、起業プログラムやテクノロジーの利用、自発的な活動の奨励などを通じて、生産性が高く持続可能な仕事の機会を作り出す一方、雇用主に、雇用創出を促す様々な形態の支援（税金の免除やインフラ整備を含む。）を提供している。インドネシアにおいて新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化する直前である2020年2月現在、インドネシアは、過去10年で最も低い失業率を記録した。この改善は、労働者の技能と有効求人において求められる技能の差が縮まったことも一つの理由である。インドネシアの失業率は、新型コロナウイルスの感染拡大後に上昇したが、社会的規制の緩和と新型コロナウイルス後の景気回復の結果、2022年2月以降は低下した。

地方政府は、賃金に関する三者間委員会を通じて最低賃金要件を定める権限を有しており、各暦年の期首現在で最低賃金要件を決める。下表は、各年度の国の月額最低賃金および国全体の平均最低賃金の上昇率を示したものである。新型コロナウイルスの大流行により、ほとんどの州において2021年の最低賃金は上昇しなかった。

政府は、2025年の各州の平均最低賃金を6.5%引き上げた。この数値は、雇用創出法の施行規則の一つである、労働省規則2024年第16号および政府規則2023年第51号に基づく最低賃金に関する新しいガイドラインによって得られたものである。

年度	国内平均最低賃金	平均最低賃金の上昇率
2021年	2,687,723.7ルピア	0.6%
2022年	2,725,505.0ルピア	1.4%
2023年	2,923,309.4ルピア	7.3%
2024年	3,113,359.9ルピア	6.5%
2025年	3,315,761.7ルピア	6.5%

出所：労働省

## (f) 社会保障制度

### 年金および健康基金

インドネシアの年金制度は、強制加入年金基金と任意加入年金基金とで構成される。強制加入年金制度としては、当初はPT Askes (Persero)が、現在はBPJS Kesehatan（以下に定義する。）が管理運営する公務員向け健康保険（SOEの従業員は含まない。）、PT Taspen (Persero)が管理運営する公務員向け年金制度（SOEの従業員は含まない。）、PT Asabriが管理運営する警察官および軍人向け老齢貯蓄型年金、当初はPT Jamsostek (Persero)が、現在はBPJS Ketenagakerjaan（以下に定義する。）が管理運営する民間およびSOE（関係する法律に規定される最低限の要件を満たす企業）の従業員向け老齢年金が挙げられる。

非公務員向けの年金基金の設立は、2種類の年金基金の設立について定めている、金融部門の開発および強化に関する法律2023年第4号（以下「法律2023年第4号」という。）に規定される。そのうちのひとつが事業者年金基金で、民間企業の雇用主がその従業員に提供する。もうひとつが金融機関年金基金で、これは、年金基金に加入したい従業員または自営業者のための年金基金の運用を企図する銀行または保険会社によって設立される。さらに、同法律および複数の政令に、当該年金基金が取得できる資産の種類ならびに資産および資産クラスへの容認される投資配分の基準が定められている。

2011年11月、政府は社会保障機関（*Badan Penyelenggara Jaminan Sosial*）（以下「BPJS」という。）の創設に関する法律、すなわち社会保障機関に関する法律2011年第24号を制定した。BPJSは、（ ）全ての国民に医療制度を提供する、健康保険に関するBPJS（以下「BPJS Kesehatan」という。）および（ ）民間部門および非正規労働者向けの社会保障給付を提供する、労働者社会保障給付に関するBPJS（以下「BPJS Ketenagakerjaan」という。）で構成される。BPJS Kesehatan とBPJS Ketenagakerjaanは2014年1月1日、政府の他の社会保障機関、具体的にはPT Askes (Persero)およびPT

Jamsostek (Persero)の機能を全て承継した。2022年12月、法律2011年第24号は雇用創出法により改正された。

BPJSを実施するため、PT Asabri (Persero)およびPT Taspen (Persero)は、( )警察官および軍人向け医療給付および年金の提供の管理運営をPT Asabri (Persero)に割り当て、( )年金および退職給付の提供の管理運営をPT Taspen (Persero)およびBPJS Ketenagakerjaanに割り当てる予定である。割り当ては、2029年までに完了する予定である。

雇用創出法および法律2011年第24号により、国家社会保障制度に関する法律2004年第40号が改正され、失業手当プログラム (*Jaminan Kehilangan Pekerjaan*) (以下「JKP」という。)が追加された。当該雇用創出法が施行される以前、失業手当はインドネシアの社会保障プログラムの一部ではなかった。雇用創出法およびその施行令により、雇用主は労働者をJKPに登録することが義務付けられる。手当では、現金給付、労働市場の情報へのアクセスおよび職業訓練を含み、これらはいずれも雇用の終了時より利用可能となる。

## (g) 経済計画

### 2025年 - 2045年国家長期開発計画

2025年からの20年間にわたる開発計画である国家長期開発計画(以下「国家長期開発計画」という。)は、憲法に規定された国家の開発目標の達成を目的としている。国家長期開発計画は、インドネシアにおける開発計画の初期段階を継続および更新するものとして策定されており、制度改革を伴う。国家長期開発計画は、国家中期開発計画(以下「国家中期開発計画」という。)と称する4つの中期計画(2025 - 2029年、2030 - 2034年、2035 - 2039年および2040 - 2044年)に分けられる。

国家長期開発計画とは、憲法の前文に以下の形式にて述べられた、国家の目標を達成するにあたり節目となる中期ビジョンを記載したものである。

- ・ ビジョン
- ・ 使命
- ・ 国家開発の方向性

ビジョン：団結し、独立し、先進的で、持続可能なインドネシア共和国

使命：

**ゴールデン・インドネシア2045**を達成するために、8つの開発ミッション(アジェンダ)が設定されている。

1. 健康で、知的で、創造的で、豊かで、優秀で、競争力のある人材を育成するための**社会変革の達成**。
2. 科学技術の革新、生産性の高い経済、グリーン・エコノミーの実践、デジタル・トランスフォーメーション、国内およびグローバルな経済統合、経済成長の中心地としての都市部および農村部の発展における進歩を通じた、生産性を高める**経済変革の達成**。
3. 順応性が高く倫理的な規制とガバナンスを確立するための**ガバナンス変革の達成**。
4. 経済的、政治的、法的、国家安全保障上の安定性の強化、世界におけるインドネシアの外交的回復力の強化、地域抑止力を備えた国防力の構築による、**法的優位性、安定性、インドネシアのリーダーシップの強化**。
5. 社会文化的・生態学的相互扶助のバランスのとれた人格形成と環境を通じて、個人、家族、地域社会、社会の回復力を高めることによる、**社会文化的・生態学的回復力の強化**。これには、開発への参加や天然資源の持続可能性の維持と並行して、災害、変化およびショックに耐えるための社会文化資本の最適化も含まれる。
6. 法的優位性、安定性、インドネシアのリーダーシップ、社会文化的・生態学的回復力の基盤に支えられながら、社会、経済およびガバナンスの変革のためのアジェンダを具体化することによって、公平で公正な開発を改善するための**地域開発**。

7. 地域開発の重要な要素および変革のアジェンダを支える柱としての、**質が高く、環境に優しいインフラ**。
8. 効果的な実施原則と開発資金を通じた、ゴールデン・インドネシアの実現を守るための**開発継続性**。

### 国家長期開発計画の開発段階

2025 - 2029年国家中期開発計画：ゴールデン・インドネシア2045のビジョンに沿い、工業化、デジタル・トランスフォーメーション、インフラ開発、公平な地域成長の戦略的イニシアチブを通じて、8%の経済成長を達成し、貧困を4.5~5%に削減し、人材の質を高め、環境の持続可能性を促進する。

### 2025 - 2029年国家中期開発計画（国家中期開発計画）

プラボウォ・スビアント大統領は政権発足当初、「バルサマ・インドネシア・マジュ（*Bersama Indonesia Maju*）」（ともに前進するインドネシア）の旗印の下、主権、公平な繁栄、国家の強靭性を強調したインドネシア発展のための政権ビジョンを発表した。長期的ビジョンであるインドネシア・エマス（*Indonesia Emas*）（ゴールデン・インドネシア）2045に沿って、2025 - 2029年国家中期開発計画は継続性と革新性を優先し、これまでの成果を土台としながら、進化する課題に対処するための新たな戦略を導入している。プラボウォ大統領のアスタ・シタ（*Asta Cita*）（8つの使命）の枠組みは、以下の優先事項を推進するものである。

1. パンチャシラ（Pancasila）（国家イデオロギー）、民主主義、人権の強化：国家イデオロギー、民主主義の原則、人権保護を堅持する。
2. 国家安全保障と自立：食料、エネルギーおよび水の自給自足を達成し、創造的、グリーン、ブルーな経済を促進する。
3. 質の高い雇用とインフラ：雇用を創出し、起業家精神を後押しし、創造的産業を発展させ、インフラを拡大する。
4. 人財開発：教育、医療、科学、技術、ジェンダー平等、青少年のエンパワーメント、障害者のインクルージョンを強化する。
5. 工業化と付加価値：川下産業を後押しし、国内の経済的価値の拡大を図る。
6. 公平な農村開発：草の根や村レベルの経済成長を優先させることで、貧困と闘う。
7. ガバナンスと腐敗防止：政治、法律および官僚制度を改革し、汚職および麻薬密売を根絶する。
8. 自然と文化の調和：公正で豊かな社会のために、環境の持続可能性、文化の保護、宗教間の寛容を育む。

2025 - 2029年国家中期開発計画は、主権、公平性および持続可能性を推進するための17の戦略的支柱を概説しており、ゴールデン・インドネシア2045のアスタ・シタのビジョンに沿ったものである。それぞれの柱は、以下の国家の重要な優先課題に取り組んでいる。

1. 食料、エネルギーおよび水資源の自給自足の達成。
2. 国家歳入枠組みの強化。
3. 政治、法律および官僚制度の包括的改革。
4. 組織的腐敗との闘いおよび排除。
5. 持続可能な社会経済的介入による貧困の撲滅。
6. 不正な麻薬の取引および乱用の防止および排除。
7. 医療アクセスの普遍化：BPJS保健の適用範囲拡大および全ての国民に対する公平な医薬品提供。
8. 教育、科学技術革新、技術開発およびデジタル・トランスフォーメーションの推進。
9. 国防、安全保障基盤および安定した国際関係の維持の強化。

10. 男女共同参画の推進ならびに女性、子どもおよび障害者の権利保護
11. 環境資源の保全と持続可能な管理
12. 農業投入物（肥料、種子、農薬）の農村への直接配給の保証。
13. 都市部、農村部および社会から疎外された人々のための、利用しやすく質の高い住宅インフラの開発。
14. ヌサンタラ・キャピタル・シティ（IKN）およびイノベーション主導型都市センターの開発と並行した、信用促進を通じたMSMEの経済的平等とエンパワーメントの加速。
15. 雇用機会を最大化し、経済的公平性を促進するための、海洋部門を含む川下加工および天然資源に基づく工業化の推進。
16. 宗教間の調和の維持、宗教の自由の保護および礼拝所の公平な設置と維持の確保。
17. 文化遺産の保護、創造的経済の活性化および卓越した国技の発揚。

2025 - 2029年国家中期開発計画は、貧困を4.5～5%に削減し、8%の経済成長を達成し、再生可能エネルギーを23%に増加させ、炭素集約度を45%削減し、2029年の大統領任期終了までに人間開発指数を75.0にすることを目標とするアスタ・シタ（*Asta Cita*）の枠組みを優先することで、プラボウォ大統領のコミットメントを反映している。これらの目標は、持続可能性、革新性、包摂的開発における世界的リーダーとしての役割を確固たるものとし、ゴールデン・インドネシア2045に向け、いかなる国民も取り残されないようにするというインドネシアの意志を強調するものである。

### 経済平準化政策

2017年4月、政府は、中所得国の罫を乗り越え、インドネシアが先進国の仲間入りを果たせるようにするための経済転換に係る国家政策を具体化する経済平準化政策（以下「EEP」という。）を公表した。EEPは、統合的な改革政策であり、（ ）土地、（ ）機会、および（ ）人的資本の3つの項目から構成される。

#### 土地

##### ・社会林業

- ・ 環境・林業省は、134の許可と共に48,911世帯に211,522ヘクタールの面積に及ぶ社会森林管理へのアクセスを分配する。当初は、9,411世帯の15,576ヘクタールの総面積を有する11の村に重点を置く。

##### ・農地改革および転用地の認可

- ・ 国家農地運用プロジェクトに基づく220,000ヘクタールおよび3,800ヘクタールの土地の転用は、合計4.5百万ヘクタールから認可される準備ができており、一方で、23,000ヘクタールの退去地および707,000ヘクタールの森林処分もまた、合計4.5百万ヘクタールから再分配される準備ができています。
- ・ 農地改革は、バンテン州、西ジャワ州、中部ジャワ州、リアウ州、西カリマンタン州、西スマトラ州、北スマトラ州およびマルク州を含む複数の州に拡大される。

##### ・都市部の貧困層向け低価格住宅

- ・ 中央政府は、都市部の貧困層のために、活動中心地、経済資源および公共交通機関へのアクセスが良い市街地における住宅開発に取り組んでいる。住宅政策の中核には、低価格の住宅用地の提供（土地利用）、安価な住宅の建設のための住宅制度および住宅金融制度の実行が含まれている。

#### 機会

##### ・主要部門の発展目標

- ・ EEPは、税制度、製造業およびIT産業の発展ならびに小売部門に関連する問題に取り組むことに重点を置いた主要部門の発展目標を設定することを目指している。かかる発展目標を通じて、政府は小売部門の競争力を改善し、伝統的および近代的な小売の間のシナジー効果を強化したいと考えている。

## 人的資本

### ・ 職業訓練および労働市場

- ・ 職業および労働政策は、特に業界のニーズに合わせ、政府の優先プログラムを支援するため、人的資本の能力を構築するために策定される。
- ・ 事業分野および事業状況の再分類および優先順位付けを通じた職業教育および訓練のためのロードマップを編成および改善するために、政府による政策措置も取られる。
- ・ 産業のための職業プログラムの強化に重点を置くジョブ・マッチング・プログラムが実行される。
- ・ 自動車、観光および輸送部門のための職業制度が実施される。

## (h) インフラ改革

政府は、インフラの提供を加速するためにインフラ改革を実施した。この改革は、財政改革、機構改革および規制改革からなる。

### 財政改革

- ・ 実行可能性ギャップファンディング
  - ・ 建設費の最大49.0%を拠出することによりプロジェクトの財政面からの実現可能性を高めることを目的として、インフラ提供における官民提携の工費の一部としての実現可能性支援の提供についての財務大臣規則223/PMK.011/2012（財務大臣規則170/PMK.08/2018により改正）を公布した。
- ・ 借入れ可能とするための年金支払い
  - ・ 民間部門による運営が可能となった後の操業期間中にプロジェクトが借入れを受けられるようにするため、（中央政府についてはインフラにおける官民提携の支払サービスの手続に関する財務大臣規則260/PMK.08/2016、地方政府については地方インフラの提供における官民提携の支払サービスの手続に関する2016年内務大臣規則96号による）政府による年金支払いスキームの規制枠組みを公布した。
- ・ 土地取得のための回転基金
  - ・ 土地取得を促進するために国家予算から支出される回転資金を定める、有料道路用の土地取得のための回転資金の供給、配分、管理および計算の手続に関する財務大臣規則220/PMK.05/2010を公布した。
- ・ リスク共有ガイドライン
  - ・ インドネシア・インフラ保証基金（以下「IIGF」という。）はPPPプロジェクトのためのリスクの分配と軽減に関するガイドラインを公布した。

### 機構改革

- ・ KPPIP
  - ・ KPPIPは、重要インフラ・プロジェクトの供給の加速に活発に関与している。
- ・ PT. Sarana Multi Infrastruktur（以下「PT SMI」という。）
  - ・ PT SMIは政府投資センターと統合し、インフラ基金会社となった。
- ・ IIGF
  - ・ IIGFは、非PPPプロジェクトに保証を提供する能力を有している。
- ・ 官民連携部門（以下「PPP部門」という。）
  - ・ PPP部門は、施設を提供することにより政府の契約機関がPPPプロジェクトを準備するのを援助する。
- ・ 国家資産管理機関
  - ・ 国家資産管理機関は、PSNが適時に土地の取得プロセスを確定できるように土地取得資金を提供することが使命とされている。

### 規制改革

- ・ 直接貸付
  - ・ インフラ・プロジェクトのための資金調達の完了を加速させるため、SOEに対する直接貸付への保証を認める、国際金融機関からSOEへの直接貸付によるインフラファイナンスのための中央政府の保証に関する大統領規則2015年第82号を公布した。

- ・ 土地取得
  - ・ 法律2012年第2号に基づく土地の取得を加速させることを規定するため、公共の利益に基づく開発のための土地取得の実施に関する大統領規則2012年第71号の第4次改正である大統領規則2015年第148号（後に、雇用創出法を実施するため、政府規則2021年第19号により代替され、政府規則2023年第39号により改正される）を公布した。
- ・ 経済パッケージ
  - ・ インフラの供給を妨げる問題について規制緩和を実施し、経済パッケージの効果的な実行を確かなものにするため経済担当調整大臣の下でのタスクフォースを設置した。

### (3)【貿易及び国際収支】

#### (a) 貿易および国際収支の概要

##### 国際的および地域的な自由貿易協定への加盟

政府は、複数の国際的および地域の貿易機関に加盟することによって、国際的な貿易および投資の自由化を支援している。インドネシアはGATT（1947年）の署名国であり、また世界貿易機関の創設合意書に関する法律1994年第7号を批准し、世界貿易機関（WTO）の創設国にもなっている。

2017年、政府は、世界貿易機関の創設に関するマラケシュ合意書を修正するプロトコルの批准に関する法律2017年第17号により、WTO貿易円滑化協定を批准した。

ASEANは、数多くの地域協定の交渉の場を提供し、2015年にASEAN加盟国首脳は、ASEAN加盟国の戦略的経済統合のロードマップとなるASEAN経済共同体ブループリント2025を採択した。2009年、ASEAN加盟国は、経済統合を達成するためにASEANにおいて自由かつ開放された体制を築くことを目的として、ASEAN包括的投資協定を締結した。ASEAN加盟国は、8つの自由貿易協定を締結している。すなわち、ASEAN物品貿易協定、中国ASEAN自由貿易協定、ASEAN-韓国自由貿易協定、日・ASEAN包括的経済連携、ASEANインド自由貿易協定、ASEAN-オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定、ASEAN・香港自由貿易協定、および地域的な包括的経済連携（RCEP）である。さらに、インドネシアは9つの二国間貿易協定および2つの多国間貿易協定を締結し実施している。すなわち、日・インドネシア経済連携協定、インドネシア・パキスタン特惠貿易協定、インドネシア・チリ包括的経済連携、インドネシア・オーストラリア包括的経済連携協定、インドネシア・韓国包括的経済連携協定、インドネシア・アラブ首長国連邦包括的経済連携協定、インドネシア・モザンビーク特惠貿易協定、インドネシア・パレスチナ特定製品のための貿易便宜についての覚書、インドネシア・イラン特惠貿易協定、インドネシア・EFTA包括的経済連携協定、および開発途上国8か国間における特惠貿易協定である。これらの自由貿易協定は3つの核となる分野、具体的には、物品貿易、サービス貿易および投資を対象とする。

さらに、インドネシア・欧州自由貿易連合包括的経済連携が2018年に署名され、2021年11月に発効した。これは、物品およびサービス貿易、投資、知的財産権、政府調達、協力、能力開発、ならびに持続可能な開発を対象としている。

現在、インドネシアが当事者となっている、様々な地域間および二国間自由貿易協定は、異なる交渉段階にある。具体的には、インドネシア-欧州連合包括的経済連携協定、インドネシア・カナダ包括的経済連携協定、インドネシア・バングラディッシュ特惠貿易協定、インドネシア・ペルー包括的経済連携協定、インドネシア・ユーラシア経済連合自由貿易協定、インドネシア・チュニジア特惠貿易協定、インドネシア・湾岸協力理事会自由貿易協定、インドネシア・トルコ共和国包括的経済連携協定およびインドネシア・スリランカ特惠貿易協定である。

輸入関税率を設定する権限は、財務大臣に授権されている。共和国は、国際市場におけるインドネシア製品の競争力を向上させ、自由貿易の確立を支援するために価格の歪みを解消する目的において、関税率を使用した政策を維持している。共和国は、様々な国家間および地域間自由貿易協定に基づく特惠関税を実施している。

##### 米国・インドネシア互恵貿易協定

2026年2月19日、米国およびインドネシアは、互恵貿易協定を締結した。同協定に基づき、米国は、相互関税率がゼロとなる特定の指定製品を除き、インドネシア製品の大部分に対し、（適用されるMFN税率に加えて）19%の相互関税率を適用することとなる。米国は、インドネシアからの特定の繊維・アパレル製品について、指定の数量を相互関税率ゼロで輸入することを可能とする仕組みを確立することを約束しており、その数量は、米国産綿および合成繊維を原料とする繊維製品の米国の輸出量に基づいて決定される。

同協定に基づき、インドネシアは、特に以下の事項を約束している。（ ）全ての部門において、米国産品の99%以上に対する関税障壁を撤廃すること、（ ）非関税障壁への対応として、米国企業および米国産品を現地調達要件から免除すること、米国連邦自動車安全基準および排出ガス基準を受け入れること、医療機器および医薬品についてFDA基準を受け入れること、過度に負担となる認証・表示要件を撤廃すること、出荷前検査要件を撤廃すること、ならびに知的財産権に関する問題を解決すること、（ ）米国の農産品（米国産の食品および農産品を全ての輸入許可制度の対象外とすることを含む。）およびデジタル貿易に影響を及ぼす障壁に対処し、これを撤廃すること、（ ）重要鉱物を含む全ての工業用原材料について、米国への輸出に対する制限を撤廃すること、ならびに（v）強制労働産品に関する

る輸入禁止措置を実施し、労働者および労働組合が結社の自由や団体交渉権を十分に行使することを制限する労働法上の規定を撤廃すること。

同協定の実施は、当事者がそれぞれの国内法上の手続を完了することを条件としている。同協定は、当該手続の完了を証明する書面による通知の交換から90日後、または当事者間で合意したその他の日に発効する。2026年2月19日、米国大統領およびインドネシア大統領は、同協定の実施に関する強固な約束を確認する共同声明に署名し、その実現に向けてさらなる措置を講ずるよう、それぞれの関係大臣および長官に指示した。

さらに、米国企業およびインドネシア企業は、総額約33十億米ドル相当の商業協定を締結した。これには、約15十億米ドル相当の米国産エネルギー製品、約13.5十億米ドル相当の民間航空機および航空関連の物品・サービス（ボーイング社製を含む。）、ならびに4.5十億米ドルを超える米国の農産品の購入が含まれている。

2026年2月20日、米国連邦最高裁判所は、国際緊急経済権限法は米国大統領に関税を課す権限を付与するものではないとの判断を下した。同日、米国通商代表部は、1974年通商法第122条およびその他の法的根拠に基づく措置に従い、輸入品に対して一時的な10%の追加関税を課すことを発表した。これらの動向が、インドネシア産品に対する現在および将来の米国関税、ならびに互恵貿易協定の発効および実施に与える影響は今後の展開に左右される。政府は、関連する動向を注視する方針である。

## インドネシアと欧州連合間の自由貿易協定に関する交渉

2025年7月13日、共和国と欧州連合は、「包括的経済連携協定（CEPA）」として知られる自由貿易協定を推進するための政治合意に達し、2016年の正式な交渉開始から9年を経て、重要な節目を迎えた。CEPAは、貿易と投資を促進し、包摂的かつ持続可能な成長を促進し、サプライチェーンの強靱化を目的としている。

## 国際収支

国際収支の数値は、経常収支および資本移転等収支および金融収支に表示されるある国の財貨、サービスおよび資本の相対的な流入を測定するものである。経常収支は、その国の財貨およびサービスの取引ならびに所得および経常移転取引を内訳項目としている。資本移転等収支および金融収支は、資本の移転、非生産的、非金融資産ならびに金融資産および金融負債の取得または処分に係る全ての取引を対象としている。国際収支の黒字は外貨の純流入を示し、一方国際収支の赤字は外貨の純流出を示す。なお、特に断りのない限り、「国際収支」とは、下記「(d) 国際収支」の国際収支の表における「全体の残高」を意味する。

## (b) 主要品目別および地域別の輸出および輸入

### 輸出および輸入

2012年から、共和国は輸出および輸入データの作成に改良した手法を用い始めた。かかる改良手法は、国際的なベストプラクティスを遵守し、インドネシア銀行による他の刊行物との一貫性を高めるために実施された。かかる変更によって一部の輸出入品の区分が変更された。区分変更による修正は2005年以降に公表されたデータについて実施されている。2014年3月1日以降、輸出者は、輸出活動における運賃と保険のデータの有効性と正確性を高めるため、輸出貨物の運賃保険料込価額の申告を義務付けられている。しかしながら、2014年に導入されたこの新しい規則も輸出取引の業務プロセスを変えるに至っておらず、依然として輸出者と輸入者の間で合意された実際の取引価額が輸出額として使用されている。

下表は、インドネシア銀行が公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出および輸入を示したものである。

### 輸出および輸入

12月31日終了年度

1月31日終了1か月

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>P</sup>
(単位：百万米ドル)							
輸出：							
石油・ガス輸出(f.o.b.)	13,201	17,039	14,840	15,029	11,993	888	769
石油・ガス以外の輸出(f.o.b.)	219,635	275,499	242,841	248,062	268,442	20,281	21,225
輸出合計(f.o.b.)	232,835	292,538	257,681	263,091	280,435	21,169	21,994
輸入合計(c.i.f.)	(198,800)	(241,716)	(222,292)	(235,198)	(242,500)	(18,224)	(20,710)
<b>貿易収支</b>	<b>34,035</b>	<b>50,822</b>	<b>35,389</b>	<b>27,892</b>	<b>37,935</b>	<b>2,945</b>	<b>1,285</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

2021年において、インドネシアは34.0十億米ドルの貿易黒字となり、2020年に計上された21.3十億米ドルの黒字から増加した。輸出は前年比42.5%の増加であり、輸入の前年比39.9%の増加を上回ったことが貿易黒字幅の拡大の要因である。2021年における世界的な経済回復に伴う需要増および輸出価格の上昇により、輸出は2020年比で大きく増加した。石炭やパーム油などのインドネシアの主な生産物の価格が上昇したことが、2021年を通じて輸出を後押しした。

2022年において、インドネシアは50.8十億米ドルの貿易黒字となり、2021年の34.0十億米ドルの黒字から49.3%増加した。貿易黒字の増加は、輸出が前年比25.6%の増加となり、輸入（運賃保険料込み条件）の前年比21.6%の増加を上回ったことが要因である。輸出実績の改善は、主に、国際的な商品価格の持続的な高騰およびインドネシアの主要商品に対する旺盛な需要によるものであった。輸出の増加と同様に、輸入もまた、国内経済の回復が続いたため、2021年と比較して増加した。

2023年において、インドネシアは35.4十億米ドルの貿易黒字となり、2022年の50.8十億米ドルの黒字から30.4%減少した。貿易黒字の減少は主に、インドネシアの主要貿易相手国からの主要な石油・ガス以外の輸出生産物に対する需要の軟化を主因として輸出が11.9%減少したこと、および生産物の価格が下落したことによるものであった。輸出の減少と同様に、輸入（運賃保険料込み条件）もまた、8.0%減少した。

2024年において、インドネシアは27.9十億米ドルの貿易黒字となり、2023年の35.4十億米ドルの黒字から21.2%減少した。貿易黒字の減少は主に、堅調な内需に伴い輸入が前年比5.8%増加したことによるものであった。一方、輸出は国際商品価格の上昇に支えられ、前年比2.1%増となった。

2025年において、インドネシアは37.9十億米ドルの貿易黒字となり、2024年の27.9十億米ドルの黒字から36.0%増加した。貿易黒字の増加は、インドネシアの輸出商品に対する堅調な需要に支えられ、輸出が前年比6.6%増加したことによるものであった。かかる増加は、輸入が前年比3.1%増加したことにより一部相殺された。

2026年1月において、インドネシアは1.3十億米ドルの貿易黒字となり、前年同期の2.9十億米ドルの黒字から56.4%減少した。貿易黒字の減少は、輸入が前年比13.6%増加したことによるものであった。一方、輸出は国際商品価格の上昇に支えられ、前年比3.9%増となった。

## 中央統計局の輸出入データ

インドネシア銀行が公表した輸出入に関するデータに加えて、中央統計庁（BPS）も、国連が発表する国際商品貿易統計マニュアルに基づき集計された輸出入に関するデータを公表している。輸出入の統計の集計方法および集計時期の違いにより、BPSが公表する輸出入データは、インドネシア銀行が公表する輸出入データとは異なっている。

下表は、BPSが公表した、表示期間におけるインドネシアの輸出および輸入を示したものである。

12月31日終了年度

2021年	2022年 <sup>R</sup>	2023年 <sup>R</sup>	2024年 <sup>R</sup>	2025年 <sup>P</sup>
-------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

(単位：百万米ドル)

輸出：

石油・ガス以外の輸出	219,362	275,906	242,853	250,652	269,841
石油・ガスの輸出	12,248	15,998	15,922	15,877	13,068
<b>輸出合計</b>	<b>231,610</b>	<b>291,904</b>	<b>258,774</b>	<b>266,529</b>	<b>282,909</b>

輸入：

石油・ガス以外の輸入	170,661	197,031	186,056	198,923	209,088
石油・ガスの輸入	25,529	40,416	35,830	36,277	32,769
<b>輸入合計</b>	<b>196,190</b>	<b>237,447</b>	<b>221,886</b>	<b>235,200</b>	<b>241,857</b>

出所：BPS

P：暫定値

R：改訂

輸出

下表は、表示期間における主要品目別のインドネシアの輸出を示したものである。

品目別輸出

商品	12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>P</sup>
	(単位：千米ドル)						
	231,316,430	291,510,626	256,832,315	262,028,545	278,252,284	21,077,480	21,994,403
<b>農産品</b>							
コーヒー豆	848,285	1,137,939	915,636	1,623,533	2,498,935	169,015	119,117
薬草・芳香植物および香辛料植物	759,231	608,628	467,475	427,439	647,695	34,352	38,771
燕の巣	504,261	590,240	633,094	551,871	490,305	50,280	55,785
季節性果実	403,175	307,306	334,262	582,811	765,974	93,815	46,109
その他の非木材林産物	417,705	486,813	620,760	546,823	628,162	50,762	63,625
海藻およびその他の藻類	233,454	402,636	279,744	188,480	178,362	13,182	10,888
生鮮・冷蔵魚	132,366	127,674	120,682	143,797	167,418	14,825	14,580
クローブ	94,308	54,624	95,171	319,431	217,704	24,451	10,866
野菜	85,664	98,713	134,958	218,184	254,706	4,534	4,605
白胡椒	96,736	80,549	63,953	123,096	129,728	13,037	13,570
タバコ	73,901	106,321	86,675	104,337	79,279	2,164	2,094
カカオ豆	55,362	62,865	46,595	80,605	71,050	6,578	2,247
小エビおよびエビ	72,453	43,451	43,236	104,673	97,291	8,987	4,175
ゴムラテックス	68,490	68,003	54,726	56,924	59,925	3,652	4,336
カニ	62,540	58,564	62,662	98,760	111,372	14,725	10,162
その他の農産品	1,058,791	1,130,610	1,142,271	1,251,197	1,210,263	101,644	99,617
<b>農産品合計</b>	<b>4,966,721</b>	<b>5,364,936</b>	<b>5,101,900</b>	<b>6,421,960</b>	<b>7,608,169</b>	<b>606,003</b>	<b>500,546</b>
<b>工業製品</b>							
パーム油	28,474,899	29,628,992	23,965,276	21,528,367	27,053,815	1,578,188	2,506,063
鉄・鉄鋼	21,471,317	28,465,009	27,599,169	27,147,960	28,648,411	2,197,724	2,155,237

繊維織物の衣料品および アパレル製品	7,029,237	8,074,099	6,801,682	7,136,576	7,320,483	628,106	615,921
電気器具	6,439,195	8,329,344	7,706,789	8,636,187	10,068,707	736,370	790,490
農産物に由来する化学化合物	7,023,263	8,414,275	6,233,256	6,787,146	9,662,318	745,595	750,117
自動車、四輪駆動等	3,806,332	6,183,459	6,843,321	6,690,545	7,154,420	460,025	581,858
スポーツシューズ	4,233,622	5,062,107	3,858,898	4,081,849	4,206,059	342,152	313,462
クラムゴム	3,844,833	3,452,591	2,416,047	2,816,113	2,892,403	281,083	180,733
パルプ	3,283,505	3,698,451	3,486,523	3,566,604	3,604,089	287,101	259,550
宝飾品および貴金属製品	2,585,091	3,819,429	5,606,891	5,530,474	9,135,877	722,174	746,780
ニッケル	1,271,688	5,968,877	6,806,140	7,983,095	9,724,936	729,792	1,038,471
銅	3,049,936	2,787,315	2,285,775	3,470,968	3,984,398	288,950	250,635
その他の紙製品	2,081,467	2,480,548	2,409,737	2,190,766	2,150,026	187,139	184,621
四輪以上の車両の予備部品	2,206,414	2,281,060	2,317,038	2,384,534	2,429,191	186,485	204,472
一般機械	1,999,141	2,183,884	1,887,282	2,148,806	2,258,288	169,783	212,832
錫	2,448,056	2,387,742	1,783,633	1,432,440	1,783,300	46,440	135,316
石鹼および家庭用洗剤	1,958,853	2,216,268	1,925,666	1,988,552	2,459,694	181,118	213,032
その他の通信機器	1,635,724	2,299,968	3,020,326	2,488,947	2,749,132	172,616	260,777
アウトタータイヤおよびインナー タイヤ	1,753,688	1,873,655	1,814,950	1,632,083	1,638,757	127,263	140,920
木製家具	1,994,280	1,933,083	1,455,492	1,495,017	1,420,180	131,876	113,762
肥料	1,761,467	2,843,723	1,426,122	1,169,930	1,402,083	66,657	61,563
コンピュータ機器	1,705,354	1,831,430	1,576,249	1,591,486	1,939,010	122,845	160,709
石油由来の有機化学物質	2,358,458	1,159,584	762,107	886,262	1,100,243	75,249	99,642
合板	1,927,685	1,813,088	1,291,706	1,342,836	1,355,258	105,276	83,186
紡績糸	1,796,310	1,405,893	1,068,095	922,259	851,914	74,051	71,302
戦車等の装甲戦闘車両および その部品	1,608,379	1,599,826	1,286,171	1,223,092	1,643,903	109,095	165,227
テレビおよびテレビ機器	1,920,584	1,891,876	1,362,151	1,440,426	1,444,750	107,340	106,645
冷凍小エビおよびエビ	1,535,044	1,459,273	1,115,072	1,085,577	1,215,959	93,129	110,528
半導体およびその他の電子部品	1,425,378	1,735,144	1,870,186	2,246,351	4,973,895	284,769	392,374
マーガリン	1,635,103	1,968,603	1,773,741	1,949,832	2,751,815	179,449	222,036
油かすおよび固形残留物	1,328,493	2,239,044	2,259,348	1,724,298	678,347	65,448	82,692
特殊用途の機械	1,347,494	1,591,423	1,419,386	1,376,251	1,451,289	101,553	119,775
人工樹脂（合成樹脂）および原料	1,323,366	1,274,782	1,294,712	1,260,701	1,168,989	94,328	82,024
その他の有機化学物質	1,238,675	1,659,338	1,233,910	1,239,541	1,598,553	115,405	147,087
石油製品 <sup>(1)</sup>	1,899,971	4,303,720	3,487,770	3,483,682	2,448,399	234,163	199,001
液化石油ガス <sup>(1)</sup>	4,185	26,092	143,213	399	40,312	0	7,760
その他工業製品	42,118,094	46,454,344	43,669,758	52,056,520	57,054,048	4,965,530	4,641,609
<b>工業製品合計</b>	<b>175,524,581</b>	<b>206,797,341</b>	<b>187,263,589</b>	<b>196,136,473</b>	<b>223,463,250</b>	<b>16,994,265</b>	<b>18,408,209</b>
<b>鉱業生産物</b>							
石炭	26,538,367	46,671,824	34,590,782	30,478,761	24,481,010	2,168,169	1,816,552
銅鉱石	5,386,226	9,243,991	8,326,477	7,969,176	4,892,334	-	18,855
褐炭	4,966,852	7,846,348	8,103,053	7,345,259	5,732,852	499,239	431,060
その他の金属鉱石	629,184	623,005	68,121	18	0	-	-
原油 <sup>(1)</sup>	2,956,045	1,590,215	1,716,572	2,153,385	1,520,869	78,389	8,726
天然ガス <sup>(1)</sup>	7,178,270	9,381,892	8,037,106	7,989,263	6,854,367	492,376	447,934
うち、液化天然ガス	4,294,339	6,361,156	6,225,383	6,245,259	5,215,376	346,308	312,437

その他の鉱業生産物	559,675	659,777	884,314	1,172,490	1,853,142	102,599	186,344
<b>鉱業生産物合計</b>	<b>48,214,620</b>	<b>76,017,051</b>	<b>61,726,425</b>	<b>57,108,350</b>	<b>45,334,575</b>	<b>3,340,772</b>	<b>2,909,471</b>
その他の商品 <sup>(2)</sup>	2,610,508	3,331,299	2,740,401	2,361,761	1,846,290	136,440	176,177
その他の物品 <sup>(3)</sup>	1,518,852	1,027,514	848,317	1,062,178	2,182,535	91,509	-
<b>輸出合計</b>	<b>232,835,282</b>	<b>292,538,140</b>	<b>257,680,632</b>	<b>263,090,723</b>	<b>280,434,819</b>	<b>21,168,989</b>	<b>21,994,403</b>
<b>備考<sup>(4)</sup></b>							
石油・ガスを除く輸出	219,634,699	275,498,694	242,840,602	248,061,745	268,441,723	20,280,506	21,224,936
石油・ガス輸出	13,200,583	17,039,446	14,840,030	15,028,978	11,993,096	888,483	769,467

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 石油・ガス輸出の構成要素
- (2) 美術品、他に特定がない物品、事業者の港湾調達財貨で構成される。
- (3) 非貨幣性金および商用品で構成される。
- (4) 二つの主要な商品群（（ ）石油・ガス、（ ）石油・ガスを除く。）に基づく輸出の分類を示している。

下表は、表示期間における仕向地別のインドネシアの輸出を示したものである。

### 仕向地別輸出

	12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>P</sup>
(単位：千米ドル)							
<b>アメリカ</b>							
北米							
アメリカ合衆国	25,765,002	28,310,297	23,163,130	26,289,050	30,536,095	2,316,644	2,500,385
カナダ	1,064,214	1,284,783	1,292,084	1,407,848	1,684,754	109,521	120,734
その他の北米地域	1,620	1,717	2,869	4,116	4,591	304	638
北米合計	26,830,836	29,596,798	24,458,083	27,701,014	32,225,440	2,426,469	2,621,756
中南米							
アルゼンチン	281,227	311,017	200,319	217,070	338,743	22,322	16,960
ブラジル	1,504,539	1,483,496	1,278,005	1,715,797	2,203,851	182,014	161,673
メキシコ	1,298,970	1,688,739	2,129,927	2,233,794	2,437,940	180,451	179,317
その他の中南米地域	1,910,190	2,333,449	2,387,097	2,398,058	2,745,606	182,475	196,338
中南米合計	4,994,925	5,816,701	5,995,347	6,564,720	7,726,139	567,262	554,289
<b>アメリカ合計</b>	<b>31,825,761</b>	<b>35,413,499</b>	<b>30,453,431</b>	<b>34,265,734</b>	<b>39,951,579</b>	<b>2,993,732</b>	<b>3,176,045</b>
<b>ヨーロッパ</b>							
欧州連合							
オランダ	4,624,534	5,378,926	3,868,396	4,731,193	5,693,737	372,379	472,790
ベルギー	1,635,031	2,139,872	1,586,600	1,552,484	1,903,708	142,719	144,653
イタリア	2,804,545	3,131,432	2,097,717	2,246,495	2,825,990	194,616	208,032
ドイツ	2,912,856	3,233,288	2,518,779	2,381,860	2,512,511	186,410	168,452
フランス	996,178	1,044,079	903,474	903,408	1,033,504	82,679	69,199

スペイン	2,347,650	2,293,582	2,194,164	2,104,542	1,800,537	73,041	138,717
その他の欧州連合地域	2,657,501	3,780,308	3,262,361	3,353,092	3,571,283	273,128	248,855
<b>欧州連合合計</b>	<b>17,978,294</b>	<b>21,001,487</b>	<b>16,431,491</b>	<b>17,273,073</b>	<b>19,341,270</b>	<b>1,324,972</b>	<b>1,450,698</b>
英国	1,474,290	1,578,289	1,456,782	1,577,303	1,588,305	121,014	128,561
ロシア	1,492,891	1,386,014	912,270	1,741,000	1,867,097	180,211	122,141
トルコ	1,599,382	2,071,280	1,531,222	1,849,391	1,701,685	121,039	102,818
その他のヨーロッパ地域	2,162,096	2,411,475	3,107,016	1,970,748	5,715,280	147,708	164,276
<b>ヨーロッパ合計</b>	<b>24,706,953</b>	<b>28,448,545</b>	<b>23,438,781</b>	<b>24,411,514</b>	<b>30,213,636</b>	<b>1,894,943</b>	<b>1,968,494</b>
<b>アジアおよび中東</b>							
ASEAN							
ブルネイ・ダルサラーム	211,268	240,628	196,352	226,415	186,934	13,086	13,718
フィリピン	8,590,823	12,895,188	11,028,339	10,615,047	10,216,905	818,357	768,495
カンボジア	530,909	720,673	828,316	832,830	879,427	73,601	63,482
ラオス	7,578	26,620	16,650	15,025	13,318	2,380	891
マレーシア	11,954,531	15,148,054	11,815,815	12,185,787	12,599,337	1,046,349	945,736
ミャンマー	1,117,043	905,561	728,215	601,229	787,014	76,030	80,510
シンガポール	12,167,500	14,972,580	11,668,197	11,015,329	12,549,661	807,909	803,566
タイ	7,110,300	8,154,975	7,151,731	7,599,925	8,724,759	940,971	864,874
ベトナム	6,842,952	8,276,540	7,524,281	9,488,148	10,596,829	755,332	905,195
<b>ASEAN合計</b>	<b>48,532,903</b>	<b>61,340,817</b>	<b>50,957,897</b>	<b>52,579,735</b>	<b>56,554,185</b>	<b>4,534,016</b>	<b>4,446,467</b>
香港特別行政区	2,001,026	2,812,535	2,636,040	2,611,923	2,298,584	210,530	188,091
インド	13,308,709	23,362,674	20,269,352	20,309,149	18,260,791	1,226,293	1,519,320
イラク	218,389	348,391	235,746	349,588	386,101	31,677	29,844
日本	17,595,122	24,356,469	20,654,400	20,521,911	17,406,094	1,273,565	1,280,950
韓国	9,161,223	12,339,146	10,123,823	10,580,373	10,035,236	981,919	739,313
パキスタン	3,823,688	4,251,636	3,020,780	3,478,649	4,111,467	264,816	410,608
中華人民共和国	53,278,076	65,814,936	64,769,663	62,191,437	66,785,620	4,668,488	5,399,392
サウジアラビア	1,580,531	2,019,038	2,076,180	2,412,781	2,863,935	642,849	185,729
台湾	6,726,353	8,385,255	6,663,678	6,653,657	5,504,381	440,459	412,455
その他のアジア・中東地域	8,676,922	10,458,131	10,381,481	10,536,804	13,177,341	1,009,744	1,239,504
<b>アジア・中東合計</b>	<b>164,902,943</b>	<b>215,489,028</b>	<b>191,789,041</b>	<b>192,226,006</b>	<b>197,383,735</b>	<b>15,284,357</b>	<b>15,851,672</b>
<b>オーストラリアおよびオセアニア</b>							
オーストラリア	3,236,357	3,454,173	3,001,010	4,262,039	3,659,692	265,536	220,329
ニュージーランド	717,463	730,422	591,665	681,653	779,545	46,476	60,488
その他のオーストラリア・オセアニア地域	403,551	486,923	520,265	573,420	592,400	39,771	43,685
<b>オーストラリア・オセアニア合計</b>	<b>4,357,371</b>	<b>4,671,518</b>	<b>4,112,940</b>	<b>5,517,112</b>	<b>5,031,637</b>	<b>351,783</b>	<b>324,502</b>
<b>アフリカ</b>							
南アフリカ	965,270	1,092,889	842,579	787,873	989,772	90,793	48,956
その他のアフリカ地域	4,388,304	4,588,941	4,646,656	3,950,910	5,505,698	458,098	497,816
<b>アフリカ合計</b>	<b>5,353,573</b>	<b>5,681,831</b>	<b>5,489,235</b>	<b>4,738,783</b>	<b>6,495,470</b>	<b>548,890</b>	<b>546,772</b>
<b>未分類輸出<sup>(1)</sup></b>	<b>1,688,680</b>	<b>2,833,719</b>	<b>2,397,205</b>	<b>1,931,574</b>	<b>1,358,762</b>	<b>95,284</b>	<b>126,917</b>
<b>合計 (f.o.b.)</b>	<b>232,835,282</b>	<b>292,538,140</b>	<b>257,680,632</b>	<b>263,090,723</b>	<b>280,434,819</b>	<b>21,168,989</b>	<b>21,994,403</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 事業者の港湾調達財貨および商用品で構成される。

## 輸入

下表は、表示期間における主要品目別のインドネシアの輸入を示したものである。

### 品目別輸入 (1)

商品	12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>P</sup>
	(単位：千米ドル)						
<b>商品</b>	<b>196,118,688</b>	<b>238,196,580</b>	<b>219,691,365</b>	<b>230,611,434</b>	<b>237,617,062</b>	<b>17,943,722</b>	<b>19,999,903</b>
<b>消費財</b>							
主に家庭用第1次食品および飲料品	2,778,536	2,900,624	2,883,081	3,011,269	3,208,247	243,768	276,297
主に家庭向けに加工された食品および飲料品	3,930,449	4,948,999	6,043,813	6,855,609	4,864,836	377,354	412,069
乗用車	368,733	620,196	1,044,254	1,316,067	1,797,876	84,602	82,567
輸送機器、産業用以外	216,419	288,582	293,186	236,984	206,791	21,054	9,074
耐久消費財	2,258,482	2,299,231	2,291,875	2,411,584	2,236,519	163,753	194,801
半耐久消費財	3,589,078	4,117,226	4,113,141	4,261,601	4,820,506	377,054	465,419
非耐久消費財	6,225,145	3,506,568	3,351,800	3,431,645	3,858,239	299,257	339,506
燃料および潤滑油、加工石油製品 <sup>(2)</sup>	7,567,201	13,637,777	10,785,334	12,116,558	9,331,233	984,893	810,745
それ以外の特定されていない消費財	359,105	298,341	621,571	350,833	530,810	20,721	3,761
<b>消費財合計</b>	<b>27,293,149</b>	<b>32,617,546</b>	<b>31,428,054</b>	<b>33,992,150</b>	<b>30,855,058</b>	<b>2,572,455</b>	<b>2,594,240</b>
<b>原材料および付属品</b>							
主に業務用の第1次食品および飲料品	6,651,027	7,062,365	6,883,310	7,315,156	7,329,875	669,304	729,782
主に業務用に加工された食品および飲料品	4,533,242	5,690,242	5,227,898	5,473,984	4,425,346	338,603	231,666
業務用供給品、第1次	7,419,509	7,828,362	6,756,735	8,365,986	9,732,525	530,526	779,620
業務用供給品、加工	68,862,733	78,419,327	66,750,868	70,945,694	71,996,772	5,834,336	6,144,882
資本財のパーツおよび付属品	20,862,729	24,094,319	22,607,624	23,679,113	24,310,298	1,903,287	2,098,590
輸送機器のパーツおよび付属品	8,032,124	9,596,459	9,522,749	9,087,142	9,447,210	680,176	704,602
燃料および潤滑油、第1次	10,167,716	17,271,332	15,633,539	14,359,260	13,818,167	1,050,123	1,285,663
うち、原油 <sup>(2)</sup>	7,886,555	13,648,439	12,221,871	10,734,952	10,500,508	853,279	1,053,353
燃料および潤滑油、加工	12,679,881	17,504,885	14,365,208	14,309,116	14,005,567	828,703	823,915
うち、石油製品 <sup>(2)</sup>	7,367,209	11,095,200	9,128,025	9,109,120	9,072,404	573,200	661,811
うち、液化石油ガス <sup>(2)</sup>	4,713,059	5,563,184	4,386,640	4,459,849	4,190,639	189,119	91,856
<b>原材料および付属品合計</b>	<b>139,208,961</b>	<b>167,467,292</b>	<b>147,747,930</b>	<b>153,535,451</b>	<b>155,065,761</b>	<b>11,835,058</b>	<b>12,798,720</b>
<b>資本財</b>							
資本財（輸送機器を除く）	25,734,355	31,825,253	32,915,410	36,299,656	43,326,217	2,824,561	3,523,001
乗用車	368,733	620,196	1,044,254	1,316,067	1,797,876	84,602	82,567
その他の輸送機器、業務用	2,929,100	4,912,986	5,837,492	4,635,408	5,874,062	499,841	951,409
<b>資本財合計</b>	<b>29,032,188</b>	<b>37,358,435</b>	<b>39,797,156</b>	<b>42,251,130</b>	<b>50,998,155</b>	<b>3,409,004</b>	<b>4,556,977</b>
<b>その他の商品<sup>(3)</sup></b>	<b>584,389</b>	<b>753,308</b>	<b>718,226</b>	<b>832,703</b>	<b>698,089</b>	<b>127,205</b>	<b>49,966</b>
<b>その他の物品<sup>(4)</sup></b>	<b>2,681,663</b>	<b>3,519,420</b>	<b>2,600,542</b>	<b>4,586,897</b>	<b>4,882,679</b>	<b>279,797</b>	<b>709,706</b>
<b>合計</b>	<b>198,800,351</b>	<b>241,716,000</b>	<b>222,291,907</b>	<b>235,198,332</b>	<b>242,499,741</b>	<b>18,223,520</b>	<b>20,709,609</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 運賃保険料込ベースのデータ
- (2) 石油・ガス輸入の構成要素として
- (3) 事業者の港湾調達財貨で構成される。
- (4) 非貨幣性金で構成される。

下表は、表示期間における相手国別のインドネシアの輸入を示したものである。

### 相手国別輸入 (1)

	12月31日終了年度					1月31日終了1か月	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>P</sup>
	(単位：千米ドル)						
<b>アメリカ</b>							
北米							
アメリカ合衆国	11,607,175	11,715,415	11,483,028	12,350,425	13,298,037	882,828	797,662
カナダ	2,039,320	2,999,835	2,149,299	2,137,168	2,671,986	193,959	203,571
その他の北米地域	0	0	374	1	24,501	0	0
<b>北米合計</b>	<b>13,646,496</b>	<b>14,715,250</b>	<b>13,632,700</b>	<b>14,487,594</b>	<b>15,994,524</b>	<b>1,076,788</b>	<b>1,001,233</b>
中南米							
アルゼンチン	2,028,162	2,400,666	1,374,093	1,378,270	1,281,666	67,864	204,750
ブラジル	2,357,034	3,679,381	4,796,243	5,408,179	4,926,606	240,675	363,173
メキシコ	251,035	320,300	359,514	337,462	1,096,969	26,242	26,649
その他の中南米地域	600,554	690,476	663,101	766,810	920,387	168,066	76,626
中南米合計	5,236,784	7,090,823	7,192,951	7,890,721	8,225,629	502,848	671,198
<b>アメリカ合計</b>	<b>18,883,280</b>	<b>21,806,073</b>	<b>20,825,651</b>	<b>22,378,315</b>	<b>24,220,153</b>	<b>1,579,635</b>	<b>1,672,431</b>
<b>ヨーロッパ</b>							
欧州連合							
オランダ	877,900	923,007	944,430	978,043	867,549	62,526	79,726
ベルギー	763,083	640,671	686,363	499,019	507,224	46,789	44,093
イタリア	1,674,996	1,448,006	1,728,666	1,612,486	1,675,122	150,205	120,811
ドイツ	3,057,219	3,718,454	4,550,687	3,736,343	3,563,036	246,096	268,815
フランス	1,316,552	1,384,362	1,681,505	1,489,903	1,636,194	98,886	537,427
スペイン	676,814	564,556	579,930	584,346	827,088	47,226	48,185
その他の欧州連合地域	2,413,677	2,952,115	3,557,437	3,879,185	3,194,096	209,673	310,682
<b>欧州連合合計</b>	<b>10,780,240</b>	<b>11,631,170</b>	<b>13,729,018</b>	<b>12,779,326</b>	<b>12,270,309</b>	<b>861,401</b>	<b>1,409,738</b>
英国	1,116,936	1,038,364	1,103,335	952,554	1,058,204	79,010	88,253
ロシア	1,033,735	1,890,871	2,243,473	2,050,875	2,109,220	154,232	245,987
トルコ	353,531	530,585	648,868	463,213	566,679	34,766	19,273
その他のヨーロッパ地域	2,732,492	2,324,377	1,939,516	2,468,632	1,968,546	111,321	84,986
<b>ヨーロッパ合計</b>	<b>16,016,934</b>	<b>17,415,366</b>	<b>19,664,209</b>	<b>18,714,600</b>	<b>17,972,959</b>	<b>1,240,730</b>	<b>1,848,237</b>
<b>アジアおよび中東</b>							

ASEAN							
ブルネイ・ダルサラーム	156,977	646,007	300,890	507,944	215,437	81,758	5,818
フィリピン	1,169,335	1,423,661	1,373,756	1,790,623	1,802,522	88,445	77,989
カンボジア	50,094	61,077	103,380	142,858	110,432	7,255	6,648
ラオス	38,976	170,430	83,239	64,837	70,442	7,902	15,037
マレーシア	9,634,006	12,686,248	10,347,081	10,689,442	11,130,361	1,066,309	894,896
ミャンマー	164,217	107,536	149,800	572,907	171,097	8,035	6,513
シンガポール	18,470,973	22,552,422	20,479,833	21,754,793	19,189,657	1,384,786	1,303,193
タイ	8,920,455	10,677,210	9,970,092	9,658,099	8,981,315	737,511	626,587
ベトナム	3,972,949	4,573,019	5,117,178	6,430,064	6,142,478	512,984	492,891
<b>ASEAN合計</b>	<b>42,577,980</b>	<b>52,897,611</b>	<b>47,925,250</b>	<b>51,611,567</b>	<b>47,813,740</b>	<b>3,894,985</b>	<b>3,429,573</b>
香港特別行政区	5,557,561	4,597,011	3,807,494	3,292,622	3,168,587	221,829	172,291
インド	7,057,958	9,025,789	6,407,195	5,664,387	4,841,016	477,651	458,213
イラク	110	704	209	985	393	9	1
日本	15,533,193	17,400,251	16,493,891	14,952,002	14,473,981	1,160,161	948,283
韓国	9,773,262	12,240,239	10,744,900	9,353,293	7,871,773	732,007	664,690
パキスタン	192,770	189,871	308,149	619,031	153,365	24,254	19,792
中華人民共和国	53,649,120	65,212,072	60,075,752	73,027,640	87,377,584	6,381,547	7,899,088
サウジアラビア	4,359,067	5,825,001	4,016,022	4,083,927	3,781,274	86,026	345,763
台湾	4,293,046	4,292,654	3,855,454	3,909,788	4,413,958	344,921	377,464
その他のアジア・中東地域	5,166,872	7,642,381	6,845,160	5,350,775	5,909,341	323,170	660,156
<b>アジアおよび中東合計</b>	<b>148,160,938</b>	<b>179,323,583</b>	<b>160,479,475</b>	<b>171,866,018</b>	<b>179,805,012</b>	<b>13,646,559</b>	<b>14,975,313</b>
<b>オーストラリアおよびオセアニア</b>							
オーストラリア	9,404,535	9,684,791	9,284,037	10,495,869	9,458,164	460,106	1,150,635
ニュージーランド	954,512	1,381,182	1,134,475	1,234,993	1,119,342	87,785	75,809
その他のオーストラリアおよびオセアニア地域	39,107	113,399	96,187	80,046	47,498	11,392	1,811
<b>オーストラリアおよびオセアニア合計</b>	<b>10,398,154</b>	<b>11,179,372</b>	<b>10,514,699</b>	<b>11,810,908</b>	<b>10,625,005</b>	<b>559,283</b>	<b>1,228,255</b>
<b>アフリカ</b>							
南アフリカ	634,585	2,048,231	1,250,184	1,621,629	1,033,439	111,652	121,215
その他のアフリカ地域	4,122,070	9,190,067	8,839,464	7,974,159	8,145,083	958,455	814,191
<b>アフリカ合計</b>	<b>4,756,656</b>	<b>11,238,298</b>	<b>10,089,648</b>	<b>9,595,788</b>	<b>9,178,523</b>	<b>1,070,108</b>	<b>935,407</b>
<b>未分類輸入<sup>(2)</sup></b>	<b>584,389</b>	<b>753,308</b>	<b>718,226</b>	<b>832,703</b>	<b>698,089</b>	<b>127,205</b>	<b>49,966</b>
<b>合計 (c.i.f.)</b>	<b>198,800,351</b>	<b>241,716,000</b>	<b>222,291,907</b>	<b>235,198,332</b>	<b>242,499,741</b>	<b>18,223,520</b>	<b>20,709,609</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 運賃保険料込ベースのデータ  
(2) 事業者の港湾調達財貨で構成される。

### (c) 日本との貿易

#### インドネシア・日本間の貿易額合計

輸出			輸入			
石油・ガス以外	石油・ガス	輸出額合計	石油・ガス以外	石油・ガス	輸入額合計	貿易収支

期間	(単位：十億米ドル)						
2021年	16.87	0.73	17.60	15.49	0.04	15.53	2.06
2022年	23.23	1.12	24.36	17.30	0.10	17.40	6.96
2023年	18.85	1.81	20.65	16.45	0.05	16.49	4.16
2024年	18.53	1.99	20.52	14.85	0.10	14.95	5.57
2025年 <sup>P</sup>	15.43	1.97	17.41	14.42	0.05	14.47	2.93
2026年1月 <sup>P</sup>	1.16	0.12	1.28	0.95	0.00	0.95	0.33

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

### インドネシア・日本間の貿易構成比

期間	輸出		輸入	
	石油・ガス以外	石油・ガス	石油・ガス以外	石油・ガス
	(単位：%)			
2021年	95.86	4.14	99.75	0.25
2022年	95.39	4.61	99.43	0.57
2023年	91.24	8.76	99.71	0.29
2024年	90.31	9.69	99.33	0.67
2025年 <sup>P</sup>	88.66	11.34	99.64	0.36
2026年1月 <sup>P</sup>	90.89	9.11	99.83	0.17

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

### インドネシア・日本間の貿易収支

期間	輸出	輸入	貿易収支	貿易額合計
	(単位：十億米ドル)			
2021年	17.60	15.53	2.06	33.13
2022年	24.36	17.40	6.96	41.76
2023年	20.65	16.49	4.16	37.15
2024年	20.52	14.95	5.57	35.47
2025年 <sup>P</sup>	17.41	14.47	2.93	31.88
2026年1月 <sup>P</sup>	1.28	0.95	0.33	2.23

出所：インドネシア銀行 インドネシア経済および財務統計

P：暫定値

上記に加え、上記「(b)主要品目別および地域別の輸出および輸入 - 仕向地別輸出」および「相手国別輸入」を参照のこと。

#### (d) 国際収支

下表は、表示期間における共和国の国際収支を示している。

国際収支<sup>(1)</sup>

12月31日終了年度

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>
	(単位：百万米ドル)				
<b>経常収支</b>	<b>3,511</b>	<b>13,215</b>	<b>(2,042)</b>	<b>(8,583)</b>	<b>(1,454)</b>
貿易収支 <sup>(2)</sup>	43,806	62,672	46,269	39,839	49,822
輸出合計 (f.o.b.)	232,835	292,538	257,681	263,091	280,435
石油・ガス以外	219,635	275,498	242,841	248,062	268,442
石油・ガス	13,201	17,039	14,840	15,029	11,993
輸入合計 (f.o.b.)	(189,029)	(229,866)	(211,411)	(223,252)	(230,613)
石油・ガス以外	(162,864)	(188,049)	(176,654)	(188,577)	(199,103)
石油・ガス	(26,166)	(41,817)	(34,757)	(34,675)	(31,510)
サービス収支	(14,599)	(19,957)	(17,676)	(18,485)	(19,823)
第1次所得収支	(31,961)	(35,303)	(36,015)	(35,815)	(38,171)
第2次所得収支	6,264	5,803	5,380	5,878	6,719
<b>資本移転等収支</b>	<b>80</b>	<b>476</b>	<b>28</b>	<b>280</b>	<b>352</b>
<b>金融収支</b>	<b>12,492</b>	<b>(9,157)</b>	<b>9,846</b>	<b>17,701</b>	<b>(4,545)</b>
( ) 公的部門	4,317	(4,618)	12,915	24,662	1,941
ポートフォリオ投資	(616)	(6,889)	8,916	16,639	(2,702)
資産	-	-	-	-	-
負債	(616)	(6,889)	8,916	16,639	(2,702)
その他投資	4,933	2,271	3,999	8,023	4,643
資産	-	(133)	(1,079)	(1,904)	(3,258)
負債	4,933	2,405	5,078	9,927	7,902
借入	(1,377)	1,789	4,902	5,457	4,912
実行	4,355	7,130	10,242	11,000	10,717
返済	(5,732)	(5,341)	(5,341)	(5,543)	(5,805)
その他負債	6,310	616	176	4,469	2,990
( ) 民間部門	8,175	(4,539)	(3,069)	(6,961)	(6,486)
直接投資	17,286	18,067	14,417	15,882	14,082
資産	(3,927)	(6,635)	(7,126)	(8,394)	(7,931)
負債	21,213	24,702	21,543	24,275	22,013
ポートフォリオ投資	5,701	(4,741)	(6,709)	(8,403)	(6,722)
資産	(1,778)	(5,045)	(2,897)	(4,000)	(2,603)
負債	7,479	304	(3,812)	(4,403)	(4,120)
金融デリバティブ	333	48	167	291	(54)
その他投資	(15,145)	(17,913)	(10,945)	(14,731)	(13,792)
資産	(9,486)	(15,751)	(10,237)	(14,322)	(13,346)
負債	(5,659)	(2,162)	(708)	(409)	(446)
誤差脱漏	(2,622)	(535)	(1,531)	(2,188)	(2,195)
<b>全体の残高</b>	<b>13,461</b>	<b>3,999</b>	<b>6,301</b>	<b>7,210</b>	<b>(7,842)</b>
<b>準備金および関連項目</b>	<b>(13,461)</b>	<b>(3,999)</b>	<b>(6,301)</b>	<b>(7,210)</b>	<b>7,842</b>
<b>外貨準備高<sup>(3)</sup></b>	<b>144,905</b>	<b>137,233</b>	<b>146,384</b>	<b>155,719</b>	<b>156,471</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) インドネシア銀行は、BPM5に従って、同銀行が公表するデータにおいてプラス記号およびマイナス記号を使用している。なお、プラス記号は流入、マイナス記号は流出を意味する。金融収支においてプラス記号は負債の増加または資産の減少、マイナス記号は資産の増加または負債の減少を示す。上表は、本書の形式に一致するよう調整されている。
- (2) 国際収支に含まれる輸出および輸入の数値はインドネシア銀行により作成されており、BPSIにより作成された輸入/輸出・貿易に関するデータとは範囲および時期において異なっている。
- (3) 期末現在の外貨準備高を示している。報告期間中の全体の国際収支の変動は、当該期間末現在の外貨準備高に影響を与える。

2021年において、経常収支は、2020年の4.4十億米ドルの赤字に対し、3.5十億米ドルの黒字に転じた。経常黒字の改善は、主に、前年の状況に対し石油・ガス以外の輸出の好調な実績により著しく増加した貿易収支の黒字によるものであった。2021年の全ての主な生産物の輸出は輸出需要の増加および価格の上昇により後押しされ改善した。さらに、第2次所得収支の黒字もまた前年比で増加し、2021年の経常黒字に貢献した。

新型コロナウイルスの大流行による世界的な金融市場における不確実性にもかかわらず、資本移転等収支および金融収支は増加し、2021年において12.6十億米ドルの黒字となった。これは主に外国直接投資による長期資本流入および民間部門のポートフォリオ投資によるものであった。

よって、インドネシアの2021年の全体の国際収支は、13.5十億米ドルの黒字となった。国際準備資産残高は、2020年末の135.9十億米ドルから2021年末においては144.9十億米ドルに増加した。

2022年において、経常収支は、2021年に計上された3.5十億米ドルの黒字よりも増加し、13.2十億米ドルの黒字を計上した。これは、主に、国際的な商品価格の上昇ならびに石炭、鉄および鋼鉄ならびに金属鉱物等のインドネシア産の複数の商品に対する堅調な需要と相まった輸出の増加ならびに国内の経済の回復を活気づける形での輸入の増加により後押しされた。一方で、サービス貿易収支の赤字幅は、人の流れが増加し、国内経済の回復が加速するにつれて拡大した。第1次所得収支も、企業の業績の改善と相まった直接投資に係る投資収益の支払額の増加に応じて増加した。

2022年において、資本移転等収支および金融収支は、世界的な金融市場の不確実性が高まりつつある中で、2021年における12.6十億米ドルの黒字とは一転して、8.7十億米ドルの赤字を計上した。2022年において、直接投資は、インドネシアの国内経済に対する見通しにおける投資家の評価および国内の投資熱を反映し、黒字額が増加した。一方で、ポートフォリオ投資は、主に、より積極的な金融政策の引締めを行うための様々な経済分野における継続中の施策が行われる中で高まりつつある世界的な金融市場の不確実性と相まった国内のSBN市場における流出により、赤字を計上した。その他の投資も、複数の海外の金融商品への民間投資および民間部門の対外債務の純支払額により、赤字を計上した。

上記の結果、2022年におけるインドネシアの国際収支は、2021年の13.5十億米ドルの黒字に対し4.0十億米ドルの黒字を記録した。2022年12月31日時点の公的準備高は、2021年12月31日時点の144.9十億米ドルに対し137.2十億米ドルとなった。

経常収支は、2022年に13.2十億米ドルの黒字となった後、2023年においては2.0十億米ドルの赤字を計上した。これらの変動は主に、世界経済の減速および商品価格の下落に伴う物品貿易黒字の減少、および安定した内需の影響を受けたことによるものであった。一方で、サービス貿易の赤字幅は、観光セクターが回復を続け、海外からの旅行者が急増したことに伴い縮小した。

2023年において、資本移転等収支および金融収支は改善し、2022年の8.7十億米ドルの赤字に対して9.9十億米ドルの黒字を計上した。これは、世界の金融市場における不確実性にもかかわらず、直接投資およびポートフォリオ投資双方の黒字によって支えられたものである。良好な投資環境および国内経済見通しに対する投資家の評価により、インドネシアへの直接投資流入が継続した。さらに、世界の金融市場における不確実性にもかかわらず、ポートフォリオ資金流入は黒字を記録した。国内投資用金融資産の比較的高い利回りおよびインドネシア銀行が発行する新たな金融商品の導入が、ポートフォリオの投資パフォーマンスをさらに押し上げた。

上記の結果、2023年のインドネシアの国際収支は、2022年の4.0十億米ドルの黒字から増加し、6.3十億米ドルの黒字を計上した。2023年12月31日時点の公的準備資産残高は、2022年12月31日時点の137.2十億米ドルから146.4十億米ドルに増加した。

2024年の経常収支は、2023年に計上した2.0十億米ドルの赤字から増加し、8.5十億米ドルの赤字を計上した。これは主に、インドネシアの主要貿易相手国からの需要が弱まる一方で、インドネシアの国内需要は堅調に推移したため、石油・ガス以外の貿易収支の黒字が減少したことによるものであった。

2024年の資本移転等収支および金融収支は、2023年の9.9十億米ドルの黒字から増加し、18.0十億米ドルの黒字を計上した。世界的な金融市場の不透明感が続くなか、直接投資およびポートフォリオ投資という形での外国資本の流入により黒字幅は拡大した。インドネシアの経済見通しに対する投資家の前向きな見方を反映して、直接投資は引き続き黒字を計上した。さらに、SRBIへの外国投資や、政府による国際市場での債券およびスクークの発行に牽引され、公共セクターへのポートフォリオ投資の流入が増加した。

上記の結果、2024年のインドネシアの国際収支は、2023年の6.3十億米ドルの黒字から増加し、7.2十億米ドルの黒字を計上した。2024年12月31日時点の公的準備資産残高は、2023年12月31日時点の146.4十億米ドルから155.7十億米ドルに増加した。

2025年の経常収支は1.5十億米ドルの赤字となり、2024年の8.6十億米ドルの赤字から縮小した。これは主に、インドネシアの輸出商品に対する世界的な需要の高まりに伴い輸出が増加したことで、石油・ガス以外の貿易収支黒字が拡大したことによるものである。さらに、国際原油価格の下落に伴い、石油・ガスの貿易収支の赤字幅も縮小した。

2025年の資本・金融収支は4.2十億米ドルの赤字となり、2024年の18.0十億米ドルの黒字から赤字に転じた。これは、世界的な金融市場の不確実性の継続を背景として、ポートフォリオ投資およびその他の投資が赤字となったことに起因する。一方、直接投資は、純直接投資額が前年比で減少したものの、インドネシアの経済見通しや投資環境に対する投資家の信頼が持続していることを反映し、黒字を維持した。

上記の結果、2025年のインドネシアの国際収支は7.8十億米ドルの赤字となり、2024年の7.2十億米ドルの黒字から赤字に転じた。2025年12月31日現在の外貨準備高は156.5十億米ドルであり、2024年12月31日現在の155.7十億米ドルから増加した。

#### (e) 外貨準備および外国為替相場の推移

##### 外貨準備

下表は、表示期間の最終日における共和国の公的外貨準備の総額を、( )米ドル相当額ならびに( )輸入および政府の対外債務返済の月数で表したものである。これらの準備高は外国為替、金、SDRおよびIMFリザーブ・ポジションから構成されている。インドネシアは外貨準備・外国為替通貨流動性に関するIMFの特別データ公表基準要件に準拠している。

#### 共和国の公的外貨準備高<sup>(1)</sup>

	12月31日現在					2月28日現在
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
	(単位：月数を除き、百万米ドル)					
金	4,595	4,589	5,234	6,602	11,932	14,498
SDRs	7,795	7,411	7,464	7,236	7,598	7,624
IMFリザーブ・ポジション	1,110	1,055	1,064	1,034	1,087	1,091
外国為替およびその他	131,405	124,178	132,621	140,848	135,853	128,688
<b>合計</b>	<b>144,905</b>	<b>137,233</b>	<b>146,384</b>	<b>155,719</b>	156,471	151,901
上記合計額に相当する輸入および政府の 対外債務返済の月数	7.8	5.9	6.5	6.5	6.2 <sup>P</sup>	6.1 <sup>P</sup>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 表示日それぞれのBI仲値により米ドルに換算されている。

外貨準備高合計は、2021年、2022年、2023年、2024年および2025年の12月31日現在、それぞれ、144.9十億米ドル、137.2十億米ドル、146.4十億米ドル、155.7十億米ドルおよび156.5十億米ドルとなった。

2026年2月28日現在の外貨準備高は、151.9十億米ドルであったが、これは、輸入および政府の対外債務返済要件の6.1か月分に相当する。これは、推奨される国際的な適正基準である輸入3か月分を大きく上回っている。

## 為替レート

1978年から1997年まで、インドネシアは、ルピアを通貨バスケット（外貨の構成比率をインドネシアの主要貿易相手国との貿易比率に基づかせたもの）に連動させた管理変動為替相場制を維持していた。その後、インドネシアは1997年8月以降、市場の実勢によりルピアの為替レートが決定される自由変動為替相場制を採用した。下記「(4)通貨・金融制度 - (a)通貨・金融制度および資本市場の概要 - 通貨政策」を参照のこと。

下表は、表示期間における米ドルに対するルピアの為替レートを記載したものである。

## 為替レート

### 1米ドル当たりのルピアの金額

	期末時点	平均
2021年	14,253	14,296
2022年	15,568	14,873
2023年	15,397	15,247
2024年	16,095	15,841
2025年	16,675	16,466
2026年1月	16,785	16,816
2026年2月	16,765	16,809
2026年3月	16,965	16,909

出所：インドネシア銀行

## (f) 外国為替管理の概要

### 外国為替およびルピアに対する健全性政策

法律1999年第24号外国為替活動および為替レート制度（Foreign Exchange Activities and Exchange Rate System）に基づき、居住者は全員、外国通貨を自由に所有し、使用することができる。規則により国内取引の多くで外国通貨の使用が禁じられているが、外国通貨は一般にインドネシア国内においておよびインドネシアから国外に自由に移転可能である。インドネシア銀行は、外国為替活動に関する情報およびデータを請求する権限を有し、かつ健全性原則に基づき、外国為替活動に関する規定を実施する権限を有する。

ルピアの安定性を維持し、外国当事者による投機的目的のためのルピアの使用を防止するため、ルピアは国際化されていない。とりわけ、銀行が以下の取引を行うことは、規則により禁止される。( )外国当事者に対するルピアまたは外国通貨建ての貸付または貸越の提供。( )取引による裏付けのない1.0百万米ドルを超えるルピアの外国当事者または海外銀行への送金。および、( )外国当事者が発行したルピア建て有価証券の購入。

インドネシア銀行は、金融市場を安定化させるため、ルピアに関する外国為替取引についてのいくつかの規則を定めている。安定性の高い外国為替市場は、経済的安定性を維持するための十分な流動性、取引の便宜性、公平な価格および最小限のリスクにより特徴付けられる。インドネシア銀行は、外国為替取引に関する規則の改正を通じ、流動的で、効率的で、安全な国内外国為替市場の形成に努めている。

2015年1月1日、ノンバンク法人による外部借入に関するリスクを軽減するためのインドネシア銀行規則が施行された。これらの規則に基づき、負債の法人発行者は、限定された一定の例外のもと以下を行わなければならない。

- ・ 外国為替のオープン・ポジション（翌3か月から6か月の間に期限が到来する外国為替負債が外国通貨資産を超える場合の超過分）の25.0%以上をヘッジする。
- ・ 四半期末から3か月以内に満期を迎える外国為替負債に対する外国通貨資産割合として、70.0%の最低流動性比率を維持する。
- ・ インドネシア銀行が認める格付機関によるBB-の最低信用格付（発行体および/または銘柄）を維持する。

2025年9月30日現在、インドネシア銀行による上記規制に関する社債発行体の遵守状況の評価によると、以下のとおりである。

- ・ 89.1%の法人発行者が3か月以内に期限が到来する負債のヘッジ比率要件を遵守している。
- ・ 94.3%の法人発行者が3か月から6か月の間に期限が到来する負債のヘッジ比率要件を遵守している。
- ・ 86.7%の法人発行者が3か月以内に期限が到来する負債の流動性比率要件を遵守している。

#### （４）【通貨・金融制度】

##### （a）通貨・金融制度および資本市場の概要

###### 通貨政策

2026年3月の理事会において、インドネシア銀行は、BIレートを4.75%に、預金ファシリティ（DF）レートを3.75%に、貸出ファシリティ（LF）レートを5.50%に据え置いた。

この決定は、世界的な金融市場の不確実性が依然として高い状況下において、2026-2027年のインフレ目標の達成を支援し、経済成長を促進するため、ルピア為替レートの安定化を強化するというインドネシア中央銀行の現在の政策方針に沿ったものである。今後、インドネシア銀行は、2026年から2027年にかけてのインフレ予測が $2.5\% \pm 1\%$ の目標範囲内で管理可能な水準に留まり、かつその決定が経済成長に寄与する限り、政策金利のさらなる引き下げ余地を注視しつつ、金融緩和の波及メカニズムおよびマクロ・プルーデンス政策の有効性を引き続き高めていく。インドネシア銀行のマクロ・プルーデンス政策は、健全性の原則を堅持しつつ、実体経済、特に政府が指定した優先セクターへの銀行融資および資金供給を拡大し、マクロ・プルーデンス流動性インセンティブ政策（*Kebijakan Insentif Likuiditas Makroprudensial*（以下「KLM」という。））の実施を通じて銀行貸出金利の引き下げを加速させることにより、成長を促進させることを目指している。決済システム政策は、デジタル決済の普及に向けた相乗効果の強化、決済システム業界の構造の強化、および決済システムインフラの信頼性と回復力の向上を通じて、経済成長を支援することを引き続き目指している。

金融政策、マクロ・プルーデンス政策および決済システム政策の組み合わせは、持続可能な経済成長を促進しつつ安定性を維持することを目的としており、以下の政策措置によって支えられている。

1. オフショアのノン・デリバブル・フォワード取引および国内市場におけるスポット取引や国内ノン・デリバブル・フォワード取引への介入を通じて、ルピア為替レートの安定化戦略を強化すること。この戦略は、流通市場におけるSBNの買入れによって補完される。
2. 金利構造および金融商品の供給量、ならびに流通市場におけるSBN取引を適切に管理することで、短期金融市場および銀行業界における十分な流動性の維持に必要なポートフォリオ資金の流入を誘引するため、市場志向の金融運営戦略を強化すること。
3. インドネシア金融仲介促進プログラムを通じて、融資および資金調達の活性化と銀行業界における金利引き下げに向けた緩和的なマクロ・プルーデンス政策の有効性を高めるため、政府やその他のステークホルダーとの連携を強化すること、ならびにKLM政策の範囲に従い、優先部門に基づく金利に焦点を当てた最優遇貸出金利の透明性に関する評価を公表すること。インドネシア仲介促進プログラム（*Program Indonesia Intermediation Acceleration*）は、銀行の与信成長を促進するためにインドネシア銀行が立ち上げた戦略的イニシアチブであり、特に零細・中小企業およびその他の生産部門を対象としている。
4. ハッカソンの開催やデジタル人材育成プログラム「Digdaya」の実施などを通じて、デジタル経済および金融の変革を加速させるため、関係当局、業界団体、政府省庁・機関と連携してインドネシア・デジタル・イノベーション・センター（*Pusat Inovasi Digital Indonesia*）を整備すること。インドネシア・デジタル・イノベーション・センターは、インドネシア銀行が推進する戦略的イニシアチブであり、デジタルイノベーションと経済発展の拠点となることを目的としている。デジタル人材育成プログラムである「Digdaya」は、2026年2月下旬にインド

ネシア銀行が開始したプログラムであり、デジタル人材の育成とスタートアップ企業の成長を支援するため、実践的なトレーニングやメンターシップを提供するものである。

5. ヒジュラ暦1447年のイード・アル=フィトル（断食明けの祭り）を控え、インドネシア銀行決済システム（*Sistem Pembayaran Bank Indonesia*）および業界の決済システムの可用性、信頼性およびセキュリティを確保することで、国内決済システムの準備態勢を強化すること、ならびに「Semarak Rupiah Ramadan dan Berkah Idulfitri（SERAMBI）2026」プログラムなどを通じて、全国で高品質なルピア紙幣の供給を保證すること。ヒジュラ暦1447年のイード・アル=フィトルは、2026年のイスラム教の祝日であり、ラマダンの終わりを告げるものである。SERAMBI 2026は、ラマダンとイードの期間中にインドネシア銀行が実施する季節的な現金サービスプログラムであり、全国で十分なルピア紙幣の供給と両替サービスを確保することを目的としている。

インドネシア銀行は、安定を維持し、経済成長を促進するため、政府との政策協調を継続的に強化しており、これには金融政策と財政政策の緊密な連携も含まれる。さらに、インドネシア銀行は、主に政府の「アスタ・チタ」プログラムへの資金調達を促進するため、金融システム安定委員会（*Komite Stabilitas Sistem Keuangan*）との政策シナジーを強化している。また、インドネシア銀行は、関連機関と連携して優先部門における貿易・投資を促進するとともに、決済システムの相互接続や現地通貨建て取引を含む国際協力を拡大している。

### インドネシア銀行および財務省の間の政策シナジー

共和国の新型コロナウイルスの大流行に対する法的対応および規制上の対応に関連して、財務省およびインドネシア銀行は、2つの共同令を公布した。（ ）1つ目（以下「SKB I」という。）は、2020年4月16日付で公布された共同令で、インドネシア銀行が、2020年から2022年までの間、発行市場における政府発行有価証券の競争売買において、バックストップ購入者として行為することを規定するものであり、インドネシア銀行は、これに従って2020年に75.9兆ルピア、2021年に143.3兆ルピア、2022年に49.1兆ルピアの政府発行有価証券を購入し、また、（ ）2つ目（以下「SKB II」という。）は、2020年7月7日付で公布された共同令で、以下に挙げる、インドネシア銀行と財務省の間におけるいわゆる「負担の分担」に関連するものであり、これは、政府による新型コロナウイルスの影響の緩和および回復に関する資金調達を支えるためのものであった。

- ・ 健康分野、社会保障および労働集約プログラム、補助的分野ならびに地方自治体支援を含む公共財分野に対する397.5兆ルピアの政府歳出は、インドネシア銀行が全額負担すべき3か月物リバース・レポ金利に相当する参照利率率により、インドネシア銀行に対する政府発行有価証券の私募を通じて資金調達が行われるべきであること。
- ・ MSMEならびにMSMEに該当しない法人への支援を含む非公共財分野に対する総額505.9兆ルピアの政府歳出の大部分（177.0兆ルピア）は、市場メカニズムを通じて発行された政府発行有価証券を通じて資金調達が行われるべきであること。政府は、3か月物リバース・レポ金利から1%を差し引いた利率に相当する支払利息を負担し、インドネシア銀行は、市場金利に合致させるために必要な残りの支払利息を負担する。

これらの初期的な負担の分担に関するスキームは、2020年および2021年に関してのみ有効だった。国民への透明性に対する取組みの一環として、財務省およびインドネシア銀行は、共同令に基づき、各々の月次プレスリリースにおいて、資金調達支援の実現に関する報告を行った。

2021年8月23日、財務省およびインドネシア銀行は、医療および人道的ケアに関する調達に協力するための3つ目の共同令（以下「SKB III」という。）を公布した。SKB IIIに基づき、政府は、インドネシア銀行に対して私募により政府発行有価証券を発行し、また、政府およびインドネシア銀行は、新型コロナウイルスの大流行に対応するため連携して医療および人道的支援を提供した。具体的には、インドネシア銀行は、ワクチンプログラムの費用およびその他の医療費に向けられる政府発行有価証券の金利として、2021年は58兆ルピア、2022年は40兆ルピアを負担し、政府は、医療費および影響を受けたコミュニティやMSMEの保護のためのプログラムを含む、人道的取組みの費用に向けられる残りの金利の費用（3か月物インドネシア銀行参照金利に相当する変動金利）として、2021年に157兆ルピア、2022年に184兆ルピアを負担した。

SKB IIIは2022年12月に完結し、以後追加の共同の取組みは実施されていない。もっとも、2023年に可決された金融セクターに関するオムニバス法は、大統領によって将来的な危機が宣言された場合の政府による金融政策とインドネシア銀行による通貨政策の追加の調整を定めている。下記「金融制度 - 金融セクターの発展および強化に関する法律2023年第4号」を参照のこと。

## 金融制度

### インドネシアの金融セーフティ・ネットおよび危機管理

2016年4月、金融システム危機の予防および対応に関する法律2016年第9号（法律2023年第4号および法律2026年第1号により改正。以下「法律2016年第9号」という。）が可決された。法律2016年第9号は、危機管理のための調整枠組みおよび金融システム安定化委員会（以下「KSSK」という。）の参加者間の決定を刷新し、監督者としての立場の強化、銀行の流動性および再発防止策の強化に重点を置くことへの改善も行った。これらの調整済み政策の対応は、KSSKによる潜在的な混乱の特定を可能にする制度化された早期警告システムおよび危機管理プロトコルを可能にし、効果的な政策対応および解決手段を決定する。

財務省は、KSSKの参加者として、金融システムの安定性の保護にも貢献している。突然の資本流出などの混乱事由が生じた場合、市場の信認および安定性を維持するために必要な政策対応を決定するために危機管理プロトコルが実施される。政策対応には、特に、ソブリン債市場の安定性を維持することを目的として複数のSOEとの間で買戻しを実施する仕組みを提供する債券安定化枠組みおよび、より長期の証券の発行によって資金をより長期の満期を有する証券に切り替え、負債の満期を延ばし、リファイナンスに伴うリスクを減少させるために債務を入れ替えることが含まれる。

### インドネシア預金保険公社および流動性サポート

2005年9月以降、インドネシア預金保険公社（以下「IDIC」という。）は顧客預金を保証し、金融システムの安定性の維持に積極的に関係するようになった。インドネシアで業務を行う全ての銀行は、IDICに参加することが義務付けられている。現在のIDICの保証範囲は、1銀行について1預金者当たり2.0十億ルピアが上限である。IDICは、参加銀行の免許がOJKにより取り消された場合、手続に従い、預金保険請求の支払を行う。付保預金の上限金額は、特に、潜在的に銀行制度に対する公共の信頼を低下させうる、または金融システムの安定性に影響を与えうる危機が生じた場合に調整される可能性がある。

突然の資本フローの逆流に対応する政府の政策は、なかでも危機管理プロトコルの実施を含み、かかるプロトコルは、財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICの協力を含む。金融危機が生じた場合、政策上の措置には、混乱の際の安定化のための買戻しの実施、ソブリン債市場の安定性を維持するための政府機関、インドネシア銀行、SOE、規制当局およびその他の市場参加者の協力を強化するための措置、より長期の証券の発行により資金をより長期の満期を有する証券への投資、ならびに負債の満期を延ばし、リファイナンスに伴うリスクを減少させるための債務の入れ替えの促進を含む場合がある。

法律2016年第9号は、財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICの各代表者で構成される金融システム安定委員会の設置を通じ、金融システム危機の予防および解決に関する財務省、インドネシア銀行、OJKおよびIDICの間の責任分担を明確に定めている。金融システム安定委員会は、金融システムの主要分野の定期的な監視に基づき、協調的な政策対応を行うことを目指している。2020年3月、新型コロナウイルス関連の金融政策を実施可能とするため、短期間の流動性ローンに関する一定の規定が取り消された。

### 金融セクター・オムニバス法（法律2023年第4号）

2023年1月12日に制定され、同日に発効した法律2023年第4号は、インドネシアの金融セクター改革にとって画期的な出来事であり、インドネシアの国内経済の発展を加速させるために、包括的で深化した安定的な金融セクターを発展させることを目的としている。法律2023年第4号は、銀行、資本市場、保険、保証、融資会社、金融制度の安定性および輸出信用等の金融セクターに関する16の既存の法律を改正するためのオムニバス法である。法律2023年第4号はまた、年金基金法を廃止し、新たな法律を公布した。

法律2023年第4号は、とりわけ、当局の組織設定の強化、金融機関のガバナンスの強化および金融業界に対する公的な信頼の向上、福祉のための金融セクターにおける長期的な資金の積立の促進および持続可能な開発のための資金調達への支援、金融商品に関する顧客保護の強化ならびに金融セクターに関するリテラシー、金融セクターの包摂および革新の強化に焦点を当てている。

2023年法律第4号は、とりわけ、デジタル金融資産（暗号通貨を含む。）および証券関連の金融デリバティブに関する監督権限、ならびに短期金融市場およびFX関連の金融デリバティブに関する監督権限を、商品規制当局であるBadan Pengawas Perdagangan Berjangka Komoditiではなく、それぞれ、OJKお

よびインドネシア銀行に付与している。2023年法律第4号はまた、インドネシア銀行をデジタル・ルピアの管理権限を有する唯一の機関として指定している。

同法はまた、危機が発生した場合（大統領により宣言された場合）、インドネシア銀行が発行市場で国内国債（SBN）を購入することを認めている。発行市場における長期政府発行有価証券の取得は、金融システム安定化委員会の決定に従って行われるものとする。2023年法律第4号に基づくかかる取組みの購入スキームおよびメカニズムは、財務大臣およびインドネシア銀行総裁の共同決定で規定されるよう義務付けられる。

## 銀行制度

銀行部門に関する政府の政策は、銀行制度の強化に主眼を置く。

インドネシアの中央銀行であるインドネシア銀行が準拠する法律（以下「中央銀行法」という。）は、政府がインドネシア銀行との協議により決定するインフレ目標を達成するための通貨政策をインドネシア銀行が実施する旨を規定する。同法は、インドネシア銀行内部の財務管理の監視の実施においてDPRを支援するための、インドネシア銀行監督委員会（以下「監督委員会」という。）の設置も規定する。監督委員会は、DPRが選択し大統領が指名する5人のメンバーから構成され、任期は5年である。2004年1月の改正はまた、インドネシア銀行が金融制度の安定化を確保するための最後の貸し手となる旨を定める。インドネシア銀行の銀行監督機能は、2013年12月31日にOJKに移管された。2023年の中央銀行法に対する直近の改正は、法律2026年第1号の制定により行われた。

当局は、ミクロ・ブルーデンスおよびマクロ・ブルーデンスの監督強化により、リスクを軽減させる。ミクロ・ブルーデンス監督は、現地および現地の監督を通じて健全性規則の充足を確保するため、個別の銀行または金融機関に対して実施される。マクロ・ブルーデンス監督もまた、業界全体のレベルで健全性規則が遵守されていることの確保を目指す。

ミクロ・ブルーデンス監督の強化枠組みにおいて、困窮に陥った銀行の兆候をリスクに基づきより良く予測するための調査を支援し改善するため、ならびに研修プログラム、配属プログラムおよび認定プログラムを通じ人的資源の質を強化するため、インドネシア銀行およびOJKにより多くの措置が導入された。

また、マクロ・ブルーデンスの側面を強化するため、監督において使用されるツールおよび手法、なかでも、ストレス・テスト、デフォルト率分析、遷移行列およびその他の早期警戒メカニズムの改良が進められている。金融システム・セーフティ・ネットの設置もまた、生じる可能性のある潜在的システム・リスクの軽減において当局を支援する。

OJKは、バーゼル枠組みなどの国際基準に合致する銀行規則を公布した。資本改革に関し、バーゼル資本枠組みが国内規則として導入され、2013年12月から施行されており、2022年12月に直近の改正が行われた。これらの規則は、( )規制資本の質の上昇、( )6.0%の最低Tier 1比率および4.5%のCET 1比率とともに、リスク・プロファイルに基づく8.0%から14.0%の最低資本要件の設定、ならびに( )リスク・プロファイルに基づく最低資本要件を超える十分なバッファの積み上げ（資本保全バッファ、カウンターシクリカル資本バッファおよびD-SIBに関する資本サーチャージを含む。）を対象とする。2022年12月の改正では、清算機関を相手方とする銀行のエクスポージャーに関する資本要件、および中央清算されないデリバティブの証拠金要件も対象としている。

バーゼルの実施政策の一環として、OJKはバーゼル流動性枠組み、流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）、安定調達比率（以下「NSFR」という。）、デリバティブ取引に関連する計算であるリスク加重資産（以下「RWA」という。）の規則を公布した。LCR規則は、2015年12月に公布され、銀行に、短期流動性を、30日間その流動性需要を満たす高品質流動資産により維持するよう求めている。NSFR規則は2017年7月に公布され、銀行が利用可能な安定調達額と銀行に求められる安定調達額を比較することにより、銀行の長期流動性リスクを評価するための指標としてNSFRを使用している。NSFR規則は、銀行に、活動への資金を安定的かつ適切な資金源から提供するよう求めることにより、長期流動性リスクを削減することを目指している。デリバティブ取引のためのRWA計算に関連する規則は2017年9月に公布されたものであり、取引相手の信用リスクによるデリバティブ取引のリスク・エクスポージャーを計算する際の指針を提供するものである。

金融システム危機の予防および解決に関する法律に基づき、OJKは、2017年4月にシステム上重要な銀行の再生計画に関する規則を公布した。この規則は、システム上重要な銀行に対し、再生計画を準備し、提出させる要件を設定している。また、システム上重要な銀行は、準備された再生計画に関連してガイドラインを作成するよう求められている。かかるガイドラインは、再生計画の実施を支援するガバナンス原則を考慮して作成される。加えて、システム上重要な銀行は、少なくとも年に1度、その再生計画の妥当性を査定するために評価を行い、ストレス・テストを実施するよう義務付けられている。

2022年12月31日現在、総銀行資産は、11,113.3兆ルピアの商業銀行資産および202.5兆ルピアの地方銀行の資産（シャリーア地方銀行の資産を含む。）からなる11,315.8兆ルピアであった。

2023年12月31日現在、総銀行資産は、11,765.8兆ルピアの商業銀行資産および218.2兆ルピアの地方銀行の資産（シャリーア地方銀行の資産を含む。）からなる11,984.0兆ルピアであった。

2024年12月31日現在、総銀行資産は、12,461.0兆ルピアの商業銀行資産および229.7兆ルピアの地方銀行の資産（シャリーア地方銀行の資産を含む。）からなる12,690.7兆ルピアであった。

2025年12月31日現在、総銀行資産は、13,641.86兆ルピアの商業銀行資産および242.56兆ルピアの地方銀行の資産（シャリーア地方銀行の資産を含む。）からなる13,883.86兆ルピアであった。

## イスラム金融制度

世界でも最大規模のイスラム教徒の人口を有するインドネシアは、イスラム金融・銀行業界が急速に成長するための条件が整った国であると政府は考えている。当該業界においては、イスラム教徒のコミュニティに対し、シャリーアの基本原則に沿った新たな金融商品および金融サービスが提供されている。イスラム金融・銀行業界に適用されるこれらのシャリーアの基本原則は、*mudarabah*（損益分担）、*wadiah*（保護預かり）、*musharaka*（合弁事業）、*murabahah*（コスト上乘せ）および*ijara*（リース）に関連するシャリーア概念を含んでいる。シャリーアは、全ての金銭貸付について支払われる利息と定義される*riba*、すなわち高利を禁止している。また、イスラム教の基本原則に反すると考えられる商品やサービス（例えば豚肉やアルコール）を提供する事業への投資も、シャリーアの基本原則に基づき*haram*である（すなわち、罪深く、禁止されていること）と考えられている。インドネシアにおけるイスラム金融サービスの発展と成長を促進するために、これらの新たな金融商品は、銀行業界にとって必要不可欠な部分であると考えられており、かつ、インドネシアの国民経済の発展を促進することでインドネシアの金融制度の安定性の向上に寄与している。

シャリーア銀行に関する法律2008年第21号（直近では法律2023年第4号による改正が行われた。以下「シャリーア銀行法」という。）が、インドネシアのイスラム銀行業界の発展を促進するために施行された。シャリーア銀行法は、シャリーア銀行の銀行業務および従来の銀行のシャリーア部門に対してシャリーアの基本原則を適用するものであり、同法においては、利子の授受が禁止されており、また、その分配または貸出が行われた資金へのリターンが、発生した実際の利益に基づいたものでなければならない旨規定している。シャリーア銀行法は、シャリーアの基本原則により禁止または抑止される慣習や商品を助長しかねないようなイスラム銀行業務およびイスラム銀行取引についても禁止している。政府は、本法律により、イスラム銀行・金融の場としてのインドネシアの位置づけが向上すると考えている。

インドネシアのシャリーア資本市場が直面する主な課題の一つが、イスラム債（*Sukuk*）（以下「スークク」という。）などのシャリーア遵守商品を発行する企業が少ないという点である。

インドネシアのイスラム金融業界は、当該業界の発展に関する戦略計画を策定および発布するOJKの規制当局（2013年12月31日以降。それ以前はインドネシア銀行。）の下で発展してきた。OJKは、インドネシアのイスラム銀行業界の発展に関する2020 - 2025年新規戦略計画を策定している。当該新規戦略計画には、シャリーア銀行業界が達成すべき具体的な目標および詳細なイニシアチブを含むガイドラインが定められることが想定されている。かかるインドネシアのシャリーア銀行業界の発展のための戦略計画は、「インドネシアにおけるイスラム銀行のロードマップ2020 - 2025年」として認識され、「事業規模の拡大および技術の採用による、ハラル産業発展の促進に寄与するシャリーア銀行業界および競争力のある効率的なシャリーア銀行業界の確立」を見据えたものである。本ロードマップには、とりわけ以下の施策が含まれている：（ ）シャリーア銀行員の行動規範および基本的能力の確立、（ ）シャリーアの基本原則の遵守の実施強化および同原理の遵守に関する内部監査機能の強化、（ ）顧客に提供するシャリーア銀行商品の開発および国家優先プログラムの支援のための規制の公布、（ ）シャリーア銀行事業体の資本の強化ならびシャリーア人民金融銀行（Bank Pembiayaan Rakyat Syariah）の銀行シナジーおよび決済に関する規制の公布、（v）シャリーア銀行のデジタル化奨励。

OJKおよびインドネシア銀行は、予防的原則およびシャリーアの基本原則を踏まえ、シャリーア銀行業界の成長と発展を支援するため、様々な規制を制定している。

ノンバンク・シャリーア業界（*Industri keuangan Non-Bank Syariah*（IKNBシャリーア））もまた、OJKの監督を受けており、シャリーア保険会社、シャリーア年金基金、シャリーア金融機関およびその他

のシャリーア金融サービス機関からなる。OJKは、シャリーア年金基金を規制するOJK規則2024年第35号を公布し、かかる規則は2025年3月に施行された。本規則に基づき、シャリーア年金基金の管理は、次の方法により行うことができる：（ ）シャリーア年金基金の設立、（ ）年金基金のシャリーア年金基金への転換、（ ）従業員年金基金におけるシャリーア・ユニットの創設、または（ ）金融機関年金基金のシャリーア投資パッケージの販売。

2025年12月31日現在において、OJKが認可している84社の引受会社のうち、スクークの発行に関与したのは36社であり、また、OJKが認可している90社の投資運用会社のうち、シャリーア投資管理部門を有しているのは60社であった。

2025年12月31日現在、シャリーア銀行の資産は、インドネシアの銀行の全体の資産の7.63%である1,041.2兆ルピアであった。

## マネーロンダリング防止制度

共和国の様々な金融規制機関は、インドネシアにおけるマネーロンダリングと闘うために設立された。2002年、政府は、マネーロンダリング防止法（以下「2002年AML法」という。）を制定し、金融情報部門ユニットであるインドネシア金融取引報告分析センター（*Pusat Pelaporan Analisis Transaksi Keuangan*）（以下「PPATK」という。）を設立した。PPATKの責務は、その後、テロ資金供与対策に関連する事項を含むよう拡大され、その結果、PPATKは、インドネシアにおけるマネーロンダリングおよびテロ資金供与に対抗する中心機関に指名された。

過去数年において、政府のマネーロンダリング防止法およびテロ資金供与対策、ならびに国家戦略の実施において達成された主な進展は、以下のとおりである：新マネーロンダリング防止法、すなわち、法律2010年第8号マネーロンダリング犯罪の防止および撲滅法（以下「2010年AML法」という。）、ならびに国際組織犯罪に対する国連条約の批准。2010年AML法は、現在の国際基準およびベスト・プラクティスに合わせるため、2002年AML法（その後の改正を含む。）に代わり、2010年10月22日に施行された。

マネーロンダリング犯罪を防止し、撲滅するための政府の政策を実施する一環として、PPATKは、2010年AML法を更に実施するため、様々な規則を公布しており、今後も公布する。

2013年3月13日、DPRIは、法律2013年第9号テロ資金供与の防止および撲滅法（以下「法律第9号」という。）を採択した。法律第9号は、以下について包括的に規制する：（ ）テロ資金供与違反およびテロ資金供与違反に関連するその他の違反の犯罪化、（ ）金融サービス利用者の確認原則の適用、報告およびコンプライアンス・モニタリング、（ ）送金システムまたはその他のシステムを通じた、金融サービス提供者による監視活動、（ ）インドネシアの関税徴収地域内または外への現金および/またはその他の支払手段の処分の管理、（ ）現金および/またはその他の支払手段の移転に関連する仕組みの遮断、（ ）テロリストの疑いのある人物およびテロリスト組織のリストへの包含、ならびに（ ）捜査、訴追および公判における尋問の設定に関する調整。

法律第9号の範囲に含まれるテロ資金供与には、テロ行為を行う意図を有することが認識されている人物に資金を提供し、集め、与え、または融資するために、直接または間接的に行われた行為が含まれる。法律第9号は、個人の他、テロ組織に対するテロ資金供与の犯罪化も規制している。法律第9号に含まれるテロ組織には、裁判所の判断に基づき、テロ行為を行ったとされる共通の目的を有する人々の集団を含む可能性がある。テロ組織のリストに記載されている当事者は法律第9号の対象範囲にも該当する。

2017年以降、OJKは、顧客、国、地域、商品、サービス、取引または交付チャネルに関連したマネーロンダリングのリスクおよび/またはテロ資金供与の犯罪を特定し、評価し、かつ認識するよう金融サービス提供者に求めている。これらの種類の活動を行うには、金融サービス提供者は、方針、監督およびメンテナンス手続、マネーロンダリングおよびテロ資金供与リスクの軽減策を設定し、特別作業部会を設置および/またはマネーロンダリング防止およびテロ資金供与防止プログラムの実行責任者として行為する役員を指名しなければならない。金融サービス提供者は、疑わしい取引に関する報告書、現金取引報告書およびその他の報告書をPPATKに提出しなければならない。2019年9月以降、OJKは、大量破壊兵器の資金提供および拡散を防止するためにOJTが講じる一定の追加措置、すなわちOJKがデータ維持を行い、取引当事者の身元および経歴確認を行い、疑わしい取引を直ちに遮断する措置を求めている。

## 銀行およびその他の金融機関

下表は、記載された日付における営業中の金融機関の数および金融機関総資産に占める各機関の資産割合を示したものである。

インドネシアの金融機関（2025年12月31日現在）

	機関数	資産*	総資産割合
		(単位：兆ルピア)	(%)
銀行業：			
商業銀行	105	13,641.3	98.2
地方信用銀行 <sup>(1)</sup>	1,487	242.56	1.74
銀行業合計	<b>1,592</b>	<b>13,883.86</b>	<b>100.00</b>
保険：			
生命保険	57	667.46	33.65
総合保険および再保険	77	313.59	15.81
社会保険 <sup>(2)</sup>	2	1,002.45	50.54
保険業合計	<b>136</b>	<b>1,983.50</b>	<b>100.00</b>
年金基金：			
金融機関年金基金	24	160.72	39.08
事業主年金基金	158	250.57	60.92
年金基金合計	<b>183</b>	<b>411.29</b>	<b>100.00</b>
ファイナンス会社 <sup>(3)</sup>	145	588.88	36.28
ベンチャーキャピタル会社	48	27.57	1.70
証券会社 <sup>(4)</sup>	115	92.0	5.67
ミューチュアル・ファンド(機関ではなく、集団投資スキーム型のもの)	1,521	675.3	41.61
信用保証会社	24	47.51	2.93
質屋	220	155.31	9.57
Fintechのソーシャルレンディング <sup>(5)</sup>	95	10.95	0.67
マイクロファイナンス <sup>(6)</sup>	242	1.58	0.10
保険および再保険ブローカー	191	23.93	1.47
合計	<b>2,601</b>	<b>1,623.03</b>	<b>100.00</b>

出所：OJK

\* 未監査

- (1) シャリーア地方銀行を含む。
- (2) 社会保険は、交通および公共輸送、保健・医療社会保障プログラム、労働者社会保障プログラムならびに公務員および軍人用保険を含む。
- (3) ファイナンス会社は、OJKの承認に基づいて、投資金融、運転資金金融、多目的金融、シャリーア金融およびその他の金融を行う。
- (4) これらは、証券取引所に加盟していないが、ブローカー・ディーラーおよび/または引受会社として活動している証券会社24社を含む。半期財務報告書、または半期財務報告書が未だ入手不可の場合は正味調整後運転資本報告書で宣言された、2025年6月現在の会社の資産。
- (5) Fintechのソーシャルレンディングには、シャリーアを含む。
- (6) マイクロファイナンスは、シャリーア・マイクロファイナンスを含む。

**銀行の資産および負債**

下表は、表示日現在の商業銀行の連結貸借対照表を示したものである。

## 商業銀行貸借対照表

12月31日現在

	2021年	2022年	2023年 <sup>P</sup>	2024年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>
(単位：兆ルピア)					
<b>資産</b>					
ローン	5,820.6	6,497.6	7,186.9	7,942.9	8,357.0
銀行間資産	223.1	245.4	258.4	275.1	331.3
インドネシア銀行による発行証券(国債を含む。)	1,146.4	1,293.6	1,047.8	858.9	972.8
資本参加	96.5	111.1	116.7	126.1	126.2
その他の債権	623.6	667.6	661.6	478.6	364.7
その他	371.1	434.5	506.7	556.8	724.6
<b>資産合計</b>	<b>10,112.3</b>	<b>11,113.3</b>	<b>11,765.8</b>	<b>12,461.0</b>	<b>13,641.3</b>
<b>負債</b>					
第三者ファンド	7,479.5	8,153.6	8,457.9	8,837.2	10,009.4
対インドネシア銀行負債	1.7	2.1	17.6	23.6	1.2
銀行間負債	160.6	173.4	198.4	192.6	219.5
証券	117.7	115.1	99.0	99.3	121.4
借入	227.6	293.3	308.3	395.4	395.6
その他の負債	125.8	156.1	239.4	355.3	203.6
保証金	4.6	4.3	4.9	5.2	5.4
その他	523.5	606.0	680.7	699.8	771.8
<b>資本</b>					
払込資本金	261.7	282.9	312.8	313.8	316.0
準備金	81.2	88.9	97.7	104.9	110.2
経常利益/損失	140.2	201.8	243.3	255.2	262.0
利益剰余金/損失	648.3	675.7	738.6	810.4	849.1
予想追加払込資本金	274.0	282.0	288.2	300.4	314.8
その他	65.9	78.1	78.9	67.8	61.3
<b>負債資本合計</b>	<b>10,112.3</b>	<b>11,113.3</b>	<b>11,765.8</b>	<b>12,461.0</b>	<b>13,641.3</b>

出所：OJK

P：暫定値

下表は、表示日現在の銀行の平均自己資本比率を示したものである。

## 平均自己資本比率

12月31日現在

	2021年	2022年	2023年	2024年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>
(%)					
平均自己資本比率	25.7	25.7	27.8	27.8	25.87

出所：OJK

P：暫定値

**不良債権**

下表は、表示日現在の総不良債権比率を示したものである。

**不良債権比率**

12月31日現在

	2021年	2022年	2023年	2024年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>P</sup>
	(%)				
総不良債権比率 <sup>*</sup>	3.0	2.4	2.2	2.1	2.05

出所：OJK

\*：銀行間貸出を除外

P：暫定値

**資本市場および資本市場規制**

下表は、2025年12月31日現在および同日までの10か月間におけるIDXおよびIDXで取引される有価証券に関する主要な指標を示したものである。

**インドネシア証券取引所**

	IDX
株式時価総額（一兆ルピア）	15,848.59
上場株式数（十億株）	12,257.36
平均日次取引額（十億ルピア） <sup>(1)</sup>	18,055.56
平均日次取引数（百万株） <sup>(1)</sup>	30,267.28

出所：IDX

2025年12月31日現在、インドネシア・シャリーア株式指数（ISSI）は、2025年12月31日時点でIDXに上場しているシャリーア適格とされる631銘柄で構成されている。同日時点のISSIの時価総額は8,971.68兆ルピアであった。

ジャカルタ・イスラミック・インデックス（以下「JII」という。）は、通常市場における株式時価総額および平均的な流動性によりシャリーア適格とされる上位30銘柄から構成される。2025年12月31日現在、JIIの株式時価総額は4,178.97兆ルピアであった。

**(b) 通貨供給および公定歩合の推移****通貨供給**

インドネシア銀行は、いくつかの通貨供給手法の監視を行っている。ベースマネーには、通貨（流通している銀行紙幣および硬貨）ならびにインドネシア銀行における商業銀行および民間部門の要求払い預金が含まれる。狭義のマネーは、銀行システム外の通貨に、商業銀行におけるルピア建て要求払い預金で構成される。広義のマネーは、狭義のマネーおよび株式以外の有価証券に、準通貨（ルピア建て定期預金および貯蓄預金ならびに外貨建て要求払い預金を含む。）を加えたもので構成される。

下表は、表示期間における通貨供給量を示したものである。

## 通貨供給

## 通貨供給

期末	ベースマネー	通貨	要求払い預金	ルピア貯蓄 ・預金 <sup>(1)</sup>	合計 <sup>M1(1)</sup>	準貨幣	株式以外の 有価証券	合計 <sup>M2</sup>
(十億ルピア)								
2021年	1,351,172	831,234	1,450,967	2,131,756	4,413,956	3,433,822	22,675	7,870,453
2022年	1,715,619	897,799	1,710,998	2,225,849	4,834,646	3,668,813	24,563	8,528,022
2023年	1,690,270	975,928	1,699,406	2,260,192	4,935,525	3,862,393	28,613	8,826,531
2024年	1,774,691	1,062,795	1,776,745	2,384,441	5,223,981	3,908,462	114,187	9,246,630
2025年	1,976,434	1,214,763	2,172,153	2,569,025	5,955,942	4,126,243	52,469	10,134,654
2026年2月 <sup>(2)</sup>	1,800,256	1,159,871	2,180,872	2,546,222	5,886,965	4,154,689	48,198	10,089,852

出所：インドネシア銀行

M1：狭義のマネー

M2：広義のマネー

(1) 2021年9月以来、常時引出可能なルピア貯蓄預金は、その流動性の高さを理由として、準通貨から狭義のマネーに再分類されている。

(2) 通貨供給のデータは通常、インドネシア銀行の分析的貸借対照表から約1か月後に発表される。

## 通貨供給量への影響要因

期末	外貨建て資産 (純額)	中央政府債権 (純額) <sup>(1)</sup>	事業部門債権	その他(純額) <sup>(2)</sup>
(単位：十億ルピア)				
2021年	1,809,680	1,127,267	5,444,160	1,007,279
2022年	1,898,133	970,957	5,996,010	1,257,016
2023年	1,967,180	907,964	6,545,841	1,222,684
2024年	1,982,701	748,934	7,046,941	1,414,908
2025年	2,158,916	850,923	7,580,895	1,671,465
2026年2月 <sup>(3)</sup>	2,093,675	875,756	7,593,885	1,716,378

出所：インドネシア銀行

(1) 政府債権には、銀行システムへの政府預金の純額が含まれる。

(2) 資本勘定、中央銀行が保有する取引可能な国債および銀行間勘定を含む。

(3) 通貨供給のデータは通常、インドネシア銀行の分析的貸借対照表から約1か月後に発表される。

2021年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーの急増を受けて、前年度同日時点の12.5%（前年比）に対し、14.0%（前年比）となった。狭義のマネーの増加率は、ルピア要求払い預金および常時引出可能なルピア貯蓄預金が急激に成長したことにより、前年度同日時点の14.9%（前年比）に対し、2021年12月31日時点で17.9%（前年比）に増加した。準通貨の増加率は、定期預金およびその他の貯蓄預金の成長速度が低下したことにより、前年度同日時点の10.0%（前年比）に対し、9.4%（前年比）に低下した。

2022年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーおよび準通貨の成長がはるかに鈍化したことにより、2021年12月31日時点の14.0%（前年比）に対し、8.4%（前年比）となった。狭義のマネーの増加率は、ルピア要求払い預金およびルピア貯蓄預金の成長の鈍化によって鈍化し、2021年12月31日時点の17.9%（前年比）に対し、2022年12月31日時点で9.5%（前年比）となった。準通貨の増加率は、ルピア定期預金の成長速度の低下により、2021年12月31日時点の9.4%（前年比）に対し、6.8%（前年比）に低下した。

2023年12月31日時点で、広義のマネーの増加率は、狭義のマネーおよび準通貨の成長が鈍化したことにより、2022年12月31日時点の8.4%（前年比）に対し、3.5%（前年比）となった。広義のマネーの増加率の大幅な鈍化は、主として、狭義のマネーの増加率が2022年12月31日においては9.5%（前年比）と堅調であったのに対し、ルピア要求払い預金の減少により狭義のマネーの増加率が2.1%（前年比）となったことによるものであった。準通貨の増加率は、2022年12月31日時点の増加率6.8%（前年比）に対し、2023年12月31日時点では5.3%（前年比）を記録した。準通貨の増加率の鈍化は、主に外貨要求払い預金の増加ペースが鈍化したためであった。

2024年12月31日時点の広義のマネーの増加率は、狭義のマネーの成長が増大したことにより、2023年12月31日時点の3.5%（前年比）に対し、4.8%（前年比）となった。2024年12月31日時点の狭義のマネーの増加率は、ルピア要求払い預金およびルピア貯蓄預金の成長が増大したことにより、2023年12月31日時点の2.1%（前年比）に対し、5.8%（前年比）となった。2024年12月31日時点の準通貨の増加率は、定期預金の減少により、2023年12月31日時点の5.3%（前年比）に対し、1.2%（前年比）に鈍化した。

2025年12月31日時点の広義のマネーの増加率は、2024年12月31日時点の4.8%（前年比）に対し、9.6%（前年比）となり、これは、2025年12月31日時点の狭義のマネーの増加率が、2024年12月31日時点の5.8%（前年比）に対し、14.0%（前年比）に増加し、2025年12月31日時点の準通貨の増加率が、2024年12月31日時点の増加率1.2%（前年比）に対し、5.6%（前年比）に増加したことによる。

2026年2月28日時点の広義のマネーの増加率は、2025年2月27日時点の6.2%（前年比）に対し、8.7%（前年比）となった。これは、2026年2月28日時点の狭義のマネーの増加率が、2025年2月27日時点の7.4%（前年比）に対し、14.4%（前年比）に増加したことによる。

## 公定歩合

### BIレボ金利<sup>(1)</sup>

期間	BIレボ金利
2021年1月	3.75
2021年2月	3.50
2021年3月	3.50
2021年4月	3.50
2021年5月	3.50
2021年6月	3.50
2021年7月	3.50
2021年8月	3.50
2021年9月	3.50
2021年10月	3.50
2021年11月	3.50
2021年12月	3.50
2022年1月	3.50
2022年2月	3.50
2022年3月	3.50
2022年4月	3.50
2022年5月	3.50
2022年6月	3.50
2022年7月	3.50
2022年8月	3.75
2022年9月	4.25
2022年10月	4.75
2022年11月	5.25
2022年12月	5.50
2023年1月	5.75
2023年2月	5.75
2023年3月	5.75

2023年 4月	5.75
2023年 5月	5.75
2023年 6月	5.75
2023年 7月	5.75
2023年 8月	5.75
2023年 9月	5.75
2023年10月	6.00
2023年11月	6.00
2023年12月	6.00
2024年 1月	6.00
2024年 2月	6.00
2024年 3月	6.00
2024年 4月	6.25
2024年 5月	6.25
2024年 6月	6.25
2024年 7月	6.25
2024年 8月	6.25
2024年 9月	6.00
2024年10月	6.00
2024年11月	6.00
2024年12月	6.00
2025年 1月	5.75
2025年 2月	5.75
2025年 3月	5.75
2025年 4月	5.75
2025年 5月	5.50
2025年 6月	5.50
2025年 7月	5.25
2025年 8月	5.00
2025年 9月	4.75
2025年10月	4.75
2025年11月	4.75
2025年12月	4.75
2026年 1月	4.75
2026年 2月	4.75
2026年 3月	4.75

出所：インドネシア銀行

- (1) 2023年12月21日以降、インドネシア銀行は、金融政策コミュニケーションを強化するため、BIレボ金利に代わり、BIレートという名称を政策金利として採用する。この名称変更は、インドネシア銀行の金融政策スタンスとしてのBIレートの意味と目的を変えるものではなく、その運用は引き続きインドネシア銀行の7日物リバース・レボ取引に基づくことになる。

上記に加え、上記「(a)通貨・金融制度および資本市場の概要 - 通貨政策」を参照のこと。

### (c) 中央銀行の貸借対照表

#### インドネシア銀行

インドネシア銀行の法定の使命は、「インドネシア共和国の中央銀行としてのインドネシア銀行の目標は、ルピアの安定を達成し、決済システムの安定を維持し、持続可能な経済成長を支える金融システムの安定維持に貢献することである」と定める。ルピアの安定は、物品およびサービスの価格の安定性、ならびにルピアの為替レートによって測定される。物品およびサービス価格の安定は、低水準で安定したインフレ率に反映される。為替レートの安定は、他通貨に対するルピアのレートの安定に反映さ

れる。安定した為替レートは、低水準で安定したインフレを支えるために不可欠であり、双方とも持続可能な経済成長を達成するために極めて重要である。1997年8月にインドネシア銀行が受諾した変動為替相場制に従い、市況がルピアを決定する。上記「(3)貿易及び国際収支 - (e)外貨準備および外国為替相場の推移 - 為替レート」を参照のこと。しかしながら、インドネシア銀行は、為替レートの変動を最小化させるために政策手段の使用を継続することができる。

政府から独立した法主体としてのインドネシア銀行は、それ自体の資産および負債を有する。インドネシア銀行が保有する外貨準備高は、インドネシア銀行の貸借対照表の資産側に記録され、外国負債の一定の項目（IMFからの貸付など）はインドネシア銀行の負債となる。

下表はインドネシア銀行の貸借対照表を記載し、表示日現在で、IMFが公表した金融統計マニュアルに従い作成された。

### インドネシア銀行の分析的貸借対照表

	12月31日現在					3月31日現在
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>P</sup>
	(単位：十億ルピア)					
ベースマネー (M0)	1,351,172	1,715,619	1,690,270	1,774,691	1,976,434	1,967,402
流通通貨 <sup>(1)</sup>	959,812	1,026,483	1,101,748	1,204,536	1,359,935	1,346,664
インドネシア銀行における商業銀行 要求払い預金	389,178	687,245	585,270	472,592	588,514	588,536
民間部門要求払い預金	2,183	1,890	3,253	7,022	6,354	5,463
インドネシア銀行証書 (SBI) <sup>(2)</sup>	-	-	-	-	-	-
ベースマネーに影響を与える要素 (M0)	1,351,172	1,715,619	1,690,270	1,774,691	1,976,434	1,967,402
純外国資産	1,942,909	1,999,397	2,058,128	2,077,811	2,207,569	2,058,943
非居住者に対する請求	2,151,872	2,227,898	2,354,811	2,687,251	2,845,094	2,764,309
非居住者に対する債務	(208,964)	(228,501)	(296,683)	609,440	637,525	705,366
その他の預託法人に対する請求	56	56	56	56	56	56
流動性信用供与	56	56	56	56	56	56
その他の請求	-	-	-	-	-	-
中央政府に対する純請求	(167,718)	(335,849)	(378,193)	(417,471)	(170,442)	(71,623)
中央政府に対する請求	113,358	101,611	87,814	77,638	93,304	78,319
中央政府に対する債務	(281,076)	(437,460)	(466,008)	495,109	263,746	(149,941)
その他部門に対する請求	9,782	9,814	9,767	9,858	9,981	9,854
その他金融機関に対する請求	-	-	-	40	56	56
民間部門に対する請求	9,782	9,814	9,767	9,818	9,925	9,798
公開市場操作 <sup>(3)</sup>	126,293	465,960	460,247	664,662	705,959	757,885
商業および地方銀行に対するその他債務	(87,160)	(66,386)	(65,007)	(73,286)	(79,099)	(80,322)
広義のマネーに含まれる預金 (M2)	-	-	-	-	-	-
広義のマネーから除かれる預金 (M2)	-	-	-	-	-	-
株式およびその他資本	(412,022)	(354,640)	(398,168)	(494,934)	(706,411)	(703,101)
純その他項目	(60,967)	(2,734)	3,441	7,996	8,821	(4,290)

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

(1) 銀行外の通貨および現金在庫

(2) 銀行の二次的法定準備金要件の充足に用いられ、マネーサプライの主要構成要素として計上されるSBI。2009年10月から2018年6月まではベースマネーに含まれていたが、2018年7月以降、預金準備率規制の変更により、SBIはマネーサプライの主要構成要素として計上されなくなった。

- (3) 銀行の二次的法定準備金要件の充足に用いられるSBIを差し引いた後のSBI総額で構成され、マネーサプライの主要構成要素として計上される（脚注2を参照のこと）。このSBIの種類には、シャリーアSBI、第三者シャリーアSBI、インドネシア銀行ファシリティ、ファインチューン・オペレーション、国債、国家シャリーア譲渡性証券およびリザーブ・リバースレポ政府債券が含まれる。

## (5)【財政】

### (a) 財政政策および租税制度の概要

#### 政府予算

#### 財政政策

2001年以来、政府の財政政策は、財政の持続可能性を達成するために、財政の統合を促進し、政府債務を徐々に削減することに焦点を当ててきた。全体的なマクロ経済状況および現在の通貨政策課題を受けて、2006年以降、政府は、政府の財政状況全体の制約の中で経済全体を適度に刺激する財政政策にも焦点を当てている。

下表は、表示期間における政府の歳入および歳出に係る情報を記載したものである。

#### 政府の歳入および歳出

12月31日終了年度

	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>B</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>B</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>B</sup>
(単位：兆ルピア)								
<b>歳入および助成金：</b>								
国内歳入								
税収	1,547.8	2,034.6	2,154.2	2,309.9	2,231.8	2,490.9	2,217.9	2,693.7
非税収	458.5	595.6	612.5	492.0	584.4	513.6	534.1	459.2
国内歳入合計	2,006.3	2,630.1	2,766.7	2,801.9	2,816.2	3,004.5	2,752.0	3,152.9
助成金	5.0	5.7	17.2	0.4	34.4	0.6	4.3	0.7
<b>歳入および助成金合計</b>	<b>2,011.3</b>	<b>2,635.8</b>	<b>2,783.9</b>	<b>2,802.3</b>	<b>2,850.6</b>	<b>3,005.1</b>	<b>2,756.3</b>	<b>3,153.6</b>
<b>歳出：</b>								
中央政府歳出	2,000.7	2,280.0	2,239.8	2,467.5	2,496.2	2,701.4	2,602.3	3,149.7
地方への移転資金	785.7	816.2	881.4	857.6	863.5	919.9	849.0	693.0
<b>歳出合計</b>	<b>2,786.4</b>	<b>3,096.3</b>	<b>3,121.2</b>	<b>3,325.1</b>	<b>3,359.8</b>	<b>3,621.3</b>	<b>3,451.4</b>	<b>3,842.7</b>
基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) <sup>(1)</sup>	(431.6)	(74.1)	102.6	(25.5)	20.7	(63.3)	(180.7)	(89.7)
財政収支 黒字/(赤字)	(775.1)	(460.4)	(337.3)	(522.8)	(509.2)	(616.2)	(695.1)	(689.1)
<b>資金調達：</b>								
負債資金調達	870.5	696.0	404.0	648.1	558.1	775.9	736.3	832.2
投資資金調達	(142.5)	(106.7)	(89.9)	(176.2)	(59.3)	(154.5)	(86.2)	(203.1)
貸付	1.9	2.2	4.5	(0.3)	(0.2)	(5.4)	0.0	(0.4)
政府保証	(2.7)	(1.1)	(0.3)	(0.8)	(1.5)			
その他資金調達	144.4	0.7	38.5	52.0	57.8	0.3	93.9	60.4
<b>資金調達合計</b>	<b>871.7</b>	<b>591.0</b>	<b>356.7</b>	<b>522.8</b>	<b>554.9</b>	<b>616.2</b>	<b>744.0</b>	<b>689.1</b>

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

B：予算

P：暫定値

(1) 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、歳入から利息支出を除いた歳出を差し引いたものである。

予算編成プロセス（表中の数字はプロセスの順序を示す。）

	1月 - 4月	5月 - 7月	8月 - 10月	11月 - 12月
議会		10. 下記項目に関する議会および政府による初回協議: (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤 (b) 年間開発計画 (c) 優先順位の高い支出	15. 予算案および年間予算法の策定に関する協議 16. 予算法承認	
大統領および閣僚	2. テーマ、目的、政策の方向性および優先順位に関する文書の承認	11. 下記項目の承認: (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤に係る文書 (b) 年間開発計画に係る文書 (c) 優先順位の高い支出	14. 予算案および予算法の草案に関する提出前合意	17. 予算の内容に関する大統領規則
国家開発企画庁	1. 財務省とともに前年度の実績の評価 4. 年間開発計画の草案の設定			
財務省	3. 国家開発企画庁とともに各省庁のベースラインの評価 5. 国家開発企画庁とともに目標シーリングの設定 6. 以下の文書の策定 (a) マクロ経済政策および財政政策の基盤（予算に向けての方針） (b) 開発計画 (c) 優先順位の高い支出	8. 各省庁によるプログラムの提案に対する目標予算 9. 各省庁によるプログラムの提案についての議論	13. 予算案および予算法の草案の作成	18. 予算の内容に関する大統領規則の策定 19. 予算割当の策定
各省庁	7. 年間作業計画提案書	12. 作業計画および予算		20. 予算執行に係る文書（DIPA）

2025年度予算

2024年10月17日、政府は、2025年度国家予算（以下「2025年度予算」という。）に関する法律2024年第62号を公布した。2025年度予算は、世界経済の不確実性が高まる中、測定可能かつ管理された景気對抗策を通じて、包摂的（インクルーシブ）かつ持続可能な経済成長を加速させることを目的として策定された。2025年度予算は、2019年にジョコ・ウィドド前大統領が発表した、2045年までにインドネシアを世界第5位の経済大国にするという目標を掲げる「ゴールデン・インドネシア・ビジョン2045」を推進するために、短期・中期・長期の政策的配慮を組み合わせることで策定された。

2025年度予算を基礎付ける主要なマクロ経済の前提は、以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.2%とする。
- ・ インフレ率は、2.5%とする。
- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり16,000ルピアとする。
- ・ 10年国債の平均レートは、7.0%とする。
- ・ ICPIは、1バレル当たり82米ドルとする。
- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり605千バレルとする。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり1,005千バレルの石油相当ガスとする。

2025年度予算の歳入合計は、3,005.1兆ルピア（2024年度予算の2,802.3兆ルピアから7.2%の増加）と見込まれている。歳入合計は、税収2,490.9兆ルピアおよび非税収513.6兆ルピア、助成金0.6兆ルピアから構成されている。

2025年度予算の歳出合計は、3,621.3兆ルピア（2024年度予算の3,325.1兆ルピアから9.5%の増加）と見込まれており、中央政府の歳出2,701.4兆ルピアおよび地方への移転資金919.9兆ルピアから構成されている。

2025年、政府は財政赤字をGDPの3%未満に維持することにより、財政の統合に向けた取り組みを継続する。2025年度予算における基礎的財政収支の赤字は、616.2兆ルピア（2025年度の予測GDPの2.53%）になるものと予測されている。政府は、負債による資金調達により、赤字に対する資金を調達する予定である。

2025年度予算には、以下の配分額が含まれていた。

- ・ 教育：724.3兆ルピア（総予算支出の20.0%）。この配分額は、教育へのアクセスと質の向上、生徒への栄養価の高い食事の提供、学校の改修、モデル校の建設、および教育と労働市場のニーズとの連携強化に充てられる。
- ・ 社会保護：503.2兆ルピア（総予算支出の13.9%）。この配分額は、社会的支援の分配、社会保護プログラムの統合・強化、生涯にわたる社会保護の強化、および自立支援に基づく社会保護を通じた貧困削減の促進に充てられる。
- ・ インフラ：399.3兆ルピア（総予算支出の11.0%）。この配分額は、灌漑網およびダムなどの農業インフラの整備、ならびに下流化政策、交通網の改善、エネルギー転換などに関連する経済変革を支えるインフラの整備に充てられる。
- ・ 法務・防衛：376.4兆ルピア（総予算支出の10.4%）。この配分額は、防衛装備の近代化、サイバー脅威に対する情報通信技術の強化、戦略的産業能力の支援、および法務・安全保障上の業務活動の実施に充てられる。
- ・ 健康：218.5兆ルピア（総予算支出の6.0%）。この配分額は、健康増進・予防活動、発育不全や結核患者の早期削減、質の高い病院の建設、無料健康診断の実施、国民皆保険制度の拡充、技術・医薬品面での自立性の向上、および信頼性の高い医療システムの構築に充てられる。
- ・ 食料安全保障：139.4兆ルピア（総予算支出の3.8%）。この配分額は、農地の集約化および拡大、農業施設やインフラの強化、農家の資金調達機会の拡大、ならびに国家食糧備蓄の拡充に充てられる。

2025年度予算は、プラボウォ・スビアント大統領が政権を引き継ぐ前に、当時のジョコ・ウィドド前大統領政権が、当時の次期大統領プラボウォ・スビアント氏の移行チームと協力して策定したものである。これは、両指導者の政策提案と優先事項を反映させるとともに、次期政権の政策を実施するための余地を確保するためであった。

## 2025年度予算の実績

世界的な混乱の中、2025年度政府予算は、国民を保護し、成長の勢いを維持し、国家開発アジェンダへの支援を最大限に高めるための「緩衝材（shock absorber）」として機能するよう、戦略的に最適化されている。財務大臣は、財務大臣は、貿易戦争の激化、保護主義や分断を招くような他国への強硬な関税措置、そして商品供給に影響を及ぼす根強い地政学的緊張といった要因により、2025年の世界的な不確実性は依然として高い水準にあると強調した。

しかしながら、インドネシア経済は、安定した経済成長、インフレ率の安定維持、持続的な貿易黒字、ならびに他国と比較して比較的穏やかな金利および為替レートを特徴とし、引き続き回復力を示している。2025年の主要なマクロ経済指標は以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.20%とする。
- ・ インフレ率は、2.92%とする。
- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり16,475ルピアとする。
- ・ 10年国債の平均レートは、6.71%とする。
- ・ ICPは、1バレル当たり82.0米ドルとする。

- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり577.6千バレルとする。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり965.5千バレルの石油相当ガスとする。

2025年の政府歳入合計（助成金を含む。）の実績は2,756.3兆ルピアに達したが、これは3,005.1兆ルピアであった2025年度予算の91.7%に相当し、2024年の実績と比較して3.0%の減少となった。税収実績は2,217.9兆ルピアとなり、2024年に比べ0.7%の微減となった。この税収実績は、世界的な貿易情勢の激動や国内経済の緩やかな状況の中でも、政府が堅調な歳入基盤を維持できたことを示している。

政府歳出合計の実績は3,434.7兆ルピアとなり、2024年に比べ2.2%増加した。この実績は、2025年度予算の政策戦略に沿ったものであり、当該予算は、緩衝材（shock absorber）としての役割を果たし、国民を保護し、成長の勢いを維持するものである。2025年度の中央政府の歳出は2,602.3兆ルピアに達し、2024年に比べ4.6%増加した。この予算増額は、包括的な政策枠組みの実施を通じて国民の福祉を確保し、経済の安定を維持することを戦略的に目的としている。具体的には、食料価格の安定を確保するための食料供給と価格の安定化、生産性を守るための対象を絞ったエネルギー・肥料補助金、脆弱なコミュニティの購買力を守るための主食支援などの社会支援の拡大、移動手段や労働集約型セクターに焦点を当てた景気刺激策、および無料栄養食（*Makan Bergizi Gratis*）や無料健康診断などの新たな優先プログラムの開始などが含まれる。

予算資金調達の実績は744.0兆ルピアに達したが、これは予算の120.8%に相当し、主に財政赤字の補填に充てられた。この赤字予算は、債務を慎重に管理し、資金調達コストを効率的に維持するという政府の目標に沿ったものであり、対GDP比債務比率を29.4%に確実に抑えている。

## 2026年度予算

2025年10月22日、政府は2026年度国家予算に関する法律2025年第17号（以下「2026年度予算」という。）を公布した。2026年度予算は、世界的な不確実性の中においても安定を維持しつつ、「強靱で自立し、繁栄するインドネシア（*Indonesia Tangguh, Mandiri, dan Sejahtera*）」に向けた経済成長を促進し、貧困を削減し、経済変革を支援することを目的として策定された。2026年度予算は、新政権の8つの優先課題（アスタ・チタ）に基づき策定されており、「食糧・エネルギー・経済の主権（*Kedaulatan Pangan, Energi, dan Ekonomi*）」というビジョンを強く打ち出している。

2026年度予算を基礎付ける主要なマクロ経済の前提は、以下のとおりである。

- ・ 経済成長率は、5.4%とする。
- ・ インフレ率は、2.5%とする。
- ・ 為替レートは、1.00米ドル当たり16,500ルピアとする。
- ・ 10年国債の平均レートは、6.9%とする。
- ・ ICPIは、1バレル当たり70米ドルとする。
- ・ 共和国の石油生産量は、1日当たり610千バレルとする。
- ・ 共和国のガス生産量は、1日当たり984千バレルの石油相当ガスとする。

2026年度予算の歳入合計は3,153.6兆ルピアと見込まれており、2025年度予算の3,005.1兆ルピアから4.9%増加する見通しである。歳入合計は、税収2,693.7兆ルピア、非税収459.2兆ルピア、助成金0.7兆ルピアから構成されている。

2026年度予算の歳出合計は3,842.7兆ルピアと見込まれており、2025年度予算の3,621.3兆ルピアから6.1%増加する見込みである。内訳は、中央政府の歳出3,149.7兆ルピア、地方への移転資金693.0兆ルピアとなっている。

2026年についても、政府は財政健全化への取り組みを継続しつつ、国家の優先プログラムに対応し、財政赤字をGDP比3%未満に抑える方針である。2026年度予算における財政赤字は689.1兆ルピア、すなわち2026年の見込みGDPの2.68%と見込まれている。政府は、債務による資金調達を通じてこの赤字を補填し、債務比率を29.4%に維持する予定である。

2026年度予算には、以下の配分額が含まれていた。

- ・ 教育：769.1兆ルピア（総予算支出の20.0%）。この配分額は、教員や教育関係者の福利厚生の上、スマート・インドネシア・プログラム（PIP）や奨学金の資金、ガルダ・スーペリア・スクール（*Sekolah Unggul Garuda*）および国民学校（*Sekolah Rakyat*）の整備、ならびに高等教育の支援に充てられる。
- ・ 社会保護：502.5兆ルピア（総予算支出の13.1%）。この配分額は、国家社会経済統合データ（DTSEN）を活用したよりの確な支援、貧困削減プログラムの連携強化、および家族の希望プログラム（PKH）の支援の推進に充てられる。
- ・ インフラ：170.1兆ルピア（総予算支出の4.4%）。この配分額は、食糧・エネルギーの自給自足プログラムの支援、ダムおよび灌漑ネットワークの建設、飲料水供給システム（SPAM）の拡充ならびに国道・橋梁ネットワークの維持管理に充てられる。
- ・ 法務・防衛：424.8兆ルピア（総予算支出の11.1%）。この配分額は、国内産業を通じた防衛装備（*alutsista*）の近代化、軍用住宅の建設、新たな大隊および軍事指揮部の設置、サイバー能力の強化、ならびに予備兵部隊（*Komcad*）の資金に充てられる。
- ・ 保健：244.0兆ルピア（総予算支出の6.3%）。この配分額は、国民健康保険（JKN）プログラム、国民への無料健康診断（CKG）の提供および病院や地域の医療施設の活性化に充てられる。
- ・ 食料安全保障：164.7兆ルピア（総予算支出の4.3%）。この配分額は、国家の食料自給の達成、各地域における食料価格の安定化、農家および漁業従事者の福祉の向上、ならびに国家食料備蓄の強化に充てられる。

2026年度予算は、プラボウォ・スビアント大統領政権によって策定されたものであり、新政権の戦略的取り組みを確固たるものとし、「アスタ・チタ」政策枠組みの中核となる施策を実施するために必要な財政余地を確保するよう設計されている。

### VATの変更：経済対策パッケージ

2024年12月31日、プラボウォ・スビアント大統領は、2025年1月1日からVAT税率を11%から12%に引き上げるという従来の予定について、その適用対象はすでに高級品販売税（*Pajak Penjualan Barang Mewah*）の対象となっている商品およびサービスに限られると発表した。高級品に分類されない商品・サービスについては、2022年に定められた11%のVAT率が引き続き適用される。生活必需品に対する0%のVAT免除措置は引き続き有効であり、米、肉、魚、卵、野菜、生乳、教育サービス、医療サービス、公共交通機関、手頃な価格の住宅、飲料水などの生活必需品が対象となる。

2024年12月、政府は2025年度向けの経済対策パッケージを発表した。その予算額は38.6兆ルピアであり、特に以下の優遇措置が含まれる。

- ・ 食糧支援受給者16百万人に対し、月10kgの米を支給
- ・ 最大容量2,200VAの電力利用者に対し、電気料金を50%割引
- ・ 電気自動車およびハイブリッド車に対する優遇措置
- ・ 労働集約型産業への融資
- ・ 月収1,000万ルピア以下の従業員に対する特定の所得税優遇措置

政府は2025年2月に景気対策パッケージの給付を完了しており、実際の給付額は33.0兆ルピアであった。

### 無料栄養食プログラム

2025年1月6日、政府は栄養不良や発育阻害と闘うため、妊婦、授乳中の母親、幼児、および学生に無料の食事を提供する「無料栄養食プログラム」を開始した。政府は、このプログラムがGDPの成長、雇用の創出および貧困削減に大きく寄与すると考えている。国家栄養庁長官によると、このプログラムには当初、2025年を通じて推定17.9百万人の受益者に提供するため、71兆ルピア（約4.3十億米ドル）の予算が割り当てられていた。プラボウォ・スビアント大統領によるプログラムの拡大加速化の指示を受け、政府は現在、稼働中の32,000ヶ所の栄養サービス拠点（*satuan pelayanan pemenuhan gizi*）（以下「SPPG」という。）を通じて、2025年末までに受益者が82.9百万人に到達することを目指している。こ

の拡大を支援するため、100兆ルピア（約6.2十億米ドル）の追加予算が計上され、2025年の同プログラムの総予算は171兆ルピア（約10.5十億米ドル）に増額された。2025年6月30日現在、同プログラムの受益者は約5.59百万人で、約1,863ヶ所のSPPGがサービスを提供している。

政府が「無料栄養食プログラム」を開始してから1年となる2026年1月7日時点で、同プログラムの受益者は19,343ヶ所のSPPGを通じて56.13百万人に到達し、789,319人の労働者が従事している。2025年、同プログラムの予算執行額は51.5兆ルピアに達した。

### 赤と白の村・協同組合

2025年3月27日に発出された赤と白の村/地区協同組合の設立加速に関する大統領指示書（Inpres）2025年第9号は、政府に対し、約80,000の赤と白の村/地区協同組合（以下「協同組合」という。）の設立、発展、活性化を最適化・加速させるため、包括的かつ調整された統合的な措置を講じることを義務付けている。これには、現在協同組合が存在しない村に新たな協同組合を設立すること、既存協同組合の潜在力を強化すること、および各村の具体的なニーズに対応できるよう協同組合の体制を整備することが含まれる。同指示は、この目標を達成するため、予算配分を優先するとともに、加速化のための戦略を各省庁、機関および地方自治体の事業計画に盛り込むことを求めている。協同組合は、各村または地区の固有のニーズや潜在力に合わせて、生活必需品の調達、貯蓄・融資、診療所、薬局、物流など、幅広いサービスを提供することが期待されている。

### 経済成長を維持するための経済対策パッケージ

2025年6月2日、政府は2025年6月および7月を対象として、国内の経済成長と安定を維持・強化することを目的とする総額24.44兆ルピア（約1.5十億米ドル）の経済対策パッケージを正式に開始した。

この経済対策パッケージには、主に、（ ）17.7百万人の受給者に対する社会支援として7.1兆ルピアを割り当てること（これには、基本食料カードプログラムに基づく1人当たり月額200,000ルピアの支援および受給者1人当たり月10キログラムの米を無償で支給することが含まれる。）、（ ）賃金補助に10.72兆ルピアを割り当て、低所得労働者17.3百万人および非正規教員565,000人に、1人当たり月額300,000ルピアを支給すること、ならびに（ ）公共交通機関の運賃、有料道路の通行料および労働災害保険料の補助に0.94兆ルピアを割り当てることが含まれている。

総額24.44兆ルピアの予算のうち、23.59兆ルピアは国家予算から、残りの0.85兆ルピアはその他の財源から拠出される。

### 財政赤字に係る資金調達

下表は、表示期間における財政赤字に係る資金調達の金額ごとの情報を記載したものである。

#### 財政赤字に係る資金調達

12月31日終了年度

	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>B</sup>	2024年 <sup>P</sup>	2025年 <sup>B</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>B</sup>
（兆ルピア）								

#### 負債資金調達：

政府発行有価証券（純額）	877.5	658.8	308.2	666.4	450.7	642.6	639.3	799.5
貸付：								
国内貸付（純額）	0.9	8.2	14.6	(0.6)	15.0	5.2	8.2	(6.5)
国外貸付：								
総実行額								
プログラム貸付	41.6	65.6	83.0	30.0	60.0	80.0	59.3	41.9
プロジェクト貸付	32.6	42.7	79.7	37.8	119.7	136.5	125.2	102.6
総実行額合計	74.2	108.3	162.7	67.8	179.8	216.5	184.5	144.5

償却	(82.1)	(79.3)	(81.5)	(85.5)	(87.5)	(88.4)	(95.7)	(105.3)
国外貸付合計（純額）	(7.9)	29.0	81.2	(17.7)	92.3	128.1	88.9	39.2
貸付合計（純額）	(7.0)	37.2	95.8	(18.4)	107.3	133.3	97.0	32.7
<b>負債資金調達合計</b>	<b>870.5</b>	<b>696.0</b>	<b>404.0</b>	<b>648.1</b>	<b>558.1</b>	<b>775.9</b>	<b>736.3</b>	<b>832.2</b>
投資資金調達：								
SOEへの投資	(71.2)	(59.2)	(42.1)	(30.7)	(35.2)	(22.7)	(11.5)	(5.8)
その他機関への投資	(21.0)	(0.5)	-	(10.0)	(5.0)	-	-	-
公的サービス機関への投資	(39.4)	(52.8)	(52.5)	(41.2)	(23.1)	(36.8)	(34.2)	(35.6)
金融機関／組織への投資	(0.9)	(1.0)	(1.6)	(1.9)	(2.0)	(1.8)	(1.9)	(2.0)
投資収益	-	27.1	26.8	-	22.9	-	14.2	4.0
政府の投資	(10.0)	(20.3)	(20.5)	(13.7)	(17.0)	(18.8)	(52.8)	(51.8)
その他投資資金調達	0.0	-	-	(65.7)	-	(55.0)	-	(111.8)
投資資金調達準備金	-	-	-	(13.0)	-	(19.4)	-	-
<b>投資資金調達合計</b>	<b>(142.5)</b>	<b>(106.7)</b>	<b>(89.9)</b>	<b>(176.2)</b>	<b>(59.3)</b>	<b>(154.5)</b>	<b>(86.2)</b>	<b>(203.1)</b>
貸付	1.9	2.1	4.5	(0.3)	(0.2)	(5.4)	0.0	(0.4)
政府保証	(2.7)	(1.1)	(0.3)	(0.8)	(1.5)	-	-	-
その他資金調達	144.4	0.7	38.5	52.0	57.8	0.3	93.9	60.4
<b>資金調達合計（純額）</b>	<b>871.7</b>	<b>591.0</b>	<b>356.7</b>	<b>522.8</b>	<b>554.9</b>	<b>616.2</b>	<b>744.0</b>	<b>689.1</b>

出所：財務省

L：LKPP（政府財務報告書/監査済み）

B：予算

P：暫定値

## 税制の概要

### 概観

インドネシアには、企業および個人が遵守しなければならない様々な租税制度が存在する。これは、なかでも、(a)所得税、(b)VAT、(c)高級品販売税、(d)土地および建物税、(e)印紙税（*Bea Materai*）ならびに(f)関税および消費税を含む。

一般に、インドネシアの税金は、国税総局（以下「DGT」という。）および税関総局（以下「DGCE」という。）によって管理されている。DGTおよびDGCEは、法制度に従って税金に関する政策の策定および実行に対する責任を負う財務省の下位組織である。DGTによって管理される税金は、所得税、VAT、高級品販売税、土地および/または建物税ならびに印紙税によって構成される国税であり、一方でDGCEは、関税および消費税を管理している。さらに、地方自治体によって管理される地方税および賦課金も存在する。

インドネシアの税務当局（*Kantor Pelayanan Pajak*）（以下「KPP」という。）は、税金の種類ごとに組織されていた。納税者は、適用ある法人税、VAT、財産税およびその他の種類の税金につき責任を負う税務職員と個別に対応することを要求されてきた。2009年以降、4の大規模税務局（*KPP Wajib Pajak Besar*）、38の中規模税務局（*KPP Madya*）および301の小規模税務局（*KPP Pratama*）が設立された。また、遠隔地の納税者のための税務相談を促進するため204の税務、普及および相談のための事務所（*Kantor Pelayanan, Penyuluhan dan Konsultasi Perpajakan*）が設立された。

税務行政改革がかねてから継続中であるが、これは、現在、最近公布された、法律2020年第2号を通じて加速されている。法律2020年第2号は、雇用、外国投資および税金を含む様々な領域を網羅している。その後政府は、租税規則の調和に関する法律2021年第7号を通じて、さらなる税務行政改革を実行している。

## 法人および個人所得税

個人または法人の居住納税者は、全世界の所得を基準としてインドネシアの所得税の適用を受ける。一般に、個人が(i)インドネシアに居住していないか、(ii)12か月の間に183日以下の日数にわたってインドネシアに滞在する外国人であるか、(iii)12か月の間に183日を超える日数にわたってインドネシア国外に居住し、かつ、永住地、中核となる重要な利害関係を有する地、常用の居住地、課税対象の状況および/またはその他の要件に関する一定の要件を充足しているインドネシア人である場合、かかる個人はインドネシアの非居住者とみなされる。法人は、インドネシアで設立されておらずまたはインドネシアに所在しない場合、インドネシアの非居住者とみなされる。個人または法人の居住地および税務上の地位の判断において、インドネシアが他国と締結した適用ある二重課税防止条約の条項も考慮される。

## 源泉徴収税

申告納税制度に加えて、インドネシアの所得税は、源泉徴収税システムを通じて徴収されるが、このシステムを通じて、所得税の特定の項目の控除または源泉徴収が行われる。法律により、所得税の納税者は、他方当事者に対する一定の支払(例:サービス料金、使用料および個人または法人納税者に対する利息の支払、従業員に対する給与および報酬の支払ならびに株主に対する配当の分配)について、所得税の源泉徴収を行わなければならない。源泉徴収税は一般に所得税に関する法律1983年第7号(法律2008年第36号により改正。)(*Undang-Undang Pajak Penghasilan*)(以下「所得税法」という。)の関連条項を使用して言及される。

## 付加価値税(VAT)

課税対象企業によるインドネシアの関税徴収地域における課税品の引渡および課税対象サービスの提供、課税品の輸入、インドネシアの関税徴収地域の内外からの無形の課税品または課税対象サービスの使用または消費ならびに課税対象企業による課税品(無形および有形)および課税対象サービスの輸出は、VATの適用を受ける。一般的にVATは、インドネシアの関税徴収地域内でのVAT課税商品の引渡またはVAT課税サービスの提供を含む事象について11%の税率で課される。VATの税率は、遅くとも2025年から12%に引き上げられる。しかし、2024年12月31日、プラボウォ・スビアント大統領は、従前予定されていた、2025年1月1日以降のVATの税率の11%から12%への引き上げについて、すでに高級品販売税(*Pajak Penjualan Barang Mewah*)の対象となっている物品およびサービスのみ適用すると発表した。高級品に分類されない物品およびサービスには、引き続き2022年に定められたVATの税率である11%が適用される。生活必需品およびサービスに対するVATの免除(0%)は引き続き有効であり、米、肉、魚、卵、野菜、生乳、教育サービス、医療サービス、公共交通サービス、低価格住宅および飲料水などの基本的な必需品が対象となる。

## 土地および建物税

全ての土地および建物に課される財産税は、土地・建物税(*Pajak Bumi dan Bangunan*)(以下「PBB」という。)と定義される。地方・都市部のPBB(*Pajak Bumi dan Bangunan Perdesaan dan Perkotaan*)(以下「PBB-P2」という。)は、中央政府と地方政府との間の財政関係に関する法律2022年第1号(*Hubungan Keuangan antara Pemerintah Pusat dan Pemerintahan Daerah*)(以下「FRCR法」という。)に基づき、地方政府により徴収される。PBB-P2の課税対象には、個人または法人が所有、管理および/または利用する土地および建物であって、農業、林業および鉱業の事業活動に使用されていないものが含まれる。PBB-P2は、地方政府が発行する納税期日通知状(*Surat Pemberitahuan Pajak Terhutang*)(以下「SPPT」という。)の後に年次で支払われる。FRCR法の下、PBB-P2の税率は地方規則(*Peraturan Daerah*)(以下「Perda」という。)により決定され、最大で0.5%とされる。ただし、食糧および畜産物の生産用地に適用されるPBB-P2の税率は、他用途の用地に適用されるものよりも低く設定される。PBB-P2は、地域長が定める課税対象物の売却価額(*Nilai Jual Objek Pajak*)(以下「NJOP」という。)から非課税NJOPを控除したものにPBB-P2の税率を適用することにより算定される。非課税NJOPは納税者一人当たり最小で10百万ルピアとされている。

一方、中央政府PBB(以下「CG PBB」という。)は、課税対象の分類および土地・建物税の課税対象物の売却価額の決定手順に関する財務大臣規則186/PMK.03/2019(財務大臣規則234/PMK.03/2022により改正)(以下「課税対象物に関する財務大臣規則」という。)に基づき、中央政府により徴収される。CG PBBの課税対象物には、( )農業地域、( )林業地域、( )石油・天然ガス採掘地域、( )地熱採掘地域、( )鉱物・石炭採掘地域、ならびに( )海洋法に規定される領海および管轄地域(FRCR法に規定さ

れ、前述の分野に含まれるものを除く。)の土地および建物が含まれる。CG PBBは、DGTによる( )SPPTまたは( )PBB税務査定書( *Surat Ketetapan Pajak PBB* )の発行後に年次で支払われる。課税対象物に関する財務大臣規則に基づき、課税対象物上の土地および建物のNJOPをCG PBBの計算の基礎としており、分野ごとに特定の規定が設けられている。

### 高級品販売税

一定の製造課税品の引渡または輸入は、高級品販売税(以下「LST」という。)の適用を受ける場合がある。LSTは、物品の輸入または(居住者である)製造者から他の当事者への引渡においてのみ、特定の物品に対して一度のみ賦課される。LSTはVATと合わせて月次で計算されなければならない。物品の輸入者または製造者は、LSTの決済義務を負う。財務大臣は、高級品であるとみなされ、LSTの適用を受ける一定の物品をリスト化するための規制を公布する。一般に、特定の物品がLSTの適用を受けるか否かは、容量を含む一定の要素または価格による。特定の項目がLSTの適用を受けるかを確認し、LSTの税率を特定するためには、関連する調和システム(HS)コードを用いてカスタム・ブックが参照されるべきである。VATに関する法律1983年第8号(法律2009年第42号により改正)に基づき、LSTの税率は200%まで増税される可能性があるが、現在LST税率は10%から95%までの間である。

### 関税および消費税

輸入税は、一般的に(輸入品の関税課税価格の)0%から150%までの範囲の税率で支払われる。貿易の自由化への取り組みとして、ほとんどの製品に対して課される輸入税率は、徐々に引き下げられた。さらに、インドネシアは多くの自由貿易協定を締結しており、輸入税率は実質的にゼロとなりまたは大幅に低減されている。高い関税率は、セキュリティ上または社会的および文化的な理由で高度な慎重な取扱いを要するとみなされる産業または物品を保護するために残されている。一定の国からの一定の商品に適用される反ダンピング輸入税率も存在する。

### 国際租税条約

インドネシアの二重課税防止条約(DTAまたは租税条約)は、サービス料金およびその他の事業所得に関する源泉徴収税免除の形で税制優遇措置を規定し、条約相手国の税務居住者が受領する配当、利息、使用料および支店の所得に対する低減された源泉徴収税率を定める。租税条約の恩恵は、非居住者がインドネシア国内に恒久的施設を有しておらず、租税条約の恩恵を適用するための資格および行政上の要件を充足可能な場合に適用可能となる。利息、配当および使用料について、通常、実質的所有者のみが租税条約の恩恵を受けることのできる当事者として認識される。現在、インドネシアは約71の国または法域と租税条約を締結している。

### 租税特赦

2016年7月、政府は、要件を充足している個人または法人の納税者で、2017年3月31日までに租税特赦の申請を行った者に対し、一定の租税特赦を付与するための租税特赦法に関する法律2016年第11号を成立させた。973,462人の納税者がこのプログラムの申請をし、当該プログラムは、2017年3月31日付で終了した。

2017年3月31日現在、4,884.3兆ルピア相当の資産につき申告がなされ、政府はこのスキームの下で、135.7兆ルピアの罰金を回収した。このプログラムの下で申告された資産のうち、75.8%が国内に所在し、21.2%が国外に所在し、3.0%が本国に送金されたものであった(その大部分は、シンガポールから送金されたものであった。)。2017年3月31日現在で回収済みのほぼ全ての罰金に相当する114.5兆ルピアは、「特赦代償」金、すなわち特赦の代償に政府に支払われるべき手数料となる。

政府は、租税特赦プログラムの成功が、インドネシアにおける税務コンプライアンスの向上につながることを期待している。年次納税申告書の提出義務を負う納税者による当該年次納税申告書の提出率は、多少の変動はあるものの、過去数年間にわたる登録納税者数の全体的な増加に伴い、全体として上昇傾向にある。年次納税申告書の提出率は、2021年が84.1%、2022年が83.2%、2023年が88.0%、2024年が85.7%であった。2025年のデータは、国税総局が今後発表する2025年度年次報告書に向けて、現在も集計作業が進められている。

政府は、個人登録番号(*Nomor Induk Kependudukan*)(以下「NIK」という。 )と納税者番号(*Nomor Pokok Wajib Pajak*)(以下「NPWP」という。 )の統一による登録納税者数の増加についても推進している。従来、インドネシア人個人は、NIKとは別の識別番号であるNPWPを取得するためにKPPへの登録を行

わなければならなかった。しかし、2024年6月30日以降、個人のNIKは自身のNPWPとして扱われる。この変更は、政府の租税制度の効率性および実効性を向上させることが期待されている。

## 税制優遇政策

投資を活発化するための政府の税制優遇政策には、以下の政策を含む。

- ・ 適用資格を有する会社が投資金額に応じて、5年から20年の期間にわたって法人所得税の50%または100%割引の適用を受けることができ、適用資格を有する会社は、その後、投資金額に応じて、さらに2年間にわたって、所得税の25%または50%割引の適用を受けることができる権利を付与することができる一定の「パイオニア」的な産業に対する免税期間
- ・ 加速度減価償却、外国納税者に対する配当の支払に対して課される10%を上限とする関税または適用ある租税条約に従った金額ならびに5年を超える欠損金の繰越期間の最大で10年間の延長に加えて、政府が投資金額の30%の投資控除（年5%の控除を6年間）を付与する、優先分野における投資を支援するための課税控除
- ・ 政府が一定の期間を通して投資金額の60%の投資控除を付与する、労働集約型産業における新規投資の投資控除
- ・ 業界で実施される職業訓練活動に関して、発生した全ての費用から最大で200%を控除することを政府が許可する大幅減税制度
- ・ インドネシアで行われる研究開発活動に関して、特定の研究開発に関して発生した全ての費用から最大で300%を控除することを政府が許可する大幅減税制度
- ・ 自由貿易地域、自由港湾地域、経済特区および保税倉庫地域内において供給される物品およびサービスに対するVATの免除
- ・ ヌサンタラ新首都における所得税優遇措置には以下が含まれる：（1）ヌサンタラ新首都およびパートナー地域への投資に対する税金の減免、（2）ヌサンタラ新首都の金融センターに対する税金の減免および同金融センターへの投資から生じる所得に対する海外投資家の源泉徴収税免除、（3）本社または地域事務所の設立または移転に対する税金の減免、（4）第21条に基づく所得税の政府による負担、（5）研究開発活動で発生した全ての費用を最大350%まで控除する特別控除（スーパー・ディダクション）、（6）業界が行う職業訓練活動で発生した全ての費用を最大250%まで控除する特別控除（スーパー・ディダクション）、（7）公共施設、社会施設および/またはその他の非営利施設の寄付および/または建設で発生した全ての費用を最大200%まで控除する特別控除（スーパー・ディダクション）、（8）MSMEに対する0%の最終所得税、ならびに（9）土地および/または建物の権利移転に対する所得税の免除。

## 関税制度の改革および規制緩和

政府は対外貿易を支援するため、関税制度の改革および規制緩和を進めてきた。主な措置は以下の通りである。

- ・ 2025年1月1日よりコア税務管理システム（以下「CORETAX」という。）を導入。同システムは、税務申告、納税および管理のための全ての既存アプリケーションを統合した統一プラットフォームである。
- ・ 税還付手続の簡素化。1億ルピア以下の所得税の過払いがある個人納税者は、監査を受けることなく還付を受けることができるようになった。
- ・ 税務調査の迅速化。2025年2月14日より、調査期間の上限が12か月から6か月に短縮された。グループ納税者および移転価格案件については、調査期間が最長24か月から10か月に短縮された。
- ・ 関税評価基準。政府は、輸入書類検証の正確性とスピードを向上させるため、価格レンジシステムを使用している。
- ・ 輸入の円滑化。政府は、輸入割当制度および輸入技術のライセンスの見直しと簡素化を進めるとともに、データ主導の調整を通じて許可プロセスを改善し、企業が商品や資材を輸入しやすくしている。
- ・ 輸入許可および通関手続の簡素化。政府は、需要と供給に沿ったデータ主導の調整を通じて、許可プロセスを改善している。さらに、輸入監視は、国境管理から輸入通関後の監視へとシフトしており、現在、国境検査は健康、安全、セキュリティおよび環境に影響を与える商品や材料に限定されている。
- ・ AIベースのHICO X線システムの導入。政府は、海港や空港において、人工知能ベースのシステムを使用した、非侵入型の税関検査を強化しており、その結果、スキャン結果の分析も向上している。
- ・ 国の物流エコシステムの構築。各省庁にまたがるこのデジタル統合エコシステムにより、プロセスの合理化、迅速化、透明性の確保によって物流コストが削減された。現在、このシステムは53の海港と7つの空港をカバーしている。

- ・ その他の政策には、( )川上と川下の政策間の整合性を確保すると同時に、還付金を最小限に抑えるため、輸出入活動に関する税関政策および行政手続きの調和を図ること、また( )貿易保護政策に関連するプロセスを改善し、貿易救済策を通じて企業の競争力をより支援することが含まれる。

### グローバル・ミニマム課税 (GMT) 制度

2024年、インドネシアは、グローバル・ミニマム課税の実施に関する財務大臣規則2024年第136号を公布し、グローバル・ミニマム課税(以下「GMT」という。)を実施した。この制度は全ての事業体に適用されるのではなく、以下のGMTの対象となる事業体のみに適用される。

1. 多国籍企業(MNE)グループのメンバーであり、直近の4対象会計年度のうち2会計年度以上の最終親会社等(UPE)の連結財務諸表において、年間総収入額が750百万ユーロ以上の事業体。
2. GMT規定は、個人納税者および特定の除外対象企業、すなわち(a)政府機関、(b)国際機関、(c)非営利団体、(d)年金基金、(e)最終親会社等である投資ファンド、または(f)最終親会社等である不動産投資ビークルには適用されない。

GMTの対象となり、実効税率が15%未満である事業体は、軽課税構成事業体(以下「LTCE」という。)とも呼ばれ、LTCEには最大15%の追加課税が行われる。追加課税は、所得合算ルール(以下「IIR」という。)、軽課税支払ルール(以下「UTPR」という。)および国内ミニマム課税(以下「DMTT」という。)の3つのメカニズムにより行われる。IIRは、インドネシアの最終親会社等/親会社水準の事業体に課され、DMTTはインドネシアの税法上の居住者である事業体/LTCEに課され、また、UTPRIはLTCEにIIR/DMTTを適用する国がない場合における最終手段のルールとなる。

インドネシアは、これら3つのGMTメカニズム全てを採用している。IIRおよびDMTTは2025年1月1日より発効し、UTPRIはIIRの実施の1年後である2026年1月1日に実施される。

#### (b) 主な政府関係機関

該当事項なし

#### (c) 政府の歳入および歳出

##### 政府の財政

##### 政府の歳入

下表は、表示期間における分類ごとの政府の歳入を示したものである。

#### 政府の歳入

12月31日終了年度

	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>B</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>B</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>B</sup>
総収入および助成金	(単位:兆ルピア)							
国内歳入:								
税収入:								
国内税								
所得税:								
石油およびガス	52.8	77.8	68.8	76.4	65.1	62.8	34.1	1,154.1
石油およびガス以外	643.8	920.4	992.5	1,063.4	996.8	1,146.4	986.3	55.2
所得税合計	696.7	998.2	1,061.2	1,139.8	1,061.9	1,209.3	1,020.4	1,209.4
付加価値税(VAT)	551.9	687.6	763.6	811.4	828.4	945.1	790.1	995.3
土地および建物税	18.9	23.3	33.3	27.2	32.5	27.1	29.2	26.1
消費税	195.5	226.9	221.9	246.1	226.4	244.2	221.7	243.5

その他税金	11.1	7.7	9.7	10.5	8.7	7.8	77.9	126.9
国内税合計	1,474.1	1,943.7	2,089.7	2,235.0	2,158.0	2,433.5	2,139.3	2,601.2
国際貿易税：								
輸入税	39.1	51.1	50.9	57.4	53.0	52.9	50.2	49.9
輸出税	34.6	39.8	13.6	17.5	20.9	4.5	28.4	42.6
国際貿易税合計	73.7	90.9	64.5	74.9	73.9	57.4	78.6	92.5
<b>税収合計</b>	<b>1,547.8</b>	<b>2,034.6</b>	<b>2,154.2</b>	<b>2,309.9</b>	<b>2,231.8</b>	<b>2,490.9</b>	<b>2,217.9</b>	<b>2,693.7</b>
非税収：								
天然資源：								
石油	65.0	112.0	87.4	80.5	78.0	89.0	73.9	80.2
ガス	31.6	36.7	28.8	29.6	32.7	32.0	26.4	32.9
石油およびガス合計	96.6	148.7	116.2	110.2	110.6	121.0	100.3	113.1
一般鉱業	44.8	110.8	129.1	85.8	107.8	87.5	111.2	113.4
林業	5.4	5.8	5.4	6.0	6.7	5.7	6.6	5.9
漁業	0.7	1.2	0.6	3.5	1.0	1.6	1.0	1.7
地熱	1.9	2.3	2.8	2.2	2.8	2.2	2.5	2.6
石油およびガス以外 合計	52.9	120.1	138.0	97.5	118.3	97.0	121.3	123.5
天然資源合計	149.5	268.8	254.2	207.7	228.9	218.0	221.6	236.6
SOEからの利益移転	30.5	40.6	82.1	85.8	86.4	90.0	12.7 <sup>(1)</sup>	1.8 <sup>(1)</sup>
その他非税収	152.5	196.3	180.4	115.1	164.3	127.7	196.2	122.5
公共サービス機関（BLU） 収入	126.0	89.9	95.9	83.4	104.7	77.9	103.7	98.3
<b>非税収合計</b>	<b>458.5</b>	<b>595.6</b>	<b>612.5</b>	<b>492.0</b>	<b>584.4</b>	<b>513.7</b>	<b>534.1</b>	<b>459.2</b>
<b>国内歳入合計</b>	<b>2,006.3</b>	<b>2,630.2</b>	<b>2,766.7</b>	<b>2,801.9</b>	<b>2,816.2</b>	<b>3,004.6</b>	<b>2,752.0</b>	<b>3,152.9</b>
助成金	5.0	5.7	17.2	0.4	34.4	0.6	4.3	0.7
<b>歳入および助成金 合計</b>	<b>2,011.3</b>	<b>2,635.8</b>	<b>2,783.9</b>	<b>2,802.3</b>	<b>2,850.6</b>	<b>3,005.2</b>	<b>2,756.3</b>	<b>3,153.6</b>

出所：財務省

L：LKPP（政府財務報告書/監査済み）

B：予算

P：暫定値

(1)BPIダナンタラが保有するSOEの利益は、政府ではなくBPIダナンタラに移転されている。

## 政府の歳入の財源

政府は、税収および非税収の双方から歳入を得ている。税収の主な財源は、所得税、付加価値税（以下「VAT」という。）、関税および消費税である。非税収の主な財源は、天然資源の販売、SOEからの利益の振替およびその他の非税収である。

過去、石油およびガスは政府の所得税および非税収の最大規模かつ単一の財源であったが、近年はこれに変更が生じている。2014年、石油およびガスからの所得税ならびに石油およびガスの販売から生じた歳入は、それぞれ、所得税収合計および非税収合計の16.0%および54.4%を構成した。2020年、これらの比率は、主に、インドネシアにおける原油の平均価格の低下ならびにリフティングによる石油およびガスの採取量の減少により、それぞれ5.6%および20.6%に低下した。

インドネシアの所得税は法人所得税および個人所得税から構成される。2020年度より、課税対象の利益に適用される一般法人所得税率は、22%である。一定の基準を満たす上場会社は、一般税率からの減額（すなわち、3%減）が適用されるため、上場会社の法人所得税の実効税率は19%である。

年間総売上高が50十億ルピアまでの法人納税者である小規模企業には、実効税率が11%となるよう一般所得税率に対して50%の割引が適用され、かかる実効税率は4.8十億ルピアを上限に総売上高の一部の課税所得に比例的に課される。4.8十億ルピアの総売上高を有する一定の企業には、収益に対して0.5%の最終所得税が課される。

個人所得税率は、( ) 50十億ルピア超の年間課税所得については最大35%、( ) 500百万ルピア超から50十億ルピアまでの年間課税所得については30%、( ) 250百万ルピア超から500百万ルピアまでの年間課税所得については25%、( ) 60百万ルピア超から250百万ルピアまでの年間課税所得については15%、( ) 0ルピアから60百万ルピアまでの年間課税所得については5%の税率を上限とする累進課税で設定されている。

VATは通常、インドネシアの関税徴収地域内でのVAT課税商品の引渡またはVAT課税サービスの提供を含む事象について11%の税率で課される。2025年1月1日、すでに高級品販売税 (*Pajak Penjualan Barang Mewah*) が課税されている商品およびサービスに限り、VATの税率が12%に引き上げられた。VAT課税商品および一定のVAT課税サービスの輸出に対するVAT率は0%である。詳細については、上記「(a) 財政政策および租税制度の概要 - 政府予算 - VATの変更: 経済対策パッケージ」を参照のこと。

関税は輸入税および輸出税から構成される。輸入税は、商品の輸入に適用され、原価、保険料および運賃(以下「CIF」という。)の水準によって0%から150%の税率で支払われる。特定の商品の輸出は、製品の種類に基づく一定の輸出関税の対象となり、関税課税価格(従価税)の一定の割合または具体的には特定の通貨の関税率/量に基づき計算される。消費税は、通常、社会または環境に潜在的に与えるマイナスの影響により、その配布および消費の管理が必要な一定の商品に課される(エチルアルコールおよびその濃縮物、アルコール飲料ならびにタバコ製品など)。

上記の税金以外では、製造された一定の課税対象商品の引渡または輸入は、高級品販売税の対象となる可能性がある。高級品販売税は、法律により200%まで引き上げることができる。これらの税率は現在10%から125%の範囲にある。さらに、土地・建物税 (*Pajak Bumi dan Bangunan (PBB)*) と呼ばれる財産税は、免除されている場合を除き、全ての土地および/または建物に課される。以前は、一定の文書が名目印紙税の対象とされ、6,000ルピアまたは3,000ルピアのいずれかの固定金額が支払われていた。2021年1月以降、名目印紙税は、一文書当たり一律で10,000ルピアに増税された。2022年1月1日までの間、9,000ルピア以上が支払済みであることを前提として、6,000ルピアおよび3,000ルピアの印紙税が適用されていた。

政府の歳入の実績は2019年の1,960.6兆ルピアに対し、2020年では16.0%減少し1,647.8兆ルピアとなったが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の減少および税制優遇措置の提供によるものであった。2020年末までに、税収合計は、2019年の1,546.1兆ルピアに対し、2020年では16.9%減少し1,285.1兆ルピアとなったが、これは主としてほぼ全ての税収が減少したことによるものであった。非税収合計は、2019年の409.0兆ルピアに対し、2020年では15.9%減少し343.8兆ルピアとなった。これは主として、2019年の同時期と比較して、ICPIによって算出されるインドネシアの原油の平均価格が下落したことならびにリフティングによる石油およびガスの採取量が減少したことによるものであった。

政府の歳入の実績は2020年の1,647.8兆ルピアに対し、2021年では22.1%増加し2,011.3兆ルピアとなったが、これは、国内の歳入の増加によるものであった。2021年末までに、税収合計は、経済活動および国際貿易の増進と相まって、2020年の1,285.1兆ルピアに対し、2021年では20.4%増加し1,547.8兆ルピアとなった。非税収合計は、とりわけ、石油、鉱物、石炭および粗パーム油の商品価格の上昇傾向と相まって、2020年の343.8兆ルピアに対し、2021年では33.4%増加し458.5兆ルピアとなった。

2022年の政府の歳入の実績は、物価上昇および経済回復の維持に支えられ、2021年の2,011.3兆ルピアから31.0%増加し、2,635.8兆ルピアまで改善した。税収合計は、物価上昇、経済成長の拡大および租税規則の調和に関する法律2021年第7号の実施により、1,547.8兆ルピアから31.5%増加し2,034.6兆ルピアとなった。非税収合計は、物価の著しい上昇および銀行S0Eの配当の増加により、458.5兆ルピアから29.9%増加し595.6兆ルピアとなった。

2023年の政府の歳入の実績は、2022年の2,635.8兆ルピアから5.6%増加し2,783.9兆ルピアまで改善し、2023年度修正政府歳入予算の105.6%であった。税収の実績は2,154.2兆ルピア、非税収の実績は612.5兆ルピアとなり、それぞれ2023年度修正予算の101.7%、118.8%であった。

2024年の政府の歳入の実績は、2023年の2,783.9兆ルピアから2.1%増加し2,842.5兆ルピアまで改善し、2024年度修正政府歳入予算の101.4%であった。2024年、税収の実績は2,232.7兆ルピア(2023年における2,154.2兆ルピアから3.6%の増加)、非税収の実績は579.5兆ルピアとなり(2023年における612.5兆ルピアから5.4%の減少)、それぞれ2024年度修正予算の96.7%、117.8%であった。

2025年の政府の歳入の実績は、2024年の2,850.6兆ルピアから3.3%減少し2,756.3兆ルピアとなり、2025年度修正政府歳入予算の91.7%であった。2025年、税収の実績は2,217.9兆ルピア（2024年における2,231.8兆ルピアから0.6%の減少）、非税収の実績は534.1兆ルピアとなり（2024年における584.4兆ルピアから8.6%の減少）、それぞれ2025年度修正予算の89.0%、104.0%であった。加えて、BPIダナンタラ設立後、SOEの利益は、政府ではなくBPIダナンタラに移転されている。

GDP比の税収入ならびに石油、ガスおよび一般的な採鉱からの非税収をGDPで割って計算される税率は、2021年は9.1%、2022年は10.3%、2023年は10.2%、2024年は10.1%であった。暫定予算およびGDPの数値に基づき、2025年の税率は9.3%と推計される。

2025年度の政府歳入合計（助成金を含む。）の実績は2,756.3兆ルピア（2025年度予算3,005.1兆ルピアの91.7%）に達し、2024年度の実績から3.3%の増加となった。税収の実績は、2024年度の2,231.8兆ルピアから0.6%減少して2,217.9兆ルピアとなった一方、税外歳入の実績は、2024年度の584.4兆ルピアから8.6%減少して534.1兆ルピアとなり、これらはそれぞれ2025年の予算額の89.0%および104.0%となった。

## 政府の歳出

下表は、記載される期間についての政府の歳出を示したものである。

### 政府の歳出

12月31日終了年度

	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>B</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>B</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>B</sup>
（単位：兆ルピア）								
中央政府歳出：								
人件費	387.8	402.4	412.7	484.4	464.9	521.5	521.5	582.2
物品およびサービス費用	530.1	426.1	432.7	407.0	523.4	486.9	486.9	707.5
資本支出	239.6	240.6	303.0	247.5	355.5	234.1	234.1	284.1
支払利息：								
国内負債	332.9	373.6	409.3	456.8	445.9	497.6	497.6	538.7
外国負債	10.6	12.7	30.6	40.5	42.5	55.2	55.2	60.7
支払利息合計	343.5	386.3	439.9	497.3	488.4	552.9	552.9	599.4
補助金：								
エネルギー補助金	140.4	171.9	164.3	189.1	177.6	203.4	203.4	210.1
エネルギー以外補助金	101.7	81.0	105.3	96.9	115.1	104.5	104.5	108.8
補助金合計	242.1	252.8	269.6	286.0	292.7	307.9	307.9	318.9
補助金支出	4.3	5.8	0.2	0.0	0.3	0.2	0.2	0.4
社会支援 <sup>(1)</sup>	173.7	161.5	156.6	157.3	154.9	140.1	140.1	167.5
その他支出	79.7	404.4	225.0	388.0	216.1	458.0	458.0	489.8
<b>中央政府歳出合計</b>	<b>2,000.7</b>	<b>2,280.0</b>	<b>2,239.8</b>	<b>2,467.5</b>	<b>2,496.2</b>	<b>2,701.4</b>	2,701.4	<b>3,149.7</b>
地方・農村への移転資金								
地方への移転								
均衡資金：								
一般移転資金：								
収益共有資金	117.2	168.4	205.7	143.1	153.2	192.3	192.3	58.5
一般割当資金	377.8	378.0	398.0	427.7	429.2	446.6	446.6	400.0

一般移転資金合計	494.9	546.4	603.7	570.8	582.4	638.9	638.9	458.5
特別割当資金：								
保健・医療特別割当資金	57.1	54.8	50.3	53.8	50.9	37.0	37.0	5.0
保健・医療特別割当資金以外	127.6	118.4	128.1	133.8	130.4	146.7	146.7	149.3
地方への助成金 <sup>(2)</sup>	-	-	2.9	0.5	2.2	1.6	1.6	2.7
特別割当資金合計	184.6	173.2	181.4	188.1	183.5	185.2	185.2	157.1
均衡資金合計	679.6	719.6	785.0	758.9	765.9	824.2	824.2	615.6
地方誘因資金	13.5	-	-	-	-	-	-	-
特別自治体資金 <sup>(3)</sup>	19.5	20.4	17.2	18.3	18.3	17.5	17.5	14.0
ジャカルタ特別地区の 特別資金	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2	1.0
財政誘因	-	7.0	7.9	8.0	7.0	71.0	71.0	1.8
地方への総移転	713.9	748.3	811.5	786.6	792.9	913.9	913.9	632.4
農村資金	71.9	67.9	67.9	71.0	70.9	6.0	6.0	60.6
<b>地方・農村への移転資金合計</b>	<b>785.7</b>	<b>816.2</b>	<b>816.2</b>	<b>857.6</b>	<b>863.5</b>	<b>919.9</b>	<b>919.9</b>	<b>693.0</b>
<b>政府歳出合計</b>	<b>2,786.4</b>	<b>3,096.2</b>	<b>3,096.2</b>	<b>3,325.1</b>	<b>3,359.8</b>	<b>3,621.3</b>	<b>3,621.3</b>	<b>3,842.7</b>

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

B：予算

P：暫定値

- (1) 省庁からの社会支援の支出と災害救援のための社会支援から成る。
- (2) 2023年度より、地方への移転の一部となった。
- (3) アチェおよびパプア各州の特別自治体資金およびパプア各州の追加インフラ資金で構成される。
- (4) 2023年度より前は地方誘因資金であった。

歳出合計は、主として( )中央政府の歳出および( )地方への移転（農村資金を含む。）という2つの要素からなる。中央政府の歳出は、主として人件費、物品およびサービス費用、資本支出、利息の支払ならびに社会的支出に加え、エネルギー補助金からなる。地方への移転は、主として地方・農村レベルに対する一般資金および特別資金の歳出からなる。

政府の歳出合計は、2021年では2,786.4兆ルピア（2020年の2,595.5兆ルピアに対し7.4%の増加）となった。これは主に、とりわけ、新型コロナウイルスの大流行の影響、特に健康分野および社会保障に対する影響への対処を支援する中央政府の歳出の実績によるものであった。中央政府の歳出合計は、2020年の1,833.0兆ルピアに対し、2021年では9.1%増加し2,000.7兆ルピアとなったが、これは主に、インフラ、接続性に係るプロジェクト、ワクチン接種、医療行為に係る請求、生産性のある救済プログラムおよび様々な保障プログラムへの支出による、各省庁からの高い歳出を主な要因とするものであった。地方・農村への移転資金合計は、2020年の762.5兆ルピアに対し、2021年では3.0%増加し785.7兆ルピアとなった。

2022年の政府の歳出合計は、3,096.2兆ルピア（2021年の2,786.4兆ルピアから11.1%の増加）となった。これは主として、2,000.7兆ルピアから14.0%増加し2,280.0兆ルピアとなった中央政府の歳出の実績によるものである。この増加は、特に、新型コロナウイルスの大流行の影響に対する対応および経済成長を支援し、国民を保護するための各省庁および管轄外の省庁の歳出の実績によるものであった。地方・農村への移転資金合計は、785.7兆ルピアから3.9%増加し816.2兆ルピアとなった。

2023年の政府の歳出合計は、3,121.2兆ルピア（2022年の3,096.2兆ルピアから0.8%の増加）となり、2023年度修正政府歳出予算の100.1%であった。これは主として、地方・農村への移転資金の実績が816.2兆ルピアから8.0%増加し881.4兆ルピアとなったことによるものであり、当該実績は2023年度の修正予算額の108.2%を占めるが、2023年度の修正予算額の97.3%を占める中央政府歳出が2,280.0兆ルピアから1.8%減少し2,239.8兆ルピアとなったことで、一部相殺された。

2024年度の政府歳出合計の実績は、2023年度から7.3%増加し3,350.3兆ルピアとなり、2024年度政府歳出予算の100.8%であった。中央政府の歳出は、2023年度の2,239.8兆ルピアから11.0%増加し2,486.7兆ルピアとなり、2024年度予算の100.8%であった。地方・農村への移転資金合計は、863.5兆ルピア（2023年度の881.4兆ルピアから2.0%の減少）となり、2024年度予算の100.7%であった。

2025年度の政府歳出合計は、3,451.4兆ルピア（2024年度の3,359.8兆ルピアから2.7%の増加）となり、2025年度政府歳出予算の95.3%であった。2025年の中央政府の歳出は、2,602.3兆ルピア（2024年度の2,496.2兆ルピアから4.3%増加）となり、2025年度予算の96.3%であった。2025年の地方・農村への移転資金合計は、849.0兆ルピア（2024年度の863.5兆ルピアから1.7%の減少）となり、2025年度予算の92.3%であった。

### 燃料価格および補助金

一定の種類燃料の基準価格および小売価格は、燃料購入コスト、配送コスト、保管コストおよび利幅を考慮してエネルギー・鉱物資源大臣を通じて政府により決定される。燃料のための政府の補助金は、2015年度に解消されたものの、灯油およびガス油は、引き続き政府により助成される。歴史的に、補助金による支出は、インドネシア国家予算の大部分を占めていた。しかしながら、近年政府は、規制を通じた補助金付燃料消費量の抑制、監督および配送管理の強化により、補助金付燃料価格の引上げおよびエネルギーに係る補助金の引下げ策を実施してきた。過去においては、燃料引上げの発表は、インドネシア全土の主要都市における抗議につながっている。

世界経済および国内経済に対する最近の課題により、国内の競争力を高めることにさらに重点を置くこととなった。政府は、低所得者層に対する直接補助金の交付および予算の大部分のインフラ整備への割当てのためにより焦点を絞った補助金体制を追求している。燃料補助金の調整に次いで、政府は低所得者層のための条件付現金移転プログラムを実施した。「スマート・カード」が保健・医療サービスの改善、施設の改善、教育支援およびその他の社会支援を提供するために導入された。

燃料補助金の引下げによる節減分は、より生産的な政府支出に割り当てられた。例えば、エネルギー支出額は、2020年度は108.8兆ルピア、2021年度は140.4兆ルピア、2022年度は171.9兆ルピア、2023年度は164.3兆ルピア、2024年度は177.6兆ルピアであった。2025年度のエネルギー補助金予算は203.4兆ルピアであった。インフラ支出は、2020年度は286.5兆ルピア、2021年度は403.3兆ルピア、2022年度は372.8兆ルピア、2023年度は389.3兆ルピア、2024年度は389.8兆ルピアであった。2025年度のインフラ支出予算は399.3兆ルピアである。

下表は、表示期間における補助金額を示したものである。

	12月31日終了年度							
	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>B</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>B</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>B</sup>
	（単位：兆ルピア）							
補助金：								
エネルギー補助金	140.4	171.9	164.3	189.1	177.6	203.4	185.2	210.1
エネルギー以外補助金	101.7	81.0	105.3	96.9	115.1	104.5	96.4	108.8
<b>補助金合計</b>	<b>242.1</b>	<b>252.8</b>	<b>269.6</b>	<b>286.0</b>	<b>292.7</b>	<b>307.9</b>	<b>281.6</b>	<b>318.9</b>

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

B：予算

P：暫定値

### 中央政府支出の割合

下表は、記載される期間についての中央政府の支出の割合を用途別に割合で示したものである。

### 用途別政府支出の割合

12月31日終了年度

	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>B</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>B</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>B</sup>
	(%)							
一般公共サービス	27.5	39.9	36.2	34.8	35.9	31.2	31.2	25.2
防衛	6.3	6.6	7.7	5.5	7.6	6.1	6.1	10.7
公安	7.9	7.5	8.6	7.7	9.2	7.7	7.7	7.7
経済関連	23.1	19.5	21.7	26.0	21.9	29.5	29.5	26.2
環境保全	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	0.4	0.4
住宅・地域関連設備	1.5	1.1	1.7	1.5	1.9	0.6	0.6	0.9
保健・医療	10.6	5.5	4.4	4.0	4.0	3.8	3.8	4.9
観光事業および文化	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
宗教	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
教育	8.1	7.0	7.7	9.0	7.9	10.1	10.1	14.6
社会保障	13.6	11.7	10.8	10.3	10.3	10.0	10.0	8.9
<b>合計</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

B：予算

P：暫定値

下表は、記載される期間についての優先セクターに対する特定の政府予算の支出を記載したものである。

	12月31日終了年度							
	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>B</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>B</sup>	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>B</sup>
	(単位：兆ルピア)							
教育	479.5	480.3	503.8	665.0	569.1	724.3	645.1	769.1
インフラ	403.3	372.8	389.3	423.4	395.1	402.9	343.7	434.8
エネルギー補助金	140.4	171.9	164.3	189.1	177.6	203.4	185.2	210.1
保健・医療	312.4	188.1	183.2	187.5	194.4	218.5	208.5	247.3

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

B：予算

P：暫定値

**(d) 全ての特別会計および主な政府関係機関の歳入および歳出**

該当事項なし

**(e) 減債基金制度の概要**

該当事項なし

(6)【公債】

(a) 最近における公債発行の概要

対GDP比率における公債の減少は、一貫して政府の主要な財務政策目標とされてきた。この目的を達成するため、政府の政策は、公債管理の強化、公債の満期の長期化および均衡化、ならびに持続可能な水準での公債の増加に注力してきた。

債務対歳入比率

12月31日現在

	2021 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>P</sup>
(単位：十億ルピア)					
歳入および政府助成金	2,011,347.1	2,635,843.0	2,783,929.7	2,842,478.1	2,756,267.8
負債	870,535.9	590,978.1	356,663.7	553,184.9	736,289.4
対歳入負債	43.28%	22.42%	12.81%	19.46%	26.71%

出所：財務省

L：LKPP（中央政府財務報告書/監査済み）

P：暫定値

2023年12月31日現在、中央政府の対外債務対GDP比率は11.2%、対外債務対総債務比率は28.3%であった。

2024年12月31日現在、中央政府の対外債務対GDP比率は11.4%、対外債務対総債務比率は28.7%であった。

2025年12月31日現在、中央政府の対外債務対GDP比率は11.9%、対外債務対総債務比率は29.4%であった。

債務対GDP比率

下表は、表示日現在の中央政府の債務対GDP比率および債務返済対GDP比率を示す。2003年国家財政法第17号に基づき、共和国の債務対GDP比率は60.0%未満に維持されなければならない。

債務対GDP比率

12月31日現在

	2021年 <sup>L</sup>	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>P</sup>
(% (別途記載された場合を除く。))					
債務対GDP比率	40.7	39.7	39.2	39.8	40.5
債務返済対GDP比率	5.3	4.6	5.1	5.4 <sup>(1)</sup>	5.4 <sup>(2)</sup>
中央政府公債合計（十億米ドル） <sup>(1)</sup>	484.1	496.0	530.5	545.5	576.4
- ローン比率	11.9	11.5	12.3	12.3	13.0
- 債券比率	88.1	88.5	87.7	87.7	87.0

出所：財務省、インドネシア銀行

L：LKPP(中央政府財務報告書/監査済み)

P：暫定値

- (1) 2024年の債務返済額を2024年の名目GDPで割って算出。  
 (2) 2025年の債務返済額を2025年の名目GDPで割って算出。  
 (3) 未払いの外貨建て債務は、表に示された各期間のBI仲値為替レートを用いて米ドルに換算。

2023年12月31日現在、中央政府公債合計は530.5十億米ドルであり、その12.3%はローン、87.7%は債券であり、中央政府の債務対GDP比率は39.2%であった。

2024年12月31日現在、中央政府公債合計は544.7十億米ドルであり、その12.2%はローン、87.8%は債券であり、中央政府の債務対GDP比率は39.8%であった。

2025年12月31日現在、中央政府公債合計は576.4十億米ドルであり、その13.0%はローン、87.0%は債券であり、中央政府の債務対GDP比率は40.5%であった。

(b) 公債の残高

中央政府債務残高

	12月31日現在					2月28日現在
	2021年	2022年 <sup>L</sup>	2023年 <sup>L</sup>	2024年 <sup>L</sup>	2025年 <sup>L</sup>	2026年 <sup>P</sup>
<b>単位：兆ルピア</b>						
<b>中央政府債務</b>	<b>6,914.0</b>	<b>7,776.7</b>	<b>8,190.4</b>	<b>8,813.2</b>	<b>9,637.9</b>	<b>9,848.0</b>
<b>a. 借入金</b>	<b>822.2</b>	<b>929.8</b>	<b>1,009.7</b>	<b>1,087.2</b>	<b>1,250.7</b>	<b>1,279.8</b>
1). 国外借入金	808.8	908.2	973.4	1,035.9	1,192.1	1,220.5
二国間 <sup>(1)</sup>	296.7	322.5	313.6	270.7	286.8	288.0
多国間 <sup>(2)</sup>	467.9	530.6	568.3	601.9	658.4	665.0
商業 <sup>(3)</sup>	44.1	55.0	91.6	163.3	246.9	267.6
資金供給者 <sup>(3)</sup>	-	-	-	-	-	-
2). 国内借入金	13.5	21.7	36.2	51.3	58.5	59.2
<b>b. 有価証券</b>	<b>6,091.7</b>	<b>6,846.9</b>	<b>7,180.7</b>	<b>7,726.0</b>	<b>8,387.2</b>	<b>8,568.2</b>
自国通貨建て	4,822.8	5,452.4	5,808.1	6,227.5	6,750.3	6,912.7
外貨建て <sup>(4)</sup>	1,269.0	1,394.5	1,372.6	1,498.5	1,637.0	1,655.6
<b>単位：十億米ドル</b>						
<b>中央政府債務</b>	<b>484.2</b>	<b>498.8</b>	<b>530.5</b>	<b>545.5</b>	<b>576.4</b>	<b>586.9</b>
<b>a. 借入金</b>	<b>57.6</b>	<b>59.6</b>	<b>65.4</b>	<b>67.3</b>	<b>74.8</b>	<b>76.3</b>
1). 国外借入金	56.6	58.2	63.0	64.1	71.3	72.7
二国間 <sup>(1)</sup>	20.8	20.7	20.3	16.8	17.2	17.2
多国間 <sup>(2)</sup>	32.8	34.0	36.8	37.3	39.4	39.6
商業 <sup>(3)</sup>	3.1	3.5	5.9	10.1	14.8	15.9
資金供給者 <sup>(3)</sup>	-	-	-	-	-	-
2). 国内借入金	0.9	1.4	2.3	3.2	3.5	3.5
<b>b. 有価証券</b>	<b>426.7</b>	<b>439.1</b>	<b>465.1</b>	<b>478.2</b>	<b>501.6</b>	<b>510.7</b>

外貨建て <sup>(4)</sup>	88.9	89.4	88.9	92.7	97.9	98.7
自国通貨建て	337.8	349.7	376.2	385.4	403.7	412.0
為替レート（1米ドル 当たりのルピア）	14,278	15,592	15,439	16,157	16,720	16,779

出所：財務省

L：LKPP(中央政府財務報告書/監査済み)

P：暫定値

- (1) 準商業を含む。
- (2) 一部の準譲許を含む。
- (3) 全ての商業を含む。
- (4) 国内外貨建て証券を含む。

全ての中央政府債務（国内外いずれも）は、政府により保証されている。SOEに対する明示的な政府保証から生じる偶発債務は、主にインフラ・プロジェクトに関連している。2022年末時点で約束された政府保証は、508.09兆ルピア（GDPの2.84%）である。政府保証プログラムの導入以降、保証履行の請求が現実に行われたことはない。政府は、2020年から2024年については、保証の上限額をGDPの6%に設定しているが、財務省は、需要が見込まれる場合は保証の上限額を引き上げることができる。共和国の保証については、下記「政府保証による偶発債務」を参照のこと。

### 共和国の公的対外債務

共和国の公的対外債務は、中央政府債務（公募国内債務を除く。）およびインドネシア国外の債権者に対するインドネシア銀行の債務である。これらの債務に係る下記の考察において、インドネシア銀行の対外債務は共和国の対外債務の一部として扱われている。しかし、共和国の通貨政策の策定および実施の役割を持つインドネシア銀行により発行されたSBIおよびSRBIは、共和国の債務とはみなされていない。したがって、SBIおよびSRBIは、本書における政府の債務の記述には反映されていない。上記「(4) 通貨・金融制度 - (c)中央銀行の貸借対照表 - インドネシア銀行」を参照のこと。本項目における共和国の債務についての記述は、本書の他の項目における「政府債務」に関する記述とは異なっており、本項目においてはインドネシア銀行の債務が除外され中央政府債務（その返済について中央政府歳入に依拠するもの。）のみが含まれる。上記「(5)財政 - (c)政府の歳入および歳出 - 政府の財政」を参照のこと。

下表は、表示日現在の共和国の公的対外債務残高を借入先別にまとめたものである。

### 借入先別共和国の公的対外債務残高<sup>(1)</sup>

	12月31日現在				2月28日現在	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
（単位：十億米ドル）						
譲許的融資：						
多国間融資機関	32.8	34.0	36.8	37.3	39.4	39.6
二国間融資機関	20.8	20.7	20.3	16.8	17.2	17.2
商業 <sup>(2)</sup>	92.0	93.0	94.8	102.9	112.7	114.6
<b>合計</b>	<b>145.5</b>	<b>147.7</b>	<b>152.0</b>	<b>156.9</b>	<b>169.2</b>	<b>171.4</b>
<b>共和国の公的対外債務合計</b> <b>（当該期間におけるGDPの比率）</b>						
<b>(3)</b>	<b>12.2%</b>	<b>12.2%</b>	<b>11.8%</b>	<b>11.4%<sup>(4)</sup></b>	<b>11.9%<sup>(5)</sup></b>	<b>12.1%<sup>(6)</sup></b>

出所：財務省

- (1) 外貨による対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。
- (2) 国際資本市場で発行された有価証券（債券およびスーク）ならびに商業銀行からの借入を含む。
- (3) GDPの比率の算定において、米ドルのGDPは各表示日における適用あるBI仲値によりルピアから米ドルに換算されている。
- (4) 2024年12月31日時点の総対外公的債務を2024年のGDPに対する割合として算出。
- (5) 2025年12月31日時点の総対外公的債務を2025年のGDPに対する割合として算出。
- (6) 2026年2月28日時点の総対外公的債務を2025年のGDPに対する割合として算出。

2023年12月31日現在、共和国の公的対外債務残高の62.4%および37.6%は、それぞれ商業融資および譲許的融資によるものであった。2023年12月31日時点での共和国の公的対外債務残高は、152.0十億米ドルであった。

2024年12月31日時点での共和国の公的外債財務残高の65.7%および34.3%は、それぞれ商業融資および譲許的融資によるものであった。2024年12月31日時点での共和国の公的対外債務残高は、156.3十億米ドルであった。

2025年12月31日時点での共和国の公的外債財務残高の66.6%および33.4%は、それぞれ商業融資および譲許的融資によるものであった。2025年12月31日時点での共和国の公的対外債務残高は、169.2十億米ドルであった。

2026年2月5日、ムーディーズ・インベスターズ・サービスは、共和国の外貨建てソブリン格付けBaa2のアウトルックをネガティブに修正する一方、財政政策執行リスク、政策の予見可能性、ならびに最近の制度およびガバナンスの進展などを理由に、共和国の格付けを据え置いた。共和国は引き続き、財政の健全性、歳入を向上させる改革、法定赤字上限内で債務の持続可能性を維持することに取り組んでいる。

### インドネシア銀行の対外債務

インドネシアの法に基づき、インドネシア銀行は、国際収支のニーズを満たし、また適切な外貨準備高を維持するため、対外債務を負うことができる。

下表は、表示日におけるインドネシア銀行の多国間対外債務および商業対外債務残高を示している。

### インドネシア銀行の多国間対外債務および商業対外債務残高<sup>(1)</sup>

	12月31日現在					1月31日現在
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>P</sup>
	(単位：百万米ドル)					
多国間	9,007	8,565	8,635	8,393	8,822	8,896
商業 <sup>(2)</sup>	0	0	0	-	-	-
<b>合計</b>	<b>9,007</b>	<b>8,565</b>	<b>8,635</b>	<b>8,393</b>	<b>8,822</b>	<b>8,896</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 外貨による対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。
- (2) 国際資本市場で発行された債券および商業銀行による借入を含むが、非居住者が保有するSBIおよびSRBI、貨幣負債および預金ならびにその他の負債は含まれない。

2026年1月31日時点において、インドネシア中央銀行の対外債務は8.9十億米ドルであり、全額SDR配分（貨幣負債、預金およびSRBIを除く。）で構成されており、商業債務はゼロである。計算の目的上、対外債務残高の外貨換算額は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算された。

下表は、表示年度におけるインドネシア銀行の対外債務返済要件を示している。

## インドネシア銀行の対外債務返済要件<sup>(1) (2)</sup>

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位：百万米ドル)			
2021年	0.0	2.7	2.7
2022年	0.0	40.8	40.8
2023年	0.0	174	174
2024年	0.0	196	196
2025年 <sup>P</sup>	0.0	265	265
2026年 <sup>*</sup>	0.0	309	309

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

\* 2026年1月30日時点の対外債務残高に基づく計画値

- (1) 非居住者が保有するSBIおよびSRBI、貨幣負債および預金ならびにその他の負債は含まれない。  
 (2) 外貨による対外債務残高は、各年末日現在の適用あるBI仲値により米ドルに換算されており、2026年については、2026年1月30日現在の適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。

## 国営企業の対外債務

下表は、表示日におけるSOEの直接対外債務残高を示している。

### 国営企業の直接対外債務残高<sup>(1)</sup>

	12月31日現在				1月31日現在	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 <sup>P</sup>	2026年 <sup>P</sup>
(単位：百万米ドル)						
<b>金融機関：</b>						
銀行	9,280	8,231	6,847	7,326	5,456	5,428
ノンバンク	2,895	2,297	1,881	1,271	1,597	1,496
金融機関合計	12,175	10,528	8,728	8,596	7,052	6,924
<b>非金融機関合計</b>	43,743	41,062	36,501	35,806	33,613	33,486
<b>合計</b>	<b>55,917</b>	<b>51,590</b>	<b>45,228</b>	<b>44,402</b>	<b>40,665</b>	<b>40,410</b>

出所：インドネシア銀行

P：暫定値

- (1) 外貨による直接対外債務残高は、各表示日における適用あるBI仲値により米ドルに換算されている。

国のインフラ・プロジェクトに関連する一定の対外債務に対する共和国の保証については、下記「政府保証による偶発債務」を参照のこと。

## 公的対外債務の借入先

共和国の公的対外債務の借入先は、多国間債権者、二国間債権者、輸出信用機関および商業債権者（国際的債権者を含む。）などによる外国の融資である。

2012年以降、政府は、国際資本市場（イスラム金融市場を含む。）にアクセスすることにより、対外資金調達源を拡大してきた。

世界銀行およびアジア開発銀行（以下「ADB」という。）は、共和国にとって重要な資金調達源となっており、共和国も近年、ドイツ復興金融公庫（KfW）、フランス開発庁（以下「AFD」という。）および国際協力機構（以下「JICA」という。）から潤沢な融資枠を確保している。

2019年、共和国は世界銀行から1.1十億米ドル、ADBから1.5十億米ドルのプログラム・ローンを引き出した。

新型コロナウイルスの大流行により、2020年において、共和国は、プログラム・ローンの資金調達について、当初予算の1.5十億米ドル相当から予算実績の6.9十億米ドル相当に増額した。これらのプログラム・ローンは、世界銀行からの875.10百万米ドルおよび31,975.60百万円、アジア開発銀行からの1,388.76百万ユーロ、フランス開発庁からの200百万ユーロ、ドイツ復興金融公庫からの1,050百万ユーロ、JICAからの81,800百万円、アジアインフラ開発銀行からの962.5百万米ドルならびにオーストラリア政府からの1,500百万豪ドルを資金源としている。これらのプログラム・ローンの総額の71%は、共和国の新型コロナウイルスの大流行への対応に使用されている。

2021年、共和国は、世界銀行から1,052.8百万米ドル、アジア開発銀行から1,000百万米ドル、アジアインフラ開発銀行から37.5百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から200百万ユーロ、フランス開発庁から100百万ユーロおよび国際協力機構から50,000百万円（約700百万米ドル）のプログラム・ローンを引き出した。

2022年、共和国は、世界銀行から1,099.3百万米ドルおよび1,041.2百万ユーロ、アジア開発銀行から1,000百万米ドル、アジアインフラ開発銀行から500百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から595.2百万ユーロ、フランス開発庁から50百万ユーロおよび韓国対外経済協力基金から40百万米ドルのプログラム・ローンを引き出した。

2023年、共和国は、世界銀行から1,336.2百万米ドルおよび937.7百万ユーロ、アジア開発銀行から1,500百万米ドルおよび71,865百万円、ASEANインフラ基金から15百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から304.8百万ユーロ、フランス開発庁から150百万ユーロ、国際協力機構から60,000百万円および韓国対外経済協力基金から119.9百万米ドルのプログラム・ローンを引き出した。

2024年、共和国は、世界銀行から200.5百万米ドル、107.9百万ユーロおよび20,411.3百万円、アジア開発銀行から36.5百万米ドル、1,040.1百万ユーロおよび74,930百万円、アジアインフラ開発銀行から939.8百万ユーロ、ASEANインフラ基金から7.3百万米ドル、ドイツ復興金融公庫から400百万ユーロ、フランス開発庁から200百万ユーロのプログラム・ローンを引き出した。

下表は、共和国が受領した国際開発援助額の表示日現在の残高を示したものである。

### 国際開発援助<sup>(1)(2)</sup>

	12月31日現在				2月28日現在	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年 <sup>U</sup>
	（単位：百万米ドル）					
二国間融資	20,781.8	20,686.5	20,310.4	16,756	17,156	17,164
多国間融資：						
国際通貨基金	-	-	-	-	-	-
世界銀行	19,091.2	20,276.5	21,893.7	21,247	22,093	21,924
アジア開発銀行	10,818.4	10,194.2	11,272.9	11,418	12,650	13,091
イスラム開発銀行	1,345.4	1,364.8	1,339.7	1,366	1,371	1,344
北欧投資銀行	8.1	6.7	6.3	5	5	5
欧州投資銀行	-	-	-	-	-	-
国際農業開発基金	202.1	252.1	282.7	289	306	316
アジアインフラ投資銀行	1,306.7	1,935.1	2,013.4	2,926	2,952	2,951

多国間投資保証 機関	-	-	-	-	-	-
多国間融資合計	32,771.8	34,029.5	36,808.7	37,250	39,378	39,631
<b>融資合計</b>	<b>53,553.6</b>	<b>54,716.0</b>	<b>57,119.1</b>	<b>54,006</b>	<b>56,534</b>	<b>56,795</b>

出所：財務省

U：未監査

- (1) 国際開発援助には、国際金融機関または外国政府による譲許的融資（助成金を除く。）が含まれる。
- (2) 外貨建ての国際開発援助は、各表示日現在で適用されるBI仲値で米ドルに換算されている。

### 対外債務の支払実績

インドネシアは、対外債務管理の方針を維持しており、対外債務をその条項に従って、返済してきた歴史がある。

1997年のアジア金融危機を契機として、二国間融資の返済繰延または保証によって、債務国が陥った返済が困難になった状況を解決するための調整を行う18の債権国の非公式な自発的グループであるパリクラブは、インドネシアの為替下落に伴う負担を和らげる重要な役割を担った。

1998年から2000年にかけて、インドネシアは二度にわたりパリクラブを通じて一定の対外債務返済の再編を行った。2002年4月に締結された合意に従い、2002年4月から2003年12月にかけて期限が到来する一定のインドネシアの債権者に支払われるべき、パリクラブを通じた約5.4十億米ドルの元本および利息の債務返済は、延長された。

また、2005年3月10日、パリクラブは、2004年12月に生じた津波の影響を受けた他の国々と同様、インドネシアに対し、津波関連の人道的救援活動に追加の政府資源を支出することを可能にするために、2005年末まで債務返済を繰り延べることができるよう提案した。2005年5月10日、パリクラブ会員18か国およびインドネシアは、正式な開発援助および非公式の開発援助に基づき、期限が到来した元本および利息の支払の一部期限を延長するための覚書を締結した。

上記のように二国間融資の債権者に対するインドネシアの対外債務の支払期限の延長は数多く行われているが、インドネシアは過去20年間において、対外有価証券の元本の償還または利払いについて不履行になったことはなく、また、再編を試みるようなことはしていない。

### 中央政府の国内公債

下表は、表示日現在の中央政府の国内公債残高を示したものである。

#### 中央政府の国内公債

	12月31日現在					2月28日現在
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年 <sup>P</sup>
(単位：兆ルピア)						
公的国内債務合計 <sup>(1)</sup>	4,836.2	5,474.0	5,844.4	6,278.8	6808.8	6,971.9

出所：財務省

P：暫定値

- (1) 政府ではなくインドネシア銀行の負債であるSBIを除く。上記「(4)通貨・金融制度 - (c)中央銀行の貸借対照表 - インドネシア銀行」を参照のこと。

### 政府保証による偶発債務

インフラ開発を加速させる政府の政策の一環として、政府は、信用保証および投資保証の形式で、インフラ・プロジェクトに対する投資の奨励を支援してきた。

SOE（またはBPIダナンタラ）の対外債務は、当該債務が共和国により明示的に保証されていない限り、共和国の直接債務ではない。

2008年以降、政府はこれらの保証について偶発予算を割り当てている。割当後予算は保証準備金に移転される。この準備金は、これらの保証から生じる請求のための準備金として用意される。必要に応じて、請求の直接的な支払のために追加の予算割当を利用することもできる。

2008年から2024年までに政府が提供したインフラ保証の総額は758.3兆ルピアに達したが、そのうち390.7兆ルピアは満期を迎えていることから、2024年12月31日現在の有効な保証残高は372.2兆ルピアとなっている。政府保証プログラムの導入以降、保証履行の請求が現実に行われたことはない。政府は、2023年から2026年については、保証の上限額を年間GDPの1.5%に設定しているが、財務省は、必要と判断した場合は上限額を再評価することができる。

2024年12月31日現在、政府は保証準備金口座に6.8兆ルピアを積み立てた。政府がインフラ・プロジェクトに対して提供した保証は以下を含む。

- ・ 10,000メガワットの総容量を有する石炭火力発電所および関連する伝送線（ファストトラックプログラム）の建設のためのPT Perusahaan Listrik Negara（以下「PT PLN」という。）への貸付に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、0.6兆ルピアである。
- ・ ファストトラックプログラムに関連した電力購入契約に基づく金融債務を返済するPT PLNの能力に関する、独立系発電事業者に対する事業存続可能性の保証。当該プログラムに関する保証エクスポージャーは、64.4兆ルピアである。
- ・ 35ギガワット電力プログラムに基づく、電力インフラ建設のためのPT PLNへの貸付に関するデフォルトリスクの全部保証および事業存続可能性の保証。当該プログラムに関する保証残高は、91.3兆ルピアである。
- ・ インフラ・プロジェクトの構築のために国際金融機関（多国間および二国間機関）からSOEへの直接貸付に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、49.7兆ルピアである。
- ・ 水供給におけるミレニアム開発目標に関連する地方政府所有の水道会社の債務のためのデフォルトリスクの一部保証。当該プログラムに関する保証残高は、0.2兆ルピアである。
- ・ 政府およびインドネシア・インフラ保証基金の間の官民提携プロジェクト（発電所プロジェクト（例として、中部ジャワ州の蒸気発電所）および有料道路プロジェクトのいくつかの部分（例として、ジャカルタ・チカンベック 高架、チルンイ・スマンダン・ダウアン、クリアン・レグンディ・ブンダー・マニヤール、セラン・パニンバン、プロボリンゴ・バニユワンギ、ならびにジャカルタ・チカンベック 南区）を保証するための共同保証スキーム。当該プログラムに関する保証残高は、108.8兆ルピアである。
- ・ スマトラ有料道路建設のためのPT Hutama Karyaへの貸付および社債に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、22.3兆ルピアである。
- ・ 鉄道建設プロジェクトのためのPT Kereta Api Indonesiaへの貸付に関連したデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、22.3兆ルピアである。
- ・ PT SMIを通じた現地インフラ融資保証。当該プログラムに関する保証残高は、1.4兆ルピアである。

2025年12月31日現在、提供された政府保証残高は405.9兆ルピアであり、2024年12月31日現在の391.9兆ルピアの政府保証から増加している。

2025年12月31日現在、政府は保証準備金口座に13.67兆ルピアを積み立てている。

政府が当該分野に対して提供する保証は以下から構成される。

- ・ 独立系発電事業者向けの官民提携保証プログラム。当該プログラムに関する保証残高は、61.1兆ルピアであった。
- ・ 電力インフラ建設のための国営企業への貸付に関するデフォルトリスクの全部保証プログラムおよび独立系発電事業者向けの事業存続可能性の保証プログラム。当該プログラムに関する保証残高は、216.7兆ルピアであった。
- ・ 地方政府所有の水道会社の債務のためのデフォルトリスクの一部保証。当該プログラムに関する保証残高は、0.2兆ルピア（229.7十億ルピア）である。
- ・ 政府およびインドネシア・インフラ保証基金の間の官民提携有料道路プロジェクトを保証するための共同保証スキーム。当該プログラムに関する保証残高は、62.4兆ルピアである。

- ・ 有料道路建設のための国営企業への貸付および社債に関連するデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、22.1兆ルピアである。
- ・ 鉄道プログラム建設に関連したデフォルトリスクの全部保証。当該プログラムに関する保証残高は、30.5兆ルピアである。
- ・ 現地インフラ融資保証。当該プログラムに関する保証残高は、0.085兆ルピア（85.16十億ルピア）である。
- ・ 経済特区向けの保証。当該プログラムに関する保証残高は、1.2兆ルピアである。
- ・ 国営企業向け国家経済復興（PEN）プログラムに関連する保証。当該プログラムに関する保証残高は、11.6兆ルピアである。

(c) 未償還となっている公債の詳細

政府債務残高（2025年12月31日現在）

No	シリーズ	当初発行日	償還日	次回払日	利率	残高
・ 市場性有価証券						
A. 国債						
ルピア建債						
ゼロ・クーポン債						
1	SPN01260103	2025年12月4日	2026年1月3日			ルピア 2,000,000,000,000
2	SPN01260117	2025年12月18日	2026年1月17日			ルピア 850,000,000,000
3	SPN03260218	2025年11月20日	2026年2月18日			ルピア 1,750,000,000,000
4	SPN12260108	2025年1月9日	2026年1月8日			ルピア 4,350,000,000,000
5	SPN12260205	2025年2月6日	2026年2月5日			ルピア 5,000,000,000,000
6	SPN12260305	2025年3月6日	2026年3月5日			ルピア 5,000,000,000,000
7	SPN12260423	2025年4月24日	2026年4月23日			ルピア 2,000,000,000,000
8	SPN12260507	2025年5月8日	2026年5月7日			ルピア 4,000,000,000,000
9	SPN12260604	2025年6月5日	2026年6月4日			ルピア 4,000,000,000,000
10	SPN12260702	2025年7月3日	2026年7月2日			ルピア 4,000,000,000,000
11	SPN12260730	2025年7月31日	2026年7月30日			ルピア 2,000,000,000,000
12	SPN12260813	2025年8月14日	2026年8月13日			ルピア 4,500,000,000,000
13	SPN12260910	2025年9月11日	2026年9月10日			ルピア 12,100,000,000,000
14	SPN12261008	2025年10月9日	2026年10月8日			ルピア 8,000,000,000,000
15	SPN12261105	2025年11月6日	2026年11月5日			ルピア 7,250,000,000,000
16	SPN12261203	2025年12月4日	2026年12月3日			ルピア 5,000,000,000,000
	<b>ゼロ・クーポン債合計</b>					ルピア <b>71,800,000,000,000</b>
固定利付債						
1	FR0037	2006年5月18日	2026年9月15日	2026年3月15日	12.00000%	ルピア 2,417,000,000,000

2	FR0042	2007年1月25日	2027年7月15日	2026年1月15日	10.25000%	ルピア	14,252,100,000,000
3	FR0045	2007年5月24日	2037年5月15日	2026年5月15日	9.75000%	ルピア	9,624,304,000,000
4	FR0047	2007年8月30日	2028年2月15日	2026年2月15日	10.00000%	ルピア	20,021,000,000,000
5	FR0050	2008年1月24日	2038年7月15日	2026年1月15日	10.50000%	ルピア	15,661,000,000,000
6	FR0052	2009年8月20日	2030年8月15日	2026年2月15日	10.50000%	ルピア	23,500,000,000,000
7	FR0054	2010年7月22日	2031年7月15日	2026年1月15日	9.50000%	ルピア	27,096,000,000,000
8	FR0056	2010年9月23日	2026年9月15日	2026年3月15日	8.37500%	ルピア	119,699,000,000,000
9	FR0057	2011年4月21日	2041年5月15日	2026年5月15日	9.50000%	ルピア	17,236,573,000,000
10	FR0058	2011年7月21日	2032年6月15日	2026年6月15日	8.25000%	ルピア	42,798,000,000,000
11	FR0059	2011年9月15日	2027年5月15日	2026年5月15日	7.00000%	ルピア	115,764,000,000,000
12	FR0062	2012年2月9日	2042年4月15日	2026年4月15日	6.37500%	ルピア	14,692,000,000,000
13	FR0064	2012年8月13日	2028年5月15日	2026年5月15日	6.12500%	ルピア	112,914,000,000,000
14	FR0065	2012年8月30日	2033年5月15日	2026年5月15日	6.62500%	ルピア	101,392,304,000,000
15	FR0067	2013年7月18日	2044年2月15日	2026年2月15日	8.75000%	ルピア	28,488,284,000,000
16	FR0068	2013年8月1日	2034年3月15日	2026年3月15日	8.37500%	ルピア	137,758,000,000,000
17	FR0071	2013年9月12日	2029年3月15日	2026年3月15日	9.00000%	ルピア	93,390,682,000,000
18	FR0072	2015年7月9日	2036年5月15日	2026年5月15日	8.25000%	ルピア	90,910,000,000,000
19	FR0073	2015年8月6日	2031年5月15日	2026年5月15日	8.75000%	ルピア	66,717,000,000,000
20	FR0074	2016年11月10日	2032年8月15日	2026年2月15日	7.50000%	ルピア	50,831,140,000,000
21	FR0075	2017年8月10日	2038年5月15日	2026年5月15日	7.50000%	ルピア	68,420,860,000,000
22	FR0076	2017年9月22日	2048年5月15日	2026年5月15日	7.37500%	ルピア	90,601,400,000,000
23	FR0078	2018年9月27日	2029年5月15日	2026年5月15日	8.25000%	ルピア	108,730,000,000,000
24	FR0079	2019年1月7日	2039年4月15日	2026年4月15日	8.37500%	ルピア	57,180,000,000,000
25	FR0080	2019年7月4日	2035年6月15日	2026年6月15日	7.50000%	ルピア	111,628,300,000,000
26	FR0082	2019年8月1日	2030年9月15日	2026年3月15日	7.00000%	ルピア	169,288,800,000,000
27	FR0083	2019年11月7日	2040年4月15日	2026年4月15日	7.50000%	ルピア	128,999,500,000,000
28	FR0084	2020年5月4日	2026年2月15日	2026年2月15日	7.25000%	ルピア	37,452,372,000,000
29	FR0085	2020年5月4日	2031年4月15日	2026年4月15日	7.75000%	ルピア	21,177,940,000,000
30	FR0086	2020年8月13日	2026年4月15日	2026年4月15日	5.50000%	ルピア	134,525,000,000,000
31	FR0087	2020年8月13日	2031年2月15日	2026年2月15日	6.50000%	ルピア	182,911,300,000,000
32	FR0088	2021年1月7日	2036年6月15日	2026年6月15日	6.25000%	ルピア	54,994,500,000,000
33	FR0089	2021年1月7日	2051年8月15日	2026年2月15日	6.87500%	ルピア	91,166,110,000,000
34	FR0090	2021年7月8日	2027年4月15日	2026年4月15日	5.12500%	ルピア	112,976,000,000,000

35	FR0091	2021年7月8日	2032年4月15日	2026年4月15日	6.37500%	ルピア	179,978,300,000,000
36	FR0092	2021年7月8日	2042年6月15日	2026年6月15日	7.12500%	ルピア	108,828,400,000,000
37	FR0093	2022年1月6日	2037年7月15日	2026年1月15日	6.37500%	ルピア	19,193,000,000,000
38	FR0094	2022年3月4日	2028年1月15日	2026年1月15日	5.60000%	ルピア	3,990,927,000,000
39	FR0095	2022年8月19日	2028年8月15日	2026年2月15日	6.37500%	ルピア	98,663,000,000,000
40	FR0096	2022年8月19日	2033年2月15日	2026年2月15日	7.00000%	ルピア	152,564,000,000,000
41	FR0097	2022年8月19日	2043年6月15日	2026年6月15日	7.12500%	ルピア	107,004,300,000,000
42	FR0098	2022年9月15日	2038年6月15日	2026年6月15日	7.12500%	ルピア	119,799,000,000,000
43	FR0099	2023年1月27日	2029年1月15日	2026年1月15日	6.40000%	ルピア	2,871,531,000,000
44	FR0100	2023年8月24日	2034年2月15日	2026年2月15日	6.62500%	ルピア	158,676,489,000,000
45	FR0101	2023年11月2日	2029年4月15日	2026年4月15日	6.87500%	ルピア	155,288,877,000,000
46	FR0102	2024年1月5日	2054年7月15日	2026年1月15日	6.87500%	ルピア	99,712,725,000,000
47	FR0103	2024年8月8日	2035年7月15日	2026年1月15日	6.75000%	ルピア	204,041,000,000,000
48	FR0104	2024年8月22日	2030年7月15日	2026年1月15日	6.50000%	ルピア	171,998,000,000,000
49	FR0105	2024年8月27日	2064年7月15日	2026年1月15日	6.87500%	ルピア	89,797,225,000,000
50	FR0106	2025年1月9日	2040年8月15日	2026年2月15日	7.12500%	ルピア	112,903,000,000,000
51	FR0107	2025年1月9日	2045年8月15日	2026年2月15日	7.12500%	ルピア	94,148,000,000,000
52	FR0108	2025年7月31日	2036年4月15日	2026年4月15日	6.50000%	ルピア	55,800,000,000,000
53	FR0109	2025年8月14日	2031年3月15日	2026年3月15日	5.87500%	ルピア	42,050,000,000,000
54	FRSDG001	2022年10月27日	2030年10月15日	2026年4月15日	7.37500%	ルピア	13,810,000,000,000
55	ORI023T3	2023年7月26日	2026年7月15日	2026年1月15日	5.90000%	ルピア	20,000,000,000,000
56	ORI023T6	2023年7月26日	2029年7月15日	2026年1月15日	6.10000%	ルピア	8,900,050,000,000
57	ORI024T3	2023年11月8日	2026年10月15日	2026年1月15日	6.10000%	ルピア	11,862,803,000,000
58	ORI024T6	2023年11月8日	2029年10月15日	2026年1月15日	6.35000%	ルピア	2,644,853,000,000
59	ORI025T3	2024年2月28日	2027年2月15日	2026年1月15日	6.25000%	ルピア	19,381,360,000,000
60	ORI025T6	2024年2月28日	2030年2月15日	2026年1月15日	6.40000%	ルピア	4,539,342,000,000
61	ORI026T3	2024年10月30日	2027年10月15日	2026年1月15日	6.30000%	ルピア	16,313,510,000,000
62	ORI026T6	2024年10月30日	2030年10月15日	2026年1月15日	6.40000%	ルピア	3,042,834,000,000
63	ORI027T3	2025年2月26日	2028年2月15日	2026年1月15日	6.65000%	ルピア	32,965,005,000,000
64	ORI027T6	2025年2月26日	2031年2月15日	2026年1月15日	6.75000%	ルピア	4,393,882,000,000
65	ORI028T3	2025年10月29日	2028年10月15日	2026年1月15日	5.35000%	ルピア	12,000,000,000,000
66	ORI028T6	2025年10月29日	2031年10月15日	2026年1月15日	5.65000%	ルピア	3,500,000,000,000
	<b>固定利付債合計</b>					<b>ルピア</b>	<b>4,605,875,882,000,000</b>

変動利付債							
1	VR0035	2020年8月10日	2026年8月10日	2026年2月10日	5.45986%	ルピア	20,525,000,000,000
2	VR0036	2020年8月10日	2027年8月10日	2026年2月10日	5.45986%	ルピア	20,525,000,000,000
3	VR0037	2020年8月10日	2028年8月10日	2026年2月10日	5.45986%	ルピア	20,525,000,000,000
4	VR0039	2020年8月28日	2026年8月28日	2026年2月28日	5.35912%	ルピア	4,245,000,000,000
5	VR0040	2020年8月28日	2027年8月28日	2026年2月28日	5.35912%	ルピア	4,245,000,000,000
6	VR0041	2020年8月28日	2028年8月28日	2026年2月28日	5.35912%	ルピア	4,245,000,000,000
7	VR0043	2020年9月28日	2026年9月28日	2026年3月28日	4.70000%	ルピア	21,100,000,000,000
8	VR0044	2020年9月28日	2027年9月28日	2026年3月28日	4.70000%	ルピア	21,100,000,000,000
9	VR0045	2020年9月28日	2028年9月28日	2026年3月28日	4.70000%	ルピア	21,100,000,000,000
10	VR0047	2020年10月12日	2026年10月12日	2026年1月12日	5.88917%	ルピア	11,550,000,000,000
11	VR0048	2020年10月12日	2027年10月12日	2026年1月12日	5.88917%	ルピア	11,550,000,000,000
12	VR0049	2020年10月12日	2028年10月12日	2026年1月12日	5.88917%	ルピア	11,550,000,000,000
13	VR0051	2020年10月26日	2026年10月26日	2026年1月26日	5.88917%	ルピア	5,717,500,000,000
14	VR0052	2020年10月26日	2027年10月26日	2026年1月26日	5.88917%	ルピア	5,717,500,000,000
15	VR0053	2020年10月26日	2028年10月26日	2026年1月26日	5.88917%	ルピア	5,717,500,000,000
16	VR0055	2020年11月16日	2026年11月16日	2026年2月16日	5.35912%	ルピア	4,370,000,000,000
17	VR0056	2020年11月16日	2027年11月16日	2026年2月16日	5.35912%	ルピア	4,370,000,000,000
18	VR0057	2020年11月16日	2028年11月16日	2026年2月16日	5.35912%	ルピア	4,370,000,000,000
19	VR0059	2020年11月23日	2026年11月23日	2026年2月23日	5.35912%	ルピア	6,750,000,000,000
20	VR0060	2020年11月23日	2027年11月23日	2026年2月23日	5.35912%	ルピア	6,750,000,000,000
21	VR0061	2020年11月23日	2028年11月23日	2026年2月23日	5.35912%	ルピア	6,750,000,000,000
22	VR0063	2020年12月14日	2026年12月14日	2026年3月14日	5.05417%	ルピア	25,742,500,000,000
23	VR0064	2020年12月14日	2027年12月14日	2026年3月14日	5.05417%	ルピア	25,742,500,000,000
24	VR0065	2020年12月14日	2028年12月14日	2026年3月14日	5.05417%	ルピア	23,302,500,000,000
25	VR0066	2021年12月2日	2026年12月2日	2026年3月2日	4.99556%	ルピア	14,500,000,000,000
26	VR0067	2021年12月2日	2027年12月2日	2026年3月2日	4.99556%	ルピア	14,500,000,000,000
27	VR0068	2021年12月2日	2028年12月2日	2026年3月2日	4.99556%	ルピア	14,500,000,000,000
28	VR0069	2021年12月2日	2029年12月2日	2026年3月2日	4.99556%	ルピア	14,500,000,000,000
29	VR0070	2021年12月30日	2026年12月30日	2026年3月30日	4.70000%	ルピア	40,000,000,000,000
30	VR0071	2021年12月30日	2027年12月30日	2026年3月30日	4.70000%	ルピア	40,000,000,000,000
31	VR0072	2021年12月30日	2028年12月30日	2026年3月30日	4.70000%	ルピア	40,000,000,000,000
32	VR0073	2021年12月30日	2029年12月30日	2026年3月30日	4.70000%	ルピア	37,000,000,000,000

33	VR0074	2022年7月1日	2027年7月1日	2026年1月1日	4.70000%	ルピア	5,467,230,000,000
34	VR0075	2022年7月1日	2028年7月1日	2026年1月1日	4.70000%	ルピア	5,467,240,000,000
35	VR0076	2022年7月1日	2029年7月1日	2026年1月1日	4.70000%	ルピア	5,467,240,000,000
36	VR0077	2022年7月1日	2030年7月1日	2026年1月1日	4.70000%	ルピア	5,467,240,000,000
37	VR0078	2022年8月26日	2027年8月26日	2026年2月26日	5.35912%	ルピア	2,198,565,000,000
38	VR0079	2022年8月26日	2028年8月26日	2026年2月26日	5.35912%	ルピア	2,198,565,000,000
39	VR0080	2022年8月26日	2029年8月26日	2026年2月26日	5.35912%	ルピア	2,198,565,000,000
40	VR0081	2022年8月26日	2030年8月26日	2026年2月26日	5.35912%	ルピア	2,198,565,000,000
41	VR0082	2022年8月26日	2027年8月26日	2026年2月26日	5.35912%	ルピア	7,901,435,000,000
42	VR0083	2022年8月26日	2028年8月26日	2026年2月26日	5.35912%	ルピア	7,901,435,000,000
43	VR0084	2022年8月26日	2029年8月26日	2026年2月26日	5.35912%	ルピア	7,901,435,000,000
44	VR0085	2022年8月26日	2030年8月26日	2026年2月26日	5.35912%	ルピア	7,901,435,000,000
45	VR0086	2022年9月27日	2028年9月27日	2026年3月27日	4.70000%	ルピア	8,288,330,000,000
46	VR0087	2022年9月27日	2030年9月27日	2026年3月27日	4.70000%	ルピア	8,288,330,000,000
47	VR0088	2022年12月29日	2027年12月29日	2026年3月29日	4.70000%	ルピア	2,334,205,000,000
48	VR0089	2022年12月29日	2028年12月29日	2026年3月29日	4.70000%	ルピア	2,334,195,000,000
49	VR0090	2022年12月29日	2029年12月29日	2026年3月29日	4.70000%	ルピア	2,334,195,000,000
50	VR0091	2022年12月29日	2030年12月29日	2026年3月29日	4.70000%	ルピア	2,334,195,000,000
51	VR0092	2022年12月29日	2027年12月29日	2026年3月29日	4.70000%	ルピア	29,810,245,000,000
52	VR0093	2022年12月29日	2028年12月29日	2026年3月29日	4.70000%	ルピア	29,810,235,000,000
53	VR0094	2022年12月29日	2029年12月29日	2026年3月29日	4.70000%	ルピア	29,810,235,000,000
54	VR0095	2022年12月29日	2030年12月29日	2026年3月29日	4.70000%	ルピア	29,810,235,000,000
						<b>変動利付債合計</b>	<b>ルピア 719,983,350,000,000</b>
						<b>ルピア建債合計</b>	<b>ルピア 5,397,659,232,000,000</b>
<b>米ドル建債</b>							
<b>固定利付債</b>							
1	RI0035	2005年10月12日	2035年10月12日	2026年4月12日	8.50000%	米ドル	1,562,661,000
2	RI0037	2007年2月14日	2037年2月17日	2026年2月17日	6.62500%	米ドル	1,427,762,000
3	RI0038	2008年1月17日	2038年1月17日	2026年1月17日	7.75000%	米ドル	1,945,398,000
4	RI0126	2015年12月8日	2026年1月8日	2026年1月8日	4.75000%	米ドル	2,070,963,000
5	RI0127	2016年12月8日	2027年1月8日	2026年1月8日	4.35000%	米ドル	1,250,000,000
6	RI0128	2017年12月11日	2028年1月11日	2026年1月11日	3.50000%	米ドル	1,250,000,000
7	RI0128A	2023年1月11日	2028年1月11日	2026年1月11日	4.55000%	米ドル	1,000,000,000

8	RI0130	2025年1月15日	2030年1月15日	2026年1月15日	5.25000%	米ドル	900,000,000
9	RI0133	2023年1月11日	2033年1月11日	2026年1月11日	4.85000%	米ドル	1,250,000,000
10	RI0135	2025年1月15日	2035年1月15日	2026年1月15日	5.60000%	米ドル	1,100,000,000
11	RI0142	2012年1月17日	2042年1月17日	2026年1月17日	5.25000%	米ドル	2,250,000,000
12	RI0144	2014年1月15日	2044年1月15日	2026年1月15日	6.75000%	米ドル	2,000,000,000
13	RI0145	2015年1月15日	2045年1月15日	2026年1月15日	5.12500%	米ドル	2,000,000,000
14	RI0146	2015年12月8日	2046年1月8日	2026年1月8日	5.95000%	米ドル	1,250,000,000
15	RI0147	2016年12月8日	2047年1月8日	2026年1月8日	5.25000%	米ドル	1,500,000,000
16	RI0148	2017年12月11日	2048年1月11日	2026年1月11日	4.35000%	米ドル	1,750,000,000
17	RI0153	2023年1月11日	2053年1月11日	2026年1月11日	5.65000%	米ドル	750,000,000
18	RI0229	2018年12月11日	2029年2月11日	2026年2月11日	4.75000%	米ドル	1,250,000,000
19	RI0230	2020年1月14日	2030年2月14日	2026年2月14日	2.85000%	米ドル	1,200,000,000
20	RI0234	2024年1月10日	2034年2月10日	2026年2月10日	4.70000%	米ドル	650,000,000
21	RI0249	2018年12月11日	2049年2月11日	2026年2月11日	5.35000%	米ドル	1,000,000,000
22	RI0250	2020年1月14日	2050年2月14日	2026年2月14日	3.50000%	米ドル	800,000,000
23	RI0254	2024年1月10日	2054年2月10日	2026年2月10日	5.10000%	米ドル	900,000,000
24	RI0329	2024年1月10日	2029年3月10日	2026年3月10日	4.40000%	米ドル	500,000,000
25	RI0331	2021年1月12日	2031年3月12日	2026年3月12日	1.85000%	米ドル	1,250,000,000
26	RI0332	2022年3月31日	2032年3月31日	2026年3月31日	3.55000%	米ドル	1,000,000,000
27	RI0351	2021年1月12日	2051年3月12日	2026年3月12日	3.05000%	米ドル	2,000,000,000
28	RI0352	2022年3月31日	2052年3月31日	2026年3月31日	4.30000%	米ドル	750,000,000
29	RI0371	2021年1月12日	2071年3月12日	2026年3月12日	3.35000%	米ドル	800,000,000
30	RI0428	2018年4月24日	2028年4月24日	2026年4月24日	4.10000%	米ドル	1,000,000,000
31	RI0431	2025年10月16日	2031年4月16日	2026年4月16日	4.30000%	米ドル	600,000,000
32	RI0436	2025年10月16日	2036年4月16日	2026年4月16日	4.90000%	米ドル	1,250,000,000
33	RI0443	2013年4月15日	2043年4月15日	2026年4月15日	4.62500%	米ドル	1,500,000,000
34	RI0470	2020年4月15日	2070年4月15日	2026年4月15日	4.45000%	米ドル	1,000,000,000
35	RI0727	2017年7月18日	2027年7月18日	2026年1月18日	3.85000%	米ドル	1,000,000,000
36	RI0731	2021年7月28日	2031年7月28日	2026年1月28日	2.15000%	米ドル	1,200,000,000
37	RI0747	2017年7月18日	2047年7月18日	2026年1月18日	4.75000%	米ドル	1,000,000,000
38	RI0927	2022年9月20日	2027年9月20日	2026年3月20日	4.15000%	米ドル	750,000,000
39	RI0929	2019年6月18日	2029年9月18日	2026年3月18日	3.40000%	米ドル	750,000,000
40	RI0932	2022年9月20日	2032年9月20日	2026年3月20日	4.65000%	米ドル	1,400,000,000

41	RI0934	2024年9月10日	2034年9月10日	2026年3月10日	4.75000%	米ドル	1,150,000,000
42	RI0952	2022年9月20日	2052年9月20日	2026年3月20日	5.45000%	米ドル	500,000,000
43	RI0954	2024年9月10日	2054年9月10日	2026年3月10日	5.15000%	米ドル	650,000,000
44	RI0961	2021年9月23日	2061年9月23日	2026年3月23日	3.20000%	米ドル	650,000,000
45	RI1030	2020年4月15日	2030年10月15日	2026年4月15日	3.85000%	米ドル	1,650,000,000
46	RI1049	2019年10月30日	2049年10月30日	2026年4月30日	3.70000%	米ドル	1,000,000,000
47	RI1050	2020年4月15日	2050年10月15日	2026年4月15日	4.20000%	米ドル	1,650,000,000
48	USDFR0002	2016年6月24日	2026年6月24日	2026年6月24日	4.05000%	米ドル	200,000,000
49	USDFR0003	2022年3月4日	2032年1月15日	2026年1月15日	3.00000%	米ドル	127,099,000
	<b>固定利付債合計</b>					<b>米ドル</b>	<b>56,383,883,000</b>
	<b>米ドル建債合計(1)</b>					<b>ルピア</b>	<b>942,738,523,760,000</b>
<b>円建債</b>							
<b>固定利付債</b>							
1	RIJPY0526	2019年5月22日	2026年5月22日	2026年5月22日	0.96000%	日本円	4,500,000,000
2	RIJPY0526A	2021年5月27日	2026年5月27日	2026年5月27日	0.57000%	日本円	46,800,000,000
3	RIJPY0526B	2023年5月26日	2026年5月26日	2026年5月26日	0.74000%	日本円	46,900,000,000
4	RIJPY0527	2024年5月27日	2027年5月27日	2026年5月27日	0.99000%	日本円	50,000,000,000
5	RIJPY0528	2018年5月31日	2028年5月31日	2026年5月31日	1.27000%	日本円	8,500,000,000
6	RIJPY0528A	2021年5月27日	2028年5月26日	2026年5月27日	0.70000%	日本円	1,200,000,000
7	RIJPY0528B	2023年5月26日	2028年5月26日	2026年5月26日	0.98000%	日本円	37,200,000,000
8	RIJPY0529	2019年5月22日	2029年5月22日	2026年5月22日	1.17000%	日本円	7,600,000,000
9	RIJPY0529A	2024年5月27日	2029年5月25日	2026年5月27日	1.33000%	日本円	88,000,000,000
10	RIJPY0530	2023年5月26日	2030年5月24日	2026年5月26日	1.20000%	日本円	14,700,000,000
11	RIJPY0531	2021年5月27日	2031年5月27日	2026年5月27日	0.89000%	日本円	18,200,000,000
12	RIJPY0531A	2024年5月27日	2031年5月27日	2026年5月27日	1.57000%	日本円	17,700,000,000
13	RIJPY0531B	2024年5月27日	2031年5月27日	2026年5月27日	1.57000%	日本円	2,000,000,000
14	RIJPY0533	2023年5月26日	2033年5月26日	2026年5月26日	1.43000%	日本円	6,000,000,000
15	RIJPY0534	2019年5月22日	2034年5月22日	2026年5月22日	1.55000%	日本円	4,000,000,000
16	RIJPY0534A	2024年5月27日	2034年5月26日	2026年5月27日	1.91000%	日本円	19,300,000,000
17	RIJPY0534B	2024年5月27日	2034年5月26日	2026年5月27日	1.91000%	日本円	6,800,000,000
18	RIJPY0536	2021年5月27日	2036年5月27日	2026年5月27日	1.17000%	日本円	2,500,000,000
19	RIJPY0539	2019年5月22日	2039年5月20日	2026年5月22日	1.79000%	日本円	5,000,000,000
20	RIJPY0541	2021年5月27日	2041年5月27日	2026年5月27日	1.44000%	日本円	2,300,000,000

21	RIJPY0544	2024年5月27日	2044年5月27日	2026年5月27日	2.55000%	日本円	16,200,000,000
22	RIJPY0627	2022年6月9日	2027年6月9日	2026年6月9日	1.13000%	日本円	5,100,000,000
23	RIJPY0629	2022年6月9日	2029年6月8日	2026年6月9日	1.27000%	日本円	1,700,000,000
24	RIJPY0632	2022年6月9日	2032年6月9日	2026年6月9日	1.45000%	日本円	6,000,000,000
25	RIJPY0632A	2025年6月2日	2032年6月2日	2026年6月2日	2.05000%	日本円	3,700,000,000
26	RIJPY0635	2025年6月2日	2035年6月1日	2026年6月2日	2.35000%	日本円	6,600,000,000
27	RIJPY0645	2025年6月2日	2045年6月2日	2026年6月2日	3.26000%	日本円	3,700,000,000
28	RIJPY0727	2020年7月8日	2027年7月8日	2026年1月8日	1.48000%	日本円	10,100,000,000
29	RIJPY0728	2025年6月2日	2028年7月3日	2026年6月2日	1.56000%	日本円	54,900,000,000
30	RIJPY0730	2020年7月8日	2030年7月8日	2026年1月8日	1.59000%	日本円	13,400,000,000
31	RIJPY0730A	2025年6月2日	2030年7月2日	2026年6月2日	1.87000%	日本円	34,300,000,000
32	RIJPY0740	2020年7月8日	2040年7月6日	2026年1月8日	1.80000%	日本円	1,500,000,000
<b>固定利付債合計</b>						<b>日本円</b>	<b>546,400,000,000</b>
<b>円建債合計(1)</b>						<b>ルピア</b>	<b>58,349,673,520,000</b>
<b>ユーロ建債</b>							
<b>固定利付債</b>							
1	RIEUR0133	2025年1月15日	2033年1月15日	2026年1月15日	3.87500%	ユーロ	700,000,000
2	RIEUR0137	2025年1月15日	2037年1月15日	2026年1月15日	4.12500%	ユーロ	700,000,000
3	RIEUR0227	2020年1月14日	2027年2月14日	2026年2月14日	0.90000%	ユーロ	1,000,000,000
4	RIEUR0333	2021年1月12日	2033年3月12日	2026年3月12日	1.10000%	ユーロ	1,000,000,000
5	RIEUR0334	2021年9月23日	2034年3月23日	2026年3月23日	1.30000%	ユーロ	500,000,000
6	RIEUR0628	2016年6月14日	2028年6月14日	2026年6月14日	3.75000%	ユーロ	1,500,000,000
7	RIEUR0729	2021年7月28日	2029年7月28日	2026年7月28日	1.00000%	ユーロ	500,000,000
8	RIEUR0926	2019年6月18日	2026年9月18日	2026年9月18日	1.45000%	ユーロ	750,000,000
9	RIEUR0932	2024年9月10日	2032年9月10日	2026年9月10日	3.65000%	ユーロ	750,000,000
10	RIEUR1031	2019年10月30日	2031年10月30日	2026年10月30日	1.40000%	ユーロ	1,000,000,000
11	RIEUR1033	2025年10月16日	2033年10月16日	2026年10月16日	3.75000%	ユーロ	600,000,000
<b>固定利付債合計</b>						<b>ユーロ</b>	<b>9,000,000,000</b>
<b>ユーロ建債合計(1)</b>						<b>ルピア</b>	<b>176,618,340,000,000</b>
<b>豪ドル建債</b>							
<b>固定利付債</b>							
1	RIAUD0830	2025年8月14日	2030年8月14日	2026年2月14日	4.40000%	豪ドル	500,000,000
2	RIAUD0835	2025年8月14日	2035年8月14日	2026年2月14日	5.30000%	豪ドル	300,000,000

<b>固定利付債合計</b>						<b>豪ドル</b>	<b>800,000,000</b>
<b>豪ドル建債合計 (1)</b>						<b>ルピア</b>	<b>8,945,872,000,000</b>
<b>香港オフショア人民元建債</b>							
<b>固定利付債</b>							
1	RICNH1030	2025年10月31日	2030年10月31日	2026年4月30日	2.50000%	香港オフ ショア人民 元	3,500,000,000
2	RICNH1035	2025年10月31日	2035年10月31日	2026年4月30日	2.90000%	香港オフ ショア人民 元	2,500,000,000
<b>固定利付債合計</b>						<b>香港オフ ショア人民 元</b>	<b>6,000,000,000</b>
<b>香港オフショア人民元建債合計 (1)</b>						<b>ルピア</b>	<b>14,350,260,000,000</b>
<b>国債合計</b>						<b>ルピア</b>	<b>6,598,661,901,280,000</b>
<b>B. イスラム国債</b>							
<b>ルピア建債</b>							
<b>ゼロ・クーポン債</b>							
1	SPNS01062026	2025年9月4日	2026年6月1日			ルピア	3,450,000,000,000
2	SPNS04052026	2025年8月7日	2026年5月4日			ルピア	2,500,000,000,000
3	SPNS06042026	2025年7月10日	2026年4月6日			ルピア	2,725,000,000,000
4	SPNS09032026	2025年6月12日	2026年3月9日			ルピア	3,400,000,000,000
5	SPNS10022026	2025年5月16日	2026年2月10日			ルピア	2,650,000,000,000
6	SPNS10082026	2025年11月13日	2026年8月10日			ルピア	4,550,000,000,000
7	SPNS12012026	2025年4月17日	2026年1月12日			ルピア	4,650,000,000,000
8	SPNS13072026	2025年10月16日	2026年7月13日			ルピア	2,000,000,000,000
<b>ゼロ・クーポン債合計</b>						<b>ルピア</b>	<b>25,925,000,000,000</b>
<b>固定利率</b>							
1	IFR0006	2010年4月1日	2030年3月15日	2026年3月15日	10.25000%	ルピア	2,175,000,000,000
2	IFR0010	2011年3月3日	2036年2月15日	2026年2月15日	10.00000%	ルピア	4,110,000,000,000
3	PBS003	2012年2月2日	2027年1月15日	2026年1月15日	6.00000%	ルピア	94,439,700,000,000
4	PBS004	2012年2月16日	2037年2月15日	2026年2月15日	6.10000%	ルピア	51,950,038,000,000
5	PBS005	2013年5月2日	2043年4月15日	2026年4月15日	6.75000%	ルピア	34,324,000,000,000
6	PBS007	2014年9月29日	2040年9月15日	2026年3月15日	9.00000%	ルピア	10,375,000,000,000
7	PBS012	2016年1月28日	2031年11月15日	2026年5月15日	8.87500%	ルピア	47,680,694,000,000
8	PBS015	2017年7月21日	2047年7月15日	2026年1月15日	8.00000%	ルピア	23,243,000,000,000

9	PBS018	2018年6月4日	2028年5月15日	2026年5月15日	7.62500%	ルピア	7,500,000,000,000
10	PBS020	2018年10月22日	2027年10月15日	2026年4月15日	9.00000%	ルピア	2,250,000,000,000
11	PBS021	2018年12月5日	2026年11月15日	2026年5月15日	8.50000%	ルピア	13,185,000,000,000
12	PBS022	2019年1月24日	2034年4月15日	2026年4月15日	8.62500%	ルピア	16,330,000,000,000
13	PBS023	2019年5月15日	2030年5月15日	2026年5月15日	8.12500%	ルピア	10,875,000,000,000
14	PBS024	2019年5月28日	2032年5月15日	2026年5月15日	8.37500%	ルピア	3,000,000,000,000
15	PBS025	2019年5月29日	2033年5月15日	2026年5月15日	8.37500%	ルピア	24,735,000,000,000
16	PBS028	2020年7月23日	2046年10月15日	2026年4月15日	7.75000%	ルピア	75,503,418,000,000
17	PBS029	2021年1月14日	2034年3月15日	2026年3月15日	6.37500%	ルピア	80,266,794,000,000
18	PBS030	2021年6月4日	2028年7月15日	2026年1月15日	5.87500%	ルピア	93,465,000,000,000
19	PBS032	2021年7月29日	2026年7月15日	2026年1月15日	4.87500%	ルピア	90,307,000,000,000
20	PBS033	2022年1月13日	2047年6月15日	2026年6月15日	6.75000%	ルピア	52,427,000,000,000
21	PBS034	2022年1月13日	2039年6月15日	2026年6月15日	6.50000%	ルピア	41,845,000,000,000
22	PBS035	2022年3月30日	2042年3月15日	2026年3月15日	6.75000%	ルピア	1,908,862,000,000
23	PBS037	2023年1月12日	2036年3月15日	2026年3月15日	6.87500%	ルピア	33,350,000,000,000
24	PBS038	2023年12月7日	2049年12月15日	2026年6月15日	6.87500%	ルピア	99,333,000,000,000
25	PBS039	2024年1月11日	2041年7月15日	2026年1月15日	6.62500%	ルピア	21,965,500,000,000
26	PBS040	2025年10月30日	2030年11月15日	2026年5月15日	5.00000%	ルピア	8,100,000,000,000
27	PBSG001	2022年9月22日	2029年9月15日	2026年3月15日	6.62500%	ルピア	42,670,000,000,000
28	PBSG002	2025年10月30日	2033年10月15日	2026年4月15日	5.62500%	ルピア	2,350,000,000,000
29	SR-018T3	2023年4月5日	2026年3月10日	2026年1月10日	6.25000%	ルピア	16,949,759,000,000
30	SR-018T5	2023年4月5日	2028年3月10日	2026年1月10日	6.40000%	ルピア	4,544,818,000,000
31	SR-019T3	2023年9月27日	2026年9月10日	2026年1月10日	5.95000%	ルピア	17,543,813,000,000
32	SR-019T5	2023年9月27日	2028年9月10日	2026年1月10日	6.10000%	ルピア	7,790,600,000,000
33	SR-020T3	2024年4月3日	2027年3月10日	2026年1月10日	6.30000%	ルピア	17,784,237,000,000
34	SR-020T5	2024年4月3日	2029年3月10日	2026年1月10日	6.40000%	ルピア	3,575,013,000,000
35	SR-021T3	2024年9月25日	2027年9月10日	2026年1月10日	6.35000%	ルピア	19,276,188,000,000
36	SR-021T5	2024年9月25日	2029年9月10日	2026年1月10日	6.45000%	ルピア	4,948,222,000,000
37	SR-022T3	2025年6月25日	2028年6月10日	2026年1月10日	6.45000%	ルピア	20,986,154,000,000
38	SR-022T5	2025年6月25日	2030年6月10日	2026年1月10日	6.55000%	ルピア	6,857,263,000,000
39	SR-023T3	2025年9月22日	2028年10月10日	2026年1月10日	5.80000%	ルピア	12,143,218,000,000
40	SR-023T5	2025年9月22日	2030年10月10日	2026年1月10日	5.95000%		6,585,143,000,000
	<b>固定利付債合計</b>					<b>ルピア</b>	<b>1,128,648,434,000,000</b>

変動利付債							
1	FRS001	2022年9月27日	2027年9月27日	2026年3月27日	4.70000%	ルピア	8,288,320,000,000
2	FRS002	2022年9月27日	2029年9月27日	2026年3月27日	4.70000%	ルピア	8,288,330,000,000
<b>変動利付債合計</b>						<b>ルピア</b>	<b>16,576,650,000,000</b>
<b>ルピア建債合計</b>						<b>ルピア</b>	<b>1,171,150,084,000,000</b>
米ドル建債							
固定利付債							
1	SNI0229	2019年2月20日	2029年2月20日	2026年2月20日	4.45000%	米ドル	1,250,000,000
2	SNI0327	2017年3月29日	2027年3月29日	2026年3月29日	4.15000%	米ドル	2,000,000,000
3	SNI0328	2018年3月1日	2028年3月1日	2026年3月1日	4.40000%	米ドル	1,750,000,000
4	SNI0530	2024年11月25日	2030年5月25日	2026年5月25日	5.00000%	米ドル	1,100,000,000
5	SNI0626	2021年6月9日	2026年6月9日	2026年6月9日	1.50000%	米ドル	1,250,000,000
6	SNI0627	2022年6月6日	2027年6月6日	2026年6月6日	4.40000%	米ドル	1,750,000,000
7	SNI0630	2020年6月23日	2030年6月23日	2026年6月23日	2.80000%	米ドル	1,000,000,000
8	SNI0631	2021年6月9日	2031年6月9日	2026年6月9日	2.55000%	米ドル	1,000,000,000
9	SNI0632	2022年6月6日	2032年6月6日	2026年6月6日	4.70000%	米ドル	1,500,000,000
10	SNI0650	2020年6月23日	2050年6月23日	2026年6月23日	3.80000%	米ドル	750,000,000
11	SNI0651	2021年6月9日	2051年6月9日	2026年6月9日	3.55000%	米ドル	750,000,000
12	SNI0729	2024年7月2日	2029年7月2日	2026年1月2日	5.10000%	米ドル	750,000,000
13	SNI0730	2025年7月23日	2030年7月23日	2026年1月23日	4.55000%	米ドル	1,100,000,000
14	SNI0734	2024年7月2日	2034年7月2日	2026年1月2日	5.20000%	米ドル	1,000,000,000
15	SNI0735	2025年7月23日	2035年7月23日	2026年1月23日	5.20000%	米ドル	1,100,000,000
16	SNI0754	2024年7月2日	2054年7月2日	2026年1月2日	5.50000%	米ドル	600,000,000
17	SNI1128	2023年11月15日	2028年11月15日	2026年5月15日	5.40000%	米ドル	1,000,000,000
18	SNI1133	2023年11月15日	2033年11月15日	2026年5月15日	5.60000%	米ドル	1,000,000,000
19	SNI1134	2024年11月25日	2034年11月25日	2026年5月25日	5.25000%	米ドル	900,000,000
20	SNI1154	2024年11月25日	2054年11月25日	2026年5月25日	5.65000%	米ドル	750,000,000
21	SNI1230	2025年12月1日	2030年12月1日	2026年6月1日	4.50000%	米ドル	1,100,000,000
22	SNI1235	2025年12月1日	2035年12月1日	2026年6月1日	5.00000%	米ドル	900,000,000
23	SNI126	2016年3月29日	2026年3月29日	2026年3月29日	4.55000%	米ドル	1,750,000,000
24	USDPBS004	2022年9月2日	2027年9月2日	2026年3月2日	3.90000%		25,000,000
<b>固定利付債合計</b>						<b>米ドル</b>	<b>26,075,000,000</b>
<b>米ドル建債合計(1)</b>						<b>ルピア</b>	<b>435,974,000,000,000</b>

						<b>イスラム国債合計</b>	<b>ルピア</b>	<b>1,607,124,084,000,000</b>
						<b>市場性有価証券合計</b>	<b>ルピア</b>	<b>8,205,785,985,280,000</b>
. 非市場性有価証券								
A. 国債								
ルピア建債								
固定利付債								
1	SRB101 (4)	2003年8月7日	2043年8月1日	2026年2月1日	0.10000%	ルピア	45,385,443,892,705	
						<b>固定利付債合計</b>	<b>ルピア</b>	<b>45,385,443,892,705</b>
変動利付債								
1	SBR012T4	2023年2月15日	2027年2月10日	2026年1月10日	6.35000%	ルピア	5,345,542,000,000	
2	SBR013T2	2024年7月10日	2026年7月10日	2026年1月10日	6.45000%	ルピア	14,357,325,000,000	
3	SBR013T4	2024年7月10日	2028年7月10日	2026年1月10日	6.60000%	ルピア	4,961,110,000,000	
4	SBR014T2	2025年8月13日	2027年8月10日	2026年1月10日	6.00000%	ルピア	11,598,776,000,000	
5	SBR014T4	2025年8月13日	2029年8月10日	2026年1月10日	6.10000%		3,318,578,000,000	
						<b>変動利付債合計</b>	<b>ルピア</b>	<b>39,581,331,000,000</b>
						<b>ルピア建債合計</b>	<b>ルピア</b>	<b>84,966,774,892,705</b>
						<b>国債合計</b>	<b>ルピア</b>	<b>84,966,774,892,705</b>
B. イスラム国債								
ルピア建債								
固定利付債								
1	PBSNT002	2021年6月23日	2036年6月23日	2026年6月23日	6.51000%	ルピア	2,000,000,000,000	
2	PBSNTQ01	2020年8月27日	2030年8月27日	2026年2月27日	6.37000%	ルピア	3,000,000,000,000	
3	SDHI-2029A	2014年3月25日	2029年3月25日	2026年1月25日	8.43000%	ルピア	1,000,000,000,000	
4	SDHI-2029B	2014年8月13日	2029年8月13日	2026年1月13日	8.62000%	ルピア	2,855,000,000,000	
5	SIW002	2022年6月30日	2027年6月30日	2026年1月30日	5.50000%	ルピア	50,000,000,000	
6	SIW004	2022年10月6日	2027年10月6日	2026年1月6日	6.65000%	ルピア	100,000,000,000	
7	SIW006	2023年7月3日	2028年7月3日	2026年1月3日	5.50000%	ルピア	50,000,000,000	
8	SIW007	2024年4月25日	2029年4月25日	2026年1月25日	6.65000%	ルピア	150,000,000,000	
9	SIW008	2024年5月2日	2029年5月2日	2026年1月2日	6.70000%	ルピア	21,200,000,000	
10	SIW009	2025年8月8日	2030年8月8日	2026年1月8日	6.20000%	ルピア	10,000,000,000	
						<b>固定利付債合計</b>	<b>ルピア</b>	<b>9,236,200,000,000</b>
変動利付債								
1	ST010T4	2023年6月14日	2027年6月10日	2026年1月10日	6.40000%	ルピア	3,230,344,000,000	

2	ST011T4	2023年12月13日	2027年11月10日	2026年1月10日	6.50000%	ルピア	5,428,401,000,000
3	ST012T2	2024年6月5日	2026年5月10日	2026年1月10日	6.40000%	ルピア	14,420,966,000,000
4	ST012T4	2024年6月5日	2028年5月10日	2026年1月10日	6.55000%	ルピア	5,076,671,000,000
5	ST013T2	2024年12月11日	2026年11月10日	2026年1月10日	6.40000%	ルピア	15,434,816,000,000
6	ST013T4	2024年12月11日	2028年11月10日	2026年1月10日	6.50000%	ルピア	4,840,968,000,000
7	ST014T2	2025年4月23日	2027年4月10日	2026年1月10日	6.50000%	ルピア	19,358,398,000,000
8	ST014T4	2025年4月23日	2029年4月10日	2026年1月10日	6.60000%	ルピア	3,999,990,000,000
9	ST015T2	2025年12月10日	2027年11月10日	2026年1月10日	5.20000%	ルピア	11,000,000,000,000
10	ST015T4	2025年12月10日	2029年11月10日	2026年1月10日	5.45000%	ルピア	4,000,000,000,000
11	SWR005	2024年10月16日	2026年10月10日	2026年1月10日	6.50000%		147,373,000,000
12	SWR006	2025年10月22日	2027年10月10日	2026年1月10日	5.70000%		306,281,000,000
<b>変動利付債合計</b>						<b>ルピア</b>	<b>87,244,208,000,000</b>
<b>ルピア建債合計</b>						<b>ルピア</b>	<b>96,480,408,000,000</b>
<b>イスラム国債合計</b>						<b>ルピア</b>	<b>96,480,408,000,000</b>
<b>非市場性有価証券合計</b>						<b>ルピア</b>	<b>181,447,182,892,705</b>
<b>国債総額</b>						<b>ルピア</b>	<b>8,387,233,168,172,700</b>

出所：財務省

- (1) ルピア / 米ドル間の換算為替レートは16,720.00と仮定されている。  
 ルピア / 日本円間の換算為替レートは106.7893と仮定されている。  
 ルピア / ユーロ間の換算為替レートは19,624.26と仮定されている。  
 ルピア / 豪ドル間の換算為替レートは11,182.34と仮定されている。  
 ルピア / 香港オフショア人民元間の換算為替レートは2,391.71と仮定されている。
- (2) 取引不可の国債は、インドネシア銀行により保有されている。
- (3) これらの債券は、保証プログラムによる資金調達のために発行された。
- (4) 当該債券は、SU-001およびSU-003を代替するために発行された。当該債券の効力発生日は、2003年8月1日である。

#### (d) 公的対外債務残高

下表は、表示日現在の共和国の公的対外債務を通貨別にまとめたものである。

#### 主要通貨別共和国の公的対外債務残高

	12月31日現在						2月28日現在					
	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年 <sup>P</sup>		2026年 <sup>P</sup>	
	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) <sup>(1)</sup>	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) <sup>(1)</sup>	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) <sup>(1)</sup>	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) <sup>(1)</sup>	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) <sup>(1)</sup>	現地通貨 (百万)	米ドル (百万) <sup>(1)</sup>
米ドル	99,263	99,263	103,948	103,948	107,885	107,885	111,575	111,575	113,834	113,834	112,365	114,717
日本円	2,392,621	20,786	2,451,372	18,545	2,531,210	17,904	2,599,685	16,642	2,440,033	15,584	2,432,874	15,587
ユーロ	19,843	22,453	21,358	22,751	21,746	24,067	25,180	26,217	28,929	33,954	29,111.4	35,106
SDR	701	981	516	687	342	458	185	241	107	147	105	144

英国ポンド	1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	
その他	複数通貨	2,036	複数通貨	1,754	複数通貨	1,640	複数通貨	2,184	複数通貨	5,688	複数通貨	5,857
合計	N/A	145,521	N/A	147,685	N/A	151,953	N/A	156,859	N/A	169,206	N/A	171,410.3

出所：財務省

P：暫定値

(1) 各欄の表示日現在の適用あるインドネシア銀行為替レート仲値で算定されている。

2023年12月31日現在、共和国の公的対外債務のうち、71.0%、11.8%、15.8%および1.4%が、それぞれ米ドル、日本円、ユーロおよびその他の通貨建て（SDRを含む。）となっている。

2024年12月31日現在、共和国の公的対外債務のうち、71.4%、11.0%、16.7%および0.9%が、それぞれ米ドル、日本円、ユーロおよびその他の通貨建て（SDRを含む。）となっている。

2025年12月31日現在、共和国の公的対外債務のうち、67.3%、9.2%、20.1%および3.5%が、それぞれ米ドル、日本円、ユーロおよびその他の通貨建て（豪ドル、CNYおよびSDRを含む。）となっている。

下表は、表示年度に関する共和国の対外債務返済要件を通貨別にまとめたものである。

### 主要通貨別共和国の対外債務返済要件<sup>(1)</sup>

#### 米ドル

期間	元本返済	利息返済	合計
（単位：百万米ドル）			
2024年 <sup>(1)</sup>	7,263.15	5,302.92	12,566.06
2025年 <sup>(2)</sup>	7,942.84	5,488.98	13,431.82
2026年	6,230.81	4,002.77	10,233.58
2027年	11,343.70	5,028.37	16,372.06
2028年	10,691.41	4,568.68	15,260.08

出所：財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

#### 日本円

期間	元本返済	利息返済	合計
（単位：百万米ドル）			
2024年 <sup>(1)</sup>	1,703.87	119.24	1,823.11
2025年 <sup>(2)</sup>	1,986.58	121.38	2,107.96
2026年	1,265.61	102.31	1,367.92
2027年	1,228.68	112.70	1,341.37
2028年	1,488.44	99.79	1,588.23

出所：財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

## ユーロ

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位:百万米ドル)			
2024年 <sup>(1)</sup>	2,681.07	913.17	3,594.24
2025年 <sup>(2)</sup>	3,697.42	949.86	4,647.28
2026年	2,355.80	765.33	3,121.12
2027年	3,234.58	911.78	4,146.36
2028年	4,090.21	901.01	4,991.22

出所:財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

## SDR

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位:百万米ドル)			
2024年 <sup>(1)</sup>	208.51	3.84	212.34
2025年 <sup>(2)</sup>	99.48	2.65	102.13
2026年	28.06	1.70	29.75
2027年	23.37	1.33	24.69
2028年	14.14	0.99	15.13

出所:財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

## 英国ポンド

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位:百万米ドル)			
2024年 <sup>(1)</sup>	0.0	0.0	0.0
2025年 <sup>(2)</sup>	0.0	0.0	0.0
2026年	0.0	0.0	0.0
2027年	0.0	0.0	0.0
2028年	0.0	0.0	0.0

出所:財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

## その他

期間	元本返済	利息返済	合計
(単位:百万米ドル)			
2024年 <sup>(1)</sup>	167.45	18.83	186.28
2025年 <sup>(2)</sup>	222.75	17.23	239.98
2026年	110.81	29.04	139.85
2027年	121.37	41.16	162.52
2028年	118.08	39.43	157.51

出所:財務省

(1) 6月の監査済みデータまでの暫定実現値

(2) 2月までの暫定実現値

### (e) 対外債務に係る債務不履行

該当事項なし

## (7)【その他】

### 最近の動向

#### 2024年インドネシア総選挙

上記「(1)概要 - (b)政治、外交、主要な条約 - 2024年インドネシア総選挙」を参照のこと。

#### ヌサンタラ開発の進捗状況

2019年8月、ジョコ・ウィドド大統領は、インドネシア政府が首都をジャカルタからカリマンタン島の東カリマンタン州に所在するヌサンタラと命名される予定の指定地域へ移転させる意向を発表した。この移転は、首都に関する法律2022年第3号(法律2023年第21号による改正を含む。)に基づき承認された。

ヌサンタラの開発は5つのフェーズに分かれており、2022年に開始され、2045年に完了する予定である。2026年1月現在、ヌサンタラは開発のフェーズ(2025年-2029年)に入っており、これは大統領令2025年第79号(Perpres No.79/2025)に基づき実施されている。フェーズでは、建設の重点が基礎インフラの整備から、国家の政治的中心地およびデジタル産業の拠点としての都市機能の確立へと移行する。フェーズの明確な目標は、都市の完全な活性化である。つまり、2028年までに恒久的な居住人口を維持し、政府の全ての機関を配置するために、社会、経済、行政の各システムが100%稼働していることが求められる。

2026年初頭時点で、政府中枢地区における建設工事は基礎インフラの段階を終え、次の段階に進んでいる。副大統領官邸は2026年2月に建設工事が100%完了し、内装工事の段階に入った。調整省(Kemenko)3号館および4号館は全面的に稼働しており、調整省(Kemenko)1号館および2号館は建設工事が90%以上完了している。国立モスク(Masjid Negara)は98.4%の完成率に達しており、2026年3月21日には初となるイード・アル=フィトルの礼拝が行われ、数千人の参拝者が訪れた。

フェーズでは、Trias Politika(三権分立)施設、すなわち行政、立法、司法の各複合施設の完成が優先される。2025年11月、政府はDPR(国会)、MPR(国民協議会)、DPD(地方代表会議)の各複合施設の管理および建設に関する6件の契約を締結し、その総額は1兆ルピアを超えた。これらの工事は現在、整地および構造工事の段階にある。Polresta IKN(国家首都警察本部)の用地造成は2026年4月に開始された。SMA Taruna NusantaraやSekolah Garudaを含む中等教育機関は、2026年度に学生を受け入れる準備を進めている。

ヌサンタラへの投資は、主に国家予算による資金調達から民間セクターによる資金調達へと移行している。2026年3月現在、民間セクターによる投資の総額は73兆ルピアに達しており、2024年末の65兆ルピアから増加した。投資主体は、銀行、ホスピタリティおよび住宅などの分野で事業を展開する57の民間企業で構成されている。政府はインベスタラ(Investara)プラットフォームを通じて投資を管理して

おり、同プラットフォームは、住宅用高層ビルや商業施設などを対象とする官民連携（KPB）スキームを調整している。

Aparatur Sipil Negara（ASN - 国家公務員）の移転は、フェーズIIにおける主要な成果指標となっている。2026年3月30日現在、約2,000人の国家公務員（ASN）がヌサンタラで勤務し、居住している。この段階的な移転計画では、2029年までに1,700人から4,100人の職員を移転させることを目標としており、IKNの運営を直接支援する機能を有する16の主要省庁が優先的に対象とされている。現在、この地域の人々に医療サービスを提供している公的医療施設には、保健省立総合病院（RSUP Kemenkes）、ヘルミナ病院（RS Hermina）およびマヤパダ病院（RS Mayapada）がある。

ヌサンタラは、エネルギーおよび輸送部門において「スマート・サステナブル・フォレスト・シティ」の基準を満たしている。50MWの太陽光発電所（PLTS）は稼働しており、同市の主要なエネルギー供給源となっているほか、年間約104,864トンのCO<sub>2</sub>排出量を削減している。地域間の接続性に関しては、2026年のイード期間中にIKN有料道路の52.5キロメートル区間が一般開放され、バリクパパンとヌサンタラ間の移動時間が約1時間短縮された。

### 手頃な価格の住宅プログラム

政府は、都市部、農村部、沿岸地域における住宅の建設または改修を目的とした、手頃な価格の住宅プログラムを開始した。このプログラムは、2025 - 2029年国家中期開発計画の下でPSNに指定されている。主な焦点は、深刻な住宅不足に対処し、国内の低所得層に適切で手頃な価格の住宅を提供することにある。

このプログラムは、急速に都市化が進むインドネシア社会の多様なニーズに応えるとともに、住宅不足や劣悪な居住環境が深刻な農村および沿岸地域を支援するよう構成されている。都市部では、土地利用を最大化し、雇用や公共サービスへのアクセスを改善するため、高層住宅の開発を推し進めている。農村部および沿岸地域では、地元の建設業者、中小零細企業、協同組合、村営企業を活用し、地域の状況や文化的知恵に適合した住宅を建設することで、地域社会の参加と雇用創出を促進している。

手頃な価格を確保するため、政府は、(i) 利子補助および財政支援を提供する低所得者向け住宅ローン利子補助プログラム（Fasilitas Likuiditas Pembiayaan Perumahan）、および( ) 民間企業、国営企業の従業員、ならびに軍および警察職員を対象とした義務的な住宅貯蓄プログラムである国民住宅貯蓄（Tabungan Perumahan Rakyat）プログラムを含む、一連の資金調達スキーム施策を実施している。

### 2025年度のインドネシアの予算効率

2025年1月、プラボウォ・スビアント大統領は、2025年度の家計予算および地方予算の執行における予算効率に関する大統領指示書2025年第1号（以下「大統領指示書2025年第1号」という。）を発令し、かかる指示書は2025年1月22日に発効した。この指示は、約306.7兆ルピアの予算節減を達成することを目的としている。

大統領指示書2025年第1号は、事業歳出および非事業歳出の両方を対象とした効率化の枠組みを確立している。主な施策には、事務所の運営費、維持管理費および公務出張費の削減が含まれる。

### 栄養価の高い無償の食事プログラム

栄養価の高い無償の食事プログラムは、プラボウォ・スビアント大統領による主要な取り組みである。当該プログラムは、幼稚園から中学校までの教育水準（および同等の教育水準）の子供たちに、無料の食事を持続的に提供することを目的としている。当該プログラムは、大統領規則2024年第83号に従って設立された国家栄養庁によって管理されている。当該プログラムの実施を支援するために、インドネシア政府は、2025年度家計予算に関する法律2024年第62号に基づき、71兆ルピアを割り当てた。

### BPIダナンタラの設立

2025年2月24日、プラボウォ・スビアント大統領は、国営企業に関する法律2003年第19号を改正する法律2025年第1号を承認し、かかる法律は2025年2月24日に発効した。この改正により、投資管理庁（Daya Anagata Nusantara）（以下「BPIダナンタラ」という。）の設立を含む、主要な改革が行われた。

BPIダナンタラのカバナスおよび組織は、政府規則2025年第10号により規制されており、かかる規則により、BPIダナンタラは国営投資持株会社として設立された。BPIダナンタラは、SOE配当および資産の管理ならびに関連当局が定める戦略的任務の遂行を目的としている。

## 政府および政治情勢

2026年1月、インドネシア当局は、洪水に関連する環境および規制遵守上の問題を理由に、北スマトラ州のマルタベ金鉱山の運営会社を含む一部の鉱業事業許可を取り消した。2026年2月中旬現在、政府はこれらの取り消しについて見直しを行っており、BPIダナンタラ傘下の国営企業への事業移管の可能性については、引き続き法的手続きおよび行政手続きの対象となっている。政府は、環境保全、法の支配、および適用される規制に則った投資家への公正な待遇に対する関与を引き続き表明している。

## 2026年1月の予算執行速報

2026年2月23日、財務省は2026年1月の暫定予算執行実績を発表した。政府の歳入は172.7兆ルピアと見込まれており、2025年1月の157.8兆ルピアから9.5%増加する見通しである。政府の歳入のうち、税収は138.9兆ルピアと予測されており、2025年1月の116.2兆ルピアから20.5%増加すると予測されている。一方、非税収は33.9兆ルピアと予測されており、2025年1月の42.5兆ルピアから20.4%減少すると予測されている。

2026年1月の政府の歳出は227.3兆ルピアと予測されており、2025年1月の180.8兆ルピアから25.7%増加すると予測されている。政府の歳出のうち、中央政府の歳出は131.9兆ルピアと予測されており、前年の86.0兆ルピアから53.3%の増加となる。また、地方・農村への移転資金は95.3兆ルピアと予測されており、2025年1月の94.7兆ルピアから0.6%の増加となる。

その結果、政府は2026年1月の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）について、2025年1月の11.1兆ルピアの黒字に対し、4.2兆ルピアの赤字となると予測している。2026年1月の総赤字は54.6兆ルピアとなる見込みである。

上記の2026年1月の予算実績に関する暫定結果は暫定的なものであり、通常の過程において政府による確定および監査の対象となる。2026年1月の実際の予算実績は、本資料に記載された内容と著しく異なる可能性があるため、これらの暫定結果に過度に依拠すべきではない。

## 2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

## 3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

該当事項なし